

沖縄県介護保険広域連合
第6期介護保険事業計画

自分らしく“健康長寿”

平成27年3月
沖縄県介護保険広域連合

ゆんだん さ はなうい
読谷山花織について

花織とは浮糸で花模様を織った紋織のことをいう。花模様といっても写実的な模様ではなく、点で表現した可憐な花柄で、紺地に白糸でちりばめられた花糸は夜空に光り輝く星を連想させる。

花織と称される織物は、奄美大島から読谷、沖縄市美里、石川市伊波、那覇市、首里、与那国、竹富島まで分布しているが、なかでもよく知られているのは読谷山花織である。

読谷山花織の花柄は、ジンバナ（銭花）、カジマヤー（風車）、オージバナ（扇花）の三つの基本花があり、これにかすり 縞やしま 縞、格子の加わった模様になっている。



ジンバナ（銭花）



カジマヤー（風車）



オージバナ（扇花）

はじめに

高齢社会が進展するなかで、全国的には団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）まで高齢者人口が急速に上昇することが予測されています。

一方、沖縄県においては、全国と同様に高齢者人口が増加する見込みとなっており、75歳以上高齢者人口は、多くの都道府県において2030年（平成42年）をピークに減少傾向で推移するなか、本県の75歳以上人口は、上昇を続けるという推計結果が示されています。



第6期介護保険事業計画は、更なる高齢化の進展や認知症高齢者の増加などを見据え、第5期で開始した「地域包括ケアシステム」の実現のための方向性を継承しつつ、2025年に向けた「地域包括ケア計画」として位置づけ、多様な主体の連携による「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開を図るとともに、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築、認知症高齢者を地域で支える仕組み、多様な住まいの確保を図るなど、これまで以上に高齢者を地域で支える切れ目のないサービスを提供する体制の充実を図る取り組みが求められています。

沖縄県介護保険広域連合は、少子高齢化の進展と、島嶼町村を含む28構成市町村の特色を踏まえ、介護保険事業の保険者としての責務遂行と構成市町村との連携により、本計画の基本理念である「自分らしく健康長寿」の実現に向け、高齢者の尊厳と生活の質の向上を図るための各種施策を推進し、引き続き費用負担の公平化をはじめ広域的な事業展開による効率的で円滑な介護保険事業の運営に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、慎重審議にご尽力賜りました「沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会」の策定委員並びに関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

むすびに、当広域連合における介護保険事業の円滑な推進に対し、構成市町村ならびに医療、介護、福祉等に関わる多様な分野の関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

沖縄県介護保険広域連合長

高良文雄

目 次

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画策定体制	4
第2節 沖縄県介護保険広域連合の位置づけと役割	5
1 広域連合の位置づけ	5
2 広域的な事業展開による効果の発揮	6
3 構成市町村の介護保険事業環境を的確に把握した事業展開	6
4 広域連合構成市町村の概況	7
第3節 計画策定の視点	9
1 広域連合における日常生活圏域の考え方	9
2 地域包括ケアシステムの構築に向けて	9
第4節 計画の基本理念と基本目標	11
1 計画基本理念	11
2 基本目標	12

第2章 介護保険事業の利用状況

第1節 人口及び高齢者の状況	13
1 構成市町村総人口の推移	13
2 被保険者数の推移	13
第2節 介護保険サービスの利用状況	16
1 要支援、要介護認定者数と認定率の推移	16
2 介護保険サービスの利用状況	18

第3章 介護保険事業の円滑な推進

第1節 地域包括ケアシステム構築に向けて	27
1 在宅医療と介護の連携の推進	27
2 認知症施策	28
3 地域ケア会議(地域の包括的ネットワークの構築)	31
4 高齢者の住まいの確保に対する支援	33
第2節 地域支援事業の推進	34
1 地域支援事業の考え方	34
2 地域支援事業の実施方針	37
3 介護予防・日常生活支援総合事業	47
第3節 地域密着型サービスについて	51

1	地域密着型サービスの方向性.....	51
2	基盤整備の方向性.....	52
第4節	介護保険事業の適正化に向けた事業.....	56
1	介護認定手続の適正化.....	56
2	認定事務改善に向けた取組みの強化.....	57
3	収納率の向上対策.....	61
4	介護給付費の適正化.....	65
第5節	介護サービスの平準化に向けた取組み.....	69
1	低所得者支援.....	69
2	離島地域等への支援.....	70
第4章	第6期介護保険事業計画保険料の算定	
第1節	介護保険サービス量の推計.....	73
1	被保険者数の推計（第1号被保険者数の推計）.....	73
2	要介護・要支援.....	73
3	介護サービス必要量の推計.....	74
第2節	第6期介護保険事業計画保険料の算定.....	76
1	第6期介護保険事業計画保険料の算定経緯.....	76
2	ランク別保険料の設定.....	76
第5章	第6期介護保険事業計画における推進体制	
第1節	推進体制の確立.....	81
1	保険者機能の強化.....	81
2	構成市町村との連携.....	81
3	サービス提供事業者等との連携.....	81
4	広域連合職員の資質の向上.....	81
5	財政の安定化.....	82
6	普及啓発・広報活動の推進.....	82
7	事業計画の評価体制.....	82
資料編		
1	高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込み量一覧.....	83
2	日常生活圏域ニーズ調査の結果の概要.....	102
3	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿.....	142
4	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会名簿.....	143
5	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会作業部会名簿.....	144
6	沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会会則.....	145
7	沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画策定の経緯.....	148
8	用語の解説.....	150

第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画の概要

1 計画策定の趣旨

- 高齢社会が急速に進展し、多くの都道府県における75歳以上の高齢者人口は2025年(平成37年)まで急速に上昇することが予測されています。一方、沖縄県では人口は2025年まで増加を続け、同年の75歳以上人口は、全国平均に比べ低い値を示しているものの、2030年(平成42年)をピークに多くの都道府県で75歳以上人口が緩やかに減少するなか、本県の75歳以上人口は上昇を続けるという推計結果が示されています。
- 沖縄県介護保険広域連合構成28市町村の高齢化は、第5期介護保険事業計画期間中は、人口の少ない戦中、戦後生まれの方々が高齢期を迎えることで後期高齢者割合が高い人口構成を示していました。
- しかし、2015年(平成27年)以降団塊の世代が高齢期を迎えることで前期高齢者割合が後期高齢者割合を上回る人口構成が2027年(平成39年)まで続きますが、2028年(平成40年)以降は、全国と同様に後期高齢者人口が増加するものと予測されます。
- 一方、「日常生活圏域ニーズ調査」における高齢者の生活機能評価では認知症予防、うつ予防に対する非該当者の割合が低い状況にあるとともに、認知リスク該当者の割合が高いという高齢者像がみられ、認知症高齢者が増加するものと推測されています。認知症は、高齢社会の大きな不安要因であることを踏まえ認知症対策の一層の充実を図る必要性が高いことが思慮されます。
- こうした高齢社会の進展に対する長期的見通しを踏まえ、国は第5期介護保険事業計画で示された、地域包括ケアシステムの実現にむけ、団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年までに、第6期介護保険事業計画以降の事業計画を「地域包括ケア計画」として位置づけ、各事業計画期間を通して段階的に介護サービス水準の向上や多様な主体と連携し高齢者を身近な地域で支える地域づくりを推進し「地域包括ケアシステム」を構築するという方向性を示しています。
- 介護保険制度改正の方向性を踏まえ、第6期介護保険事業計画は要支援者の予防給付の地域支援事業へ移行、多様な生活支援サービスの充実強化、地域医療と介護の連携強化、認知症施策の推進、住まいの確保を図るなど、地域特性を踏まえ中長期的な視点を持って新しい総合事業の展開を図ることとされ、介護保険事業においては「どのような保険水準で、どのようなサービス水準をめざしていくか」という保険者機能が一層強く求められています。
- 沖縄県介護保険広域連合は、28構成市町村の保険者として、2025年の高齢者像を見据え、高齢者一人ひとりが、どのような状態となっても身近な地域で、生活の質を高め、自分らしい日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の構築にむけ、広域連合が果たすべき役割と実施すべき施策の方向性を明確に示すとともに、サービス水準の向上や給付と費用負担のバランスに応じた持続可能な介護保険事業の円滑な事業運営を図る指針として「第6期介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の法的位置づけ

- 本計画は、介護保険法第 117 条第 1 項「市町村は基本指針に即して 3 年を 1 期とする介護保険事業計画を定めるものとする」の規定に基づき策定します。
- 介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 6 項において「老人福祉計画」と一体的に定める規定に基づき、構成市町村で策定される「老人福祉計画」や沖縄県「高齢者保健福祉計画」との整合性を保つものとしします。

(2) 介護保険制度改正のポイント

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて

ア 地域支援事業の見直し

- ① 在宅医療と介護の連携
 - ・ 急性期からの在宅医療と介護までの一連のサービスを提供する体制づくり
- ② 認知症施策の推進
 - ・ 認知症であっても高齢者の尊厳が維持され、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができる環境づくり
- ③ 地域ケア会議の充実
 - ・ 多職種の協働によるケアマネジメント支援の充実、地域ネットワークの構築、地域課題の把握と資源開発
 - ・ 介護保険法で、制度的に位置づけ
- ④ 生活支援サービスの充実・強化
 - ・ 生活支援コーディネータの配置
 - ・ NPO、ボランティア、事業者等の多様な主体の連携による生活支援サービスの充実

イ サービスの重点化・効率化

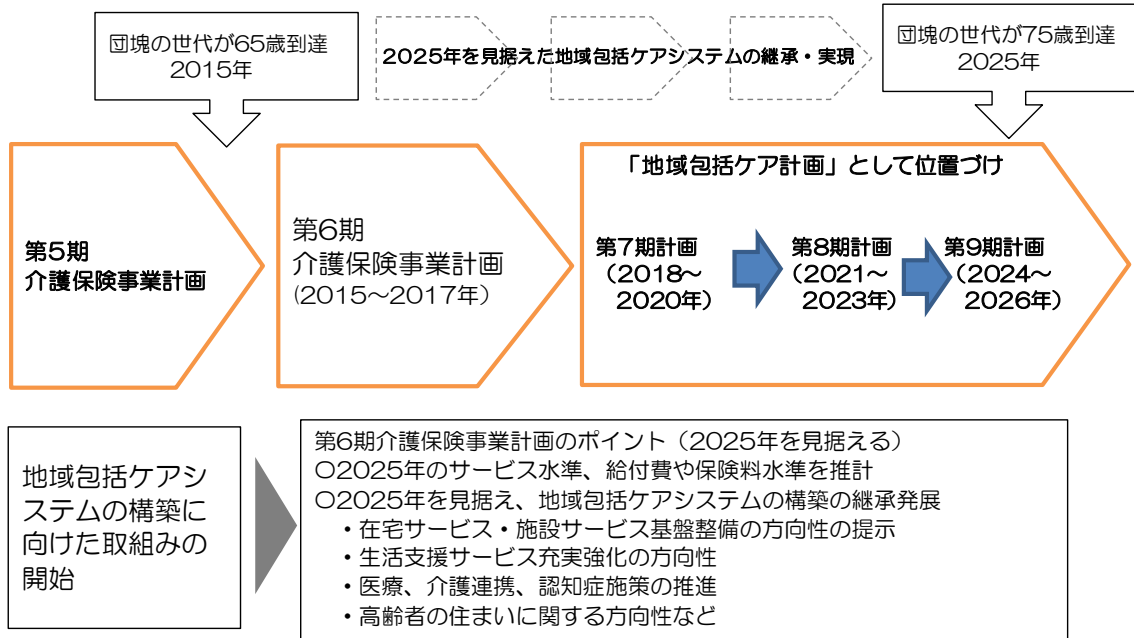
- ① 介護予防給付を地域支援事業へ移行し、多様化
 - ・ 予防給付のうち、訪問介護、通所介護を平成 29 年度までに地域支援事業へ移行 NPO、民間企業、住民ボランティア等の多様なサービスが提供可能となる
- ② 特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護 3 以上に限定（既入所者を除く）
※要介護 1、2 でも一定の場合には入所可

ウ 費用負担の公平化

- ① 低所得者の第一号保険料の軽減強化
 - ・ 住民税非課税低所得者の保険料軽減の拡充
- ② 一定以上の所得のある第 1 号被保険者の利用負担の引上げ
 - ・ 利用負担を 1 割から 2 割へ
- ③ 補足給付の見直し（資産等の勘案）
 - ・ 住民税非課税世帯である入居者の食費及び居住費に係る補足給付の要件に資産等を勘案する

Ⅱ 2025年（平成37年）を見据えた計画策定

第6期介護保険事業計画は、2025年の高齢者像を見据え、中長期的な視点に基づく諸施策の展開を図り段階的に「地域包括ケアシステム」を構築するための計画として位置づけます。



3 計画の期間

○ 第6期介護保険事業計画の計画期間は、平成27年度を初年度とし、平成29年度までの3年間とします。ただし、制度改正等に伴う見直しの必要な事項は逐次変更します。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成36年度	平成37年度	平成38年度
第6期 介護保険事業計画			第7期 介護保険事業計画			～	第9期 介護保険事業計画		
		見直し			見直し				見直し
「地域包括ケア計画」として位置づけ									
団塊の世代が75歳の後期高齢者に到達する2025年（平成37年）を見据え、中長期的視点での施策の展									

4 計画策定体制

○ 第6期介護保険事業計画の策定は、以下の組織体制により計画内容の検討及び審議を行いました。

(1) 策定体制

ア 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会の設置

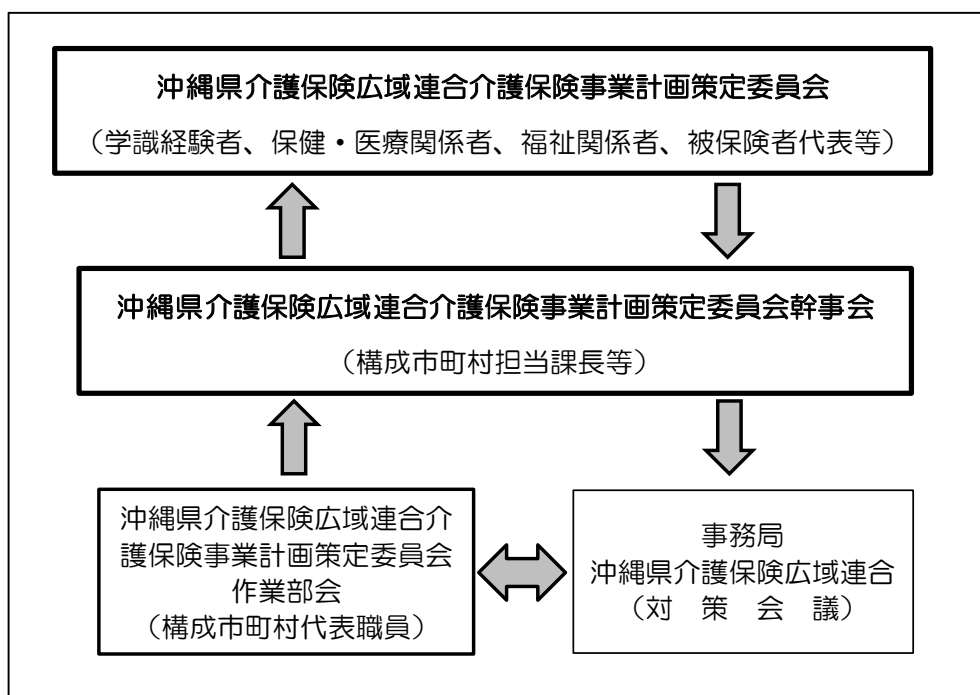
学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等から構成される沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会において、第6期介護保険事業計画内容全般にわたる審議を行います。

イ 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会の設置

構成市町村の課長職等で構成される沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会において介護保険事業計画策定委員会への審議内容に関わる協議を行います。

ウ 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会作業部会の設置

構成市町村から選出された職員で構成された作業部会において、第6期介護保険事業計画内容の一部に関わる事項について意見交換を行います。



(2) 日常生活圏域ニーズ調査の実施

構成市町村の高齢者の生活機能及び日常生活動作等の状態像を把握し、介護保険事業計画に反映させた個別施策を推進するため、被保険者7,000人を対象として実施しました。

第2節 沖縄県介護保険広域連合の位置づけと役割

1 広域連合の位置づけ

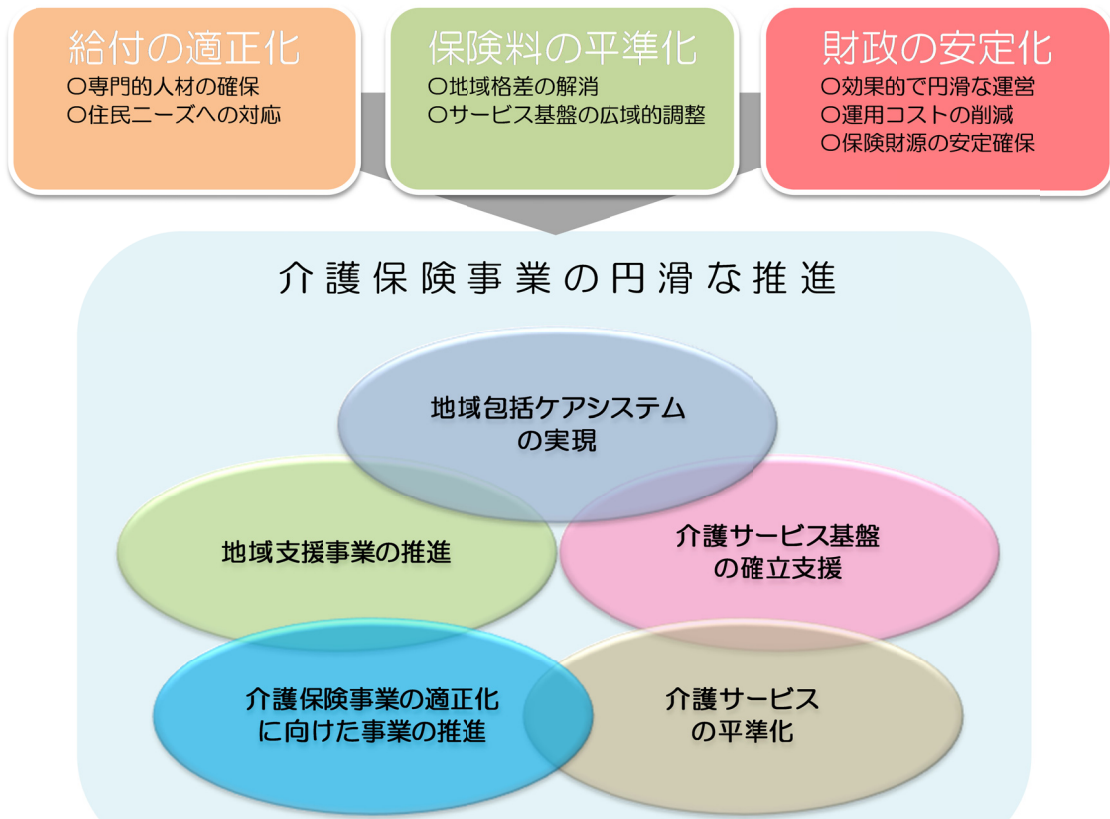
- 地方自治法第284条第3項の規定により設立された「沖縄県介護保険広域連合」は、介護保険事業の円滑な運営並びに適切な障害支援区分認定事業の運営をめざしています。
- 地方自治法第291条の7の規定に基づき策定された沖縄県介護保険広域連合広域計画(平成18年度～27年度)に基づき、構成市町村との連携を図り保険者としての役割や広域連合規約に基づく役割を担う位置づけにあります。

沖縄県介護保険広域連合の沿革

	事 項
平成12年4月	沖縄県下、市町村を保険者として第1期介護保険事業計画開始 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期介護保険料の大幅な引上げが見込まれる ・一部離島等及び小規模市町村において、介護サービス基盤整備の遅れや財政運営の困難性から市町村単独運営が困難な状況となる
平成14年7月	沖縄県知事から広域連合設立許可を受ける
平成15年4月	沖縄県介護保険広域連合として県下、34市町村の介護保険業務を開始(第2期介護保険事業計画)
平成17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度市町村合併により、2町が離脱、構成市町村が32市町村となる
平成18年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度市町村合併により、構成市町村は28市町村となる
平成18年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画開始 ・障害程度区分の認定に関わる審査会及び判定業務の開始
平成21年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画開始
平成24年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期介護保険事業計画開始
平成24年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合設立10周年記念式典
平成25年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・本部事務所移転

2 広域的な事業展開による効果の発揮

- 沖縄県介護保険広域連合広域計画においては、広域化による①介護保険事業における地域格差の解消、②財源の安定確保、③専門的な人材の確保、④サービス提供基盤の広域的調整、⑤多様な住民ニーズへの対応、⑥介護保険事業運用コストの節減、⑦介護保険事業の効率的で円滑な運営などの事業効果が期待できるとしています。
- 広域連合に期待される事業効果が発揮できるよう構成市町村と連携し、より質の高い介護保険事業を推進します。



3 構成市町村の介護保険事業環境を的確に把握した事業展開

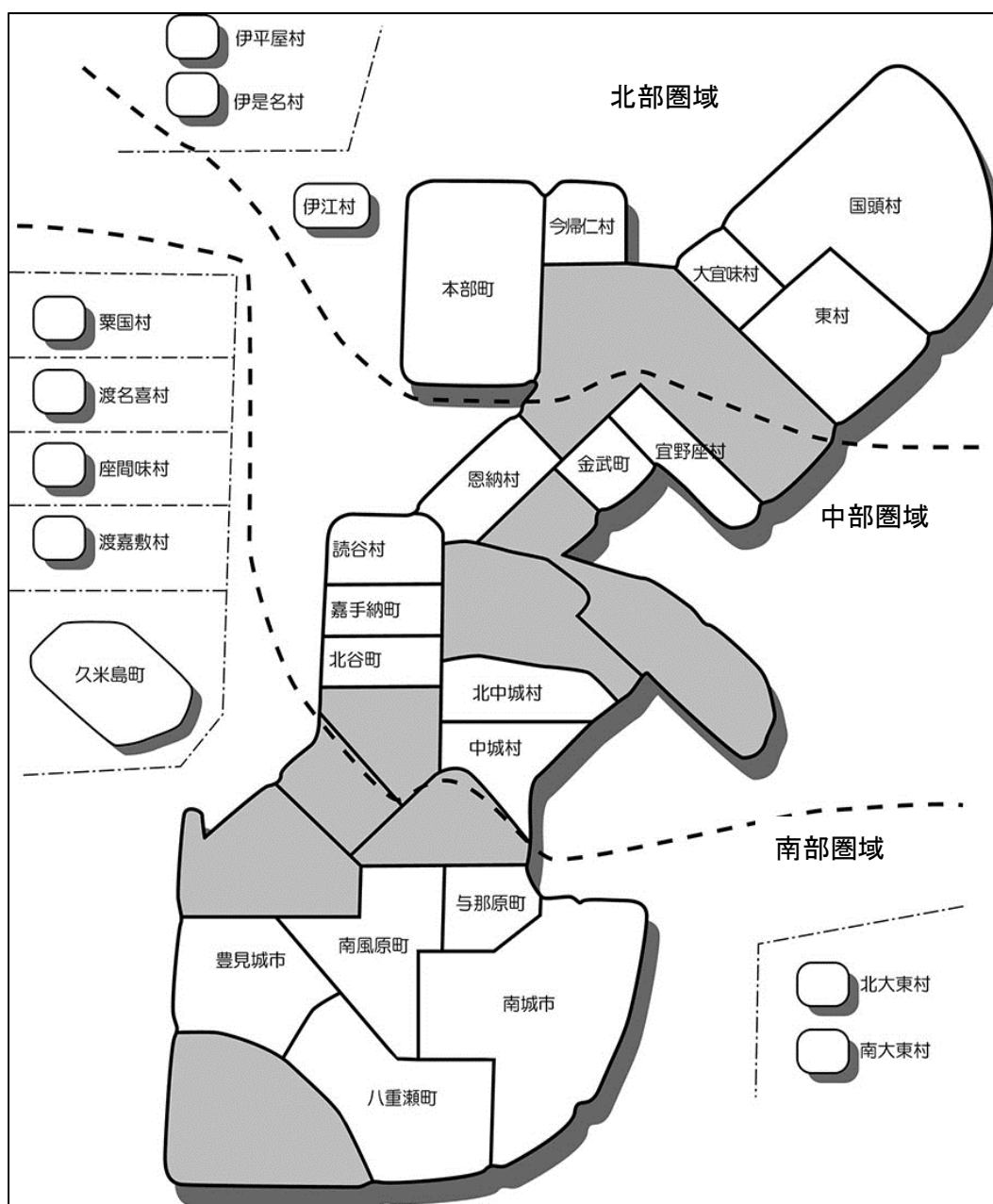
- 介護保険事業の円滑な推進は、構成市町村の介護保険事業にかかわる地域の実情を的確に把握した介護サービスの見込量の推計及び保険料の算出、介護予防並びに構成市町村独自の創意工夫による地域支援事業の実施に係る支援体制が極めて重要です。
- 広域連合を構成する28市町村のうち約半数近くが離島地域及び小規模町村であり、地理的条件、介護サービス提供基盤、社会資源、人的資源など広域連合構成市町村の実情によって異なる介護保険事業環境を踏まえ、構成市町村との連携を密にした介護保険事業の運営に取り組みます。

4 広域連合構成市町村の概況

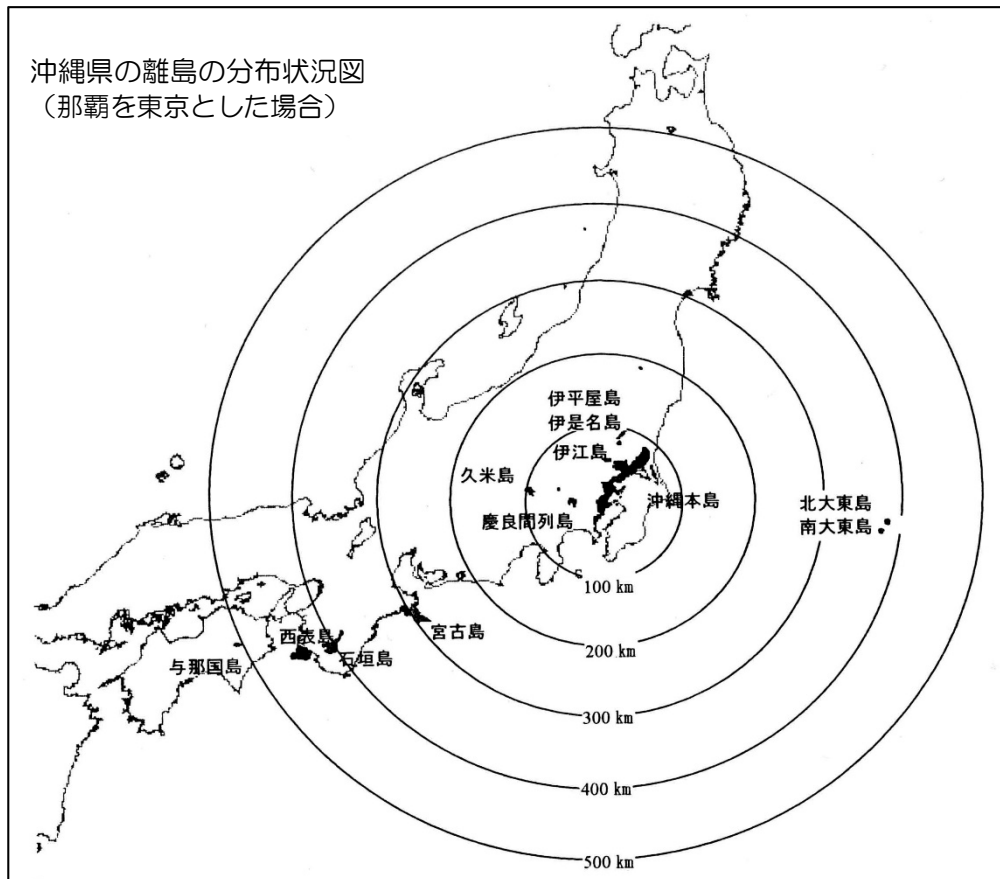
○ 広域連合構成市町村は、北部圏域8町村、中部圏域8町村、南部圏域12市町村の合計28市町村です。

北部圏域	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部圏域	恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村
南部圏域	豊見城市、南風原町、与那原町、八重瀬町、南城市、南大東村、北大東村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、久米島町

※ 圏域とは、沖縄県が定める高齢者保健福祉圏域をいう。



- 沖縄県介護保険広域連合構成 28 市町村のうち、10 町村は東京、大阪間の距離（365.9 km「回轉楕円体（GRS80 における最短距離：国土地理院）」を上回る東西に 447 km という広範囲のエリアに点在しています。
- 離島地域である 10 町村の高齢者人口は、渡名喜村の 159 人から久米島町の 2,140 人（平成 26 年 3 月末）と人口規模格差が大きい状況にあるとともに、介護サービスの需要と供給のバランスの問題等からサービス提供事業者の参入が困難な自治体も存在し、介護保険料の平準化に向けたサービス基盤の広域的調整と施策の展開が大きな課題となっています。



那覇（県）と離島間の距離

島名	距離 (km)	島名	距離 (km)
伊平屋島	約 117	渡名喜島	約 58
伊是名島	約 100	久米島	約 94
伊江島	約 57	粟国島	約 61
渡嘉敷島	約 31	南大東島	約 360
座間味島	約 38	北大東島	約 400

参考資料：「離島関係資料」平成 18 年 1 月

沖縄県企画開発部地域・離島振興局

第3節 計画策定の視点

1 広域連合における日常生活圏域の考え方

- 日常生活圏域は、介護サービスを必要とする方々が日常生活を営む範囲として、地理的条件、人口規模、交通の利便性等の条件、介護サービス基盤の整備状況や地域の実情などを勘案して設定された範囲とされています。
- 「地域包括ケアシステムの構築」の前提となる構成市町村の日常生活圏域は、国頭村（総合計画に基づく区分で2圏域）を除き、一市町村一圏域と設定していました。
- 構成市町村が地域の実情に応じて進めてきた基盤整備を考慮しつつ、総合的なサービス提供体制の構築を一層推進していくものとして、国頭村を含め全ての市町村において一市町村一圏域と設定します。

2 地域包括ケアシステムの構築に向けて

- 高齢者が住み慣れた地域のなかで、生活の質を高め、自分らしく自立した生活を継続していくことができるように、地域や医療機関、関係団体及び事業者等と連携し包括的・継続的に支援する地域包括ケアシステムの構築を図ります。

(1) 在宅生活を支える体制づくり

ア 医療と介護の連携

医療及び介護ニーズを重複して持つ高齢者の在宅生活を支えていくため、地域医療と介護サービスを一体的に提供するための協働・連携体制の仕組みづくりへの取り組みが必要です。

イ 相談支援体制の充実（地域包括支援センター）

構成市町村の高齢化の状況に鑑み、地域包括支援センターが高齢者の多様な生活課題に柔軟に対応し、必要な支援につなげるための総合相談窓口としての役割と機能を発揮することができる体制づくりへの取り組みが必要です。

ウ 地域ケア会議の充実

支援が必要なケースに対し、地域住民、多様な専門職が連携・協働することにより、適切なサービスや支援につなげるなど、地域医療と連携した「地域ケア会議」等を通して適切なサービスを提供するための取り組みや関係機関と連携したネットワークづくりへの取り組みが必要です。

エ 介護基盤整備の推進

住み慣れた地域のなかで在宅生活を継続できるよう、地域の実情や高齢者ニーズを踏まえた地域密着型サービスの適正配置を誘導するとともに、構成市町村の地域実情に応じた介護サービス基盤整備を促進する取り組みが必要です。

オ 多様な住まいの確保

地域密着型サービス、サービス付き高齢者住宅の適正な整備に対する調整を進めるなど、安心して在宅生活を継続するため高齢者の個別ニーズに対応する住まいの確保への

取組みが必要です。

カ 生活支援サービスの充実

生活支援が必要な高齢者の日常生活を支えていくため、地域独自の支え合い、見守り活動や多様な主体が連携し、多様なサービスを提供する体制づくりや高齢者自身が担い手としての役割を担い、社会に貢献する環境づくりを支援するなど介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施への取組みが必要です。

(2) 認知症対策の推進

認知症になったとしても、高齢者の尊厳が維持され、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができる環境づくりへの取組みが必要です。

ア 気軽に相談できる窓口づくり

認知症に関する情報提供を充実するとともに、地域包括支援センターをはじめとした身近なところで気軽に相談できる窓口づくりが求められています。

イ 地域の支援組織、関係者との連携強化

地域での認知症見守り体制を強化するため、介護者家族団体等をはじめとする地域住民による活動団体等のさらなる活性化に向けた支援を充実するとともに、地域包括支援センターを中心とした連携体制の強化を図る必要があります。

ウ オレンジプランへの対応

「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」に掲げられている「認知症ケアパスの作成・普及」や、「認知症初期集中支援チームの設置」、「若年性認知症施策の強化」等の新たな取組みについて、検討体制を構築し、実施に向けた検討を行う必要があります。

(3) 介護、福祉人材の確保及びサービスの質の向上

- ・ 介護人材は、2025（平成37）年度には全国で237～249万人が必要と推計されており、現在の149万人から毎年6.8～7.7万人の人材を確保していく必要があるとされています。
- ・ 介護人材確保のための取組みは、今後国が定める「福祉人材確保指針」を踏まえ、事業者等とも連携して、国・県・市町村が役割分担しつつ、それぞれが取り組むこととされています。
- ・ また、地域においては、単身高齢者などが増加するなか、必要性が高まる生活支援サービスの担い手を育成・確保するとともに研修を実施することなどを中心に取り組むことが重要です。
- ・ 多様化する介護ニーズに対応し、円滑な介護保険事業の運営と質の高い介護サービスを提供するため介護給付適正化事業の推進、サービス提供事業者に対するスキルアップ情報の提供、助言及び福祉人材の確保に向けた支援への取組みが必要です。

第4節 計画の基本理念と基本目標

1 計画基本理念

- 高齢者がどのような状況においても住み慣れた地域で、自立した生活を続けていくためには、質の高い介護サービスの提供と地域で高齢者を支えていく仕組みづくりが大切です。
- 高齢者が、住み慣れた地域において生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいをもって豊かに暮らしていくことができる介護保険事業に取り組みます。

基本理念

自分らしく健康長寿

- 高齢者が健康で生きがいをもち、自分らしくいきいきとした日常生活を送る
- 介護を必要とする状態とならないための介護予防に取組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら安心して暮らしていく
- 可能な限り居宅あるいは身近な地域で自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

2 基本目標

基本目標1

地域包括ケアシステムの構築

医療と介護の連携強化をはじめ、認知症の早期対応に向けた包括的支援や高齢者の多様な住まいの確保に対する支援を行うなど、住み慣れた地域で自立して生活を営むことができるように、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進する地域包括ケアシステムの構築にむけ、構成市町村の実情に応じた段階的な取組みを進めます。

基本目標2

地域支援事業の推進

地域に暮らす高齢者の特性と状態像を踏まえ、要支援・要介護状態となることを未然に防ぐ介護予防事業を重点的に推進します。

また、高齢者の多様な福祉ニーズに柔軟に対応し適切なサービスにつなげる地域ケア会議の充実や地域包括支援センター機能の強化を図るとともに、多様な担い手による生活支援サービスの充実に向けた取組みを進めます。

基本目標3

介護・介護予防サービス基盤の整備

高齢者が、できる限り居宅あるいは身近な地域で自己選択と決定により適切なサービスを平等に受けることができるように、地域の実情を考慮した地域密着型サービスの整備を促進するなど、介護サービス基盤の整備に向けた取組みを進めます。

基本目標4

介護保険事業の適正化の推進

質の高い介護・介護予防サービスの提供を目指しサービス点検・評価体制の充実を図るとともに、介護・介護予防サービスの適正化に向けた事業を推進するなど、介護保険財政の安定化に努め制度の持続可能性を高めます。

基本目標5

介護サービスの平準化の推進

低所得者等に対する費用負担の公平化にかかわる施策を推進するとともに、離島地域の介護サービス提供に関わる支援や介護サービス基盤整備の広域的調整を図るなど、介護サービスや保険料の平準化に向けた取組みを進めます。

第2章

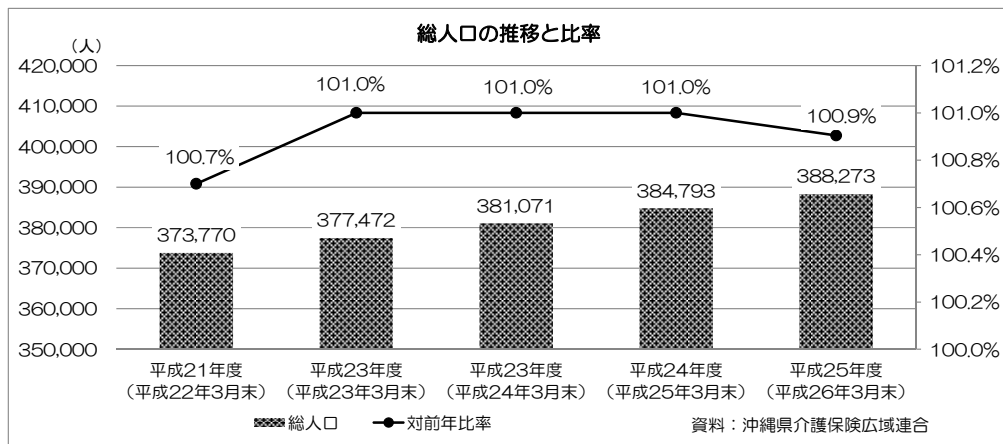
介護保険事業の利用状況

第2章 介護保険事業の利用状況

第1節 人口及び高齢者の状況

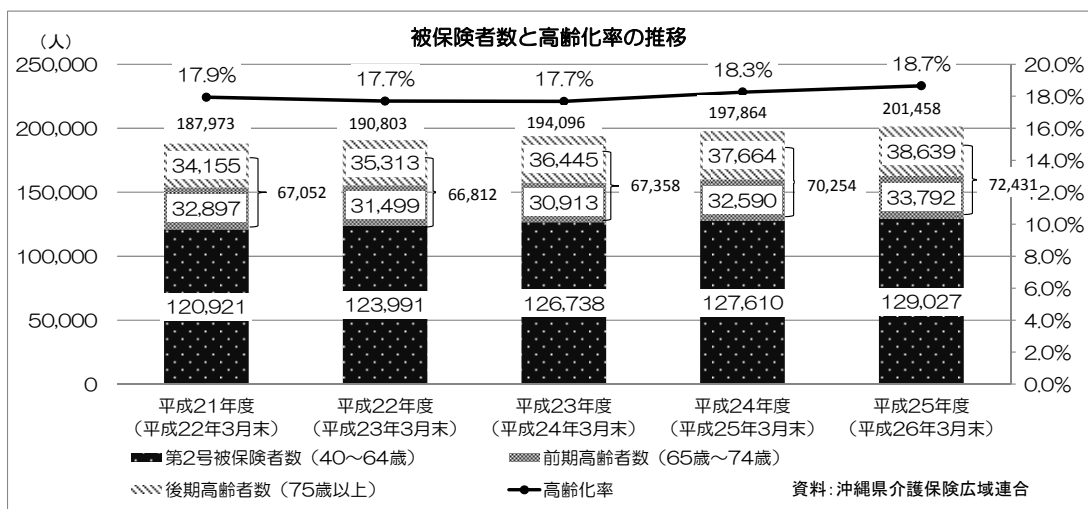
1 構成市町村総人口の推移

- 平成25年度の構成市町村総人口は、38万8,273人となっており、第4期介護保険事業計画の開始年度である平成21年度に比べ14,503人、第5期介護保険事業計画の開始年度である平成24年度に比べ3,480人増となっています。
- 一方、平成22年度以降101.0%と横ばいで推移していた対前年伸び率は平成25年度には100.9%と0.1ポイント減少し、対前年伸び率が鈍化しています。

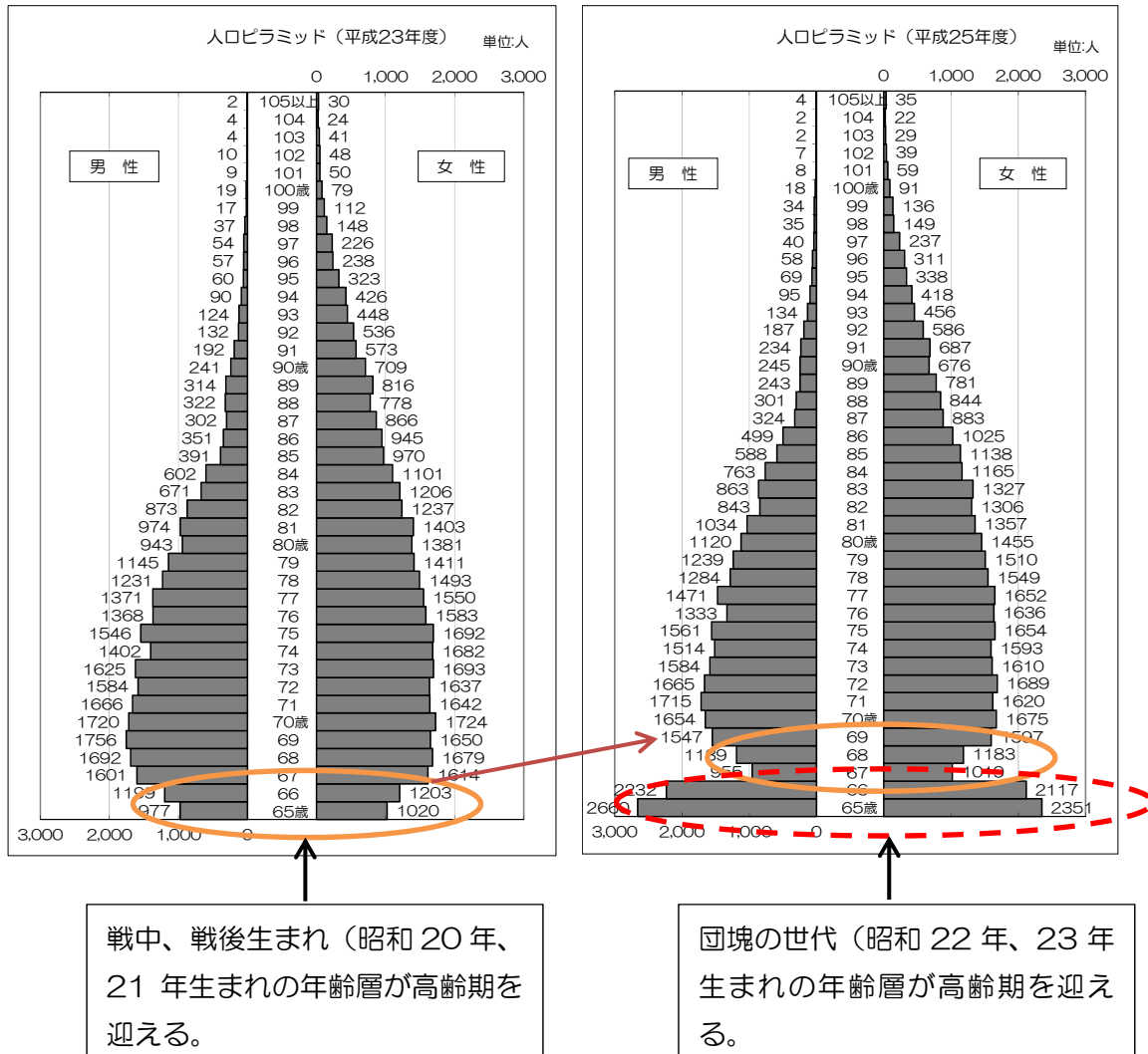


2 被保険者数の推移

- 介護保険事業の被保険者総数は、構成市町村総人口の51.9%にあたる20万1,458人となっています。このうち、第1号被保険者（以下、「高齢者」）数は7万2,431人、第2号被保険者数は、総人口の33.2%を占める12万9,027人となっています。

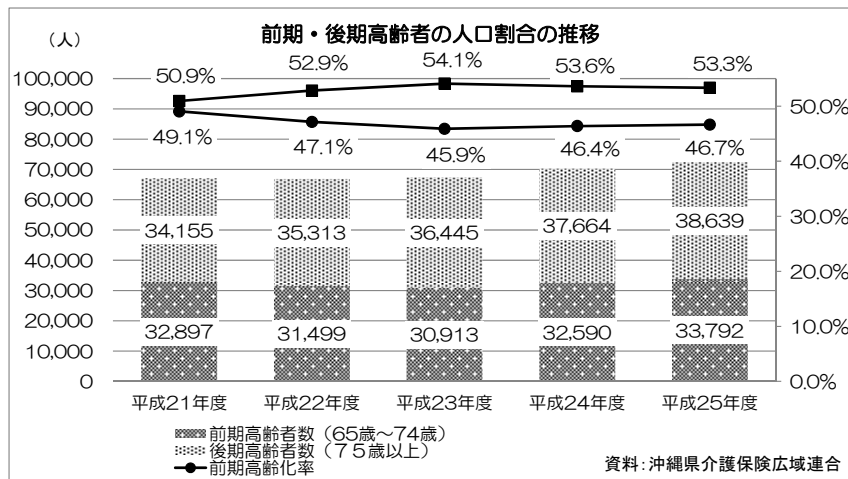


- 高齢者人口は、終戦及び戦後復興期（昭和 20 年～21 年）生まれの人口が少ない年齢層が高齢期を迎えることで平成 23 年度に一時的に減少しましたが、平成 23 年度以降は団塊の世代（昭和 22 年～24 年）が高齢期に入ることが高齢者人口が増加に転じ、平成 25 年度は平成 24 年度（7 万 254 人）に比べ 2,177 人増の 7 万 2,431 人となっています。

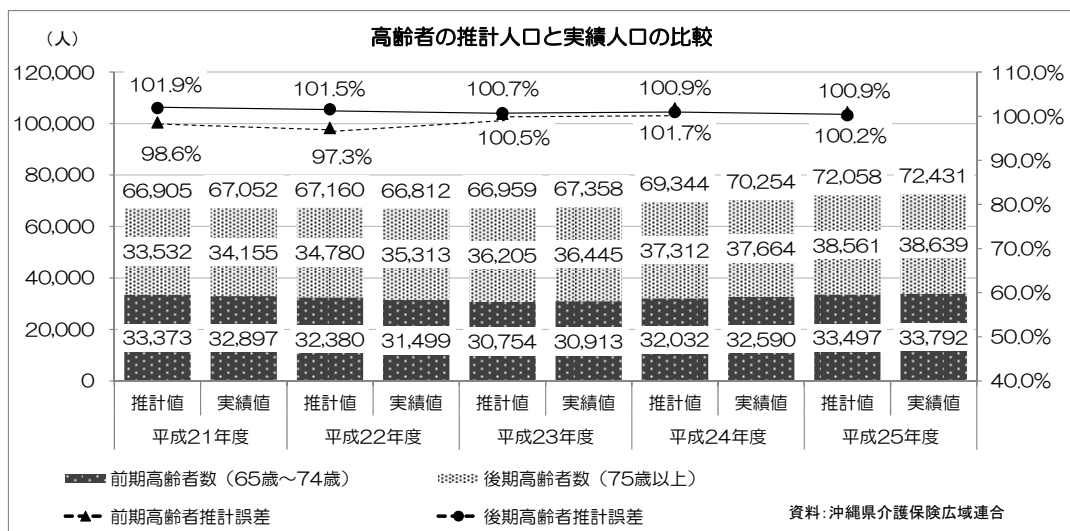


※ 平成 23 年度、平成 25 年度の高齢者ピラミッドは各年 10 月末人口で作成しています。

- 平成 25 年度における 75 歳未満の前期高齢者数は 3 万 3,792 人で高齢者人口に占める割合は 46.7%、75 歳以上の後期高齢者数は 3 万 8,639 人で 53.3%となっています。
- 平成 21 年年度から平成 23 年度にかけ前期高齢者数が減少傾向で推移したことから前期・後期高齢者比率の格差が広がっていましたが、平成 24 年以降は団塊の世代が高齢期を迎えたことで前期高齢者数が増加に転じ、前期・後期高齢者比率の格差が縮小しています。



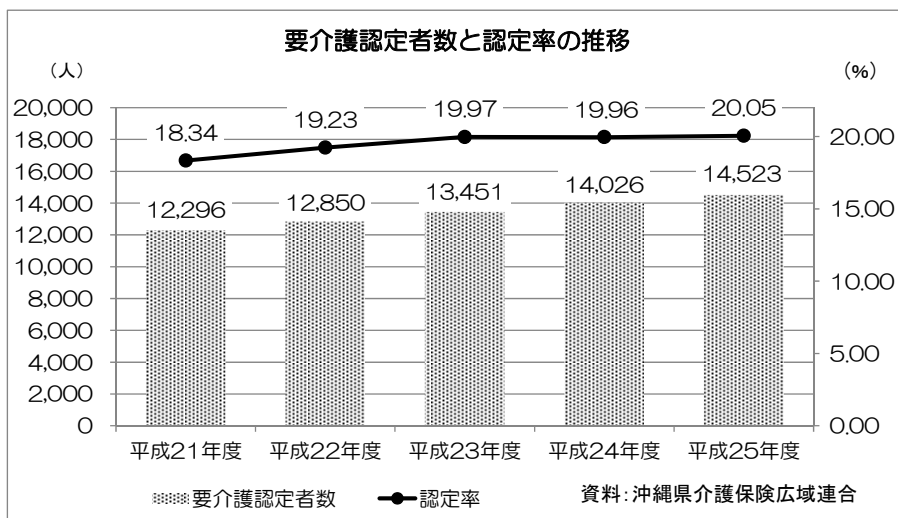
- 高齢者の実績人口（平成 26 年 3 月末）と第 5 期介護保険事業計画の人口推計（平成 25 年 10 月末）の比較してみると推計人口 7 万 2,058 人に対し、実績人口は 7 万 2,431 人で推計値を 373 人上回る結果となっています。（推計人口誤差：前期高齢者+0.9%、後期高齢者+0.2%）
- 前期・後期高齢者別にみると、前期高齢者は推計人口 3 万 3,497 人に対し実績人口が 3 万 3,792 人（+295 人の誤差）、後期高齢者は、推計人口 3 万 8,561 人に対し実績人口が 3 万 8,639 人（+78 人の誤差）となっています。



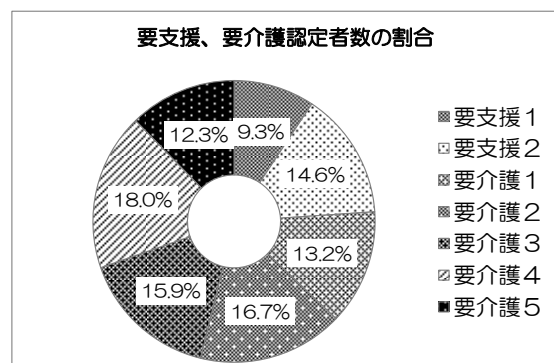
第2節 介護保険サービスの利用状況

1 要支援、要介護認定者数と認定率の推移

- 広域連合全体の認定者数は増加傾向で推移し、平成25年度（平成26年3月末）の要介護認定者数は1万4,523人、第5期介護保険事業計画で見込んだ認定者数（平成25年10月推計：1万4,154人）を369人上回る結果となっています。
- 認定率は、平成24年度に団塊の世代が高齢期を迎え高齢者人口が急増したことを一因としてわずかに減少しましたが、平成25年度には上昇に転じ20.05%となり、第5期介護保険事業計画で見込んだ計画値（19.64%）を0.4ポイント上回っています。



- 平成25年度の要支援、要介護度別認定者数をみると、要介護4が要支援、要介護認定者総数の18.0%を占める2,618人で最も多くなっています。次いで要介護2の2,424人（16.7%）、要介護3の2,303人（15.9%）、要支援2の2,122人（14.6%）、要介護1の1,920人（13.2%）、要介護5の1,785人（12.3%）、要支援1の1,351人（9.3%）となっています。



- 平成 25 年度の認定者数を計画値（第 5 期介護保険事業計画：平成 25 年度（予防効果を反映した認定者数の推計）と比較すると要支援 1 の認定者数のみ計画値を下回っています。
- 計画値を最も上回っているのは要介護 2 で 108.7%、次いで要介護 5 の 105.2%、要支援 2 の 104.3%等となっています。

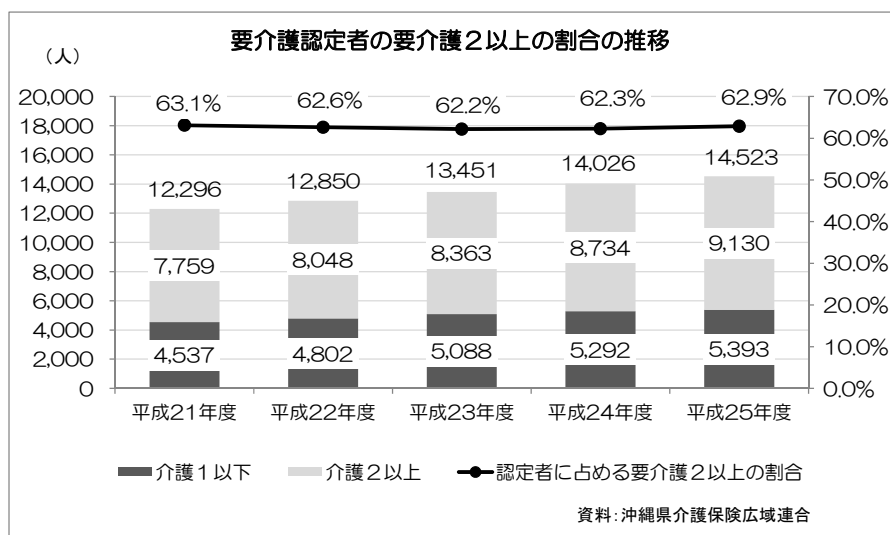
要介護（要支援）認定者数の計画に対する実績の割合

単位：人

	実績値					計画値に対する割合				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
要支援 1	1,299	1,356	1,434	1,402	1,351	98.9%	100.6%	103.1%	101.3%	96.4%
要支援 2	1,418	1,725	1,909	2,035	2,122	114.0%	134.7%	144.3%	109.2%	104.3%
要介護 1	1,820	1,721	1,745	1,855	1,920	90.4%	83.1%	81.7%	99.8%	103.5%
要介護 2	2,027	2,041	2,128	2,230	2,424	99.3%	97.1%	98.0%	104.2%	108.7%
要介護 3	2,021	2,072	2,070	2,230	2,303	91.1%	90.7%	87.5%	102.5%	103.3%
要介護 4	1,962	2,175	2,350	2,578	2,618	112.4%	121.0%	124.5%	108.9%	101.6%
要介護 5	1,749	1,760	1,815	1,696	1,785	110.0%	107.6%	107.3%	90.0%	105.2%
計	12,296	12,850	13,451	14,026	14,523	101.1%	102.6%	103.7%	102.6%	103.5%

資料：沖縄県介護保険広域連合

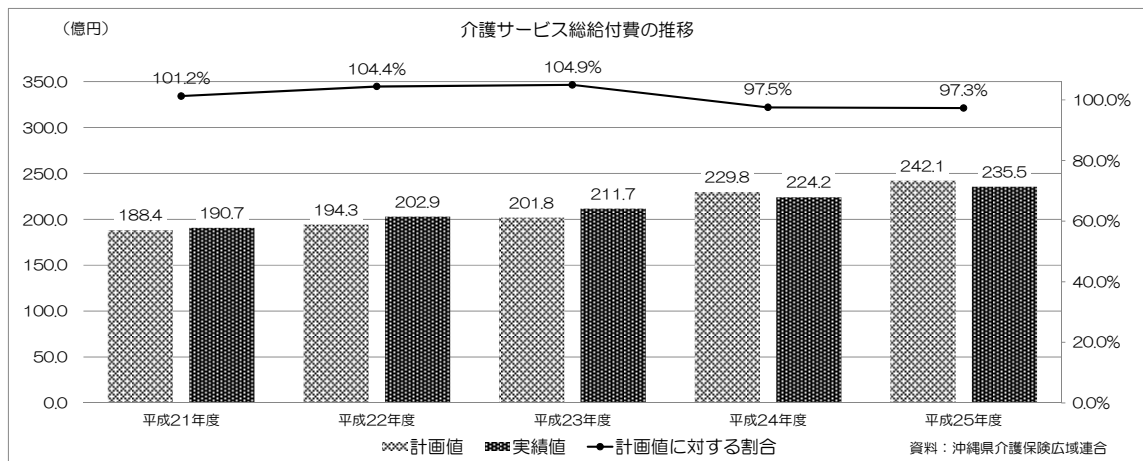
- 平成 25 年度における要介護 2 以上の認定者数は、要介護認定者総数の 62.9%にあたる 9,130 人となっています。平成 24 年度に比べ実人数で 396 人増、認定割合では 0.6 ポイント増加しており、介護認定の重度化が進展しているものと考えられます。



2 介護保険サービスの利用状況

(1) 介護保険サービス総給付費の推移

- 平成25年度の介護サービスの総給付費は、平成25年度計画値242億1,157万7,739円の97.3%となる235億5,195万5,191円となっています。第4期介護保険事業計画期間中（平成21年度～平成23年度）は計画値を上回っていた総給付費は、平成24年度以降計画値を下回る状況にあります。



介護サービス総給付費の推移

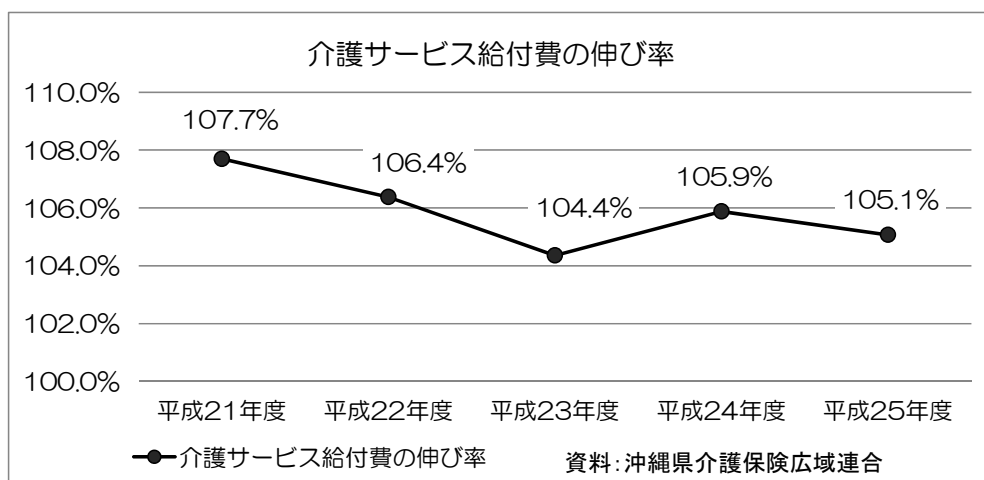
単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
計画値	18,839,616,857	19,431,419,960	20,177,782,039	22,984,936,580	24,211,577,739
実績値	19,070,926,336	20,287,005,026	21,170,922,436	22,415,569,377	23,551,955,191
計画値に対する割合	101.2%	104.4%	104.9%	97.5%	97.3%

※介護サービス総給付費＝居宅介護サービス費＋地域密着型介護サービス費＋施設介護サービス費

資料：沖縄県介護保険広域連合

- 平成21年度の107.7%をピークに平成23年度まで減少していた総給付費の対前年伸び率は、平成24年度(105.9%)に一時的に上昇しましたが、平成25年度は105.1%と前年度を0.8ポイント下回っています。



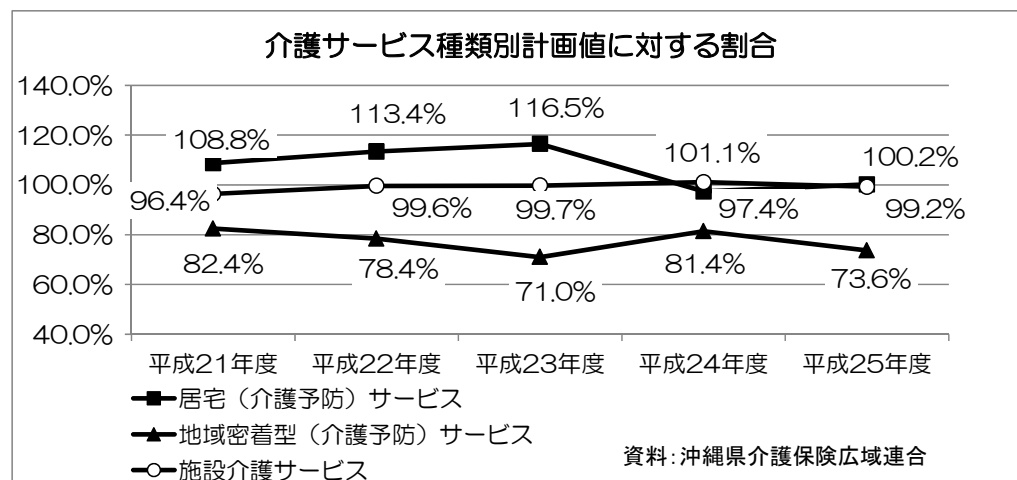
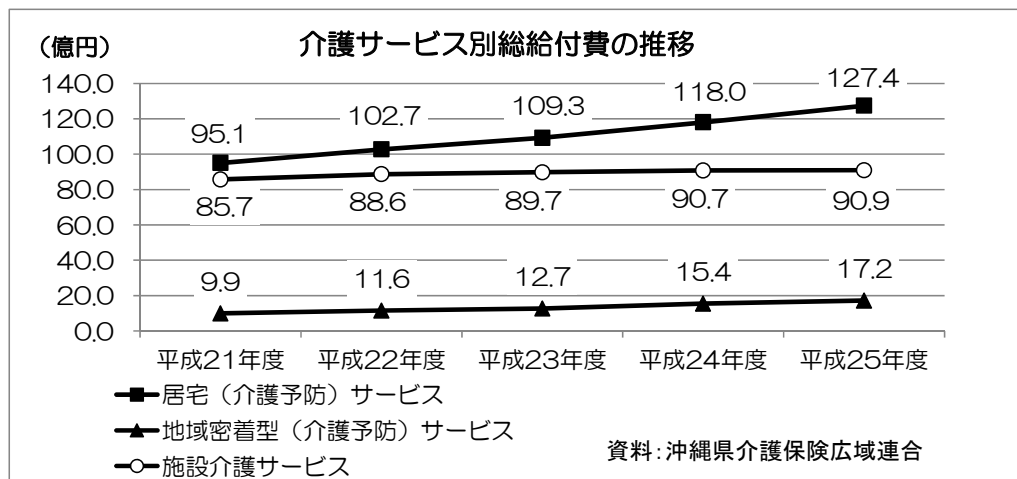
- 平成 25 年度の介護サービス種類別の給付費は、居宅介護（予防）サービスが総給付費の 54.1%を占める 127 億 4,364 万 8,521 円、施設介護サービスが 90 億 8,889 万 1,651 円(38.6%)、地域密着型(介護予防)サービスが 17 億 1,941 万 5,019 円(7.3%)となっています。
- 居宅介護（予防）サービスの給付費は、平成 21 年度以降施設介護サービスの給付費を上回るとともに、平成 24 年度に比べ約 9 億 5,000 万円増となるなど、経年増加傾向で推移しています。
- 平成 25 年度の計画値に対する割合をみると、居宅介護（予防）サービス給付費は 100.2%で計画値を上回っていますが、施設介護サービスで 99.2%、地域密着型（介護予防）サービスで 73.6%とそれぞれ計画値を下回っています。

介護サービス種類別給付費の推移

単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
居宅（介護予防）サービス	9,505,977,398	10,268,462,738	10,926,022,161	11,799,893,312	12,743,648,521
地域密着型（介護予防）サービス	994,713,615	1,155,005,987	1,271,465,672	1,542,526,981	1,719,415,019
施設介護サービス	8,570,235,323	8,863,536,301	8,973,434,603	9,073,149,084	9,088,891,651

資料：沖縄県介護保険広域連合



(2) 居宅介護サービス給付費の推移

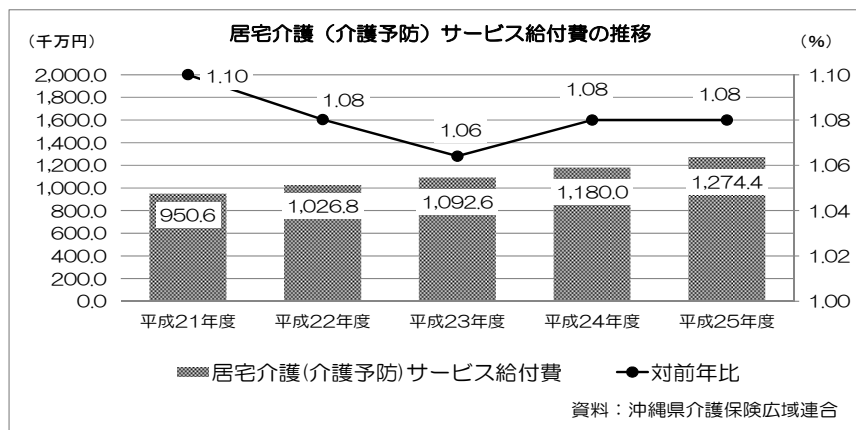
- 平成 25 年度の居宅介護（介護予防）サービスの給付費は計画値 127 億 1,778 万 1,983 円の 100.2%にあたる 127 億 4,364 万 8,521 円となり計画値を上回っています。
- 居宅介護サービスの給付費は、増加傾向で推移し、第4期介護保険事業計画の初年度である平成 21 年度に比べ 32 億 3,767 万 1,123 円増、また、平成 24 年度に比べ 9 億 4,375 万 5,209 円増となっています。一方、対前年伸び率は平成 24 年度から 25 年度で 1.08%と横ばいで推移しています。

居宅介護（介護予防）サービス利用状況（広域全体）

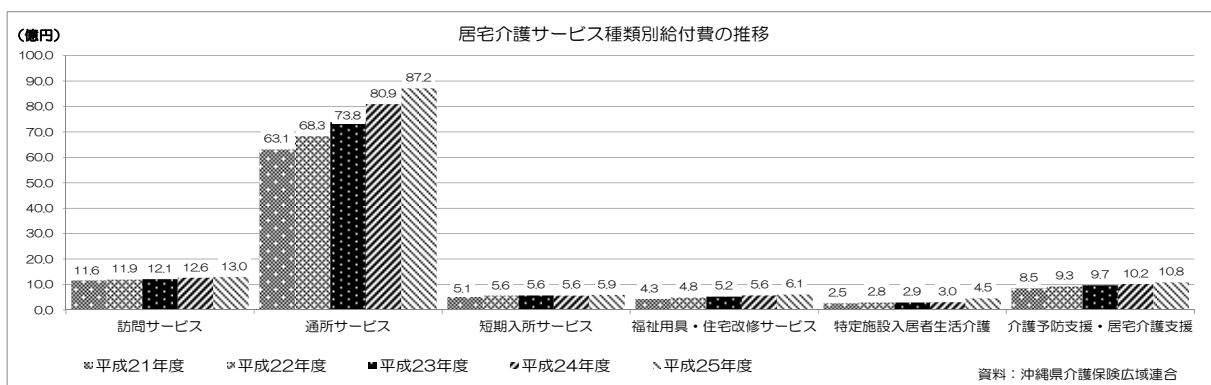
単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
					事業実績	事業計画値
居宅介護サービス（介護予防サービス）	9,505,977,398	10,268,462,738	10,926,022,161	11,799,893,312	12,743,648,521	12,717,781,983
訪問サービス	1,161,587,661	1,187,624,706	1,208,700,561	1,264,184,317	1,295,272,041	1,421,617,586
通所サービス	6,306,715,056	6,831,401,956	7,376,845,643	8,090,322,939	8,717,786,253	8,408,653,427
短期入所サービス	506,279,844	556,639,858	564,411,032	558,030,116	594,023,173	743,284,133
福祉用具・住宅改修サービス	426,979,690	482,789,630	521,432,942	563,820,065	606,951,822	572,382,925
特定施設入居者生活介護	254,771,667	284,004,828	289,590,831	301,886,787	451,357,056	498,040,525
介護予防支援・居宅介護支援	849,643,480	926,001,760	965,041,152	1,021,649,088	1,078,258,176	1,073,803,387

資料：沖縄県介護保険広域連合



- 平成 25 年度の居宅介護サービスを種類別にみると、通所サービスが居宅介護サービス総給付費の 68.4%を占める 87 億 1,778 万 6,253 円で最も多くなっています。次いで訪問サービスの 12 億 9,527 万 2,041 円（10.2%）、介護予防支援・居宅介護支援の 10 億 7,825 万 8,176 円（8.5%）、福祉用具・住宅改修サービスの 6 億 695 万 1,822 円（4.8%）、短期入所サービスの 5 億 9,402 万 3,173 円（4.7%）、特定施設入居者生活介護の 4 億 5,135 万 7,056 円（3.5%）となっています。



- 通所サービス、福祉用具・住宅改修サービス、介護予防支援・居宅介護支援が計画値を上回りました。

居宅介護サービス利用状況（広域全体）計画値に対する実績の割合

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
居宅サービス（介護予防サービス）	108.8%	113.4%	116.5%	97.4%	100.2%
訪問サービス	95.6%	94.6%	93.6%	93.8%	91.1%
通所サービス	113.6%	119.6%	126.1%	100.7%	103.7%
短期入所サービス	100.4%	107.2%	105.2%	79.3%	79.9%
福祉用具・住宅改修サービス	101.0%	107.0%	107.8%	104.0%	106.0%
特定施設入居者生活介護	90.6%	84.5%	69.3%	63.9%	90.6%
介護予防支援・居宅介護支援	111.3%	118.1%	120.1%	100.2%	100.4%

資料：沖縄県介護保険広域連合

- 計画値に対する実績割合の経年的な推移をみると、福祉用具・住宅改修サービスと通所サービスは計画値を上回る状況にある一方、訪問サービスは経年的に計画値を下回り、短期入所サービスは平成24年度以降計画値を下回る状況にあります。
- 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームの増加等によって平成25年度では計画値の90.6%となっていますが、給付費は対前年比149.5%と大きく増加しています。

(3) 地域密着型介護サービス給付費の推移

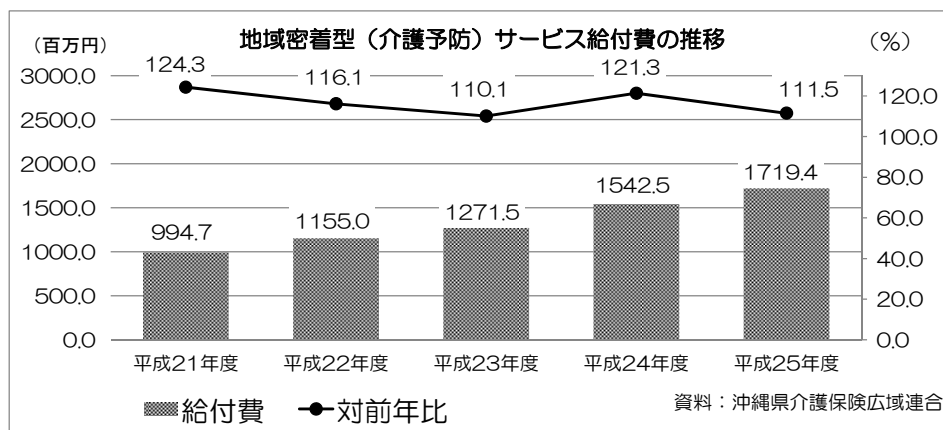
- 平成 25 年度の地域密着型（介護予防）サービスの給付費は、計画値 23 億 3,548 万 41 円の 73.6%にあたる 17 億 1,941 万 5,019 円となっています。
- 給付費の経年的な推移をみると、第 4 期介護保険事業計画の初年度である平成 21 年度に比べ 7 億 2,470 万 1,404 円増、また、平成 24 年度に比べ 1 億 7,688 万 8,038 円増となっています。

地域密着型介護（介護予防）サービス利用状況（広域全体）

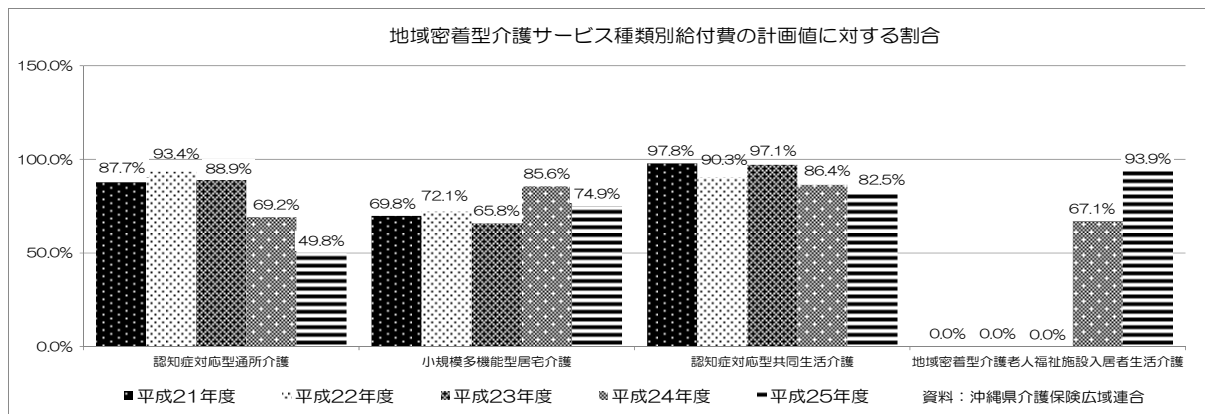
単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
					事業実績	事業計画値
地域密着型（介護予防）サービス	994,713,615	1,155,005,787	1,271,465,672	1,542,526,981	1,719,415,019	2,335,480,041
認知症対応型通所介護	106,015,059	122,572,107	118,846,147	110,933,769	97,460,055	195,876,093
小規模多機能型居宅介護	431,910,540	554,022,714	587,123,020	701,102,695	788,742,218	1,052,506,122
認知症対応型共同生活介護	456,788,016	478,410,966	565,496,505	618,355,575	676,243,467	819,486,476
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—	0	67,124,340
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	0	112,134,942	156,969,279	167,236,929
複合型サービス	—	—	—	0	0	33,250,081

資料：沖縄県介護保険広域連合



- 平成 25 年度の計画値に対する割合をみると、すべてのサービスで計画値を下回る状況にあり、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護で 93.9%、認知症対応型共同生活介護で 82.5%、小規模多機能型居宅介護で 74.9%、認知症対応型通所介護で 49.8%となっています。
- 第 5 期介護保険事業計画から新たに見込んだ複合型サービスや地域密着型特定施設入居者生活介護は、平成 25 年度まで利用実績がありません。



(4) 施設サービス給付費の推移

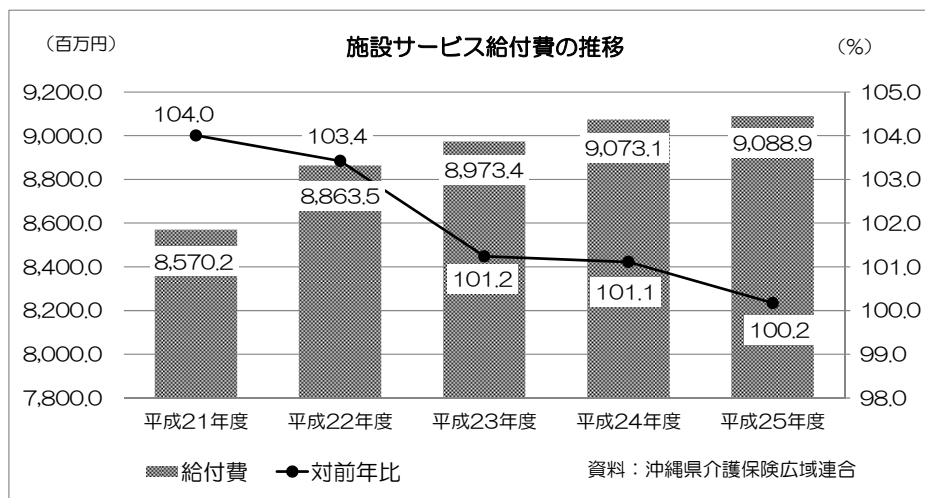
- 平成 25 年度の施設サービス給付費は、計画値 91 億 5,831 万 5,719 円の 99.2%にあたる 90 億 8,889 万 1,651 円となっています。
- 給付費は増加で推移し、第 4 期介護保険事業計画の初年度である平成 21 年度に比べ 5 億 1,865 万 6,328 円増、また、平成 24 年度に比べ 1,574 万 2,567 円増となっていますが、対前年比は鈍化しています。

施設介護サービス利用状況（広域全体）

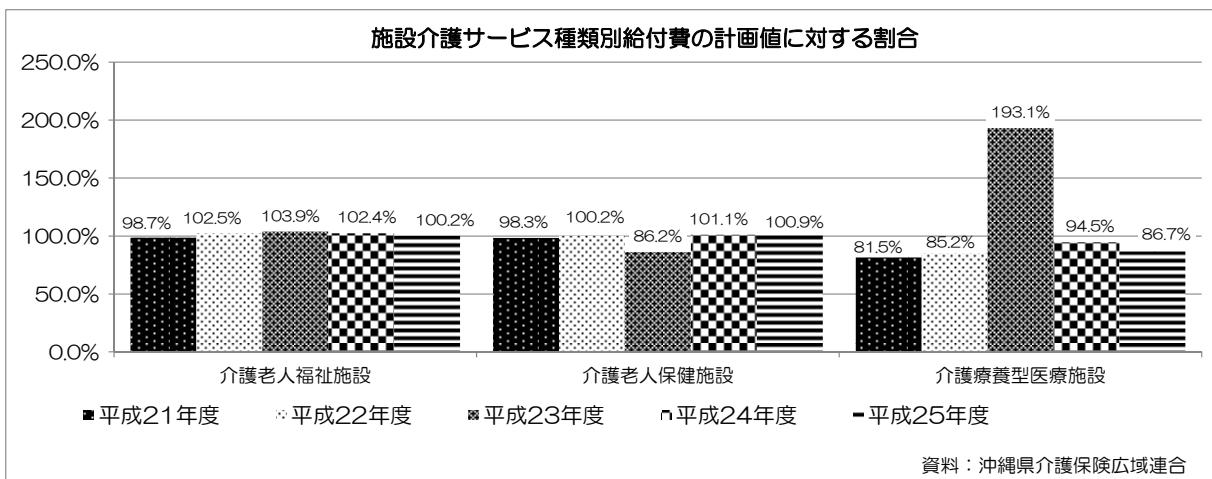
単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
					事業実績値	事業計画値
施設介護サービス	8,570,235,323	8,863,536,301	8,973,434,603	9,073,149,084	9,088,891,651	9,158,315,719
介護老人福祉施設	4,162,853,284	4,309,979,858	4,368,031,210	4,483,225,540	4,565,587,726	4,556,252,982
介護老人保健施設	3,485,413,750	3,680,877,140	3,758,702,021	3,804,463,789	3,797,142,219	3,764,834,598
介護療養型医療施設	921,968,289	872,679,303	846,701,372	785,459,755	726,161,706	837,228,139

資料：沖縄県介護保険広域連合



- 平成 25 年度で介護保険施設別にみると、介護老人福祉施設が施設総給付費の 50.2% を占める 45 億 6,558 万 7,726 円で最も多くなっています。次いで介護老人保健施設の 37 億 9,714 万 2,219 円 (41.8%)、介護療養型医療施設の 7 億 2,616 万 1,706 円 (8.0%) となっており、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設が計画値を上回っています。介護療養型医療施設は、計画値の 86.7% となっています。



(5) 特定入所者介護サービス費の推移

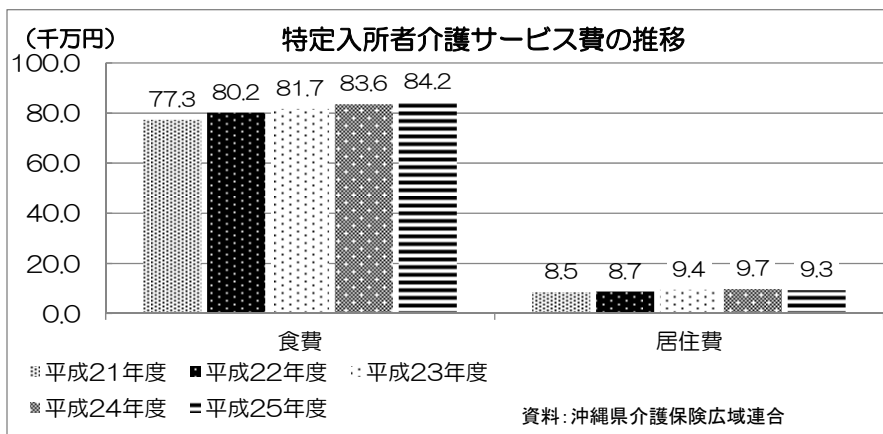
- 平成 25 年度の特定入所者介護サービスの総給付費は、計画値 9 億 8,486 万 1,335 円の 95.0%にあたる 9 億 3,538 万 5,895 円となっています。このうち、食費が 90.0% の 8 億 4,244 万 7,085 円、残り 10%の 9,293 万 8,810 円が居住費となっています。
- 総給付費の推移をみると、第 4 期介護保険事業計画の初年度である平成 21 年度に比べ 7,747 万 1,125 円増、平成 24 年度に比べ 237 万 5,783 円増となっています。

特定入所者介護サービス費の推移

単位：円

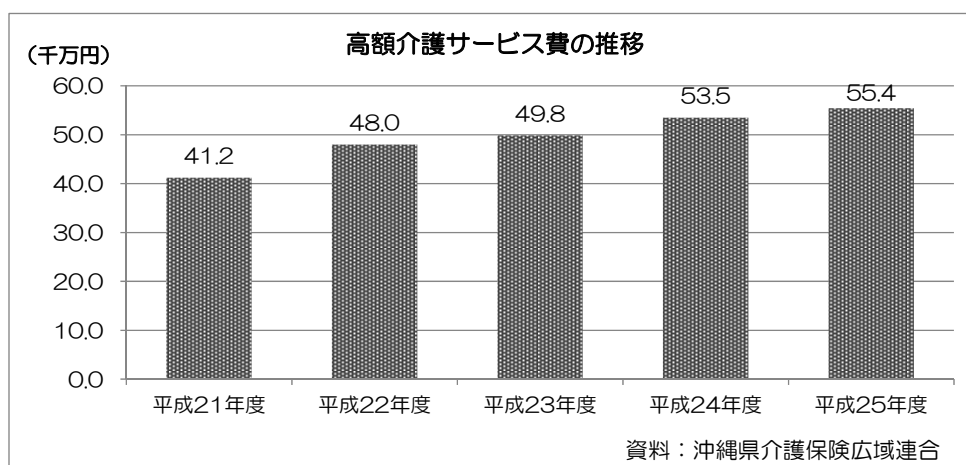
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
広域連合計	食 費	773,326,080	801,660,030	816,937,810	835,519,342	842,447,085
	居 住 費	84,588,690	87,457,680	94,375,150	97,490,770	92,938,810
	合 計	857,914,770	889,117,710	911,312,960	933,010,112	935,385,895

資料：沖縄県介護保険広域連合



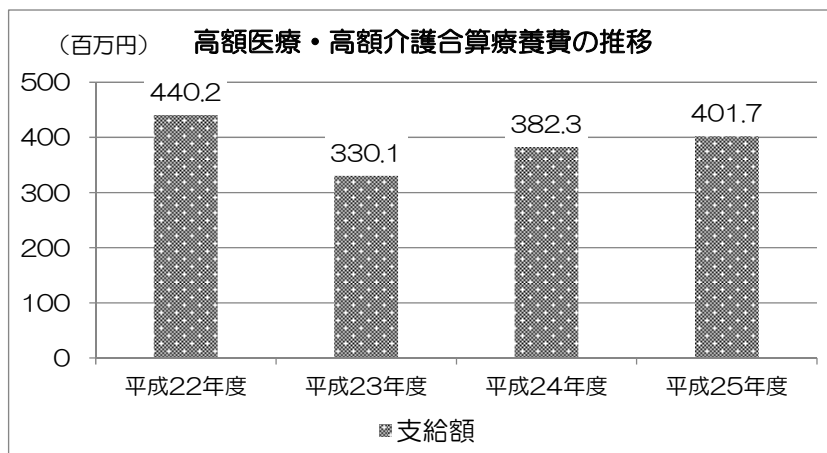
(6) 高額介護サービス費の推移

- 平成 25 年度の高額介護サービス費の支給総額は、計画値 5 億 7,883 万 2,397 円の 95.7%にあたる 5 億 5,382 万 2,772 円となっており、増加傾向で推移しています。



(7) 高額医療・高額介護合算療養費の推移

- 高額医療・高額介護合算療養費制度は、世帯内の同一の医療保険の加入者について、毎年8月から1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担（入院時の食費負担や差額ベッド代等を除く）を合計し、所得に応じ設けられた限度額を越えた金額を支給するもので、平成20年4月に導入されました。
- 平成25年度の高額医療・高額介護合算療養費の支給総額は、4,017万4,604円で平成24年度に比べ194万8,700円増となっています。



第3章

介護保険事業の円滑な推進

第3章 介護保険事業の円滑な推進

第1節 地域包括ケアシステム構築に向けて

1 在宅医療と介護の連携の推進

【現状と課題】

○ 連携体制の強化と情報の共有化

- ・ 高齢化の進展や脳卒中等の増加により、リハビリテーションが必要な患者が増えています。多くの人は、「できる限り、住み慣れた地域でいきいきと生活したい」と望んでおり、在宅生活への円滑な移行に向けた支援が必要となっています。
- ・ 特に、急性期病院や回復期病院から退院後、在宅生活を円滑に進めるためには、医療保険から介護保険への移行など、医療と介護に係るスタッフが密接に連携して、切れ目なくサービスを受けることができるよう支援していく必要があります。

(1) 在宅医療に関する情報不足

- 被保険者(市町村民)だけでなく医療従事者においても、在宅医療に関する適切な情報を得にくく、患者や家族が在宅療養を希望しても相談先が見つからず、在宅医療は困難だと思込んでいる患者や家族が多い状況にあります。

(2) 在宅医療を地域で支える体制が不十分

- 地域の医療機関、訪問看護師、ケアマネジャー等の在宅医療に携わる関係者間で、お互いの制度や技術に関する理解が十分でない状況があります。
- 患者情報が十分に共有されないことで、必要な医療サービスがケアプランに反映されない事例も見られます。
- 認知症患者については、医療と介護の連携や、初期の段階で本人やその家族に対して個別に訪問し適切な支援を行うなどの地域生活を支える機能の充実が課題です。
- 在宅医療を受けている患者からは、在宅主治医(かかりつけ医)と連携して、歯科や皮膚科等の専門医による往診が望まれています。さらに、在宅での看取りを希望する場合には、24時間対応するために、医師同士や訪問看護師等の連携強化が必要です。
- 在宅療養中に病状が急変した時の対応や介護者の急な用事等で短期入院・入所や夜間対応が必要な場合などに、在宅療養中の患者が安心して利用できるサービスの確保が求められています。

(3) 高齢者世帯における介護力不足

- 在宅医療では、介護者の身体的・精神的、経済的負担が重くなります。今後の超高齢社会においては、「老老介護」や単身高齢者の増加が予測されることから、家族の介護力が低くても、安心して生活できる環境が求められています。

【今後の取組み】

(1) 在宅医療の推進と体制づくり

- 高齢者の生活の実態を把握するために、地域力を活用し情報収集及び実態把握に努める

とともに見守り体制を強化します。

- 地域での研修(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー)等を実施し、顔の見える連携と資質の向上を図ります。
 - 病院からの退院時には、病院関係者、在宅医療主治医、介護関係者等による退院時カンファレンスを支援します。
 - 後方病院、診療所や介護事業所との連携を深め、在宅医療の推進に中心的な役割を果たします。
 - 在宅医療の後方支援として、在宅療養患者の病状が急変したときやレスパイトが必要な場合等に、いつでも患者を受け入れられる環境を目指します。
- (2) 「在宅医療・介護連携支援センター(仮称)」の設置について
- 在宅医療に関する適切な情報を一元的に収集し、住民や医療従事者からの相談にも応じるワンストップサービスを提供する「在宅医療・介護連携支援センター(仮称)」の設置を検討します。
 - 在宅医療に関する情報の発信を行うことで、在宅医療に関する住民の理解を深めます。
 - 在宅医療に関する不安を抱える住民に対応するため、相談窓口の設置を検討します。
 - 医療機関向けに、在宅医療に関する地域の医療資源、教育、住宅など在宅医療に関係ある行政サービス全般について情報提供できる体制を目指します。
- (3) 住まいの整備
- 自宅で快適に療養できる環境を整えるための、住宅のバリアフリー化を推進します。
 - 高齢者のみの世帯など、家族の介護力が乏しい患者には、「サービス付き高齢者向け住宅」などの整備(※ 国土交通省、沖縄総合事務局(国)による民間事業者・医療法人・社会福祉法人・NPO 等への直接補助)に対する調整を進め、患者の希望や QOL に配慮しながら効率的な医療・介護サービスを提供できるよう支援していきます。
- (4) 総合医の育成支援
- 地域のかかりつけ医を目指す医師等を支援するために、沖縄県、医師会等、関係機関と連携し、幅広い診療科にわたる研修体制の充実や、総合医の役割を併せ持つかかりつけ医の育成支援を推進します。

2 認知症施策

(1) 認知症高齢者への支援

【現状と課題】

- 日常生活圏域ニーズ調査において、「認知機能の障害あり」と評価される要介護認定者の割合が高く、認知症を伴い要介護認定に至る高齢者が増加しています。
- 生活機能評価では、一般高齢者の「うつ予防」、「認知予防」、「認知機能」における非該当割合が他の項目に比べ低く、認知症リスクのある一般高齢者も多く存在することが予測されます。

- 「認知症があってもその人らしく地域のなかで暮らせる」よう、認知症である本人や家族が安心して社会生活を営むことができる地域づくりの推進や支援体制の整備が課題となっています。
- 認知症高齢者の在宅での介護は、日常生活上の介護に加えて、家族の心身の負担が大きいものであるため、医療、保健、福祉等各分野関係者やボランティア等の連携による支援体制の整備が課題となっています。

ア 認知症に関する情報不足

- 認知症高齢者が地域で家族とともに心穏やかに暮らしていくためには、地域住民の協力体制が必要不可欠です。
- 認知症に対して適切な対応や支援がなされない場合、不安や混乱を強め徘徊といった行動障害を引き起こす可能性があります。そういった認知症の症状や行動の仕組みを理解し、早期に適切な対応や治療を行えば、症状の進行を遅らせたり、心穏やかに日常生活を営むことができます。認知症であってもその人らしく暮らすためには、まず認知症高齢者を取り巻く周囲の人々をはじめ、地域住民が認知症に対して正しく理解する必要があります。

イ 認知症の早期発見・対応をする体制が不十分

- 認知症初期において適切な治療を受けることは、認知症の症状を遅らせるうえで大変重要です。広域連合では、これまでに受診困難な認知症高齢者と家族の支援を行ってききましたが、更なる認知症の早期発見、早期対応体制の充実に向けて多方面からの活動を展開する必要があります。

ウ 見守り体制が不十分

- 認知症高齢者はその病気の症状としておこる徘徊のため、緊急に適切な支援・保護が必要となることがあります。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等、高齢者だけで生活する世帯が増えるなか、地域での見守り体制に課題があり、今後、さらに関係機関による支援体制整備を充実していく必要があります。

エ 相談体制が不十分

- 認知症高齢者の抱える課題は多岐にわたり、様々な分野での支援が必要となる場合があります。本人・家族の立場に立った相談及び総合的な情報提供を行うため、行政をはじめ、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等の関係機関との連携体制をさらに強化する必要があります。

オ 本人・家族への支援が不十分

- 認知症高齢者本人の状態に応じた的確なサービスを提供するとともに、家族に対して介護方法や介護者自身の健康管理について支援を行う必要があります。

【今後の取組み】

ア 認知症高齢者の理解と情報提供体制の充実

- 地域での認知症に対する理解とその浸透に努め、ともに支え合う地域づくりを推進し

ます。

- 認知症の早期発見・早期対応についての相談・治療体制の整備や徘徊等の認知症高齢者を支援するネットワークづくりの充実を図ります。
- 認知症高齢者を支える認知症サポーターの育成を積極的に進めます。
- 一般住民を対象とした講演会や健康教育等において、地域住民や自治会等を対象に認知症に関する情報提供を行います。
- ホームページや広報、パンフレット、メディアによる啓発活動を行います。

イ 認知症の早期発見・早期対応する体制の充実

- 認知症高齢者ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、本人やその家族が安心できるよう、標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ）の作成と普及を推進します。
- 認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援を行う認知症初期集中支援チームの設置を検討し、早期実現へ向けた取組みを行います。
- 認知症の早期発見・治療を目的として、かかりつけ医と専門医の連携体制を支援します。
- 地域包括支援センターの相談対応のなかで、認知症に関する情報共有を充実するとともに適切に早期対応につなげます。
- 相談窓口となる関係機関を対象に、認知症の早期発見・早期対応の方法について、研修会等を通じて情報提供を行います。
- 地域ケア会議等、関係機関を交えた様々な会議や勉強会を通して、関係機関の連携強化を図り、早期対応の充実、認知症疾患の保健医療水準の向上を図ります。
- 地域住民を対象とした講演会等の開催を通じて、認知症の早期発見のポイントや症状に気づいたときの受診の必要性などについて情報提供を行い、認知症理解の促進を図ります。

ウ 見守り体制の充実

- 地域包括支援センターを中心に見守りネットワークを構築し、徘徊発生から保護、その後の支援まで、円滑に対応できるように関係機関との連携をさらに強化します。
- 認知症高齢者見守り事業(任意事業の家族介護支援事業)を活用するとともに、地域ケア会議等で把握した地域資源を活用することにより、効果的な取組みを行います。

エ 相談体制の充実

- 医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関等をつなぐコーディネーターとして、認知症地域支援推進員を配置し、介護・医療・地域などの連携支援や認知症支援体制構築のための取組みを行います。
- 認知症相談の窓口や内容を記載したパンフレット等を活用し、地域住民に情報提供を行います。
- 各種相談機関の担当する役割を地域住民へ周知していきます。
- 事例検討会を通して行政機関、保健、福祉、医療、ボランティア等関係機関との連携

強化及び支援体制の整備に努めます。

- 相談機関間の連携を深め、情報の共有化を図ります。

才 本人・家族への支援体制の充実

- 地域包括支援センターでの家族介護者教室などを広く周知し、介護者が介護技術を得るための支援を行います。
- 認知症高齢者と家族を支援するサービス情報を収集し、個々の状況に応じた情報を提供していきます。

(2) 権利擁護の推進

【現状と課題】

- 認知症や障害等により、日常生活における金銭管理や財産管理・運用に対する判断が十分にできない高齢者の尊厳を保持し、地域のなかで安心して暮らしていくことができるよう権利擁護に対する施策の充実が求められます。

【今後の取組み】

- 虐待防止など、高齢者の人権と権利を確保する支援策を強化します。
- 地域包括支援センターや関係機関と連携し、権利擁護業務内容の周知を図るとともに、その利用に向けた支援を行います。

3 地域ケア会議(地域の包括的ネットワークの構築)

【現状と課題】

- 地域包括ケアシステムでは、地域全体で高齢者を支えることが求められています。地域包括支援センターが中心となり、地域の方々や関係機関による個別事例の検討を通じたケアマネジメント支援を行うとともに地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性のあるものとして定着・普及させることが重要になります。
- 地域ケア会議については、第6期介護保険事業計画より介護保険法で制度的に位置づけられ、地域包括ケアシステム実現のための有効な手段として、これまで以上に活用していくことが求められています。
- 地域ケア会議は、単に個別ケースの支援内容を検討して個別の課題解決を行うだけでなく、これらを通じて介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントに関する実践力の向上、地域の包括的ネットワークの構築、支援体制や社会資源など地域課題の把握を行うことを目的としており、その地域課題を地域づくり、社会資源の開発や施策等の充実によって解決していくことで社会基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムを実現させるための重要な手法と考えられています。
- これまでも地域包括支援センターが中心となって、地域ケア会議を開催し地域ネットワーク構築や地域課題の発見を行っているものの、その上の段階である圏域レベルのケア会議は殆ど開催されていない状況にあり、地域ケア会議の最大の目的である地域づくり・資源開発機能及び政策形成機能が十分に活用されていないのが現状です。
- 今後の地域ケア会議については、共通認識されるべき地域ケア会議の構成像、圏域の設定、各会議の開催主体、機能と目的、想定するメンバー構成などを明確にしてその機能を充実さ

せていく必要があります。

- さらなる地域ケア会議の推進を図り、その機能を十分に活用するため、各会議の役割、位置づけを明確にするとともに、個別課題解決から政策提言までの仕組み(流れ)を確立する必要があります。

【今後の取組み】

- 地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などを検討、推進する地域ケア会議の充実に努めます。
- 地域ケア会議において個別ケース(困難事例等)を多職種で検討することにより、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援を行うとともに、個別支援の取組みを積み重ねることにより、地域課題の把握に努めます。
- 医療関係者をはじめとする多職種による検討を進めるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、リハビリテーション専門職等との連携強化を図ります。
- 地域ケア会議について、これまで各構成市町村にて設置されている「地域包括ケア推進協議会」(注)を活用するために、新たに考え方を整理し、各地域におけるケア会議の平準化を図ります。

(注)「地域包括ケア推進協議会」に関する内容は、平成 18 年度から平成 23 年度までの毎年度各構成市町村へ送付している「地域支援事業事務要領」に考え方を記載していましたが、地域ケア会議の登場で平成 24 年度以降考え方が整理できていない状況が続いていました。

【参考】地域ケア会議の全体像 (広域連合標準例)

レベル	地域ケア会議名(標準) 【開催頻度】	会議の概要	会議の機能				
			①	②	③	④	⑤
構成市町村	地域包括ケア推進協議会 【最低 1 回/年】	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の代表者レベルによる情報共有 地域包括支援業務を支える地域資源の開発 地域包括支援センター(包括的支援事業)の適正運営、公平・中立性の確保 その他の地域包括ケアに関する事項等 		○	○	◎	◎
日常生活圏域 (構成市町村)	地域ケア会議 【定期・随時複数回/年】	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域レベルでの活動や課題についての検討 個別ケースの課題や支援についての共有 	○	◎	◎	○	
個別	個別支援会議 【随時】	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの検討、課題解決 地域課題の発見、共有、検討 	◎	◎	◎		

※ 会議の機能

①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成

※ 会議名については各構成市町村で自由に設定することができますが、今後、広域連合(保険者)圏内で用いるそれぞれの地域ケア会議名については上図の名称を標準とします。

4 高齢者の住まいの確保に対する支援

【現状と課題】

- 高齢者向けの施設や住宅には、その目的や提供するサービスの違いなどによって様々なものがあります。これらは、福祉施策の観点から普及を進めている特別養護老人ホームなどの「施設」と住宅施策の観点から普及を進めているサービス付き高齢者向け住宅などの「住宅」に大きく分けられます。
- 広域連合は、地域完結型サービスの基盤整備の一環として地域密着型サービスの基盤整備計画に基づき、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等の基盤整備を進めてきました。
- 急速な高齢社会が進展するなかで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者の夫婦のみ世帯等の増加に起因して、要介護状態であっても住み慣れた地域で、安心して在宅生活を継続するため高齢者の住まいの確保に対する支援が求められています。

【今後の取組み】

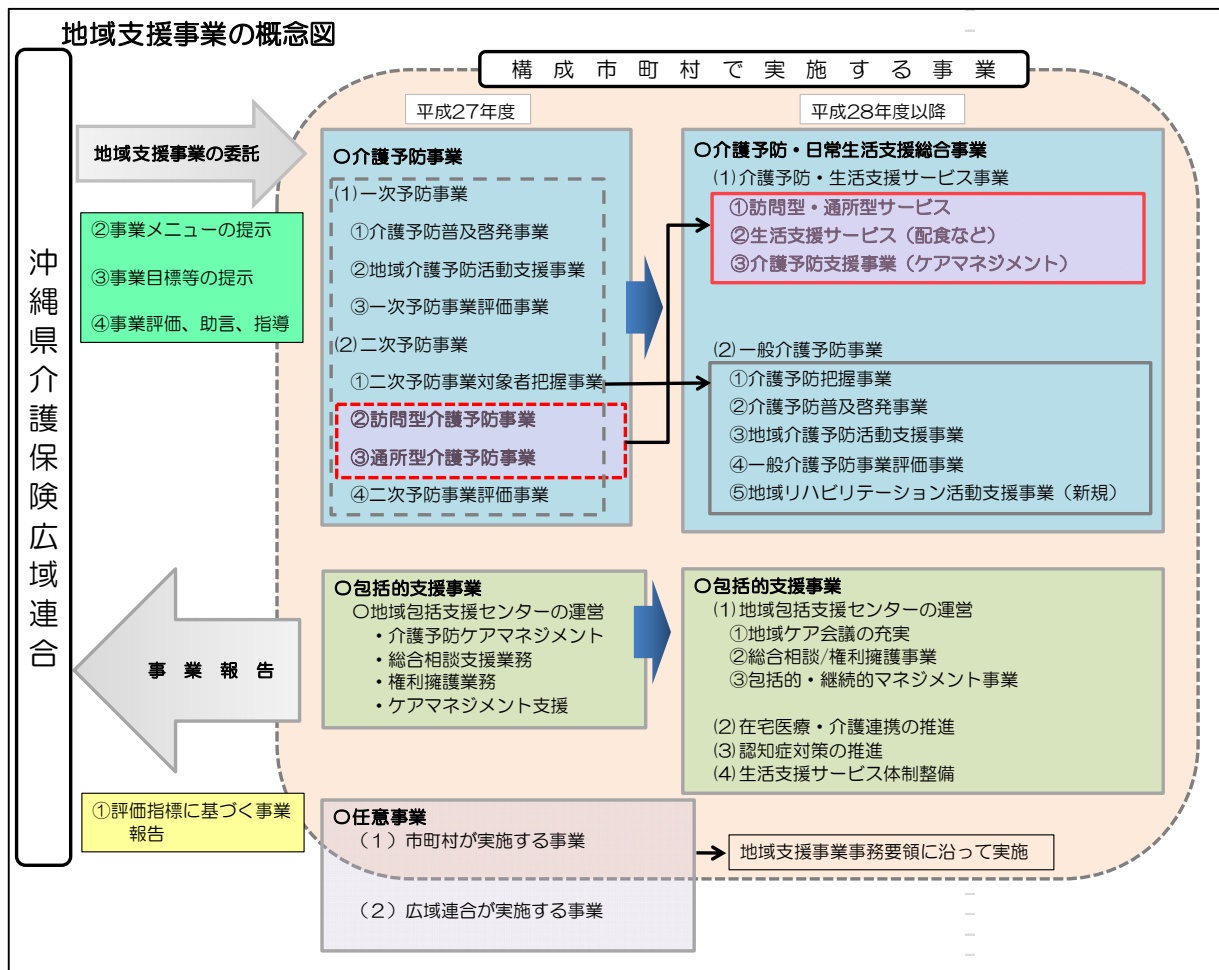
- 在宅生活が困難な高齢者等が状況に応じたサービスの利用が行えるよう、構成市町村のニーズに応じた地域密着型サービスの適正な整備を促進します。
- サービス付き高齢者住宅の整備等については、「地域包括ケアシステムの構築」という考えに基づき、地域密着型サービスとの組み合わせによる仕組みの普及を図るため、関係機関等と連携し適正な整備に対する調整を進めます。

第2節 地域支援事業の推進

1 地域支援事業の考え方

(1) 広域連合と構成市町村の役割

- 広域連合においては、介護予防・日常生活支援総合事業への移行を平成28年4月とします。
- 広域連合は、介護保険法に基づく保険者として、構成市町村に対し広域連合が実施する事業以外の地域支援事業を委託し、事業報告を受け事業実施に対する助言・指導や情報提供を行います。
- 構成市町村は、事業実施の主体となり広域連合や関係機関等との連携により、地域の実情に応じた創意工夫のある地域支援事業の適切かつ効率的な事業を推進するものとします。



(2) 地域支援事業費等について

- 地域支援事業費は、介護保険給付費見込額の3%を割り当てます。うち介護予防事業費を1%、包括的支援事業及び任意事業を2%とします。
- 平成28年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業費については、平成27年度の介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援、介護予防事業の推計値に後期

高齢者の平均伸び率 2.6%を反映させるものとし、平成 29 年度は、平成 28 年度の数値に 2.6%の伸びを反映)。

- 同様に、平成 28 年度から実施される包括的支援事業及び任意事業については、高齢者の伸び率 3.9%を反映させるものとし、平成 29 年度は、平成 28 年度の数値に 3.9%の伸びを反映)。

※ 高齢者数及び後期高齢者数の伸び率については直近の10月1日時点における住民基本台帳上の人数から3年間で増減した人数の伸び率を3で除したものを、直近3か年平均とする。

地域支援事業費の考え方

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域支援事業費		839,258,259 円	1,758,982,149 円	2,002,724,794 円
内 訳	介護予防事業費	1.0% 269,752,753 円	0 円	0 円
	介護予防・日常生活支援総合事業	0 円	基礎数値×後期高齢者数伸び率 (2.6%) ※(1) 1,113,261,957 円	基礎数値×後期高齢者数伸び率 (2.6%) ※(1) 1,142,011,117 円
	包括的支援事業及び任意事業	2.0% 569,505,506 円	平成26年度の上限額×高齢者数伸び率 (3.9%) 645,720,192 円	平成26年度の上限額×高齢者数伸び率 (3.9%) 860,713,677 円

※ (1)：基礎数値は、平成27年度の介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援、介護予防事業の合計

- 平成 27 年度については、構成市町村における事業等の状況を勘案し、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業については2%を上限としてその割合を変更できるものとし、
- 国は、地域支援事業費の充実分として、新たに包括的支援事業として位置づけられた生活支援体制整備、認知症施策推進、在宅医療・介護連携推進、地域ケア会議推進について地域支援事業の充実分にかかる予算の考え方を示しています。この考え方に基づき、生活支援体制整備、認知症施策推進、在宅医療・介護連携推進、地域ケア会議推進の充実分として必要とされる額を地域支援事業費へ計上します。

(3) 地域支援事業の内容

- 地域支援事業対象者に対して、介護予防事業など次のサービスを提供していきます。

区分		事業名	事業内容
地域支援事業	介護予防事業	二次予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業対象者把握事業 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業 二次予防事業評価事業
		一次予防事業 (一般高齢者施策)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一次予防事業評価事業
	包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務
		総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務 (地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整等)
		権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護業務 (虐待の防止、虐待の早期発見等)
		包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり等)
	任意事業	家族介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護支援事業(家族介護教室) 認知症高齢者見守り事業 家族介護継続支援事業
		その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援事業 福祉用具・住宅改修支援事業 地域自立生活支援事業
		介護相談員派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護相談員派遣事業

2 地域支援事業の実施方針

(1) 二次予防事業

ア 二次予防事業対象者把握事業

【現状と課題】

- 要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる二次予防事業対象者を、生活機能に関する状態の把握(生活機能評価)をもって決定することを目的として実施する事業です。
- 現状では、二次予防対象者という枠組みにはとらわれずに、これまでに実施した高齢者の実態把握の調査結果などをもとに地域包括支援センターの職員が家庭訪問等を行い、支援が必要な高齢者の把握を行っています。
- 高齢者の生活機能や生活実態が変わるなかで、今後とも引き続き高齢者の状況把握に努め、潜在化している支援を要する高齢者のさらなる把握が必要となっています。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対象者把握人数	人	3,913	4,436	3,000	1,500	-	-

※ 平成 28 年度以降、総合事業の実施により一般介護予防事業の介護予防把握事業に移行します。

【今後の取組み】

- 地域の高齢者に向けた生活実態に関するアンケート等を実施、もしくは地域分析から把握の少ない地域等を割り出してモデル地区に設定して訪問を実施するなど、潜在的な支援を必要とする対象者の把握に努めます。
- 地域包括支援センターによる訪問活動や関係機関からの情報、本人・家族・地域住民等からの情報等により、支援を必要とする対象者を把握します。

イ 通所型介護予防事業

【現状と課題】

- 二次予防事業対象者に、通所により、介護予防を目的として、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」等に効果があると認められる事業を実施するものです。
- 二次予防事業対象者の介護予防事業への参加促進に向けて、対象者への参加推奨及び効果的・効率的な介護予防事業に向けたプログラムの検討を行うことが必要です。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	回	3,832	4,331	4,500	4,700	4,800	4,900
参加実人数	人	647	605	620	640	650	660

【今後の取組み】

- 二次予防事業対象者という枠組みにとらわれず、高齢者に向けた住民の介護予防活動のなかでの支援を継続します。
- 定期的に介護予防評価(運動機能評価、口腔機能評価、生活機能評価)を実施するとともに、専門職による運動機能、口腔機能、低栄養、認知症のリスクに対して生活機能を重要視しながら総合的にアプローチする派遣型介護予防講座を実施します。
- 運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などを組み合わせた複合型プログラムや脳を使うことに特化したプログラム等の実施を検討します。

ウ 訪問型介護予防事業

【現状と課題】

- 二次予防事業対象者であって、特に閉じこもり・うつ・認知機能の低下のおそれがある等、心身の状況等により通所事業への参加が困難な方を対象に、訪問により必要な支援・指導等を実施し、通所型介護予防事業へつなげていく事業を実施するものです。
- 二次予防事業対象者の介護予防事業への参加促進に向けて、対象者への参加推奨及び効果的・効率的なアプローチ手法の検討を行うことが必要です。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問回数	回	956	4,026	1,080	1,320	1,560	1,800
参加実人数	人	56	73	90	110	130	150

【今後の取組み】

- 保健師や関係職種が連携を図りながら、訪問型介護予防事業を実施します。
- 閉じこもり等予防のために、通所型への参加の促進や身近な地域におけるフォーマル・インフォーマルサービスを活用し参加を呼びかけます。

エ 二次予防事業評価事業

【現状と課題】

- 介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法の改善を図っています。
- 広域連合では総体的な事業評価を行っているものの、各構成市町村個々の事業評価を個別に把握していないため、評価の実施方法について検討する必要があります。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施市町村	箇所	0	0	0	0	-	-

※ 平成 28 年度以降、総合事業の実施により一般介護予防事業の一般介護予防事業評価事業に移行します。

【今後の取組み】

- 事業評価を行うために必要なデータの収集及び整理に努めます。
- 目標値の達成状況等の検証を行い、その結果に基づいて事業の実施方法等の見直しや改善を行います。

(2) 一次予防事業

ア 介護予防普及啓発事業

【現状と課題】

- 虚弱高齢者及び元気高齢者が、より元気にいきいきと暮らし続けることで介護保険の要介護状態にならないように予防するとともに、要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的として講演会、相談会、イベント等を実施しています。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講演会等開催件数	件	9,479	8,870	9,000	9,200	9,400	9,500
講演会等参加延人数等	人	101,314	75,262	80,000	85,000	90,000	95,000
相談会等開催件数	件	401	432	400	400	400	400
相談会等参加延人数	人	3,149	4,138	4,500	5,000	5,500	6,000
イベント等開催回数	回	10	20	20	20	20	20

【今後の取組み】

- 講演会、相談会、イベント等を通じて介護予防の啓発を行います。また、これらの介護予防活動について構成市町村のホームページ、パンフレットなどの様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努めます。
- 民生委員児童委員、自治会、老人クラブ等の地域福祉団体と連携・協力し、介護予防の普及・啓発に努めます。
- 測定・評価結果や経過・状態を把握するための介護予防手帳の活用を検討し、参加者が自立した介護予防に取り組めるよう支援します。

イ 地域介護予防活動支援事業

【現状と課題】

- 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域組織の育成、支援等、構成市町村が地域における介護予防活動の支援として効果があると認める事業を実施しています。
- 活動の拠点数を増加し、高齢者の参加率を上げることが必要となっています。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業実施回数	回	3,713	4,155	5,630	9,000	9,200	9,400
参加者延人数	人	58,525	57,780	60,955	80,000	85,000	90,000

【今後の取組み】

- 参加者数を増やすために、地域への働きかけを強化します。
- 地域で活動する組織への支援・活動を強化し、新たな情報提供や運動の実技指導を実施することでサポーター活動の継続と活性化を図ります。

ウ 一次予防事業評価事業

【現状と課題】

- 事業評価を実施するために、一次予防事業への参加者数、開催数等のデータについて、常に収集・整理し、必要に応じた継続的な支援を行います。
- 現状ではデータ収集後の活用が不十分なため、介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、その結果に基づき事業の改善を図ります。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施市町村	箇所	0	1	0	0	-	-

※ 平成 28 年度以降、総合事業の実施により一般介護予防事業の一般介護予防事業評価事業に移行します。

【今後の取組み】

- 事業評価を行うために必要なデータの収集・整理に努めます。
- 目標値の達成状況等の検証を通じて事業評価を行い、その結果について事業の実施方法等の見直しや改善を行います。

(3) 包括的支援事業

ア 介護予防ケアマネジメント

【現状と課題】

- 地域包括支援センターと連携し、身体的・精神的・社会的な自立を支援することを目的とした介護予防ケアマネジメントを実施しています。
- 支援や見守りが必要な高齢者に対して家庭訪問等を行のうえマネジメント業務を行っています。
- 地域包括支援センター職員が抱える一人当たりケース数が増えているため、一人ひとりを十分にアセスメントできない状況があります。また、問題解決型の支援になっており、自立支援型のケアマネジメントになっていない状況があります。
- 介護予防ケアマネジメントの一環として住民自らが介護予防の活動を推進していけるような仕組みづくりが必要です。

【取組みの実績・見込み】

地域包括支援センター職員配置

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保健師配置状況	人	40.6	36.9	37.0	38.0	39.0	40.0
社会福祉士配置状況	人	31.5	35.5	36.0	37.0	38.0	39.0
主任介護支援専門員配置状況	人	25.5	20.8	21.0	22.0	23.0	24.0

介護予防ケアマネジメント(二次予防高齢者)実施件数

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加実人数	人	1,259	659	825	865	905	925
ケアプラン作成件数	件	479	521	561	600	640	660
年間一人当たりケアプラン作成件数	件	0.38	0.79	0.68	0.69	0.70	0.71

二次予防事業対象者に係る介護予防ケアプランの評価

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
評価件数	件	479	521	561	600	650	750

予防給付に係る介護予防プランの作成

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要支援者数	人	3,437	3,473	3,570	3,580	3,618	3,605
介護予防支援の実施件数	件	4,505	7,041	8,754	9,500	10,500	12,500

【今後の取組み】

- 地域包括支援センターの機能強化を図るため、適正な人員配置や人材育成に努めます。
- 支援が必要な高齢者の自立型支援に向けた適切なケアマネジメントの実施に努めます。

イ 総合相談支援

【現状と課題】

- よりきめ細やかな情報提供や潜在的な課題への相談対応を図るため、地域包括支援センターの機能の充実が求められます。
- 地域包括支援センターが高齢者の身近な相談窓口として、生活や介護、健康等について総合的に対応しています。
- 高齢者施策以外の関係行政部署や、医療機関、警察署、消防署といったフォーマルな関係機関に加え、ボランティアグループ等のインフォーマルな関係機関との情報共有及び連携をより一層図っていくことが求められます。
- 支援を拒否している高齢者や、声をあげることが困難な高齢者に対していかに働きかけて支援につなげていくか、方策の検討が必要です。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総合相談件数	回	24,175	26,341	27,000	28,000	29,000	30,000

【今後の取組み】

- 地域包括支援センターがより一層充実した対応を行うため、適切な人材配置をはじめ、総合相談に関する研修や事例検討会などによって相談援助技術の向上と平準化、情報共有などを図ります。
- 地域の介護サービス提供事業所の把握・連携に努め、地域住民や事業所からの相談に迅速に対応します。
- 地域ケア会議等を活用し、幅広い多様な機関・職種による多方面の視点から支援の方法を検討することで、支援の必要な高齢者が効果的な支援を受けることのできる体制づくりを目指します。

ウ 権利擁護

【現状と課題】

- 高齢者虐待が増加・顕在化しているなか、高齢者及びその家族に対する支援の充実が強く望まれています。
- 認知症高齢者の増加により、日常生活における支援を必要とする事案が多くなるため、金銭管理をはじめ、財産管理や介護保険のサービス利用契約等、様々な経済諸活動に対する支援策が求められています。
- 高齢者の権利が侵害されている事案に対しては回復できるよう支援しています。
- 各種相談機関や、障害者相談、消費者生活相談、行政無料法律相談等といった高齢者施策以外の行政サービスや、金銭管理などの日常生活自立支援事業を行う社会福祉協議会や民生委員、介護サービス事業者といった関係機関と、より一層の連携及び情報の共有を図っていくことが求められています。
- 権利擁護の取組みが重要となるなか、支援を受けられていない高齢者を的確に把握することが必要となっています。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者虐待相談件数	件	411	517	550	600	600	600

【今後の取組み】

- 地域包括支援センターの役割や高齢者の持つ権利について地域住民への周知を図り、地域と行政が一体となって高齢者の尊厳と権利を守る体制づくりの構築を推進していきます。

- 地域包括支援センターの職員が集まって事例検討会を実施し、個別支援能力の向上を図るとともに、今後予測される困難ケースへの対応方法の検討や、立入調査のあり方についてもレベルの標準化を図ります。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

【現状と課題】

- 関係機関との連携体制、介護支援専門員相互のネットワーク構築の支援をしています。
- 介護支援専門員の資質向上を目指した研修会等を実施しています。
- 高齢化の進展により医療ニーズの高まりが予測されることから、より一層の医療機関との連携強化が必要となっています。

【取組みの実績・見込み】

地域包括支援センターによる関係機関との連携づくりの実施割合

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
各種団体等との調整、情報共有等	%	78.6	75.0	80.0	85.0	87.5	90.0
ケアマネ連絡会開催	%	32.1	35.7	40.0	45.0	50.0	55.0
地域ケア会議等を開催	%	21.4	39.3	50.0	60.0	70.0	80.0
民生委員・児童委員定例会への参加	%	14.3	10.7	15.0	20.0	25.0	30.0

地域包括支援センターによる医療機関との連携体制づくりの実施割合

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ケース会議の開催	%	28.6	53.6	60.0	65.0	70.0	75.0
情報交換会の開催	%	57.1	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0
会議等を開催、参加	%	21.4	35.7	40.0	45.0	50.0	55.0

地域包括支援センターによる地域のインフォーマルサービスとの連携の実施割合

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域情報のネットワーク	%	25.0	28.6	30.0	40.0	50.0	60.0
近隣による見守り	%	21.4	28.6	30.0	40.0	50.0	60.0
各関係機関との連携	%	64.3	46.4	50.0	60.0	65.0	70.0

【今後の取組み】

- 地域包括ケアシステムの構築を目指し目的の共有及び地域連携を図るうえで重要な役割を担う「地域包括支援センター」の機能を強化します。
- 地域における包括的・継続的なケア体制を構築するため、地域の介護支援専門員と医療機関、介護保険施設、介護サービス提供機関等の関係機関との連携を支援します。
- 介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域のインフォーマルサービス）を活用できるよう、地域の連携及び協力体制を整備します。

- 介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言、同行訪問等を行います。
- 地域の介護支援専門員の支援については、事業所の人員配置等の形態にも配慮した支援に努めるとともに、地域の介護支援専門員の問題解決能力を高める支援に努めます。
- 個々の介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、地域の介護支援専門員全体で共有できるよう取り組みます。
- 介護支援専門員等の資質の向上を図る観点から、最新情報の提供や事例検討会、研修会等を実施し、介護支援専門員等が日常的に円滑な業務を行うことができるよう、介護支援専門相談員等のネットワーク構築を支援します。

(4) 任意事業

ア 家族介護支援事業

【現状と課題】

<家族介護支援事業（家族介護教室）>

- 家族介護教室を開催することで、介護者の技術の習得や心身のリフレッシュを図り、要介護被保険者の状態の維持・改善へつなげています。

<認知症高齢者見守り事業>

- 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症を正しく理解するために地域住民及び事業所向けの啓発を行っていますが、今後も講座の受講者の増加を図る必要があります。
- 認知症高齢者などの行方不明情報をメールで配信することで早期発見へつなげる事例が全国的にあることから、この取組みに対する環境整備を図れるよう検討し、認知症高齢者を支える協力者を増やしていく取組みが必要です。

<家族介護継続支援事業>

- 家族介護継続支援事業については、介護用品の支給や交流会等を行っていますが、今後、在宅で生活する要介護者の増加が想定されることから、十分な周知や見直しを行う必要があります。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
家族介護教室の件数	件	23	45	50	55	60	65
認知症見守り事業の件数	件	73	29	35	40	45	50
家族介護継続支援事業の件数	件	3,923	3,564	3,600	3,700	3,800	3,900

【今後の取組み】

- 事業の周知を強化することで利用者を増やし、在宅介護者の負担軽減を図ります。
- 認知症サポーター養成講座の受講者を増やすために、地域住民、民間事業者に啓発を行うとともに、電子メール等の IT を活用した認知症高齢者を支える環境を整備するための検討を行います。

イ その他の事業

【現状と課題】

<成年後見制度利用事業>

- 判断能力が十分でない人の財産管理や身上監護について、代理権などの権限が与えられた成年後見人が本人を保護する成年後見制度の普及に努めています。
- 判断能力が十分でない人の財産管理や身上監護について、状況把握が必要となっています。
- 高齢者の権利擁護を推進するため地域住民や支援機関への啓発が必要となっています。
- 高齢者の権利擁護を目的として、親族申立ての術がない高齢者や低所得者に対して、成年後見制度の首長申立てや、申立て経費、後見人等の報酬について助成しています。
- 成年後見制度の利用が必要な人や申立者の不在などの事例等が増加していることから、相談体制の強化が必要です。
- 成年後見制度についての認知度が低いことから、制度の内容を含めた周知を一層進めることが必要です。

<福祉用具・住宅改修支援事業>

- 居宅介護支援等を受けていない方を対象に福祉用具・住宅改修に関する相談・助言を行い、支給の申請に必要な理由がわかる書類の作成及び作成した場合の経費を助成します。
- 現在、実施している構成市町村は少ないのですが、必要な方がいた場合に支援できる体制整備の検討が必要です。

<地域自立生活支援事業>

- 配食サービスや緊急通報システムの設置など、高齢者の地域における自立した生活を継続させるための様々な事業を行っています。
- 特に配食サービスについては、そのニーズの高さから任意事業の費用で多くの比率を占めており、本人の自立に向けた支援を行うことが求められます。

【取組みの実績・見込み】

成年後見制度利用支援事業に係る取組み

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
権利擁護(成年後見制度等)の相談件数	件	405	455	500	550	600	650
申立て費用の助成件数	件	7	9	15	20	25	30
後見人等への報酬の助成件数	件	11	27	35	40	45	50

福祉用具・住宅改修支援事業に係る取組み

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施件数	件	30	38	45	50	55	60

地域自立生活支援事業に係る取組み

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
配食サービスの件数	件	136,675	158,801	170,000	180,000	190,000	200,000
緊急通報システムの件数	件	505	783	900	1,100	1,300	1,500

【今後の取組み】

＜成年後見制度利用支援事業＞

- 判断能力が十分でない人の財産管理や身上監護について状況把握し、権利擁護の充実を図ります。
- 関係機関と協力して支援が必要な方の把握に努め、制度の利用に関するスクリーニングや申立支援、親族による申立てが困難な場合は首長申立てにつなぐなど、関係機関との連携を図りながら円滑な制度利用に向けた支援を行います。

＜福祉用具・住宅改修支援事業＞

- 支援の必要な方が居る場合に備え、体制整備の検討を行います。

＜地域自立生活支援事業＞

- 配食サービスにおける評価方法を検討し、適正な運営を行います。
- 参加者数を増やすために、地域への働きかけを強化します。
- 身体状況の測定・評価結果や経過・状態を把握するための介護予防手帳の活用を検討し、参加者が自立した介護予防に取り組めるよう支援します。
- 高齢者の見守り体制の強化や緊急通報システムの整備を図り、在宅生活を支援します。
- 地域で活動する組織への支援・活動を強化し、新たな情報提供や運動の実技指導を実施することでサポーター活動の継続と活性化を図ります。

ウ 介護相談員派遣事業

【現状と課題】

- 介護相談員が介護サービス提供の場(施設・通所サービス、グループホーム等)を訪問し、サービスを利用する者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を通して、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けている事業所における介護サービスの質の向上を目指しています。
- 年に1回、介護相談員を受け入れている事業所や構成市町村高齢者福祉担当職員及び、地域包括支援センター担当職員を対象として、良質な介護サービスを提供するための関係者の意識高揚や知識の向上及び参加者間の情報交換、交流等を目的として、介護相談員・介護実務者研修会を実施しています。
- 広域連合が介護相談員を雇用して実施しているため、人件費や施設までの移動に係る時間的・費用的なコストが高いという課題があります。

【取組みの実績・見込み】

取組項目	単位	実績値			目標値		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (実績見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問施設数	箇所	112	111	120	60	90	120
面談者延べ人数	人	11,843	11,774	12,000	6,000	9,000	12,000

【今後の取組み】

- 今後、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す観点から、介護相談員を低コストで多数の地域住民が主体的に担えるような体制づくりを構築できるよう検討していきます。
- 介護相談員がより一層充実した対応を行うため、介護相談に関する研修や事例検討会などによって相談援助技術の向上と平準化、情報共有などを図ります。

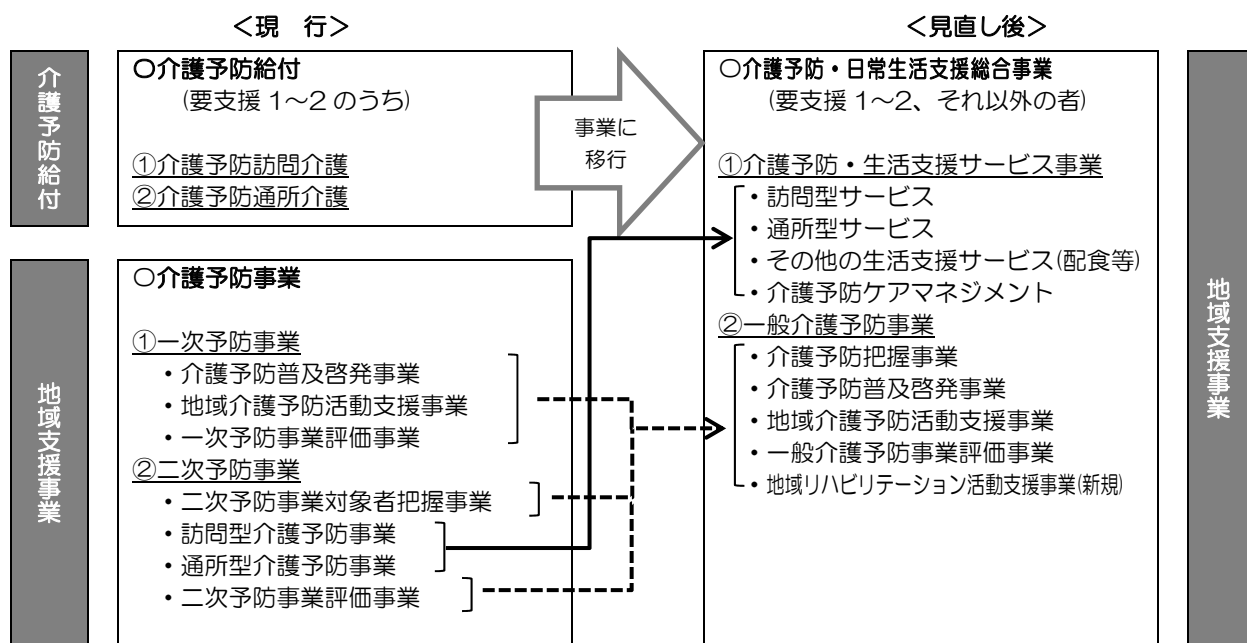
3 介護予防・日常生活支援総合事業

- 今回の介護保険制度改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）が創設されます。総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つで構成されます。
- 「介護予防・生活支援サービス事業」は、構成市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。従来予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を、構成市町村の実施する地域支援事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、事業者のみならず、住民等が参画するような多様なサービスを総合的に提供することになります。
- 「一般介護予防事業」は、これまで一次予防事業と二次予防事業の区別が設けられていた介護予防事業において、一次予防事業と二次予防事業の対象者や事業を区別せずに、すべての高齢者に対して介護予防事業などを一体的に取り組むこととなります。

【事業の実施時期】

- 総合事業の施行期日は、平成 27 年 4 月 1 日となっていますが、生活支援・介護予防サービスの体制整備等を進め、円滑な制度移行を行うことができるよう、実施は平成 29 年 4 月まで猶予できることとされています。広域連合においては、平成 28 年 4 月の実施に向け体制整備を進めます。
- ただし、平成 27 年度から実施可能な市町村については、予算の範囲内で実施に向けて検討を行います。

【事業の構成】



(1) 介護予防・生活支援サービス事業

【基本的な考え方】

- 介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等(基本チェックリストの該当者(事業該当者)を含む。)を対象に、それらの方々の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護等のサービスに加え、地域住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度として位置づけている事業です。
- この事業は、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「その他の生活支援サービス」及び「介護予防ケアマネジメント」から構成されます。

【事業の種類・内容】

事 業	内 容
訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供
通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供
その他の生活支援サービス	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供
介護予防ケアマネジメント	要支援者に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施

【今後の取組み】

ア 訪問型サービス・通所型サービス

- 平成 28 年 4 月までにサービスを実施できるよう、先進事例の研究、研修への参加等を行うとともに、地域支援事業運営協議会、構成市町村等の関係機関と議論・検討を行い、それぞれの市町村に適したサービスの創出に努めます。

- 現在の(介護予防)訪問介護・通所介護サービスの内容を把握し、既存サービス事業所で実施すべきサービスと、地域における担い手やボランティア団体等で対応可能なサービスとに整理し、サービスの需要・供給量を精査します。
- 既存サービス事業所やボランティア、地域住民等の支援の担い手の意向を把握するとともに、サービス開始に向けて適切な情報提供を行い、「介護予防・生活支援サービス」への転換後のサービス内容について、十分な協議・調整を行います。

イ その他の生活支援サービス

- ボランティア団体、社会福祉協議会、企業、自治会、シルバー人材センター、老人クラブ等、生活支援サービスとしての位置づけが可能なサービス提供者と協議・調整を図り、多くの生活支援サービスが活動してもらえよう支援します。
- 関係者のネットワークや既存の取組み・組織等を活用し、不足するサービスの開発や地域のニーズと活動のマッチングを図り、生活支援サービスの提供体制の整備を行うコーディネーターの配置を進めます。
- 生活支援サービスの提供者と地域包括支援センターの連携を強化し、地域の多くの方による支援が可能となるよう配慮します。

ウ 介護予防ケアマネジメント

- 要支援者等で総合事業の利用者に介護予防ケアマネジメントを実施します。

(2) 一般介護予防事業

【基本的な考え方】

- 一般介護予防事業は、第1号被保険者のすべての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に、介護予防が必要な方の把握やそれらの方々の介護予防活動への参加促進、地域で実施する介護予防活動の支援などを行う事業です。
- これまでの二次予防事業における訪問型・通所型介護予防事業においては、介護予防・生活支援サービス事業に含まれます。

【事業の種類・内容】

事業	内容
介護予防把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う。
地域介護予防活動支援事業	地域住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う。
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、地域住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職による助言等を実施

【今後の取組み】

ア 介護予防把握事業

- 基本チェックリストの活用により、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする人を把握するとともに、地域包括支援センターや地域で活動する関係機関、団体等との連携や支援により、高齢者の状況把握やその後の介護予防活動につなげるよう努めます。

イ 介護予防普及啓発事業

- 各地域で取り組んでいる講演会や相談会等を活用し、介護予防に関する意識啓発を行います。また、広報やチラシなどの様々な情報媒体を通じて、情報提供や啓発活動に努めるとともに、地域の関係団体等と連携し、活動機会の充実を図ります。

ウ 地域介護予防活動支援事業

- 地域における住民主体の介護予防活動を育成・支援するため、各地域独自で取り組んでいる介護予防活動の実施地区や実施回数の拡充を図り、活動の活性化に努めます。
- 介護予防サポーターの募集や企画運営に関する相談援助を実施します。

エ 一般介護予防事業評価事業

- 介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。

オ 地域リハビリテーション活動支援事業

- 今回の制度改正により新しく創設された事業です。介護予防の推進にあたっては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」のような高齢者本人のアプローチだけではなく、「活動」や「参加」などの高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが重要になります。医療機関やその他の関係機関、団体等と連携しながら、理学療法士や作業療法士などの専門職との協力関係を築くとともに、それらと地域における様々な健康づくりや生きがいづくり活動をつないでいくよう支援します。

第3節 地域密着型サービスについて

1 地域密着型サービスの方向性

【現状と課題】

- 平成18年4月に介護保険制度が改正され、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域密着型サービスが新たなサービス類型として創設されました。平成24年4月には、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、また、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図るために、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスが新たに指定地域密着型サービスとして創設されました。
- 平成28年4月より、地域との連携や運営の透明性を確保するために、小規模の通所介護事業所の一部が地域密着型通所介護として新たな地域密着型サービスに移行します。
- 高齢化が急速に進展するなか、高齢者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」を確立する必要があります。そのために、認知症である者や高齢者が環境変化の影響を受けやすいことに留意し、これらの者が要介護状態等となっても、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう指定地域密着型サービスの提供や在宅と施設の連携など、地域における継続的な支援体制の整備を図ることが求められます。
- 指定小規模多機能型居宅介護、指定認知症対応型共同生活介護及び指定地域密着型特定施設入居者生活介護、指定複合型サービスの各事業所と指定地域密着型介護老人福祉施設は、自ら設置する運営推進会議にて、自らが提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図っています。この運営推進会議は利用者、構成市町村の職員等、地域住民の代表者等が参加しており、その事業所が所在する構成市町村の職員等は積極的に会議に参加し、会議の目的を達成するため指導・助言等を行っています。また、会議における活動状況の報告や要望、助言等は記録をし、公表することになっています。
 - (1) 支援体制の整備
 - 支援体制の整備を図る際には、重度の要介護者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯、認知症である者の増加等を踏まえ、高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービス等の重要性に留意する必要があります。さらに、施設に入所する場合も、施設での生活を居宅での生活に近いものとし、高齢者の意思及び自己決定を最大限尊重する必要があります。
 - (2) 地域密着型サービスの周知
 - 構成市町村において、地域密着型サービス事業所が整備されつつありますが、利用定員に達していない事業所が見受けられます。要因の一つとして地域密着型サービスの内容や、重要性及びその柔軟性等についての理解が浸透していないことが考えられます。現在整備

されている地域密着型サービス事業所が、要介護状態等となっても安心して住み慣れた地域において継続して日常生活を営むための選択肢の一つとして選ばれるように、居宅介護支援事業所や地域住民に対して、地域密着型サービスの整備状況及びサービス内容について周知する必要があります。

【今後の取組み】

(1) 支援体制の整備

- 今後、超高齢社会が訪れることが見込まれるなかで、高齢者が要介護状態等になっても引き続き住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所の重要性はますます高まると考えます。
- 沖縄県介護保険広域連合では、整備状況等に関する情報提供をすることで現在整備されている地域密着型サービス事業所の効率的活用を促進し、また、第6期介護保険事業計画で新たに見込む地域密着型サービス事業所を整備することで、高齢者の尊厳を念頭に置きつつ、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援します。
- 運営推進会議における構成市町村の職員等の役割は、地域密着型サービスがより地域に浸透・定着し、適切に運営されるために今後ますます重要となります。広域連合は、構成市町村の職員等が、運営推進会議において必要な指導・助言等が行えるよう支援します。

(2) サービスの質の確保

- 地域密着型サービスの効率的な質の確保及びサービスの適切な運営を図るため、地域密着型サービス事業者への定期的な実地指導を実施します。

2 基盤整備の方向性

【現状と課題】

- 平成26年11月末日現在、沖縄県介護保険広域連合には、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所4か所、認知症対応型共同生活介護事業所32か所、小規模多機能型居宅介護事業所22か所、認知症対応型通所介護事業所17か所の地域密着型サービス事業所が整備されています。今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、引き続きニーズを踏まえつつ地域密着型サービス事業所を整備していきます。

(1) ニーズの把握方法

- 構成市町村ごとに地域密着型サービスのニーズが異なるため、地域のニーズを正確に拾い上げ、真に必要な地域密着型サービス事業所を整備することが望ましいですが、そのニーズの把握方法が確立されておらず、構成市町村に委ねている状況です。

(2) 適正なサービス提供の確保

- これまでに整備した地域密着型サービス事業所について、定員に満たない事業所があります。新たに地域密着型サービスを見込むにあたっては、よりサービスの需要と供給のバランスが取れるよう配慮する必要があります。

【今後の取組み】

(1) 生活基盤の確保

- 身体の状態や社会的な判断能力が低下した高齢者や認知症高齢者の方々の尊厳を守り、住み慣れた地域で生活していくためには、在宅生活の支援とともに必要な生活基盤の整備も重要となります。広域連合では、認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス事業所の基盤整備を進め、多様な供給主体の参入促進と制度改正への適切な対応を図りながら、利用者の尊厳を保ち、自由な選択を可能にする介護サービスの供給基盤の一層の充実に努めます。
- 第6期介護保険事業計画期間中における各年度の整備計画に基づく基盤整備を推進します。

地域密着型サービス基盤整備一覧表

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（事業所数）			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
栗 国 村	平成27年度	1 事業所（ 3 名 ）	平成28年度
夜間対応型訪問介護（事業所数）			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
久 米 島 町	平成27年度	1 事業所（ 10 名 ）	平成27年度
認知症対応型通所介護（共用型）			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
北 谷 町	平成27年度	2 事業所（ 6 名 ）	平成27年度
北 谷 町	平成27年度	1 事業所（ 3 名 ）	平成28年度
南 城 市	平成27年度	4 事業所（ 12 名 ）	平成27年度
南 風 原 町	平成28年度	1 事業所（ 3 名 ）	平成29年度
小規模多機能型居宅介護			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
国 頭 村	平成27年度	1 事業所（ 25 名 ）	平成27年度
恩 納 村	平成27年度	1 事業所（ 25 名 ）	平成28年度
南 城 市	平成27年度	1 事業所（ 13 名 ）	平成28年度
座 間 味 村	平成28年度	1 事業所（ 2 名 ）	平成29年度
認知症対応型共同生活介護			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
国 頭 村	平成27年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成27年度
大 宜 味 村	平成28年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成29年度
東 村	平成28年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成29年度
今 帰 仁 村	平成27年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成28年度
嘉 手 納 町	平成28年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成29年度
豊 見 城 市	平成27年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成28年度
与 那 原 町	平成27年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成28年度
久 米 島 町	平成27年度	1 事業所（ 9 名 ）	平成27年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
久 米 島 町	平成27年度	1 事業所（ 4 名 ）	平成27年度
地域密着型特定施設入居者生活介護			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
南 城 市	平成27年度	1 事業所（ 29 名 ）	平成28年度
複合型サービス			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
恩 納 村	平成27年度	1 事業所（ 25 名 ）	平成28年度
南 大 東 村	平成27年度	1 事業所（ 25 名 ）	平成28年度
地域密着型通所介護			
市町村	募集年度	事業所数（定員数）	開所時期
北 谷 町	平成28年度	1 事業所（ 18 名 ）	平成29年度
南 城 市	平成27年度	1 事業所（ 18 名 ）	平成28年度
南 城 市	平成28年度	1 事業所（ 18 名 ）	平成29年度
南 風 原 町	平成28年度	2 事業所（ 36 名 ）	平成29年度

(2) 適正なサービス提供

- 増加が予測される認知症高齢者やひとり暮らしの要介護高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。サービスの提供や新たなサービスの整備については、日常生活圏域ごとに地域の実情に応じて、必要とされる地域密着型サービスについて事業所の指定、指導・監督等の管理を行い、施設サービスのニーズを踏まえつつ、バランスのとれた整備と適正なサービス提供の確保に努めます。

第4節 介護保険事業の適正化に向けた事業

1 介護認定手続の適正化

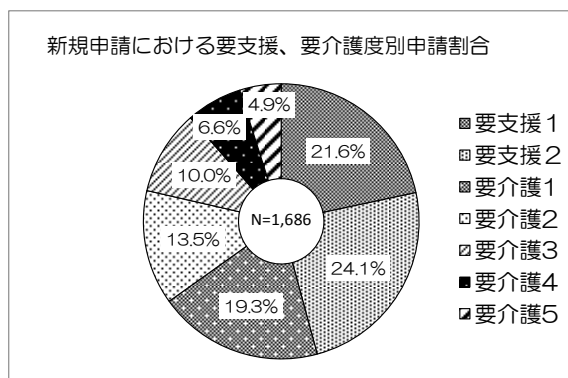
【現状と課題】

- 平成25年度の要介護要介護認定申請数は14,523件で、経年増加傾向で推移しています。申請件数のうち、「再申請内」が総件数の79.3%を占める11,523件で最も多くなる一方、新規の介護認定申請となる「初回申請」は1,686件と平成23年度以降急速に増加しています。
- 新規申請件数を要支援、要介護度別にみると要支援2が24.1%と最も高く、次いで要支援1の21.6%、要介護1の19.3%と続き、要支援1及び要支援2で全体の45.8%を占めています。

要介護認定申請状況の推移 単位：件

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	%
区分変更申請	189	190	296	376	403	2.8%
再申請外	254	295	315	483	473	3.3%
再申請内	10,726	11,092	11,473	11,282	11,523	79.3%
初回申請	930	1,036	1,053	1,477	1,686	11.6%
新規支援	140	185	243	343	356	2.5%
追加	57	52	71	65	82	0.6%
総計	12,296	12,850	13,451	14,026	14,523	100.0%

資料：沖縄県介護保険広域連合



- 平成25年の日常生活圏域ニーズ調査では、現在サービスを利用していない方で有効期間が来たら更新する意向については「必要になった時のため」、「とりあえず」、「今から必要になるから」等の回答割合が高い状況にあり、申請者のなかには現時点で介護サービスの利用意向がないケースも見受けられ、申請受付時においてサービス利用意向の確認や制度説明を行うなど、介護認定申請の適正化に努める必要があります。
- 平成25年度のアンケート調査による新規認定申請理由(不明を除く1,269件)の内訳は、「病気や事故等による申請」が757件で59.7%、「加齢による申請」が512件で40.3%となっています。また、介護予防事業を知りながら介護予防事業を受けないでの申請や事業自体を知らないで申請を行う高齢者数は950人で申請者総数の74.9%を占めています。

【今後の取組み】

- 介護保険制度の趣旨・内容については、広く理解されてきているものと考えられますが、今後とも介護保険サービスの適正な利用を促進するため、構成市町村窓口や地域包括支援センター、サービス提供事業所等の関係機関と連携・調整を図りながら、申請者に対する介護認定申請の趣旨・目的等の説明等を十分に行うなど、必要な認定申請を行うための取組みを進めます。
- 「新規認定申請」における要支援1、2及び要介護1の割合が経年増加傾向にあることを踏まえ、すべての高齢者が要介護状態となることなく、いきいきとした高齢期を過ぎしていくことができるように、介護予防事業への主体的な参加を促す普及啓発事業や高齢者の自立支援に沿った総合事業の推進に向けた取組みを進めます。

2 認定事務改善に向けた取組みの強化

(1) 認定調査の状況

【現状と課題】

- 平成25年度の認定調査総件数は1万5,541件となっており、平成23年度以降減少傾向で推移しています。
- 総調査件数の内訳は、広域連合直轄調査員による調査件数が14,788件(95.2%)、外部委託件数が753件(4.8%)となっています。認定遅延の一因として、「認定調査の遅れ」があげられていたことから、広域連合直轄調査員増による認定調査の充実強化を図っていますが、認定遅延を解消するまでには至っていない状況にあります。

認定調査の状況

項目		平成21年度 (a)	平成22年度 (b)	平成23年度 (c)	平成24年度 (d)	平成25年度 (e)	H21→H25 (e-a)	H24→H25 (e-d)
北部認定 事務所	調査員数	(人) 9	10	11	10	10	1	0
	調査件数(a)	(件) 3,508	3,855	3,958	3,843	3,524	16	-319
	実働日数	(日) 198	201	199	192	196	-2	4
	1日1人あたり調査件数	(件) 1.97	1.92	1.81	1.84	1.89	0	0
	外部委託件数(b)	(件) 91	8	55	0	0	-91	0
	調査件数合計(a+b)	(件) 3,599	3,863	4,013	3,843	3,524	-75	-319
中部認定 事務所	調査員数	(人) 10	10	10	9	10	0	1
	調査件数(a)	(件) 3,219	3,597	3,554	3,239	3,844	625	605
	実働日数	(日) 198	201	199	192	192	-6	0
	1日1人あたり調査件数	(件) 1.63	1.79	1.79	1.85	2.04	0	0
	外部委託件数(b)	(件) 844	921	1,040	965	687	-157	-278
	調査件数合計(a+b)	(件) 4,063	4,518	4,594	4,204	4,531	468	327
南部認定 事務所	調査員数	(人) 17	18	18	18	18	1	0
	調査件数	(件) 5,932	6,405	6,380	7,271	7,420	1,488	149
	実働日数	(日) 198	201	199	192	192	-6	0
	1日1人あたり調査件数	(件) 1.76	1.77	1.80	2.12	2.15	0	0
	外部委託件数	(件) 670	1,106	1,121	403	66	-604	-337
	調査件数合計(a+b)	(件) 6,602	7,511	7,501	7,674	7,486	884	-188
広域連合	調査員数	(人) 36	38	39	37	38	2	1
	調査件数(a)	(件) 12,659	13,857	13,892	14,353	14,788	2,129	435
	実働日数	(日) 198	201	199	192	192	-6	0
	1日1人あたり調査件数	(件) 1.78	1.81	1.80	1.97	2.06	0	0
	外部委託件数(b)	(件) 1,605	2,035	2,216	1,368	753	-852	-615
	調査件数合計(a+b)	(件) 14,264	15,892	16,108	15,721	15,541	1,277	-180

※ 調査員数は各年度平均調査員数となっており、四捨五入し整数化してある。

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 介護認定調査が、同一水準によって公平性を保ち実施されることで、適正な介護認定につなげていくことができるように認定調査手法の知識、技術の向上を図るための認定調査員研修会の開催、情報交換会、eラーニングシステム（認定調査員のための学習支援システム）への参加や、すべての認定調査結果に対する内容点検を実施するなど適正な認定調査の実施に向けた取組みを進めます。
- 認定調査は、介護給付を必要とする被保険者に対し適切な介護認定を行うための調査であり、要介護認定者が適正な期間内で介護サービスを受けることができるように、認定遅延とならない認定調査体制の充実を図る取組みを進めます。

(2) 介護認定審査会

【現状と課題】

- 平成25年度の要介護認定審査会の開催回数は、北部認定事務所が123回、中部認定事務所が155回、南部認定事務所が233回の合計511回となっています。
- 審査会一回当たりの審査件数は、北部認定事務所で30件、中部認定事務所27件、南部認定事務所が31件となっており、広域連合全体の認定件数は15,253件となっています。

要介護認定審査会の開催状況

単位：件、回

	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
北部認定事務所	審査会開催回数	109	117	127	133	127	123
	認定件数	3,466	3,783	4,130	4,301	3,777	3,725
	1回あたり審査件数	32	32	33	32	30	30
中部認定事務所	審査会開催回数	126	138	140	144	143	155
	認定件数	3,747	3,891	4,211	4,250	4,244	4,230
	1回あたり審査件数	30	28	30	30	30	27
南部認定事務所	審査会開催回数	211	207	221	228	234	233
	認定件数	6,705	6,553	7,358	7,395	7,412	7,298
	1回あたり審査件数	32	32	33	32	32	31
広域連合	審査会開催回数	446	462	488	505	504	511
	認定件数	13,918	14,227	15,699	15,946	15,433	15,253
	1回あたり審査件数	31	31	32	32	31	30

※ 四捨五入し整数化してある。

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 要介護認定は、適正な介護給付の前提となるものであり、介護認定調査会における審査判定は全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正をもって介護給付を必要とする被保険者を適正に認定することとされています。
- 合議体による認定審査の結果に偏りがないか等の分析を行い、その結果を各認定審査会に報告するとともに、審査会委員を対象とし年間計画に基づく審査会の適正な運営等に関わる会議や研修会を実施します。さらに、沖縄県、近隣保険者等と連携し研修会を活用した技術的助言や指導に基づく、認定審査の平準化に向けた取組みを検討します。

(3) 認定遅延の改善

【現状と課題】

- 平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月末申請分）の認定遅延の状況は、要介護認定審査対象者（自立判定を含み転入者を除く）1 万 5,274 人のうち、遅延無しの認定者数は認定対象者の 24.4%にあたる 3,726 人、認定遅延者が 75.6%の 1 万 1,548 人となっています。
- 認定遅延対策は、広域連合における重要課題として位置づけ、「認定遅延対策作業部会」を設置し、認定調査体制の改善、主治医意見書の提出に関わる医師会への依頼・調整を進めてきました。
- また、受給申請事由別に対応し適切なサービスを受けることができるよう認定調査や審査会の日程をできるだけ早めに調整する対応を行っています。

認定遅延の状況

単位：人、%

	事務所	認定審査対象者	遅延無し		遅延		遅延理由					
			人数	割合	人数	割合	認定調査の遅れ		主治医意見書の遅れ		審査会待ち等	
平成 21 年度	北部認定事務所	3,654	530	14.5%	3,124	85.5%	1,373	44.0%	967	31.0%	784	25.1%
	中部認定事務所	3,833	351	9.2%	3,482	90.8%	2,144	61.6%	819	23.5%	519	14.9%
	南部認定事務所	6,476	505	7.8%	5,971	92.2%	4,462	74.7%	1,206	20.2%	303	5.1%
	広域連合	13,963	1,386	9.9%	12,577	90.1%	7,979	63.4%	2,992	23.8%	1,606	12.8%
平成 22 年度	北部認定事務所	4,146	287	6.9%	3,859	93.1%	2,435	63.1%	768	19.9%	656	17.0%
	中部認定事務所	4,130	914	22.1%	3,216	77.9%	1,798	55.9%	848	26.4%	570	17.7%
	南部認定事務所	7,159	1,858	26.0%	5,301	74.0%	2,498	47.1%	2,005	37.8%	798	15.1%
	広域連合	15,435	3,059	19.8%	12,376	80.2%	6,731	54.4%	3,621	29.3%	2,024	16.4%
平成 23 年度	北部認定事務所	4,005	1,089	27.2%	2,916	72.8%	979	33.6%	1,124	38.5%	813	27.9%
	中部認定事務所	4,159	1,295	31.1%	2,864	68.9%	1,228	42.9%	987	34.5%	649	22.7%
	南部認定事務所	7,274	1,082	14.9%	6,192	85.1%	4,280	69.1%	1,446	23.4%	466	7.5%
	広域連合	15,438	3,466	22.5%	11,972	77.5%	6,487	54.2%	3,557	29.7%	1,928	16.1%
平成 24 年度	北部認定事務所	3,731	805	21.6%	2,926	78.4%	420	14.4%	1,208	41.3%	1,298	44.4%
	中部認定事務所	4,168	645	15.5%	3,523	84.5%	1,346	38.2%	1,204	34.2%	973	27.6%
	南部認定事務所	7,302	2,270	31.1%	5,032	68.9%	1,188	23.6%	2,326	46.2%	1,518	30.2%
	広域連合	15,201	3,720	24.5%	11,481	75.5%	2,954	25.7%	4,738	41.3%	3,789	33.0%
平成 25 年度	北部認定事務所	3,706	945	25.5%	2,761	74.5%	470	17.0%	1,311	47.5%	980	35.5%
	中部認定事務所	4,255	1,064	25.0%	3,191	75.0%	696	21.8%	1,212	38.0%	1,283	40.2%
	南部認定事務所	7,313	1,717	23.5%	5,596	76.5%	1,811	32.4%	2,141	38.3%	1,644	29.4%
	広域連合	15,274	3,726	24.4%	11,548	75.6%	2,977	25.8%	4,664	40.4%	3,907	33.8%

資料：沖縄県介護保険広域連合

認定遅延の状況（受給申請事由別:更新申請以外（新規、再申請外、区分変更、新規支援申請））

平成 25 年度	事務所	認定者	遅延無し		遅延		遅延理由					
			人数	割合	人数	割合	認定調査の遅れ		主治医意見書の遅れ		審査会待ち等	
	広域連合	4,225	1,631	38.6%	2,594	61.4%	510	19.7%	1,336	51.5%	748	28.8%

【今後の取組み】

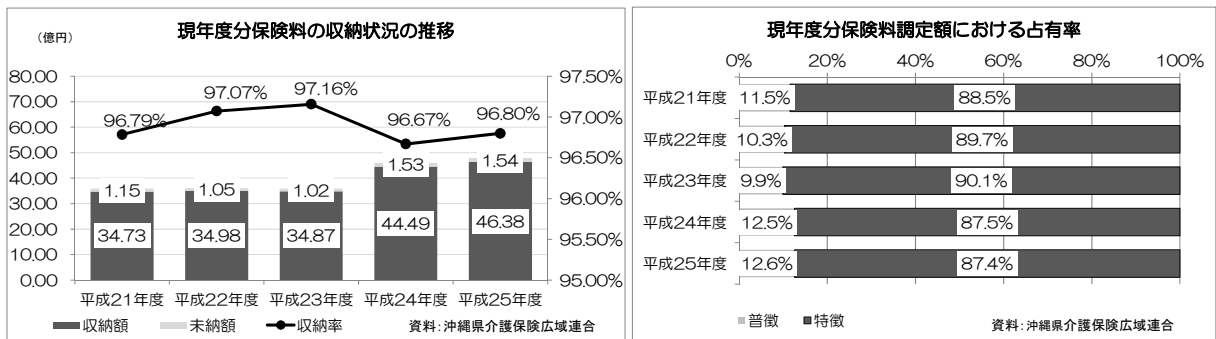
- 広域連合における介護認定申請に対する結果の通知の遅れは、「認定調査の遅れ」、「主治医意見書の遅れ」等が主な要因としてあげられ、これらの要因が重複しているため、個別要因を加味し複合的な解決策の検討が必要となっています。
- 「認定調査の遅れ」については、広域連合直轄調査員の安定確保を図りつつ、増加傾向にある介護認定申請件数に対応した調査体制を構築するとともに、調査員の資質の向上対策や離島地域における調査体制の在り方を検討するなど認定調査業務の適正化に努めます。
- 「主治医意見書の遅れ」については、保険者と医療機関、医師等とで迅速な審査判定の重要性について理解を深め、連携・調整等の相互協力関係強化に努めます。また申請者自身の受診遅れも要因の一つとなっているため、申請時における市町村窓口での受診の必要性の説明や早期受診促しの徹底を図り、主治医意見書の早期提供勧奨を進めます。
- 引き続き、受給申請事由別にに応じて認定調査や審査会の日程調整を行うなど、早く適切なサービスを受けることができるような工夫に努めます。
- 国、沖縄県、県内保険者等との連携や意見交換会などの多様な機会を通して、認定遅延の先進的事例の収集や情報収集を図り、広域連合の実情に応じた認定遅延対策の在り方に対する取組みを進めていきます。

3 収納率の向上対策

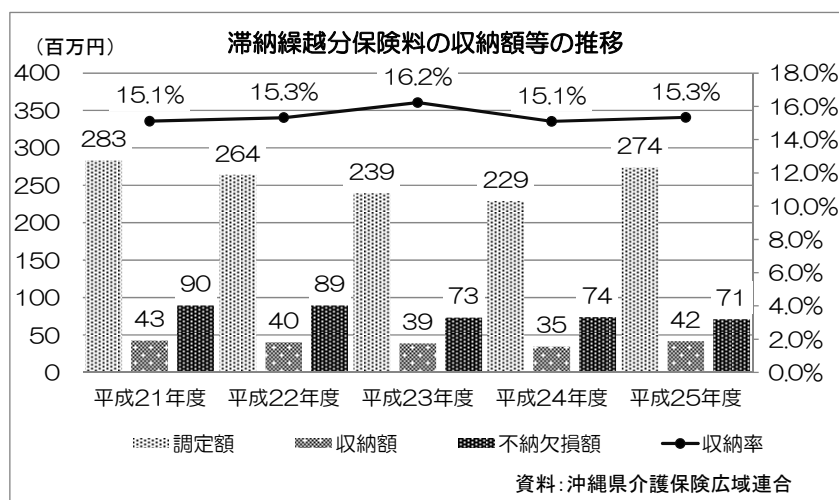
【現状と課題】

(1) 収納状況

- 平成 25 年度における現年度分特別徴収・普通徴収保険料の収納額は 46 億 3,827 万 3,306 円で、収納率は 96.80%と第 5 期介護保険事業計画で見込んだ収納率（97.1%）を 0.3 ポイント下回っていますが、平成 24 年度に比べ 0.13 ポイント上昇しています。
- 保険料収納額における占有率は、平成 24 年度以降高齢者人口増に伴い新たな普通徴収対象者が増加したことを一因として、平成 25 年度では特別徴収は 87.4%、普通徴収が 12.6%となり普通徴収割合は平成 24 年度（12.5%）に比べ 0.1 ポイント上昇しています。
- 未納額は、調定額の 3.20%にあたる 1 億 5,350 万 3,483 円となっています。



- 平成 25 年度における滞納繰越分保険料の調定額 2 億 7,368 万 2,132 円に対する収納額は 4,196 万 8,167 円となっています。平成 24 年度で一時的に減少した収納率は、0.2 ポイント上昇し 15.3%となっています。
- 平成 25 年度の不納欠損額は 7,130 万 314 円となっています。



(2) 保険料滞納者の給付制限

ア 支払方法の変更（償還払い化）

- 保険料を1年以上滞納していると、介護サービスを利用する場合、利用料を全額自己負担した後、払戻しの手続を受ける償還払いに支払方法が変更されます。このとき、広域連合では被保険者へ弁明の機会と保険料納付を促すため、予告通知を送付し、納付相談を行っています。

イ 給付額減額

- 保険料を2年以上滞納した場合、時効により保険料徴収権は消滅し納付できなくなります。時効となった保険料の未納期間（保険料徴収権消滅期間）に応じ、1割である利用者負担は3割に引き上げられ、高額介護（予防）サービス費等や特定入所者介護（予防）サービスは受けられなくなります。

保険料滞納者の給付制限について

単位：人

	償還払い化						給付額減額		
	予告通知発送者数								
	予告通知計	内弁明			決定		決定		
		納付	分納	特別な事情	決定	決定後解除	決定	決定後解除	継続中
平成22年度	81	29	38	6	5	8	69	3	66
平成23年度	107	33	39	8	23	13	54	4	50
平成24年度	83	20	40	10	9	5	67	3	64
平成25年度	96	29	51	5	7	7	55	6	49

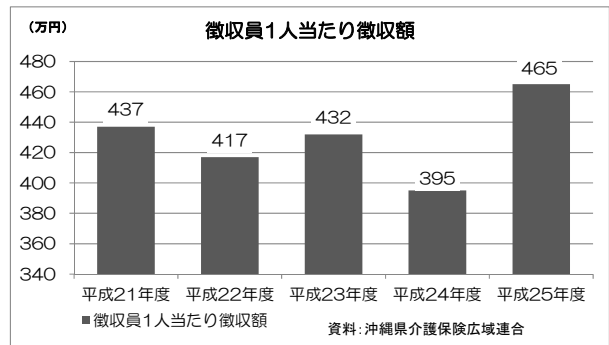
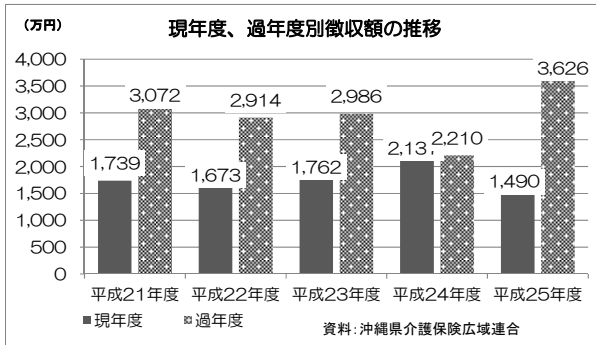
※ 決定後解除については、当該年度以前から継続中の方も含まれています。 資料：沖縄県介護保険広域連合

- 平成25年度の給付制限のうち、償還払いについては96人の方に予告通知を発送し、そのうち85人が納付や分納誓約等を行い、7人の償還払いが決定しました。また、償還払いの決定後に解除された方は7人です。
- 平成25年度の給付額減額者（利用者負担3割等）は55人、そのうち給付額減額決定後に解除された方が6人、給付額減額の継続中が49人となっています。

(3) 収納体制

ア 徴収員による徴収額

- 平成 25 年度における徴収活動は、北部地域、中部地域がそれぞれ 3 人、南部地域が 4 人、久米島地域で 1 人の合計 11 人によって実施され、総訪問件数は 21,345 件となっています。
- 平成 25 年度の徴収額は、現年度分で 1,489 万 6,714 円、過年度分の 3,625 万 7,367 円の合計 5,115 万 4,081 円となっています。また、徴収員 1 人当たりの徴収額は 465 万 371 円となっています。



イ □座振替の状況

① □座振替状況

- 普通徴収の納付書送付時や徴収員による訪問時、年齢到達者に対する案内通知等の機会に口座振替の勧奨を行っています。
- 平成 25 年度の口座振替件数は、対象者の 24.9%にあたる 2 万 708 件となっています。

□座振替状況の推移

年度	普通徴収対象者数	□座振替件数	□座振替率
平成21年度	延べ69,873人	18,299件	26.2%
平成22年度	延べ63,475人	16,341件	25.7%
平成23年度	延べ61,322人	15,543件	25.3%
平成24年度	延べ77,467人	19,022件	24.6%
平成25年度	延べ83,317人	20,708件	24.9%

資料：沖縄県介護保険広域連合

- 平成 25 年度の介護保険料の口座振替の依頼件数は 2 万 4,321 件、収納件数が 2 万 708 件で収納率は 85.2%となっています。口座振替依頼金額は 1 億 7,940 万 795 円、収納金額が 85.4%の 1 億 5,324 万 3,806 円となっています。

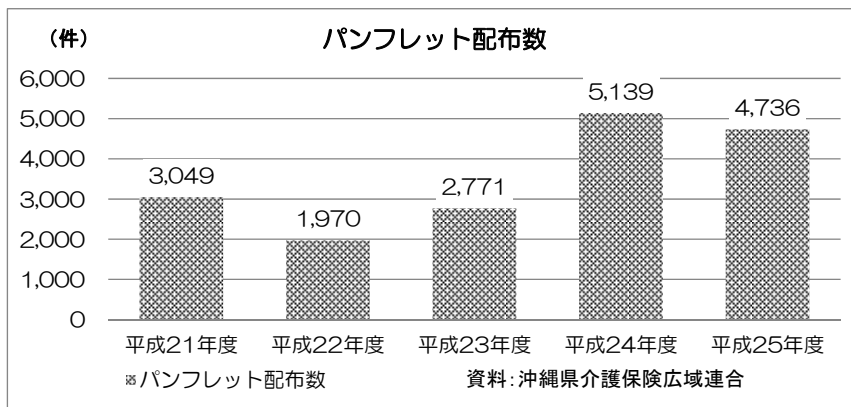
□座振替保険料収納状況

年度	依頼件数	収納件数	収納率	依頼金額	収納金額	収納率
平成21年度	21,039	18,299	87.0%	118,571,801	102,865,849	86.8%
平成22年度	19,137	16,341	85.4%	106,729,739	90,635,472	84.9%
平成23年度	18,505	15,543	84.0%	103,204,104	86,413,921	83.7%
平成24年度	22,380	19,022	85.0%	161,945,656	137,903,214	85.2%
平成25年度	24,321	20,708	85.2%	179,400,795	153,243,806	85.4%

※ 平成25年度は、平成25年7月～平成26年3月の合計 資料：沖縄県介護保険広域連合

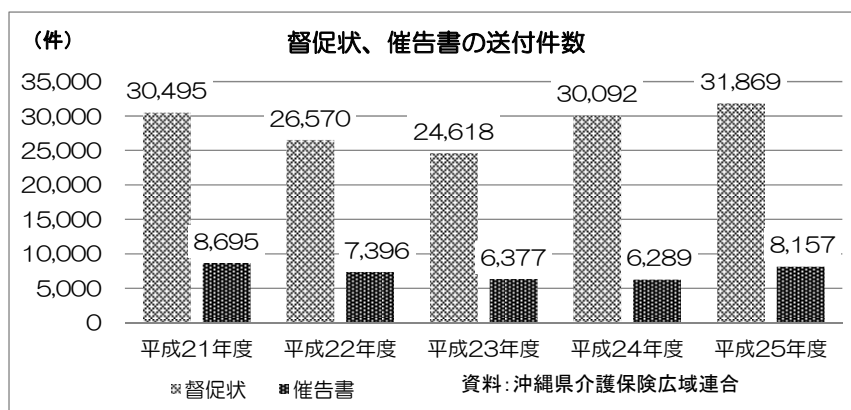
② パンフレットの配布状況

- 普通徴収納付書や転入者、年齢到達者に対する案内通知等を送付する際、パンフレットや口座振替の説明文を同封し、介護保険制度への理解と保険料の納付を促しています。平成25年度は、4,736件の送付を行っています。



③ 督促状、催告書の送付

- 督促状、催告書の送付を行い滞納者への催告を行っています。平成25年度では督促状3万1,869通、催告書8,157通の送付を行っています。



【今後の取組み】

- 介護給付費が経年増加するなかで、給付と費用負担のバランスに応じた持続可能な介護保険事業の円滑な運営を図るうえでは、介護保険料の収納率の向上を図ることが極めて重要です。
- 介護保険料収納率向上推進計画に基づき、地域に配置された徴収員の徴収体制の強化と訪問内容の充実を図り、保険料現年度分の収納率を向上させ、新たな滞納者を出さない取組みを強固に進めていきます。
- 構成市町村課長会議等で構成市町村別滞納状況の報告を行い、未納者情報の共有化を図り、未納者の捕捉強化に努めるとともに、口座振替の勧奨を行うなど収納率向上を目指した取組みを進めます。

- 毎年11月11日の介護の日に合わせて、引き続き11月を介護保険料徴収強化月間と定め、構成市町村と連携し介護保険料納納付意識を高めるための啓発活動や納付促進活動を推進します。

4 介護給付費の適正化

(1) 介護報酬明細点検及び介護サービス計画点検事務事業

【現状と課題】

- 介護保険サービス利用者に対し、適切なサービスを提供するとともに、介護給付費の適正化を図り、適正な介護保険事業の運営を推進することを目的として事業を実施しています。
- 介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、事業者からの資料提出又は実地調査を実施し、広域連合の介護サービス計画点検員がケアプラン立案のプロセスや自立支援に資する内容であるかの点検を実施しています。
- サービス提供事業者に対し、利用者に対する介護サービスの過剰な給付や請求における過誤及び多重請求等が無いかについて点検を行い、妥当な給付内容及び適正な請求となるように事業を実施しています。
- 介護給付費の請求に関し、誤りの多い事項等については、事業者に対し適正な給付と請求に関する情報の周知や啓発活動を推進する必要があります。

介護報酬明細及び介護サービス計画点検事務実績

単位：件、円

点検項目	点検件数 ①	調整件数 ②	給付調整額 ③	返還件数 ④	返還額 ⑤	調整率 ②/①	返還率	
							返還件数 ④/②	返還額 ⑤/③
平成21年度	施設サービス	11事業所 33	0	0	0	0.0%	-	-
	地域密着型サービス	37事業所 210	175	10,742,958	0	83.3%	0.0%	0.0%
	居宅サービス	900事業所 4,392	567	7,147,722	488	12.9%	86.1%	47.3%
	合計	948事業所 4,635	742	17,890,680	488	16.0%	65.8%	18.9%
平成22年度	居宅サービス	984事業所 4,958	668	4,707,476	515	13.5%	77.1%	81.0%
平成23年度	施設サービス	1事業所 4	0	0	0	0.0%	-	-
	地域密着型サービス	4事業所 51	1	450	1	2.0%	100.0%	100.0%
	居宅サービス	883事業所 19,603	2,811	14,761,993	2,461	14.3%	87.5%	45.4%
	合計	888事業所 19,658	2,812	14,762,443	2,462	14.3%	87.6%	45.4%
平成24年度	施設サービス	1事業所 4	4	22,977	4	100.0%	100.0%	100.1%
	地域密着型サービス	0事業所 0	0	0	0	-	-	-
	居宅サービス	1,669事業所 11,621	2,273	9,139,764	2,182	19.6%	96.0%	91.7%
	合計	1,670事業所 11,625	2,277	9,162,741	2,186	19.6%	96.0%	91.8%
平成25年度	施設サービス	1事業所 6	0	0	0	-	-	-
	地域密着型サービス	0事業所 0	0	0	0	-	-	-
	居宅サービス	576事業所 14,417	1,377	17,535,350	1,193	9.6%	86.6%	74.9%
	合計	577事業所 14,423	1,377	17,535,350	1,193	9.5%	86.6%	74.9%

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 介護支援専門員に対して、高齢者の自立支援に資するケアプランが作成できるように指導・助言を行います。
- 国保連合会より提供される医療情報と介護情報の突合リスト等の活用を推進し、介護報酬明細点検事業の充実を図るとともに、ホームページ上で介護報酬の算定に関するQ&Aを公開するなど、適正な給付や請求が行われるよう周知・啓発活動に努めます。
- 不適切な給付内容については事業所指導を強化するとともに、給付費の返還を求め、介護給付の適正化に努めます。

(2) 介護給付費通知事業

【現状と課題】

- 平成 25 年度の送付件数は 2 万 9,251 通となっています。また、事業費総額は 200 万 9,068 円となっています。

介護給付費通知事業

	送付件数	郵送料	委託料	総額
平成21年度	47,517通	2,375,850円	849,569円	3,225,419円
平成22年度	52,604通	2,628,000円	938,978円	3,566,978円
平成23年度	55,725通	2,479,762円	997,186円	3,476,948円
平成24年度	37,612通	1,742,505円	738,367円	2,480,872円
平成25年度	29,251通	1,462,550円	546,518円	2,009,068円

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 介護保険サービスに係る提供月、事業所名、サービス種類、利用日数及び回数、サービス費用額、利用者負担額等の利用状況を利用者に通知して確認を促し、適切な介護給付の提供を目的として実施します。

(3) 第三者行為求償事務

【現状と課題】

- 平成 23 年 10 月より、沖縄県国民健康保険団体連合会に第三者行為求償事務の事務委託を行っています。平成 25 年度は償還実績がありません。

第三者行為求償事務の状況 単位：件、円

委託内容 年度	委託 件数	委 託 結 果		
		償 還		委託 解除
		件 数	金 額	
平成23年度	2	1	392,547	0
平成24年度	3	2	1,006,688	1
平成25年度	2	0	0	1

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 第三者行為求償事務の対象となる認定案件を把握するため構成市町村、認定審査会、介護支援専門員等の理解と協力を得るための周知活動に努めます。
- 沖縄県国民健康保険団体連合会の求償事務が円滑に行われるよう、第三者行為に起因する認定申請が生じた際には、主治医意見書にその記載についての配慮を促します。

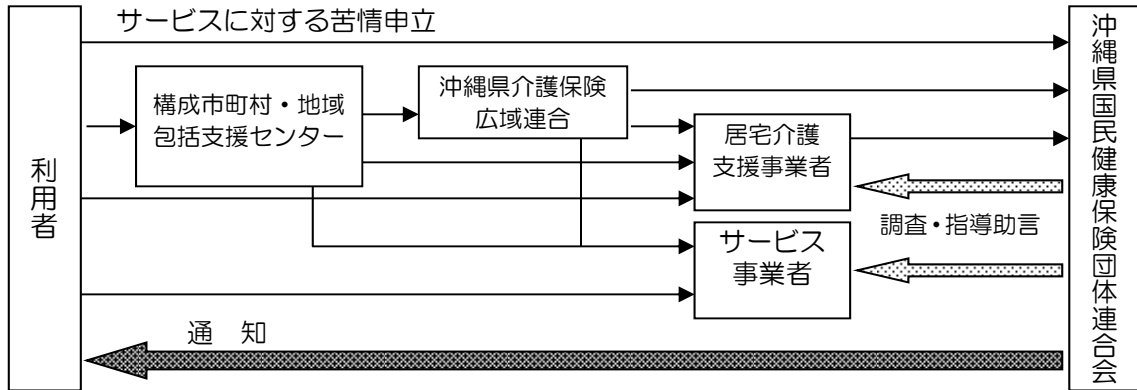
第三者行為求償事務：交通事故等の第三者行為が原因で介護給付が生じたものであるとき、要介護者（被害者）が第三者（加害者）に対して有する損害賠償請求権を、保険者は保険給付額の範囲内において行使できます。この仕組みを第三者行為求償事務といい、保険財政の安定と負担の公平を図ることにつながられます。（根拠法：介護保険法第21条）

(4) 苦情・相談への対応

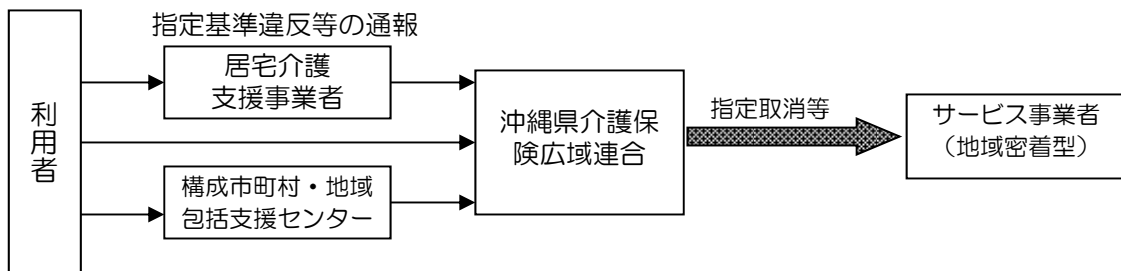
【今後の取組み】

- より身近な地域で介護サービス等にかかわる苦情・相談を受けることができるよう、地域包括支援センターにおける総合相談機能の向上に向けた取組みを支援していきます。
- 広域連合及び構成市町村・地域包括支援センターで対処できない介護保険に対する苦情・相談、不服申立てに対し、制度上の申立機関である沖縄県国民健康保険団体連合会へ速やかな報告事務処理に努めます。

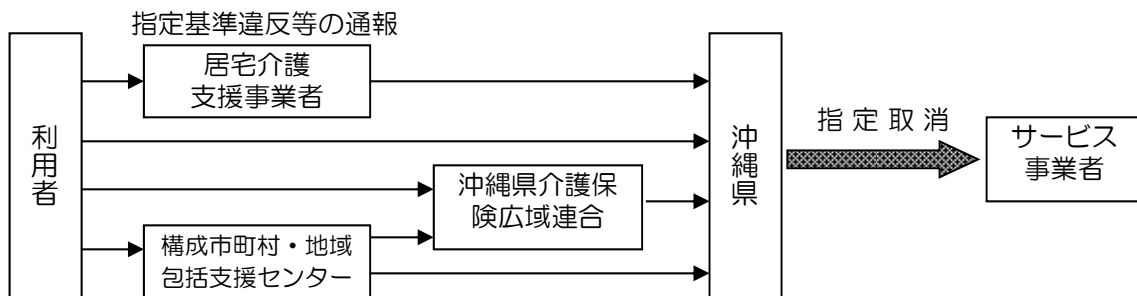
【サービスに対する苦情申立】



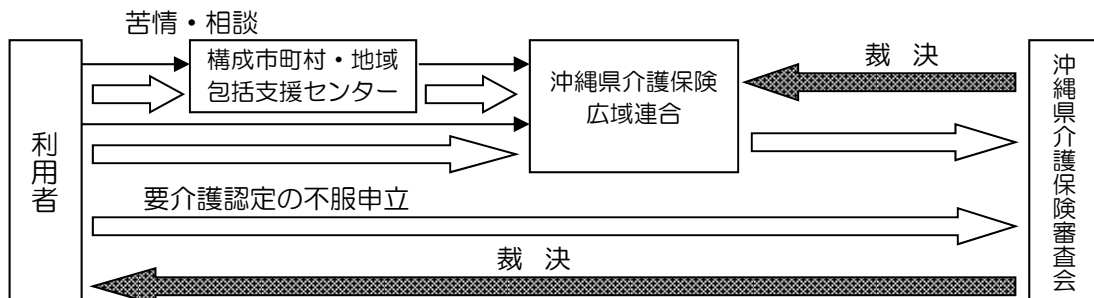
【指定基準違反（地域密着型サービス）】



【指定基準違反】



【要介護認定等の苦情・相談及び不服申立】



第5節 介護サービスの平準化に向けた取組み

1 低所得者支援

(1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

【現状と課題】

- 低所得者で特に生計が困難である者について、介護サービスの提供を行う社会福祉法人がサービス利用者に対する負担を軽減する制度となっています。
- 平成25年度の実施法人数は28法人、対象者数は148人で軽減額は1,456万2,590円となっています。平成24年度に比べ実施法人が2事業所増加し、対象者数で6人増、軽減額では180万3,626円増となっています。

社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

単位：人、円、箇所

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	年度対比	
						H21→H25	H24→H25
対象者	113	108	133	142	148	35	6
軽減額	11,201,543	12,916,184	12,534,512	12,758,964	14,562,590	3,361,047	1,803,626
広域連合負担分	5,317,164	5,377,639	5,073,479	4,846,034	5,446,118	128,954	600,084
法人等負担分	5,900,339	7,538,545	7,461,033	7,912,930	9,116,472	3,216,133	1,203,542
実施法人数	19	20	22	26	28	9	2

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 事業を実施する社会福祉法人等の拡充を促進するとともに、被保険者等に当該事業を実施する社会福祉法人等の情報提供を行い、低所得者の利用者負担の軽減に努めます。

(2) 生活困窮者に対する保険料の減免の状況

【現状と課題】

- 生活困窮者に対する介護保険料の減免は、第1号被保険者が災害などによる損害を受けるなどの特殊事情や生活困窮により保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料が減額される制度となっています。
- 平成25年度における保険料の減免状況は、申請者数が58人となっています。このうち、減免決定者数は38人、決定率は66.0%となっています。
- 減免決定者を保険料段階別にみると、第2段階が37人で全体の97.4%を占め最も多く、次いで第3段階が1人で2.6%となっています。
- 減免額は32万822円となり、平成24年度に比べ13万6,976円の減となっています。介護保険料減免後調定額は115万6,592円、収納額は105万6,035円で収納率は91.3%となっています。

生活困窮による介護保険料減免状況の推移

単位：人、円

年度	申請者数	決定者数	決定率	減免前保険料	減免額	減免後調定額	収納額	収納率	保険料段階別承認者数						
									1	2	3	4	5	6	計
平成21年度	82	53	64.6%	1,888,819	365,082	1,523,737	1,298,795	85.2%	2	47	2	1	1	1	54
平成22年度	54	37	68.5%	1,293,914	211,149	1,082,765	960,699	88.7%	1	36	0	0	0	0	37
平成23年度	50	33	66.0%	1,289,248	316,825	972,423	786,080	80.8%	1	27	1	2	0	2	33
平成24年度	55	43	78.2%	1,802,238	457,798	1,344,440	1,048,371	78.0%	0	39	3	1	0	0	43
平成25年度	58	38	66.0%	1,477,414	320,822	1,156,592	1,056,035	91.3%	0	37	1	0	0	0	38

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 構成市町村窓口、地域包括支援センター、民生委員児童委員、サービス提供事業者等の関係機関等と連携し減免制度の普及啓発活動を推進するとともに、地域の徴収員による訪問活動によって被保険者の状況を的確に把握し、適正な減免措置を行うなど生活に困窮する被保険者に対し適正な介護保険サービスが利用できるように制度活用に対する支援を行います。
- 介護保険料減免後調定額に対する収納率の向上を図るため分納勧奨等を含めた収納向上対策を進めます。
- 低所得者層における承認者割合が高いことを踏まえ、新制度における費用負担の公平化を図る観点から、住民税非課税低所得者の保険料軽減を図るため第6期介護保険事業計画においては、低所得者層の段階を細分化する多段階設定を行います。

2 離島地域等への支援

(1) 離島等支援事業

【現状と課題】

- 離島等における介護保険サービス確保を促進するため、離島等に赴いてサービスを提供する事業所に対し交通費、宿泊費、福祉用具の貸与に係る運搬費や島外のサービスを利用せざるを得ない場合の利用者の渡航に対する経費を助成する事業です。
- 平成25年度の支出状況をみると、居宅介護の費用額が161万6,720円で総支出額の62.4%を占め最も多くなっています。次いで訪問介護の63万2,320円(24.4%)、訪問リハビリテーションの25万6,580円(9.9%)等と続いています。

離島等支援事業に係る支出状況

単位：円、人

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
訪問介護	395,670	12.3%	534,350	22.2%	632,320	24.4%
訪問リハビリテーション	292,050	9.1%	249,270	10.4%	256,580	9.9%
福祉用具貸与	73,200	2.3%	14,340	0.6%	86,280	3.3%
居宅介護支援	2,461,075	76.4%	1,603,880	66.8%	1,616,720	62.4%
短期入所生活介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	3,221,995	100.0%	2,401,840	100.0%	2,591,900	100.0%

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 離島地域における居宅サービスの量的確保を図る観点から、介護保険サービス提供事業との派遣契約に基づき、離島地域におけるサービス利用者等の負担軽減を図る事業として実施します。
- 保険料が低くサービスの少ない離島地域に対し離島等相当サービスの整備を推進し、重度化傾向を防止するとともに、保険料の高い離島地域に対し市町村の状況に応じた個別サービス計画の策定を行い、在宅サービスの充実を図り施設依存型から在宅重視型への転換を推進します。

(2) 離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

【現状と課題】

- 被保険者の負担の均衡を図る観点から、離島等地域住民の利用者負担の一部を軽減し、

離島等地域でのサービス利用を容易にするための事業です。

- 平成 25 年度の利用者所在町村は 4 村（粟国村、渡名喜村、伊江村、座間味村）で延べ利用者数は 386 人、軽減額は 17 万 7,928 円となっています。

離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業 単位：人、円

	延利用者数	減額対象者の本来受領すべき訪問介護の利用者負担額 A	軽減額 (A×1/10)	広域連合負担分	法人等負担分
平成21年度	435	2,682,548	268,010	137,884	134,156
平成22年度	463	2,894,417	289,167	151,144	144,743
平成23年度	479	2,960,857	295,807	147,729	148,078
平成24年度	373	2,194,387	219,252	109,543	109,709
平成25年度	386	1,781,410	177,928	88,928	89,000

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 実施事業所への周知及び被保険者に対する情報提供を行い、サービス利用に係る利用者負担の軽減に努めます。

(3) 基準該当サービス事業

【現状と課題】

- 在宅サービスについては、一定の人員・設備等に関する基準を満たしており、指定事業者と同等のサービスが提供できると保険者（広域連合）が判断した場合、構成市町村内でサービスを提供できる事業です
- 基準該当サービス事業は、南大東村のみで訪問介護（介護予防）が実施されていましたが、平成 25 年度は事業実績がありません。

基準該当サービス事業 単位：人・円

	市町村名	サービス名	延利用者数	給付額
平成21年度	南大東村	訪問介護	18	381,097
平成22年度	南大東村	訪問介護	23	275,409
平成23年度	南大東村	訪問介護	4	42,984
平成24年度	-	-	-	-
平成25年度	南大東村	訪問介護	0	0

※ 介護予防含む 資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 在宅サービスの確保が困難な離島地域における在宅サービスを確保するための有効な事業として活用を図る必要があることを踏まえ、引き続き事業を実施します。

(4) 離島等相当サービス

【現状と課題】

- 平成25年度から渡嘉敷村が新たに加わり1町7村（座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊是名村、久米島町）で事業所登録され、北大東村を除く1町6村で事業が実施の実績があります。離島等相当サービス事業の延べ利用人数は1,960人、給付額が5,681万2,948円となっています。

離島等相当サービス事業

単位：人・円

市町村名	サービス	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		延利用者数	給付額	延利用者数	給付額	延利用者数	給付額	延利用者数	給付額
渡嘉敷村	訪問介護	-	-	-	-	-	-	29	927,126
	通所介護	-	-	-	-	-	-	176	8,146,899
	居宅介護支援	-	-	-	-	-	-	57	696,000
座間味村	訪問介護	104	4,226,328	113	5,099,931	135	7,024,491	90	4,680,594
	通所介護	122	3,920,562	144	5,253,606	171	8,514,180	149	11,182,410
	短期入所生活介護	-	-	0	0	6	169,533	40	2,116,350
	居宅介護支援	107	1,369,700	232	1,939,990	121	1,567,150	127	1,636,150
	小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	2	229,761	45	5,285,313
粟国村	訪問介護	90	2,580,948	81	2,412,063	69	1,369,359	71	1,751,652
渡名喜村	訪問介護	82	5,756,724	79	7,510,572	88	5,049,423	90	2,899,548
	通所介護	83	2,676,618	64	1,564,344	65	2,169,045	64	2,100,942
	居宅介護支援	0	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	短期入所生活介護	17	190,269	10	279,396	19	927,369	6	100,548
北大東村	訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
伊是名村	訪問介護	179	5,836,887	201	5,550,219	178	4,274,136	149	2,581,002
久米島町	福祉用具貸与	735	13,730,985	842	15,214,095	858	14,120,955	867	12,708,414
	合計	1,519	40,289,021	1,766	44,824,216	1,712	45,415,402	1,960	56,812,948

※ 介護予防含む

資料：沖縄県介護保険広域連合

【今後の取組み】

- 離島地域において、指定介護サービスの確保が困難な離島地域において、一定の質を持つサービスの登録を行い、離島地域における介護サービスの量的確保に向け、引き続き事業を実施します。

第4章

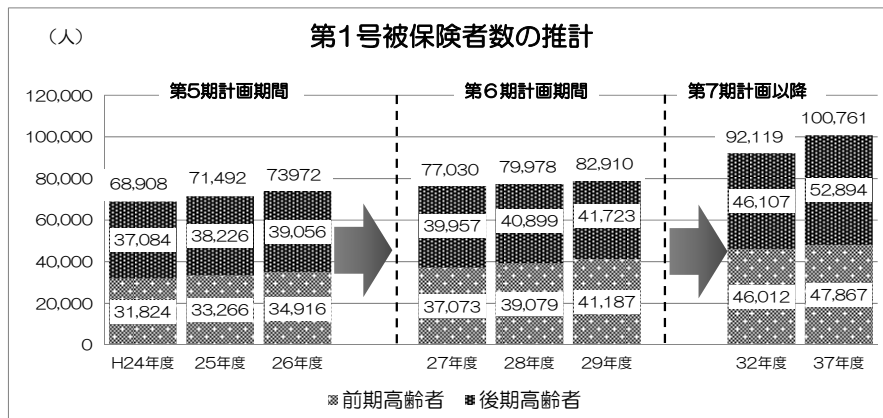
第6期介護保険事業計画保険料の算定

第4章 第6期介護保険事業計画保険料の算定

第1節 介護保険サービス量の推計

1 被保険者数の推計（第1号被保険者数の推計）

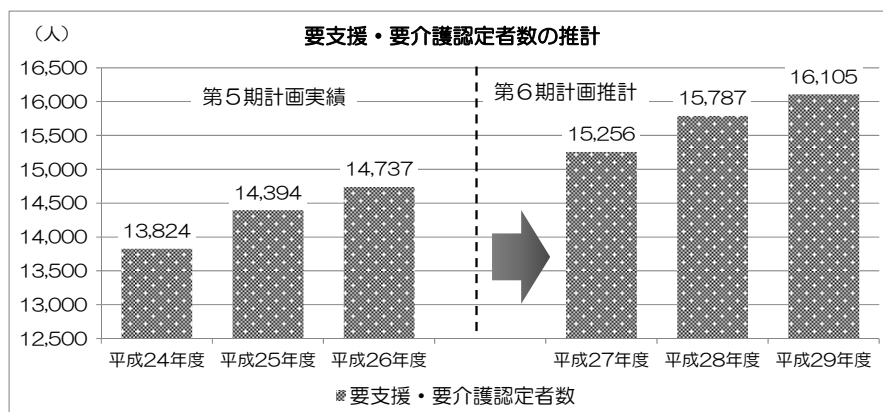
- 構成市町村住民基台帳の高齢者人口に、住所地特例高齢者数を加減した人口実績データに基づき、コーホート変化率法を用いて第1号被保険者数の推計を行いました。
- 第6期介護保険事業計画の初年度である平成27年度は、平成26年度高齢者人口の3,058人増となる77,030人と推計されます。また、最終年である平成29年では8万人を超える82,910人と推計されます。



2 要介護・要支援

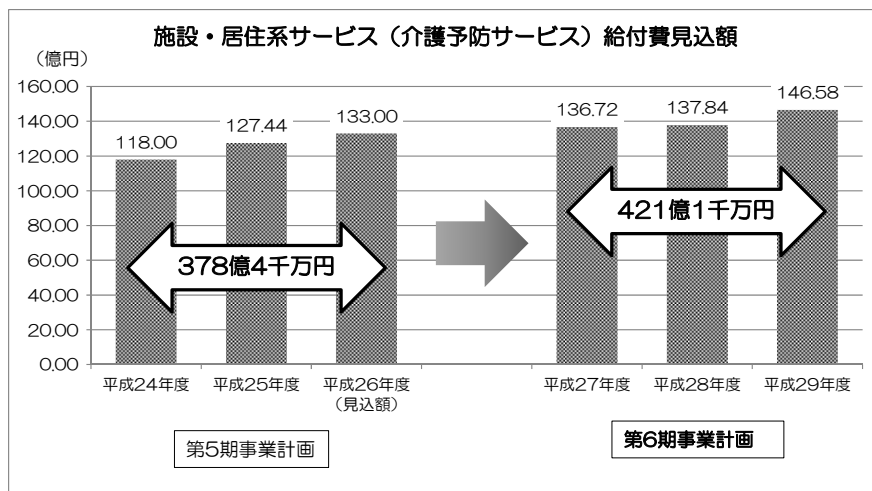
(1) 認定者数の推計

- 平成27年度から平成28年度における要介護認定者数の推計については既存介護予防事業の効果を反映、平成29年度においては総合事業の効果を反映し後期高齢者人口の伸び率と同率としています。
- 第6期介護保険事業計画の初年度である平成27年度は、平成26年度要支援・要介護認定者数の519人増となる15,256人と推計されます。また、最終年である平成29年度は16,105人と推計されます。

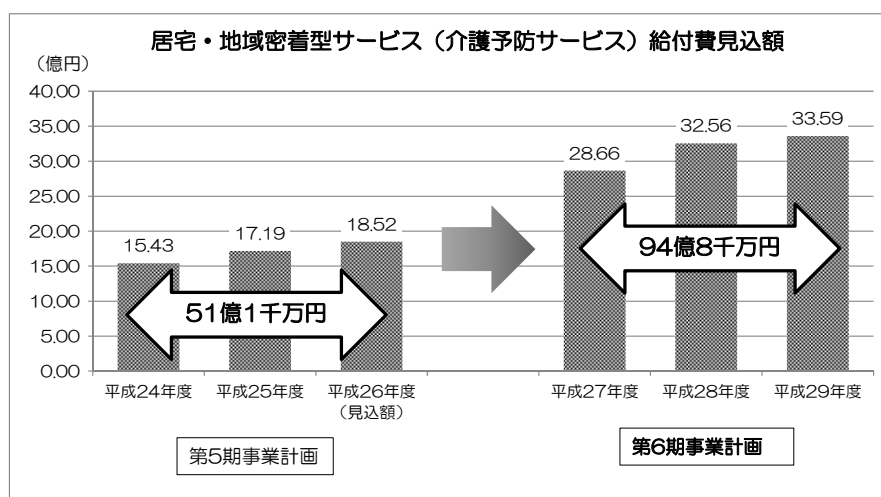


3 介護サービス必要量の推計

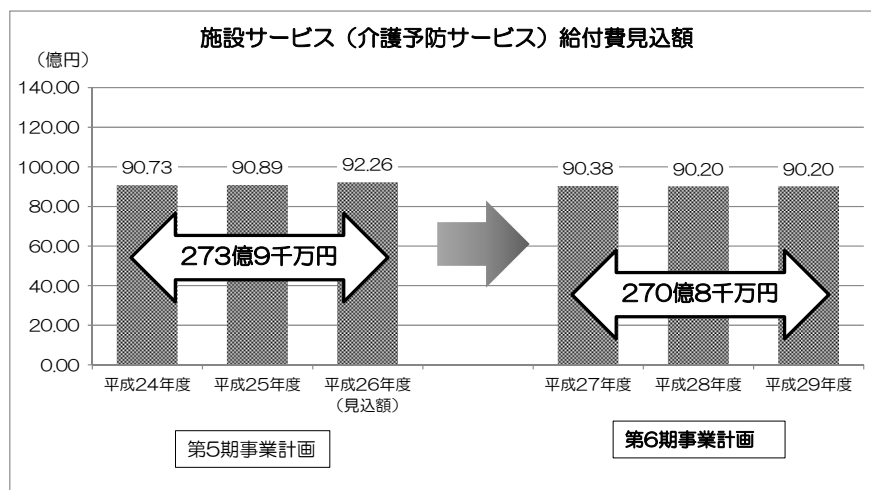
(1) 施設・居住系サービスの見込量



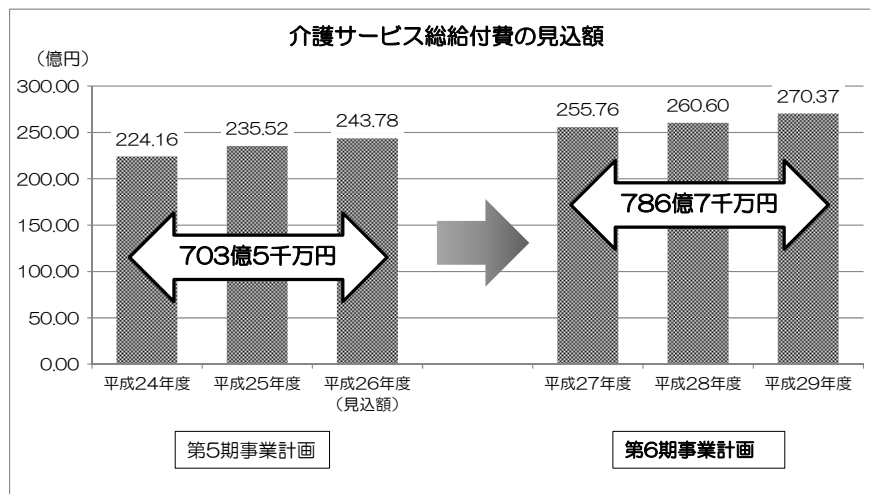
(2) 居宅・地域密着型サービスの見込量



(3) 施設サービスの見込量



(4) 総給付費の見込額



第 2 節 第 6 期介護保険事業計画保険料の算定

1 第 6 期介護保険事業計画保険料の算定経緯

(1) 第 5 期介護保険事業計画保険料の設定

- 第 5 期介護保険事業計画における保険料の算定においては、以下の要件を加味し保険料基準額の設定を行いました。

ア 標準月額算定に関わる影響

- 第 5 期介護保険事業計画における給付額は第 4 期介護保険事業計画に比べ 24.1% 上昇することが見込まれました。給付費の増加に伴う標準月額の上昇を抑制するため以下の抑制策を実施しました。

① 介護給付費準備基金の活用

第 4 期介護保険事業計画における余剰金を活用しました。

② 財政安定化基金の活用

介護保険制度の改正により、都道府県に設置される「財政安定化基金」の取り崩し額の 3 分の 1 に相当する額が保険者に交付されたため、その基金を活用しました。

イ 被保険者の負担能力に応じた多段階化

被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定を行いました。

(2) 第 6 期介護保険事業計画における介護保険料の設定

- 第 6 期介護保険事業計画においては要支援・要介護認定者数及び介護保険サービス利用量が増加することが見込まれることから介護保険事業計画の総給付費は、第 5 期介護保険事業計画総給付費に比べ 11.8% 上昇することが見込まれます。

- また、法改正によって第 1 号被保険者の負担割合が 21% から 22% に引き上げられたことで介護保険料が上昇します。介護保険料の高騰を抑制するため、以下の抑制策を実施します。

ア 介護給付費準備基金の投入

第 5 期介護保険事業計画における余剰金を投入します。

イ 被保険者の負担能力に応じた所得段階の多段階設定

被保険者の負担能力に応じた負担の考え方に基づき、標準 9 段階に加え、10 段階、11 段階、12 段階を設定します。

2 ランク別保険料の設定

(1) 複数保険料設定の考え方

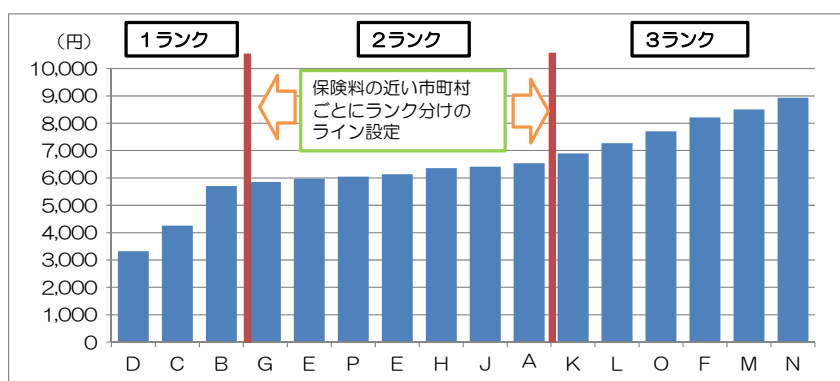
- 介護保険事業における保険料は、負担公平の観点により 1 保険者 1 保険料を原則としています。広域連合の構成市町村間の保険料に著しい格差が生じたため、第 2 期介護保険事業計画以降の各事業計画期間において複数保険料を設定した事業運営を行っています。

- 第 6 期介護保険事業計画において算出された構成市町村間の保険料についても最大で約 2.7 倍の開きが生じ、保険料の 1 本化が困難な状況にあるため、国との調整により 3

ランクに区分した介護保険料を設定するものとしますが、引き続き「保険料の平準化」に向けた取組みを推進するものとします。

(2) ランク別保険料算出の考え方

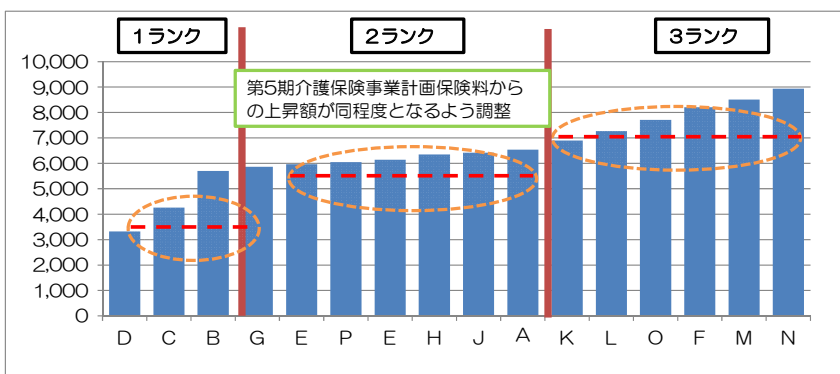
- 第6期介護保険事業計画におけるランク別保険料の設定については、これまでと同様に「保険料の平準化」を前提として、保険料の近い市町村ごとにランク分けを行い、第2ランク（構成28市町村の平均的な月額保険料の集団）を基準として、乖離がないように調整を行い、各ランクに区分された市町村の加重平均額を各ランクの標準月額保険料として設定しました。



手順1
個別構成市町村の保険料を算出

手順2
第2ランクを基準に乖離しないよう設定

手順3
ランクごとの加重平均額を算出



第6期介護保険事業計画におけるランク別複数保険料の設定

(3) ランク別保険料算出の考え方

ア ランク別構成市町村

ランク区分	構成市町村名
1 ランク	南大東村、北大東村、豊見城市、読谷村
2 ランク	嘉手納町、南風原町、伊江村、北谷町、北中城村、与那原町、東村、八重瀬町、久米島町、宜野座村、本部町
3 ランク	中城村、金武町、南城市、伊平屋村、国頭村、渡名喜村、今帰仁村、恩納村、渡嘉敷村、粟国村、大宜味村、伊是名村、座間味村

イ ランク別保険料

① 第1号被保険者保険料（年額、ランク別）

第1号被保険者保険料（年額、ランク別）

段階	対象者	保険料率	保険料年額		
			1ランク	2ランク	3ランク
第1段階	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.45	30,505円	32,947円	37,785円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75	50,843円	54,912円	62,976円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.75	50,843円	54,912円	62,976円
第4段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がある場合、年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.90	61,011円	65,894円	75,571円
第5段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がある場合、年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.00	67,791円	73,216円	83,968円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	81,349円	87,859円	100,761円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.30	88,128円	95,180円	109,158円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 ×1.50	101,686円	109,824円	125,952円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.60	108,465円	117,145円	134,348円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.75	118,634円	128,128円	146,944円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額 ×1.85	125,413円	135,449円	155,340円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額 ×1.95	132,192円	142,771円	163,737円

②第1号被保険者保険料（月額、ランク別）

第1号被保険者保険料（月額、ランク別）

段階	対象者	保険料率	保険料月額		
			1ランク	2ランク	3ランク
第1段階	生活保護者、世帯全員が住民税非課税者で年齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	基準額 ×0.45	2,542円	2,745円	3,148円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75	4,236円	4,576円	5,248円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.75	4,236円	4,576円	5,248円
第4段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がある場合、年金収入等が80万円以下の方	基準額 ×0.90	5,084円	5,491円	6,297円
第5段階	本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がある場合、年金収入等が80万円を超える方	基準額 ×1.00	5,649円	6,101円	6,997円
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	6,779円	7,321円	8,396円
第7段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.30	7,344円	7,931円	9,096円
第8段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 ×1.50	8,473円	9,152円	10,496円
第9段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.60	9,038円	9,762円	11,195円
第10段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.75	9,886円	10,677円	12,245円
第11段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額 ×1.85	10,451円	11,287円	12,945円
第12段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額 ×1.95	11,016円	11,897円	13,644円

第5章

第6期介護保険事業計画における推進体制

第5章 第6期介護保険事業計画における推進体制

第1節 推進体制の確立

1 保険者機能の強化

- 広域連合は、地域高齢者の実態や介護保険サービス需要を踏まえ、介護保険サービスの平準化が確保されるようにサービス提供基盤の整備を促進するとともに、高齢者ができる限り、住み慣れた地域のなかで、自分らしく自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を地域で支える仕組みづくりとして「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組みを進めます。
- また、介護保険の信頼性を高め、持続可能な介護保険事業の運営を図るため、適正な給付に基づき、質の高い介護サービスを提供するため介護給付適正化事業の一層の充実を図るとともに、沖縄県国民健康保険連合会等の関係機関と連携した苦情・相談、不服申し立て等に対し迅速かつ的確に対応する体制の充実に努めます。

2 構成市町村との連携

- 介護保険サービスの利用申請、サービス利用に係る手続等に関する情報提供体制の強化とわかりやすい情報の提供を図り、介護保険サービス利用に対する被保険者の利便性の向上に努めます。
- 介護保険サービス提供の平準化を図るため、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備を促進するとともに、高齢者を地域で支えるための地域づくりに向けた相談支援体制、認知対策、総合事業等の推進と適正な実施に対する取組みを進めます。
- 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターが、高齢者の質を高めた日常生活を支えていくことができるように、医療機関をはじめ関係機関と連携したネットワークの構築や専門機関としての質の向上に向けた取組みを支援します。

3 サービス提供事業者等との連携

- 適正な介護サービス計画に基づき、質の高いサービスを安定的に提供するため、介護従事者の専門性を高めるための研修会等の情報提供を図るとともに、処遇改善と職場定着に向け国・沖縄県の施策を活用した支援の在り方について検討を行います。
- また、多様な主体が多様なサービスを提供することにより、利用者が自分に合ったサービスを利用できるように、サービス規模の拡充や新規参入事業者の参入を促す環境づくりに取り組むとともに、生活支援サービスの提供体制の整備を行うコーディネーターの配置を進めるなど、効果・効率的な事業展開を図るための多様な支援に取り組みます。

4 広域連合職員の資質の向上

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、各種施策を推進していくためには、職員一人ひとりが、高い倫理観を持ち常に住民目線で考え行動・実行する意欲と情熱にあふれ、広い視点で内外との連携・協働の姿勢を保ち、状況の変化に柔軟に対応し創意工夫のある施策や事業を

推進する職員の資質の向上に努めます。

5 財政の安定化

- 限られた財源の効果・効率的に活用し、持続可能性のある介護保険事業を円滑に推進していくため、事業評価等を踏まえた精査を行い、事業と予算が関連づけられた事業運営を目指します。また、常に、業務体制の見直しや事業効果、効率化及び合理化に向けた取組みを進め財政の健全化に努めます。

6 普及啓発・広報活動の推進

- 広域連合が目指す理念と目的及び介護保険事業の周知と理解を深める普及・啓発活動をパンフレット、各種メディア広報を利用して実施しています。
- 広域連合がめざす理念、目的並びに介護保険事業への理解を深めるため、関係機関等と連携した多様な普及啓発活動を推進します。
- 「介護の日」を活用し、構成市町村と連携した普及・啓発活動を推進します。

7 事業計画の評価体制

- 介護保険事業の円滑な推進に向け、介護保険事業計画策定委員会を介護保険事業計画の進捗に対する評価機関として位置づけ、計画期間中において各年度の上半期や年度総括を行う評価事業を実施しています。
- 引き続き、各年度の上半期や年度総括を行う評価事業を実施するとともに、評価事業で明らかとなった課題等に対し、解決方策にかかわる体制強化、実施施策の改善等を図りつつ、その後の検証について評価機関である策定委員会へ報告し意見を求めていきます。



資料編

1 高齢者の状況及び介護保険事業に関わる見込み量一覧

単位：人

市町村名	平成27年度				平成28年度				平成29年度						
	総人口	高齢者数	第2号被保険者		総人口	高齢者数	第2号被保険者		総人口	高齢者数	第2号被保険者				
			前期高齢者数	後期高齢者数			前期高齢者数	後期高齢者数			前期高齢者数	後期高齢者数			
国頭村	4,945	1,463	560	903	1,761	4,844	1,470	591	879	1,716	4,736	1,481	627	854	1,656
大宜味村	3,245	1,037	419	618	1,110	3,224	1,047	440	607	1,094	3,214	1,059	467	592	1,081
東村	1,886	545	220	325	716	1,886	555	234	321	714	1,884	587	270	317	687
今帰仁村	9,615	2,611	1,141	1,470	3,280	9,629	2,680	1,214	1,466	3,277	9,651	2,750	1,285	1,465	3,279
本部町	13,529	3,587	1,591	1,996	4,641	13,409	3,689	1,716	1,973	4,466	13,293	3,797	1,838	1,959	4,345
恩納村	10,807	2,301	1,050	1,251	3,688	10,821	2,378	1,131	1,247	3,690	10,831	2,453	1,200	1,253	3,705
宜野座村	5,866	1,193	584	609	1,821	5,919	1,240	610	630	1,814	5,969	1,281	634	647	1,825
金武町	11,306	2,759	1,295	1,464	3,563	11,295	2,815	1,311	1,504	3,581	11,281	2,850	1,322	1,528	3,590
伊江村	4,630	1,358	505	853	1,680	4,572	1,406	533	873	1,618	4,505	1,430	544	886	1,572
伊平屋村	1,398	334	122	212	478	1,422	331	127	204	478	1,464	339	137	202	483
伊是名村	1,566	453	165	288	550	1,584	467	179	288	536	1,608	488	200	288	513
読谷村	41,341	7,443	3,526	3,917	13,882	41,518	7,760	3,726	4,034	13,866	41,675	8,008	3,900	4,108	13,885
嘉手納町	13,736	2,990	1,277	1,713	4,507	13,670	3,052	1,297	1,755	4,505	13,592	3,096	1,325	1,771	4,514
北谷町	28,086	4,890	2,467	2,423	9,267	28,107	5,109	2,591	2,518	9,204	28,110	5,271	2,671	2,600	9,218
北中城村	16,659	3,257	1,587	1,670	5,632	16,718	3,371	1,658	1,713	5,629	16,760	3,436	1,674	1,762	5,615
中城村	19,871	3,441	1,630	1,811	6,554	20,431	3,610	1,748	1,862	6,722	21,013	3,828	1,919	1,909	6,848
豊見城市	61,915	9,891	5,437	4,454	19,817	62,573	10,395	5,716	4,679	20,039	63,216	10,980	6,069	4,911	20,206
八重瀬町	30,128	5,508	2,666	2,842	9,919	30,775	5,768	2,847	2,921	10,029	31,435	6,009	3,034	2,975	10,202
南城市	42,380	9,430	4,568	4,862	14,133	42,808	9,741	4,713	5,028	14,127	43,243	10,128	4,976	5,152	14,099
与那原町	19,374	3,218	1,739	1,479	6,028	19,889	3,365	1,869	1,496	6,139	20,412	3,537	2,004	1,533	6,234
南風原町	37,414	6,047	3,234	2,813	11,911	37,870	6,405	3,450	2,955	11,994	38,316	6,763	3,655	3,108	12,102
渡嘉敷村	694	157	59	98	237	693	153	61	92	242	698	150	62	88	244
座間味村	872	210	79	131	365	865	213	82	131	357	849	219	87	132	348
栗国村	724	255	72	183	257	721	257	79	178	254	715	257	85	172	251
渡名喜村	396	155	59	96	143	394	161	70	91	141	396	163	74	89	143
南大東村	1,326	270	115	155	492	1,357	270	115	155	480	1,374	265	110	155	473
北大東村	537	91	53	38	245	539	90	54	36	247	525	89	60	29	248
久米島町	8,165	2,136	853	1,283	2,848	8,031	2,180	917	1,263	2,756	7,899	2,196	958	1,238	2,694
広域連合	392,411	77,030	37,073	39,957	129,525	395,564	79,978	39,079	40,899	129,715	398,664	82,910	41,187	41,723	130,060

平成27年度 要介護（要支援）認定者数の推計値

単位：人

市町村名	①自然体の認定者数										②介護予防の効果										③介護予防の効果等を反映した認定者数									
	合計										合計										合計									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5									
国頭村	339	43	33	52	36	63	75	37	339	43	33	52	36	63	75	37	339	43	33	52	36	63	75	37						
大宜味村	281	35	36	39	35	54	54	28	281	35	36	39	35	54	54	28	281	35	36	39	35	54	54	28						
東村	104	11	5	20	18	22	21	7	104	11	5	20	18	22	21	7	104	11	5	20	18	22	21	7						
今帰仁村	600	49	82	88	105	99	132	46	600	49	82	88	105	99	132	46	600	49	82	88	105	99	132	46						
本部町	808	98	102	121	129	145	155	58	808	98	102	121	129	145	155	58	808	98	102	121	129	145	155	58						
恩納村	509	69	64	80	72	79	85	58	509	69	64	80	72	79	85	58	509	69	64	80	72	79	85	58						
宜野座村	231	32	37	28	42	37	32	22	231	32	37	28	42	37	32	22	231	32	37	28	42	37	32	22						
金武町	550	51	72	85	90	96	101	55	550	51	72	85	90	96	101	55	550	51	72	85	90	96	101	55						
伊江村	289	27	38	34	41	40	79	30	289	27	38	34	41	40	79	30	289	27	38	34	41	40	79	30						
伊平屋村	90	14	7	13	10	16	22	8	90	14	7	13	10	16	22	8	90	14	7	13	10	16	22	8						
伊是名村	129	18	18	19	17	26	19	13	129	18	18	19	17	26	19	13	129	18	18	19	17	26	19	13						
読谷村	1,378	141	201	197	199	193	258	190	1,378	141	201	197	199	193	258	190	1,378	141	201	197	199	193	258	190						
嘉手納町	622	57	94	90	93	83	135	70	622	57	94	90	93	83	135	70	622	57	94	90	93	83	135	70						
北谷町	911	48	133	129	180	137	163	123	911	48	133	129	180	137	163	123	911	48	133	129	180	137	163	123						
北中城村	630	45	110	88	116	92	102	78	630	45	110	88	116	92	102	78	630	45	110	88	116	92	102	78						
中城村	743	50	124	106	142	102	138	82	743	50	124	106	142	102	138	82	743	50	124	106	142	102	138	82						
豊見城市	1,676	134	313	190	308	243	291	198	1,676	134	313	190	308	243	291	198	1,676	134	313	190	308	243	291	198						
八重瀬町	1,062	40	150	145	181	164	223	159	1,062	40	150	145	181	164	223	159	1,062	40	150	145	181	164	223	159						
南城市	1,841	124	311	225	336	295	327	223	1,841	124	311	225	336	295	327	223	1,841	124	311	225	336	295	327	223						
与那原町	586	42	95	88	100	101	97	64	586	42	95	88	100	101	97	64	586	42	95	88	100	101	97	64						
南風原町	1,052	55	163	118	207	191	178	140	1,052	55	163	118	207	191	178	140	1,052	55	163	118	207	191	178	140						
波嘉敷村	48	10	5	6	7	6	11	4	48	10	5	6	7	6	11	4	48	10	5	6	7	6	11	4						
座間味村	61	10	4	7	14	8	9	8	61	10	4	7	14	8	9	8	61	10	4	7	14	8	9	8						
栗国村	89	8	18	9	11	17	16	10	89	8	18	9	11	17	16	10	89	8	18	9	11	17	16	10						
渡名喜村	42	4	4	4	4	14	5	6	42	4	4	4	4	14	5	6	42	4	4	4	4	14	5	6						
南大東村	40	6	4	8	9	6	2	5	40	6	4	8	9	6	2	5	40	6	4	8	9	6	2	5						
北大東村	10	0	1	1	1	3	3	2	10	0	1	1	1	3	3	2	10	0	1	1	1	3	3	2						
久米島町	535	61	77	63	108	82	82	62	535	61	77	63	108	82	82	62	535	61	77	63	108	82	82	62						
広域連合	15,256	1,280	2,301	2,054	2,612	2,411	2,817	1,783	15,256	1,280	2,301	2,054	2,612	2,411	2,817	1,783	15,256	1,280	2,301	2,054	2,612	2,411	2,817	1,783						

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

市町村名	①自然体の認定者数										②介護予防の効果					③介護予防の効果等を反映した認定者数										
	合計										合計					合計										
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
国頭村	336	41	32	52	38	61	76	35	0	336	41	32	52	38	61	76	35	0	336	41	32	52	38	61	76	35
大宜味村	280	34	36	39	36	53	55	27	0	280	34	36	39	36	53	55	27	0	280	34	36	39	36	53	55	27
東村	105	11	5	21	18	22	22	7	0	105	11	5	21	18	22	22	7	0	105	11	5	21	18	22	22	7
今帰仁村	608	47	83	90	109	99	136	45	0	608	47	83	90	109	99	136	45	0	608	47	83	90	109	99	136	45
本部町	810	95	102	123	132	144	159	55	0	810	95	102	123	132	144	159	55	0	810	95	102	123	132	144	159	55
恩納村	515	67	64	82	76	79	89	57	0	515	67	64	82	76	79	89	57	0	515	67	64	82	76	79	89	57
宜野座村	241	32	38	30	45	39	35	23	0	241	32	38	30	45	39	35	23	0	241	32	38	30	45	39	35	23
金武町	572	50	75	89	96	98	108	57	0	572	50	75	89	96	98	108	57	0	572	50	75	89	96	98	108	57
伊江村	300	27	40	36	44	40	84	29	0	300	27	40	36	44	40	84	29	0	300	27	40	36	44	40	84	29
伊平屋村	88	14	7	13	10	15	22	7	0	88	14	7	13	10	15	22	7	0	88	14	7	13	10	15	22	7
伊是名村	130	17	18	20	17	26	20	12	0	130	17	18	20	17	26	20	12	0	130	17	18	20	17	26	20	12
読谷村	1,436	139	210	208	215	197	276	191	0	1,436	139	210	208	215	197	276	191	0	1,436	139	210	208	215	197	276	191
嘉手納町	642	56	97	94	99	84	143	69	0	642	56	97	94	99	84	143	69	0	642	56	97	94	99	84	143	69
北谷町	955	45	138	137	193	141	176	124	0	955	45	138	137	193	141	176	124	0	955	45	138	137	193	141	176	124
北中城村	654	43	114	93	123	94	110	78	0	654	43	114	93	123	94	110	78	0	654	43	114	93	123	94	110	78
中城村	774	49	128	112	152	105	147	82	0	774	49	128	112	152	105	147	82	0	774	49	128	112	152	105	147	82
豊見城市	1,774	133	329	206	335	253	316	202	0	1,774	133	329	206	335	253	316	202	0	1,774	133	329	206	335	253	316	202
八重瀬町	1,106	36	156	154	193	169	237	161	0	1,106	36	156	154	193	169	237	161	0	1,106	36	156	154	193	169	237	161
南城市	1,919	120	323	239	358	303	351	225	0	1,919	120	323	239	358	303	351	225	0	1,919	120	323	239	358	303	351	225
与那原町	604	40	97	91	106	103	103	64	0	604	40	97	91	106	103	103	64	0	604	40	97	91	106	103	103	64
南風原町	1,115	53	172	128	225	199	194	144	0	1,115	53	172	128	225	199	194	144	0	1,115	53	172	128	225	199	194	144
渡嘉敷村	46	9	5	5	7	6	11	4	0	46	9	5	5	7	6	11	4	0	46	9	5	5	7	6	11	4
盛岡味村	61	10	4	7	15	8	10	8	0	61	10	4	7	15	8	10	8	0	61	10	4	7	15	8	10	8
栗国村	88	7	18	9	11	17	17	9	0	88	7	18	9	11	17	17	9	0	88	7	18	9	11	17	17	9
渡名喜村	41	4	4	4	4	14	5	6	0	41	4	4	4	4	14	5	6	0	41	4	4	4	4	14	5	6
南大東村	41	6	4	8	10	6	2	5	0	41	6	4	8	10	6	2	5	0	41	6	4	8	10	6	2	5
北大東村	10	0	1	1	1	3	3	2	0	10	0	1	1	1	3	3	2	0	10	0	1	1	1	3	3	2
久米島町	536	58	77	64	110	81	85	60	0	536	58	77	64	110	81	85	60	0	536	58	77	64	110	81	85	60
広域連合	15,787	1,240	2,378	2,155	2,780	2,458	2,992	1,785	0	15,787	1,240	2,378	2,155	2,780	2,458	2,992	1,785	0	15,787	1,240	2,378	2,155	2,780	2,458	2,992	1,785

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

市町村名	①自然体の認定者数										②介護予防の効果					③介護予防の効果等を反映した認定者数				
	合計										合計					合計				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
国頭村	332	39	32	52	39	59	77	33	4	328	39	32	52	38	59	76	33			
大宜味村	278	32	36	39	52	56	25	3	275	32	35	39	37	52	55	25				
東村	107	11	6	21	19	21	23	7	1	106	11	6	21	18	22	7				
今帰仁村	617	45	84	93	113	99	141	43	7	610	44	83	92	111	139	43				
本部町	815	92	102	125	136	144	163	52	9	805	91	101	123	135	161	51				
恩納村	525	66	65	85	80	80	93	56	6	519	65	65	84	79	92	55				
宜野座村	251	32	40	31	48	39	38	22	3	248	31	39	31	47	38	22				
金武町	589	48	76	92	101	99	114	59	7	582	48	75	91	100	113	58				
伊江村	308	26	41	37	47	41	88	28	4	304	26	40	37	46	87	28				
伊平屋村	88	13	7	13	11	15	23	7	1	87	13	7	13	11	22	7				
伊是名村	132	17	18	20	18	26	21	12	2	130	17	18	20	18	21	12				
読谷村	1,481	135	216	218	230	200	292	190	17	1,464	134	213	215	227	198	188				
嘉手納町	655	54	99	97	105	85	149	67	8	647	53	98	96	103	147	67				
北谷町	994	42	143	145	206	145	188	125	12	982	42	142	143	203	185	124				
北中城村	677	41	117	97	131	96	118	77	8	669	41	116	96	129	116	77				
中城村	807	48	133	118	162	108	156	83	9	797	47	131	116	160	155	82				
豊見城市	1,878	131	347	223	364	263	343	207	22	1,856	129	343	220	360	339	205				
八重瀬町	1,143	32	162	161	205	172	249	161	13	1,130	32	160	159	203	246	160				
南城市	1,988	114	333	252	380	310	373	225	23	1,965	113	329	249	376	369	222				
与那原町	629	38	101	96	113	106	110	64	7	622	38	99	95	112	109	64				
南風原町	1,184	50	182	139	244	209	212	148	14	1,170	50	180	137	241	210	146				
渡嘉敷村	45	9	5	5	7	5	11	4	1	45	9	5	5	7	11	4				
盛岡味村	63	10	4	8	15	8	10	8	1	62	10	4	7	15	10	7				
栗国村	87	7	18	9	11	16	17	9	1	86	7	17	9	11	17	9				
渡名喜村	40	3	4	4	4	13	6	5	0	40	3	4	4	4	6	5				
南大東村	41	5	4	8	10	6	3	4	0	41	5	4	8	10	3	4				
北大東村	9	0	1	1	1	2	2	1	0	9	0	1	1	1	2	1				
久米島町	533	55	77	65	112	79	88	57	6	527	55	76	64	111	78	56				
広域連合	16,295	1,197	2,451	2,254	2,948	2,499	3,163	1,783	189	16,105	1,183	2,422	2,228	2,914	3,126	1,762				

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

単位：円

平成27年度 標準給付費見込額及び地域支援事業費

市町村名	総給付費			ア 総給付費 (一定以上所得者 負担の調整後)				④特定入所者 介護サービス費	⑤高齢介護 サービス費	⑥高齢医療合算 介護サービス費	⑦障害支払 手数料	イ 標準給付費 見込額	地域支援 事業費
	総給付費			ア 総給付費 (一定以上所得者 負担の調整後)									
	①居宅サービス	②地域密着型 サービス	③施設サービス	①居宅サービス	②地域密着型 サービス	③施設サービス	④特定入所者 介護サービス費						
国領村	203,833,000	16,983,000	343,770,000	564,586,000	563,889,187	34,820,733	17,519,911	2,385,748	590,852	619,206,431	18,558,467		
大宮味村	186,225,000	54,614,000	249,336,000	490,175,000	489,414,806	26,802,502	17,104,037	732,034	533,979	534,587,358	16,021,601		
東村	61,102,000	53,973,000	70,868,000	185,943,000	185,699,419	7,317,472	6,386,672	181,567	145,280	199,730,410	5,987,554		
今帰仁村	452,031,000	111,282,000	486,754,000	1,050,067,000	1,048,364,771	51,299,859	34,475,735	957,823	1,087,990	1,136,186,179	34,052,946		
本部町	516,758,000	107,770,000	631,930,000	1,256,458,000	1,254,713,832	61,566,457	40,142,096	6,070,215	1,413,035	1,363,905,636	40,874,778		
恩納村	498,485,000	26,266,000	373,318,000	898,069,000	895,666,793	55,845,160	22,190,351	1,419,774	963,225	976,085,304	29,253,662		
自野座村	153,985,000	151,526,000	98,889,000	404,400,000	403,079,446	9,434,135	7,548,051	350,901	472,292	420,884,825	12,612,376		
金武町	410,573,000	234,265,000	325,053,000	969,891,000	965,942,635	30,209,490	17,506,821	1,582,690	1,027,945	1,016,269,581	30,457,249		
伊江村	253,005,000	18,690,000	217,865,000	489,560,000	488,453,032	17,900,467	13,281,388	3,197,988	508,968	523,341,842	15,684,986		
伊平屋村	89,288,000	0	48,454,000	137,742,000	137,548,013	5,116,732	3,041,640	114,061	139,441	145,959,888	4,374,613		
伊是名村	84,234,000	0	142,868,000	227,102,000	226,941,311	15,308,199	7,663,692	4,577	220,086	250,137,864	7,497,533		
読谷村	1,301,120,000	418,750,000	596,082,000	2,315,952,000	2,305,785,611	56,943,693	47,072,240	4,758,814	2,768,189	2,417,328,547	72,436,811		
嘉手納町	629,073,000	78,802,000	316,333,000	1,024,208,000	1,017,016,195	20,910,705	17,906,752	1,219,200	1,292,130	1,058,344,983	31,711,586		
北谷町	970,683,000	160,935,000	399,276,000	1,530,894,000	1,520,568,476	31,195,624	27,913,512	1,805,108	1,879,539	1,583,362,258	47,444,482		
北中城村	587,005,000	106,787,000	342,130,000	1,035,922,000	1,030,204,451	23,490,205	20,790,672	1,862,906	1,321,028	1,077,669,263	32,290,447		
中城村	600,414,000	157,456,000	453,520,000	1,211,390,000	1,207,394,993	33,681,814	26,669,959	578,148	1,328,034	1,269,652,948	38,049,747		
豊見城市	1,659,511,000	212,045,000	841,528,000	2,713,084,000	2,701,386,671	67,836,410	51,227,357	4,017,903	3,210,489	2,827,678,830	84,734,050		
八重瀬町	1,032,858,000	152,589,000	647,646,000	1,833,093,000	1,828,345,887	65,704,387	43,545,247	2,926,948	2,068,901	1,942,591,369	58,215,674		
南城市	1,736,498,000	399,032,000	1,126,447,000	3,261,977,000	3,252,614,654	107,255,392	71,258,993	4,965,652	3,728,626	3,439,823,317	103,082,841		
与那原町	576,083,000	80,511,000	304,229,000	960,823,000	957,187,094	27,819,317	22,442,344	1,562,235	1,180,003	1,010,190,992	30,270,330		
南風原町	1,089,895,000	101,005,000	598,267,000	1,789,167,000	1,780,889,374	47,954,098	35,993,090	3,470,990	2,087,772	1,870,395,315	56,049,226		
渡嘉敷村	46,657,000	0	27,068,000	73,725,000	73,586,028	3,534,966	2,255,085	564,796	85,696	80,026,571	2,398,226		
陸間味村	48,910,000	9,477,000	52,452,000	110,839,000	110,648,202	4,506,430	3,496,899	1,970	107,437	118,760,937	3,559,605		
粟国村	25,356,000	0	105,280,000	130,636,000	130,543,571	13,752,388	4,478,819	533,765	94,442	149,402,986	4,479,256		
渡名喜村	41,104,000	0	24,921,000	66,025,000	65,949,368	3,330,457	2,413,137	36,727	75,600	71,805,290	2,151,891		
南大東村	32,730,000	0	7,069,000	39,799,000	39,739,195	696,575	632,972	95,269	45,314	41,209,325	1,234,920		
北大東村	8,632,000	0	9,060,000	17,692,000	17,637,051	448,266	290,260	89,176	36,273	18,501,026	553,943		
久米島町	376,047,000	213,241,000	197,136,000	786,424,000	785,234,881	31,496,375	22,437,704	1,479,632	898,007	841,546,598	25,219,458		
広域連合	13,672,095,000	2,865,999,000	9,037,549,000	25,575,643,000	25,484,444,948	856,178,307	587,685,425	46,966,618	29,310,573	27,004,585,872	809,258,259		

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成28年度 標準給付費見込額及び地域支援事業費

単位：円

市町村名	標準給付費見込額			③施設サービス	総給付費	ア 給付費 (一人以上所得者 負担の増減後)				イ 標準給付費 見込額				地域支援 事業費			
	①居宅サービス	②地域密着型 サービス	④特定入所者 介護サービス費			⑤高齢介護 サービス費	⑥高齢医療合併 介護サービス費	⑦審査支払 手数料	④特定入所者 介護サービス費	⑤高齢介護 サービス費	⑥高齢医療合併 介護サービス費	⑦審査支払 手数料	④特定入所者 介護サービス費		⑤高齢介護 サービス費	⑥高齢医療合併 介護サービス費	⑦審査支払 手数料
国頭村	161,890,000	81,608,000	343,107,000	586,605,000	585,493,221	32,422,053	17,694,543	3,467,618	581,853	639,659,288	38,756,292						
大宜味村	166,679,000	54,450,000	248,855,000	469,984,000	468,911,888	25,108,701	18,031,711	624,447	532,458	513,209,205	40,199,607						
東村	46,191,000	80,611,000	70,732,000	197,534,000	197,163,351	6,573,786	7,084,902	110,503	130,451	211,062,992	9,573,555						
今帰仁村	434,702,000	137,073,000	485,814,000	1,057,589,000	1,055,024,509	48,084,418	35,151,276	519,571	1,118,930	1,139,898,704	64,797,389						
本部町	489,025,000	107,553,000	630,710,000	1,227,288,000	1,224,752,997	56,867,424	41,426,626	7,641,333	1,419,910	1,332,108,290	88,977,303						
恩納村	456,964,000	111,591,000	372,598,000	941,153,000	937,244,738	52,517,355	23,329,488	1,498,029	957,691	1,015,547,300	65,942,666						
宜野座村	160,214,000	152,036,000	98,698,000	410,948,000	408,915,294	9,065,160	8,507,974	411,899	489,453	427,389,780	27,979,324						
金武町	430,317,000	233,538,000	324,425,000	988,280,000	982,184,825	28,988,404	18,124,334	1,632,719	1,036,551	1,031,966,832	63,325,565						
伊江村	255,493,000	18,654,000	217,444,000	491,591,000	489,907,414	16,614,851	13,668,214	4,998,048	522,215	525,710,743	31,920,376						
伊平屋村	89,131,000	0	48,360,000	137,491,000	137,198,155	5,068,072	2,919,017	116,583	131,193	145,433,020	6,978,062						
伊是名村	82,608,000	0	142,591,000	225,199,000	224,959,109	15,058,226	7,837,581	4,577	221,831	248,081,324	14,052,036						
読谷村	1,324,833,000	417,503,000	594,930,000	2,337,266,000	2,321,742,687	56,192,844	51,099,486	6,274,795	2,833,589	2,438,143,401	164,726,172						
嘉手納町	636,987,000	76,421,000	315,721,000	1,029,129,000	1,018,233,945	17,945,651	18,381,627	1,371,960	1,340,820	1,057,274,002	71,961,529						
北谷町	1,029,704,000	161,024,000	398,504,000	1,589,232,000	1,572,943,120	28,673,252	29,816,209	1,950,117	1,980,767	1,635,363,464	89,719,736						
北中城村	636,088,000	107,470,000	341,469,000	1,085,027,000	1,075,772,474	21,894,388	23,088,084	2,063,679	1,432,277	1,124,250,903	59,327,143						
中城村	615,839,000	158,411,000	452,645,000	1,226,895,000	1,220,767,851	31,194,666	28,331,307	364,182	1,372,758	1,282,030,763	79,043,383						
豊見城市	1,731,430,000	238,553,000	839,902,000	2,809,885,000	2,791,521,033	61,979,600	53,032,663	3,841,560	3,338,747	2,913,713,603	198,284,234						
八重瀬町	1,055,669,000	152,247,000	646,394,000	1,854,310,000	1,847,050,157	60,500,545	45,612,714	3,067,846	2,139,081	1,958,370,343	104,534,283						
南城市	1,759,684,000	488,836,000	1,124,270,000	3,372,790,000	3,357,941,518	98,415,461	76,627,609	5,172,504	3,925,292	3,542,082,385	202,788,759						
与那原町	559,421,000	105,181,000	303,641,000	968,243,000	962,762,492	26,001,299	23,907,211	1,634,298	1,180,195	1,015,485,496	62,569,677						
南風原町	1,121,163,000	100,622,000	597,112,000	1,818,897,000	1,806,148,254	44,834,900	38,349,720	4,358,932	2,172,055	1,895,863,861	120,134,946						
渡嘉敷村	38,025,000	0	27,016,000	65,041,000	64,862,348	2,950,897	2,148,550	869,010	77,432	70,908,237	7,539,008						
座間味村	48,052,000	9,359,000	52,351,000	109,762,000	109,478,585	4,287,114	3,728,244	1,970	108,943	117,604,857	5,585,587						
粟国村	19,877,000	2,924,000	105,076,000	127,877,000	127,742,380	12,005,240	4,338,149	722,432	75,485	144,883,686	7,496,887						
渡名喜村	36,697,000	0	24,874,000	61,571,000	61,466,888	3,480,287	2,522,707	37,444	77,310	67,584,637	4,660,497						
南大東村	12,212,000	47,724,000	7,055,000	66,991,000	66,826,529	603,672	668,725	136,384	41,309	68,276,619	1,697,682						
北大東村	8,309,000	0	9,043,000	17,352,000	17,271,717	352,368	357,434	148,786	49,416	18,179,720	588,044						
久米島町	376,371,000	212,819,000	196,755,000	785,945,000	784,157,009	30,495,650	23,818,034	1,635,654	903,573	841,009,920	40,804,407						
広域連合	13,783,575,000	3,256,208,000	9,020,092,000	26,059,875,000	25,918,444,486	798,176,286	619,604,139	54,676,881	30,191,586	27,421,093,378	1,673,964,149						

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない。

単位：円

平成29年度 標準給付費見込額及び地域支援事業費

市町村名	ア 総給付費 (一応以上の所得者 負担の調整後)			④特定入所者 介護サービス費	⑤高齢介護 サービス費	⑥高齢医療合併 介護サービス費	⑦障害支払 手数料	イ 標準給付費 見込額	地域支援 事業費
	①居宅サービス	②地域密着型 サービス	③施設サービス						
国頭村	162,748,000	81,523,000	343,107,000	587,378,000	17,869,174	4,549,488	572,855	642,779,961	39,930,281
大宮味村	146,413,000	82,244,000	248,855,000	477,512,000	18,959,385	516,861	530,937	522,767,200	41,387,201
東村	51,478,000	80,480,000	70,732,000	202,690,000	7,783,133	39,438	115,621	216,966,651	9,876,645
今帰仁村	455,114,000	137,345,000	485,814,000	1,078,273,000	35,826,816	81,318	1,149,869	1,163,707,814	66,788,422
本部町	501,837,000	107,608,000	630,710,000	1,240,155,000	42,711,155	9,212,450	1,426,785	1,349,907,204	91,656,406
恩納村	462,830,000	146,832,000	372,598,000	982,260,000	24,468,625	15,762,84	952,156	1,062,260,410	67,918,501
宜野座村	176,841,000	152,137,000	98,698,000	427,676,000	9,335,043	472,897	506,615	447,458,451	28,819,533
金武町	468,448,000	233,094,000	324,425,000	1,025,967,000	18,741,847	1,682,748	1,045,156	1,077,250,897	65,245,044
伊江村	266,190,000	18,654,000	217,444,000	502,288,000	16,557,841	6,798,109	535,463	540,234,455	32,891,025
伊平屋村	93,080,000	0	48,360,000	141,440,000	5,361,657	119,104	122,944	149,840,099	7,199,077
伊是名村	85,702,000	0	142,591,000	228,293,000	15,835,105	4,577	228,577	252,367,730	14,484,865
読谷村	1,390,116,000	424,510,000	594,930,000	2,409,556,000	55,126,733	7,790,777	2,898,988	2,534,629,172	169,655,883
嘉手納町	652,127,000	100,150,000	315,721,000	1,067,998,000	16,456,865	1,524,719	1,389,510	1,106,225,597	74,115,727
北谷町	1,107,994,000	159,887,000	398,504,000	1,666,385,000	31,718,907	2,095,125	2,081,996	1,730,580,941	92,479,303
北中城村	685,964,000	108,304,000	341,469,000	1,135,737,000	21,908,271	2,264,453	1,543,525	1,186,838,746	61,160,467
中城村	667,930,000	159,747,000	452,645,000	1,280,222,000	31,021,195	150,216	1,417,482	1,342,803,547	81,439,595
豊見城市	1,923,014,000	239,247,000	839,902,000	3,002,163,000	60,806,401	3,665,218	3,467,006	3,124,939,592	204,195,281
八重瀬町	1,098,204,000	152,386,000	646,394,000	1,896,984,000	59,819,958	3,208,745	2,209,262	2,009,902,145	107,776,911
南城市	1,910,402,000	490,680,000	1,124,270,000	3,525,352,000	96,988,946	5,379,356	4,121,958	3,713,818,486	208,987,313
与那原町	592,153,000	106,505,000	303,641,000	1,002,299,000	26,087,624	1,706,362	1,180,388	1,056,645,452	64,467,892
南風原町	1,219,192,000	100,892,000	597,112,000	1,917,196,000	44,997,938	5,246,875	2,256,337	2,010,403,509	123,760,239
渡嘉敷村	33,420,000	0	27,016,000	60,436,000	2,618,715	1,173,223	69,169	66,339,121	7,756,071
盛岡味村	50,430,000	12,991,000	52,351,000	115,772,000	4,374,172	1,970	110,450	124,218,181	5,763,039
栗国村	17,563,000	2,926,000	105,076,000	125,565,000	11,223,301	911,098	56,527	141,953,407	7,732,276
渡名喜村	36,067,000	0	24,874,000	60,941,000	3,847,790	38,160	79,020	67,538,248	4,800,926
南大東村	10,458,000	48,096,000	7,055,000	65,609,000	559,783	177,499	37,303	67,088,063	1,753,044
北大東村	8,043,000	0	9,043,000	17,086,000	289,025	208,396	62,559	18,070,587	608,398
久米島町	384,457,000	212,697,000	196,755,000	793,909,000	31,621,305	1,791,676	909,140	853,429,485	42,093,429
広域連合	14,658,115,000	3,358,935,000	9,020,092,000	27,037,142,000	798,840,555	62,387,144	31,072,598	28,580,965,150	1,724,742,794

※広域連合の値と市町村の合計は、四捨五入の関係で一致しない

平成27年度 種類別サービス申込量【その1】

単位：円

市町村名	居宅（介護予防）サービス										特別施設入居者 生活介護	居宅介護支援		
	訪問サービス					通所サービス								
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養管理 指導	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所生活介護	短期入所サービス	福祉用具貸与 福祉用具 販売			福祉用具・住宅改修サービス	
国頭村	28,918,000	0	29,444,000	0	1,166,000	123,158,000	4,486,000	12,309,000	220,000	8,619,000	145,000	900,000	77,000	20,891,000
大里味村	20,065,000	0	1,656,000	0	598,000	114,612,000	404,000	24,046,000	0	7,140,000	447,000	1,025,000	380,000	15,852,000
栗村	9,904,000	0	552,000	0	146,000	39,213,000	1,743,000	1,133,000	0	1,887,000	0	255,000	2,082,000	4,187,000
今帰仁村	84,458,000	1,703,000	4,184,000	102,000	1,902,000	202,241,000	47,174,000	32,854,000	15,812,000	12,149,000	524,000	4,769,000	1,998,000	42,161,000
本部町	80,817,000	1,331,000	11,126,000	1,612,000	1,602,000	265,798,000	50,340,000	14,160,000	3,656,000	20,419,000	606,000	4,741,000	13,737,000	46,813,000
惣持村	29,413,000	1,618,000	13,662,000	202,000	0	307,287,000	14,093,000	59,683,000	512,000	16,789,000	554,000	5,002,000	9,501,000	40,169,000
豊野座村	8,713,000	0	4,979,000	928,000	0	83,231,000	18,784,000	9,202,000	59,000	8,407,000	481,000	1,882,000	1,567,000	15,752,000
金武町	47,246,000	247,000	7,960,000	288,000	1,127,000	200,553,000	81,871,000	6,575,000	2,950,000	16,356,000	579,000	4,046,000	6,894,000	33,881,000
伊江村	30,782,000	0	797,000	0	109,000	154,344,000	4,338,000	28,897,000	124,000	11,929,000	377,000	866,000	0	20,442,000
伊平屋村	13,136,000	0	0	0	45,000	57,134,000	583,000	9,599,000	70,000	2,088,000	0	0	0	6,633,000
伊里名村	2,939,000	0	1,393,000	0	59,000	58,459,000	1,407,000	8,151,000	266,000	3,719,000	39,000	359,000	0	7,443,000
読谷村	76,113,000	3,990,000	18,554,000	5,612,000	3,997,000	885,414,000	82,020,000	29,137,000	0	61,874,000	2,086,000	10,226,000	19,489,000	102,608,000
霧手納町	38,863,000	1,830,000	8,088,000	5,876,000	481,000	397,385,000	54,368,000	13,712,000	796,000	29,829,000	991,000	3,630,000	22,601,000	50,623,000
北台町	40,702,000	3,792,000	8,951,000	8,835,000	3,665,000	543,002,000	145,789,000	22,111,000	9,855,000	39,988,000	1,337,000	5,900,000	62,696,000	74,060,000
北中城村	19,680,000	1,716,000	8,257,000	6,150,000	1,002,000	302,268,000	115,701,000	6,472,000	18,220,000	26,463,000	509,000	5,000,000	25,789,000	49,778,000
中城村	35,850,000	0	3,584,000	2,814,000	379,000	319,436,000	121,518,000	7,587,000	10,324,000	25,473,000	1,167,000	5,136,000	14,482,000	52,664,000
豊見城市	92,622,000	2,579,000	16,672,000	9,259,000	3,804,000	935,928,000	237,612,000	16,810,000	11,713,000	62,480,000	2,236,000	14,143,000	122,422,000	131,231,000
八重瀬町	56,372,000	3,556,000	8,264,000	2,604,000	2,842,000	543,056,000	127,524,000	59,220,000	2,748,000	32,101,000	1,582,000	9,322,000	103,363,000	80,304,000
南城市	104,315,000	4,737,000	21,954,000	11,979,000	2,670,000	873,446,000	268,737,000	102,126,000	13,423,000	53,032,000	4,557,000	19,484,000	119,625,000	136,413,000
与那原町	37,434,000	888,000	4,464,000	3,242,000	1,300,000	292,955,000	131,173,000	13,997,000	5,057,000	20,679,000	1,178,000	5,567,000	11,762,000	46,387,000
南風原町	47,764,000	3,107,000	12,741,000	8,901,000	2,739,000	597,549,000	153,911,000	32,494,000	6,260,000	36,468,000	2,252,000	11,374,000	89,013,000	85,322,000
波嘉敷村	1,985,000	0	0	0	183,000	28,841,000	0	0	195,000	485,000	26,000	0	12,298,000	2,644,000
座間味村	2,835,000	0	273,000	91,000	141,000	30,395,000	1,326,000	3,243,000	0	2,189,000	98,000	0	5,212,000	3,107,000
粟国村	2,165,000	0	0	267,000	44,000	11,666,000	493,000	3,302,000	237,000	2,434,000	97,000	0	2,064,000	2,587,000
渡名喜村	3,811,000	0	333,000	0	327,000	19,965,000	5,888,000	0	0	2,034,000	0	0	6,060,000	2,686,000
南大根村	3,313,000	0	0	0	209,000	21,648,000	997,000	190,000	0	420,000	170,000	0	3,776,000	2,007,000
北大根村	212,000	0	0	0	14,000	5,108,000	0	0	0	233,000	0	0	2,669,000	396,000
久米島町	24,309,000	356,000	1,163,000	460,000	910,000	221,457,000	12,165,000	43,067,000	271,000	18,280,000	1,223,000	4,212,000	12,289,000	35,885,000
広域連合	944,736,000	31,450,000	162,551,000	69,222,000	31,461,000	7,635,549,000	1,684,445,000	560,077,000	102,768,000	523,964,000	23,261,000	117,839,000	671,846,000	1,112,926,000

平成27年度 種類別サービス見込量【その2】

単位：円

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス					介護医療施設サービス						
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設入居者生活 介護	地域密着型 老人福祉施設 入所者生活介護	定額巡回・ 訪問対応型 訪問介護看護	複合型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型 医療施設	医療療養病床 からの転移分
国頭村	0	0	10,905,000	6,078,000	0	0	0	0	266,632,000	52,148,000	24,990,000	0
大宜味村	0	0	54,614,000	0	0	0	0	0	146,311,000	76,572,000	26,453,000	0
栗村	0	0	53,973,000	0	0	0	0	0	50,687,000	19,347,000	834,000	0
今帰仁村	0	1,403,000	58,729,000	51,150,000	0	0	0	0	196,232,000	216,052,000	74,470,000	0
本部町	0	1,391,000	54,034,000	52,345,000	0	0	0	0	282,735,000	302,567,000	46,628,000	0
恩納村	0	0	0	26,266,000	0	0	0	0	238,896,000	77,251,000	57,171,000	0
宜野座村	0	1,442,000	122,611,000	27,473,000	0	0	0	0	76,854,000	22,035,000	0	0
金武町	0	1,851,000	109,165,000	53,451,000	69,798,000	0	0	0	208,505,000	108,191,000	8,357,000	0
伊江村	0	0	0	18,690,000	0	0	0	0	120,094,000	66,106,000	31,665,000	0
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	14,709,000	29,322,000	4,423,000	0
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	98,349,000	36,965,000	7,554,000	0
読谷村	0	0	163,182,000	77,779,000	0	177,789,000	0	0	376,448,000	78,011,000	141,623,000	0
霧手納町	0	0	55,065,000	23,737,000	0	0	0	0	143,184,000	39,332,000	133,817,000	0
北谷町	0	438,000	58,427,000	102,070,000	0	0	0	0	161,991,000	193,433,000	43,852,000	0
北中城村	0	23,100,000	58,409,000	25,278,000	0	0	0	0	122,664,000	178,712,000	40,754,000	0
中城村	0	477,000	114,122,000	42,857,000	0	0	0	0	113,946,000	323,270,000	16,304,000	0
豊見城市	0	22,964,000	54,636,000	104,312,000	0	30,133,000	0	0	352,893,000	478,232,000	10,403,000	0
八重瀬町	0	1,831,000	52,955,000	51,788,000	0	46,015,000	0	0	377,261,000	266,328,000	4,057,000	0
南城市	0	105,531,000	76,560,000	129,554,000	0	87,387,000	0	0	608,653,000	510,661,000	7,133,000	0
与那原町	0	1,313,000	55,594,000	23,604,000	0	0	0	0	149,977,000	145,256,000	8,996,000	0
南風原町	0	0	48,992,000	52,013,000	0	0	0	0	175,119,000	399,254,000	23,894,000	0
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	9,810,000	17,258,000	0	0
座間味村	0	0	9,477,000	0	0	0	0	0	18,697,000	33,755,000	0	0
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	88,453,000	16,827,000	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	3,275,000	17,516,000	4,130,000	0
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	2,997,000	4,072,000	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	5,577,000	3,483,000	0	0
久米島町	3,052,000	21,036,000	53,041,000	56,425,000	0	79,687,000	0	0	132,729,000	64,407,000	0	0
広域連合	3,052,000	182,777,000	1,264,491,000	924,870,000	69,798,000	421,011,000	0	0	4,543,678,000	3,776,363,000	7,175,080,000	0

平成28年度 種類別サービス見込量【その1】

単位：円

市町村名	居宅（介護予防）サービス											特定施設入居者 生活介護	居宅介護支援
	訪問サービス			通所サービス			短期入所サービス			福祉用具・住宅改修サービス			
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	訪問看護管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	住宅改修		
国領村	18,006,000	0	3,374,000	0	1,043,000	97,147,000	45,133,000	107,133,000	114,000	8,471,000	894,000	77,000	17,503,000
大宮味村	13,389,000	0	1,478,000	0	654,000	105,645,000	348,000	22,844,000	0	7,699,000	842,000	379,000	12,996,000
東村	7,530,000	0	583,000	0	69,000	28,920,000	1,470,000	977,000	0	1,533,000	243,000	207,800	2,788,000
今帰仁村	75,416,000	1,960,000	4,941,000	66,000	2,229,000	200,538,000	45,591,000	307,633,000	16,181,000	12,812,000	4,665,000	1,994,000	37,182,000
本部町	68,320,000	1,462,000	13,135,000	1,949,000	1,835,000	253,056,000	494,066,000	13,890,000	3,898,000	22,549,000	4,348,000	13,711,000	41,088,000
恩納村	13,934,000	1,895,000	13,377,000	170,000	0	282,477,000	152,122,000	58,730,000	548,000	18,519,000	5,917,000	9,483,000	36,066,000
宜野座村	10,661,000	0	6,337,000	1,029,000	0	83,414,000	21,079,000	93,455,000	64,000	10,140,000	1,595,000	1,564,000	14,506,000
金武町	48,889,000	506,000	9,401,000	219,000	1,240,000	202,503,000	93,371,000	7,111,000	3,328,000	19,036,000	4,429,000	6,880,000	32,820,000
伊江村	28,975,000	0	1,189,000	0	118,000	157,982,000	5,461,000	292,477,000	126,000	12,387,000	1,004,000	0	18,623,000
伊平屋村	15,985,000	0	0	0	51,000	55,405,000	407,000	92,733,000	139,000	20,355,000	0	0	5,836,000
伊星名村	1,482,000	0	1,454,000	0	63,000	58,983,000	1,636,000	8,458,000	333,000	3,604,000	279,000	0	62,777,000
読谷村	64,429,000	3,182,000	18,667,000	4,429,000	4,016,000	925,911,000	79,179,000	29,889,000	0	67,281,000	9,640,000	19,451,000	96,828,000
霧手嶺町	31,257,000	2,685,000	9,240,000	6,111,000	424,000	409,815,000	54,021,000	13,848,000	817,000	31,760,000	4,547,000	22,558,000	48,848,000
北谷町	40,431,000	3,623,000	9,704,000	9,222,000	4,101,000	591,337,000	149,185,000	23,125,000	10,452,000	45,213,000	6,201,000	62,575,000	73,194,000
北中城村	17,206,000	1,386,000	7,327,000	6,802,000	1,133,000	297,840,000	109,266,000	6,338,000	17,224,000	27,400,000	4,323,000	94,932,000	44,484,000
中城村	33,237,000	0	3,071,000	2,460,000	339,000	339,592,000	119,893,000	7,697,000	10,943,000	28,411,000	4,668,000	14,455,000	49,927,000
豊見城市	87,210,000	1,674,000	19,149,000	9,815,000	4,061,000	987,807,000	252,963,000	16,781,000	12,924,000	71,654,000	15,028,000	122,185,000	128,614,000
八重瀬町	52,289,000	3,640,000	9,386,000	2,723,000	3,063,000	578,063,000	116,537,000	58,564,000	3,683,000	35,982,000	1,491,000	103,164,000	78,513,000
南城市	96,051,000	6,305,000	25,271,000	13,247,000	2,672,000	886,208,000	275,800,000	110,899,000	15,237,000	58,252,000	20,208,000	119,394,000	126,021,000
与那原町	29,655,000	595,000	4,412,000	3,139,000	1,276,000	286,323,000	134,437,000	13,308,000	5,412,000	20,567,000	5,906,000	11,739,000	41,506,000
南風原町	35,255,000	3,160,000	11,461,000	9,367,000	2,733,000	639,261,000	151,424,000	34,988,000	6,914,000	40,767,000	2,482,000	88,841,000	81,442,000
波嘉敷村	1,620,000	0	0	0	167,000	22,015,000	0	0	154,000	374,000	25,000	12,275,000	1,395,000
座間味村	718,000	0	330,000	54,000	161,000	31,386,000	1,893,000	3,104,000	0	2,313,000	88,000	5,202,000	2,803,000
粟国村	406,000	0	0	294,000	23,000	9,150,000	508,000	3,208,000	290,000	2,508,000	76,000	2,060,000	1,354,000
渡名喜村	29,490,000	0	334,000	0	326,000	18,051,000	4,874,000	0	0	2,112,000	0	6,048,000	2,003,000
南大東村	2,142,000	0	0	0	248,000	2,652,000	894,000	179,000	0	395,000	2,650,000	3,769,000	1,668,000
北大東村	241,000	0	0	0	8,000	4,810,000	0	0	0	233,000	0	2,664,000	353,000
久米島町	21,054,000	262,000	874,000	405,000	1,113,000	229,954,000	10,222,000	41,546,000	141,000	18,699,000	4,108,000	12,266,000	34,616,000
瓜城連合	818,717,000	32,335,000	174,495,000	71,501,000	33,166,000	7,786,245,000	1,698,990,000	564,825,000	108,922,000	572,706,000	22,271,000	739,744,000	1,039,254,000

市町村名	地域密着型（介護予防）サービス							介護保険施設サービス				
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設入居者生活 介護	地域密着型 老人福祉施設 入所者生活介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	複合型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型 医療施設	医療療養病床 からの転入分
国頭村	0	0	54,311,000	27,297,000	0	0	0	0	266,117,000	52,048,000	24,942,000	0
大宜味村	0	0	54,450,000	0	0	0	0	0	146,029,000	76,424,000	26,402,000	0
栗村	0	0	53,314,000	27,297,000	0	0	0	0	50,589,000	19,310,000	833,000	0
今帰仁村	0	1,582,000	58,914,000	76,577,000	0	0	0	0	195,853,000	215,635,000	74,326,000	0
本部町	0	1,149,000	54,161,000	52,243,000	0	0	0	0	282,189,000	301,983,000	46,538,000	0
恩納村	0	0	19,825,000	26,215,000	0	0	0	65,551,000	238,435,000	77,102,000	57,061,000	0
首野座村	0	1,503,000	123,113,000	27,420,000	0	0	0	0	76,706,000	21,992,000	0	0
金武町	0	1,928,000	108,599,000	53,348,000	69,663,000	0	0	0	208,102,000	107,982,000	8,341,000	0
伊江村	0	0	0	18,654,000	0	0	0	0	119,862,000	65,978,000	31,604,000	0
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	14,681,000	29,265,000	4,414,000	0
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	98,159,000	36,893,000	7,539,000	0
読谷村	0	0	162,429,000	77,629,000	0	177,445,000	0	0	375,721,000	77,860,000	141,349,000	0
嘉手納町	0	0	52,729,000	23,692,000	0	0	0	0	142,907,000	39,256,000	133,558,000	0
北谷町	0	1,966,000	57,185,000	101,873,000	0	0	0	0	161,678,000	193,059,000	43,767,000	0
北中城村	0	23,960,000	58,281,000	25,229,000	0	0	0	0	122,427,000	178,367,000	40,675,000	0
中城村	0	945,000	114,692,000	42,774,000	0	0	0	0	113,726,000	322,646,000	16,273,000	0
豊見城市	0	24,431,000	53,909,000	130,138,000	0	30,075,000	0	0	352,211,000	477,309,000	10,382,000	0
八重瀬町	0	2,396,000	52,237,000	51,688,000	0	45,926,000	0	0	376,532,000	265,813,000	4,049,000	0
南城市	0	100,181,000	102,470,000	129,304,000	69,663,000	87,218,000	0	0	607,477,000	509,674,000	7,119,000	0
与那原町	0	2,622,000	55,442,000	47,117,000	0	0	0	0	149,687,000	144,975,000	8,979,000	0
南風原町	0	0	48,709,000	51,913,000	0	0	0	0	174,781,000	398,483,000	23,848,000	0
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	9,791,000	17,225,000	0	0
座間味村	0	0	9,359,000	0	0	0	0	0	18,661,000	33,690,000	0	0
粟国村	0	0	0	0	0	2,924,000	0	0	88,282,000	16,794,000	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	3,269,000	17,483,000	4,122,000	0
南大東村	0	0	0	0	0	0	47,724,000	0	2,991,000	4,064,000	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	5,567,000	34,76,000	0	0
久米島町	3,035,000	21,387,000	52,548,000	56,316,000	0	79,533,000	0	0	132,473,000	64,282,000	0	0
広域連合	0	184,050,000	1,346,677,000	1,046,724,000	139,326,000	420,197,000	2,924,000	113,275,000	4,534,903,000	3,769,068,000	716,121,000	0

平成29年度 種類別サービス見込量【その1】

単位：円

市町村名	居宅（介護予防）サービス														特定施設入居者生活介護	居宅介護支援
	訪問サービス				通所サービス				短期入所サービス				福祉用具・住宅改修サービス			
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	福祉用具販売	住宅改修	特定施設入居者生活介護	居宅介護支援		
国頭村	17,735,000	0	3,773,000	0	949,000	9,911,000	4,609,000	9,478,000	49,000	8,498,000	0	886,000	77,000	16,783,000		
大倉味村	9,402,000	0	961,000	0	634,000	96,095,000	307,000	19,100,000	0	7,087,000	353,000	672,000	379,000	11,423,000		
東村	9,921,000	0	761,000	0	28,000	31,870,000	1,426,000	1,015,000	0	1,641,000	0	243,000	2,078,000	2,495,000		
今帰仁村	77,362,000	2,382,000	5,813,000	25,000	2,592,000	218,580,000	439,260,000	29,267,000	16,987,000	13,690,000	408,000	4,670,000	1,994,000	374,180,000		
本部町	67,297,000	1,564,000	15,045,000	2,203,000	2,042,000	294,553,000	480,620,000	13,298,000	4,261,000	24,504,000	179,000	3,954,000	13,711,000	41,174,000		
恩納村	10,805,000	2,112,000	12,769,000	140,000	0	288,918,000	16,222,000	57,746,000	632,000	20,139,000	717,000	6,897,000	9,483,000	36,250,000		
宜野座村	14,192,000	0	7,867,000	1,107,000	0	90,580,000	23,173,000	9,123,000	59,000	11,777,000	467,000	1,269,000	1,564,000	15,663,000		
金武町	56,874,000	858,000	10,716,000	173,000	1,304,000	216,360,000	102,425,000	7,680,000	3,791,000	21,163,000	573,000	4,718,000	6,880,000	34,933,000		
伊江村	30,170,000	0	1,649,000	0	124,000	166,788,000	6,553,000	28,592,000	1,211,000	12,379,000	391,000	1,186,000	0	18,237,000		
伊平屋村	18,961,000	0	0	0	58,000	56,984,000	393,000	8,920,000	216,000	2,030,000	0	0	0	5,518,000		
伊星名村	14,180,000	0	1,533,000	0	66,000	61,988,000	1,831,000	8,582,000	401,000	3,407,000	39,000	196,000	0	6,241,000		
読谷村	65,818,000	2,106,000	17,491,000	3,840,000	3,894,000	994,265,000	729,170,000	29,438,000	0	70,779,000	1,747,000	8,634,000	19,451,000	98,736,000		
嘉手納町	28,297,000	3,650,000	10,273,000	6,160,000	469,000	428,150,000	509,550,000	12,969,000	768,000	31,994,000	1,075,000	5,329,000	22,558,000	49,480,000		
北台町	40,152,000	3,431,000	10,374,000	9,274,000	4,450,000	662,217,000	146,964,000	23,387,000	11,003,000	49,462,000	1,299,000	6,393,000	62,575,000	77,013,000		
北中城村	20,613,000	1,311,000	7,864,000	7,723,000	1,430,000	338,006,000	107,316,000	6,486,000	18,160,000	30,817,000	372,000	3,864,000	94,932,000	47,070,000		
中城村	33,916,000	0	3,586,000	2,383,000	358,000	386,894,000	117,149,000	8,324,000	11,484,000	31,122,000	1,116,000	4,514,000	14,455,000	52,529,000		
豊見城市	96,758,000	1,133,000	22,050,000	10,829,000	4,277,000	1,128,360,000	265,662,000	16,387,000	14,441,000	81,255,000	2,232,000	16,399,000	122,185,000	141,106,000		
八重瀬町	50,091,000	3,432,000	10,790,000	2,738,000	3,176,000	633,389,000	99,634,000	57,993,000	4,590,000	38,881,000	1,483,000	7,910,000	103,164,000	80,933,000		
南城市	105,475,000	8,611,000	29,408,000	14,829,000	2,675,000	991,328,000	291,536,000	107,894,000	17,598,000	64,432,000	3,799,000	20,734,000	119,394,000	132,889,000		
与那原町	29,862,000	374,000	4,440,000	3,140,000	1,292,000	309,224,000	141,459,000	12,999,000	6,025,000	21,119,000	1,241,000	6,370,000	11,739,000	42,869,000		
南風原町	37,218,000	3,442,000	9,248,000	9,878,000	2,860,000	730,916,000	145,616,000	36,785,000	7,713,000	45,070,000	2,696,000	14,688,000	88,841,000	84,221,000		
波嘉敷村	1,624,000	0	0	0	134,000	180,222,000	0	0	141,000	321,000	23,000	0	12,275,000	880,000		
座間味村	1,350,000	0	387,000	28,000	183,000	33,565,000	2,490,000	2,954,000	0	2,547,000	76,000	0	5,202,000	2,863,000		
粟国村	429,000	0	0	293,000	1,000	7,253,000	655,000	3,010,000	329,000	2,508,000	61,000	0	2,060,000	964,000		
渡名喜村	2,834,000	0	343,000	0	336,000	182,240,000	4,331,000	0	0	2,194,000	0	0	6,048,000	1,757,000		
南大東村	201,000	0	0	0	282,000	1,195,000	823,000	167,000	0	376,000	355,000	0	3,769,000	1,478,000		
北大東村	279,000	0	0	0	2,000	45,777,000	0	0	0	210,000	0	0	2,664,000	311,000		
久米島町	21,351,000	176,000	547,000	334,000	1,286,000	243,097,000	808,200	39,930,000	53,000	18,228,000	970,000	3,982,000	12,266,000	34,155,000		
瓜城連合	851,002,000	34,582,000	187,688,000	74,897,000	34,902,000	8,521,309,000	1,704,506,000	551,524,000	118,822,000	617,630,000	21,672,000	123,448,000	739,744,000	1,076,389,000		

単位：円

平成29年度 種類別サービス見込量【その2】

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス					介護保険施設サービス					医療療養病床 からの転入分	
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設入居者生活 介護	地域密着型 老人福祉施設 入所者生活介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	複合型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設		介護療養型 医療施設
国領村	0	0	54,226,000	27,297,000	0	0	0	0	266,117,000	52,048,000	24,942,000	0
大宮味村	0	0	54,947,000	27,297,000	0	0	0	0	146,029,000	76,424,000	26,402,000	0
東村	0	0	53,183,000	27,297,000	0	0	0	0	50,589,000	19,310,000	833,000	0
今帰仁村	0	1,797,000	58,971,000	76,577,000	0	0	0	0	195,853,000	215,635,000	74,326,000	0
本部町	0	983,000	54,382,000	52,243,000	0	0	0	0	282,189,000	301,983,000	46,538,000	0
恩納村	0	0	55,062,000	26,215,000	0	0	0	65,555,000	238,435,000	77,102,000	57,061,000	0
宜野座村	0	1,613,000	123,104,000	27,420,000	0	0	0	0	76,706,000	21,992,000	0	0
金武町	0	2,022,000	108,061,000	53,348,000	69,663,000	0	0	0	208,102,000	107,982,000	8,341,000	0
伊江村	0	0	0	18,654,000	0	0	0	0	119,862,000	65,978,000	31,604,000	0
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	14,681,000	29,265,000	4,414,000	0
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	98,159,000	36,893,000	7,539,000	0
読谷村	0	0	169,436,000	77,629,000	0	177,445,000	0	0	375,721,000	77,860,000	141,349,000	0
嘉手納町	0	0	52,767,000	47,383,000	0	0	0	0	142,907,000	39,256,000	138,558,000	0
北谷町	0	2,950,000	55,064,000	101,873,000	0	0	0	0	161,678,000	193,059,000	43,767,000	0
北中城村	0	24,690,000	58,385,000	25,229,000	0	0	0	0	122,427,000	178,367,000	40,675,000	0
中城村	0	1,411,000	115,562,000	42,774,000	0	0	0	0	113,726,000	322,646,000	16,273,000	0
豊見城市	0	25,994,000	53,040,000	130,138,000	0	30,075,000	0	0	352,211,000	477,309,000	10,382,000	0
八重瀬町	0	2,964,000	51,808,000	51,688,000	0	45,926,000	0	0	376,532,000	265,813,000	4,049,000	0
南城市	0	102,597,000	101,898,000	129,304,000	69,663,000	87,218,000	0	0	607,477,000	509,674,000	7,119,000	0
与那原町	0	3,933,000	55,455,000	47,117,000	0	0	0	0	149,687,000	144,975,000	8,979,000	0
南風原町	0	338,000	48,641,000	51,913,000	0	0	0	0	174,781,000	398,483,000	23,848,000	0
波嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	9,791,000	17,225,000	0	0
座間味村	0	0	12,991,000	0	0	0	0	0	18,661,000	33,690,000	0	0
粟国村	0	0	0	0	0	0	2,926,000	0	88,282,000	16,794,000	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	3,269,000	17,483,000	4,122,000	0
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	48,096,000	2,991,000	4,064,000	0	0
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	5,567,000	3,476,000	0	0
久米島町	3,023,000	21,670,000	52,155,000	56,316,000	0	79,533,000	0	0	132,473,000	64,282,000	0	0
広域連合	3,023,000	192,962,000	1,389,138,000	1,097,712,000	139,326,000	420,197,000	2,926,000	113,651,000	4,534,903,000	3,769,068,000	716,121,000	0

平成27年度 種類別サービス見込量(延べ利用人数)【その1】

単位：人

市町村名	居宅(介護予防)サービス										福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護	居宅介護支援
	訪問サービス					通所サービス					短期入所サービス				
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	住宅改修			
国頭村	528	0	96	0	204	1,476	72	144	0	924	0	12	0	2,064	
大貫味村	396	0	36	0	108	1,332	12	204	0	816	12	12	0	1,704	
東村	132	24	24	0	24	348	36	24	0	240	0	0	12	420	
今帰仁村	1,404	36	264	12	348	1,932	768	216	192	1,620	24	36	12	3,744	
本部町	1,476	12	300	48	300	2,952	624	108	48	2,268	36	48	72	4,620	
恩納村	852	48	300	12	0	3,288	168	576	24	1,584	36	36	60	3,696	
宮野座村	228	0	84	24	0	912	264	120	12	1,212	24	12	12	1,776	
金武町	1,080	12	216	12	180	2,040	744	108	48	1,812	36	36	48	3,300	
伊江村	528	0	36	0	24	1,356	48	312	0	1,116	12	12	0	1,884	
伊平屋村	156	0	0	0	0	564	12	120	0	288	0	0	0	552	
伊是名村	144	0	96	0	12	552	12	132	0	312	0	0	0	756	
読谷村	1,764	36	564	156	696	8,088	1,092	492	12	5,292	120	108	96	9,696	
嘉手納町	972	24	204	156	96	3,732	576	252	12	2,628	48	48	120	4,524	
北谷町	900	72	264	300	672	5,388	1,884	312	120	3,696	60	60	336	6,648	
北中城村	732	36	240	216	228	2,676	1,596	132	252	2,544	24	48	132	4,572	
中城村	852	0	72	84	48	3,396	1,344	72	192	2,256	48	48	84	4,956	
豊見城市	2,208	48	480	252	768	8,928	2,736	312	204	5,892	120	132	624	12,156	
八重瀬町	1,080	48	192	72	504	5,136	1,572	612	36	3,384	72	84	540	7,068	
南城市	1,872	60	456	348	504	8,736	3,540	1,008	156	6,000	180	156	684	12,888	
与那原町	840	12	84	72	264	2,496	1,512	180	96	2,148	48	60	60	4,332	
南風原町	1,104	60	300	204	540	5,640	1,704	420	108	3,984	96	108	468	7,776	
渡嘉敷村	60	0	0	0	36	348	0	0	12	72	0	0	60	324	
座間味村	60	0	12	24	36	264	12	48	0	180	0	0	36	288	
粟国村	72	0	0	36	12	120	24	36	0	180	0	0	12	276	
渡名喜村	96	0	36	0	72	192	36	0	0	168	0	0	24	264	
南大東村	36	0	0	0	36	156	12	0	0	48	12	0	24	192	
北大東村	12	0	0	0	0	36	0	0	0	36	0	0	12	36	
久米島町	576	12	24	12	228	2,292	84	684	12	1,548	60	36	60	2,808	
広域連合	20,160	540	4,380	2,040	5,940	74,376	20,484	6,624	1,536	52,248	1,068	1,092	3,588	103,320	

平成27年度 種別別サービス見込量(延べ利用人数)【その2】

単位：人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設入居者生 活介護	地域密着型 認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 老人福祉施設 入所者生活介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	複合型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型 医療施設	医療療養病床 からの転入分	
国頭村	0	0	60	24	0	0	0	0	0	1,128	204	84	0	
大宜味村	0	0	300	0	0	0	0	0	0	612	288	84	0	
栗村	0	0	300	0	0	0	0	0	0	216	72	0	0	
今帰仁村	0	36	300	216	0	0	0	0	0	828	816	264	0	
本部町	0	36	300	216	0	0	0	0	0	1,188	1,176	144	0	
恩納村	0	0	0	108	0	0	0	0	0	960	312	168	0	
自野座村	0	36	600	108	0	0	0	0	0	312	84	0	0	
金武町	0	36	600	216	348	0	0	0	0	852	420	24	0	
伊江村	0	0	0	108	0	0	0	0	0	432	252	96	0	
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	108	12	0	
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	384	144	24	0	
読谷村	0	0	900	324	0	0	696	0	0	1,500	312	432	0	
霧手納町	0	0	300	108	0	0	0	0	0	576	144	408	0	
北谷町	0	48	300	432	0	0	0	0	0	672	744	132	0	
北中城村	0	168	300	120	0	0	0	0	0	504	720	132	0	
中城村	0	72	600	216	0	0	0	0	0	468	1,248	48	0	
豊見城市	0	192	300	432	0	0	120	0	0	1,464	1,848	36	0	
八重瀬町	0	72	300	216	0	0	192	0	0	1,560	1,008	12	0	
南城市	0	672	444	540	0	0	348	0	0	2,532	1,836	24	0	
与那原町	0	144	300	108	0	0	0	0	0	648	540	24	0	
南風原町	0	0	300	216	0	0	0	0	0	744	1,488	72	0	
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	72	0	0	
座間味村	0	0	60	0	0	0	0	0	0	72	132	0	0	
粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	336	60	0	0	
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	60	12	0	
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	12	0	0	
久米島町	120	204	300	216	0	0	348	0	0	528	252	0	0	
広域連合	0	1,716	6,864	3,924	348	0	1,704	0	0	18,672	14,364	2,232	0	

平成28年度 種類別サービス見込量（延べ利用人数）【その1】

単位：人

市町村名	居宅（介護予防）サービス										福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者生活介護	居宅介護支援		
	訪問サービス					通所サービス					短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与			特定福祉用具販売	住宅改修
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護								
国頭村	252	0	108	0	180	888	72	132	12	924	0	12	0	1,368			
大旨味村	156	0	48	0	120	864	12	204	0	864	12	0	0	1,020			
東村	96	24	24	0	12	204	36	24	0	204	0	0	12	228			
今帰仁村	924	36	300	12	408	1,524	732	204	204	1,716	24	48	12	2,592			
本部町	924	12	336	60	336	2,088	600	108	60	2,508	12	36	72	3,144			
恩納村	360	60	312	12	0	2,472	180	576	24	1,764	36	36	60	2,604			
宮野座村	144	0	96	24	12	708	288	120	12	1,440	24	12	12	1,248			
金武町	744	12	264	12	192	1,608	792	108	48	2,088	48	36	48	2,544			
伊江村	336	0	48	0	24	1,104	60	324	12	1,176	12	24	0	1,392			
伊平屋村	192	0	0	0	0	480	12	120	0	288	0	0	0	444			
伊是名村	60	0	108	0	12	456	24	144	0	312	0	0	0	468			
読谷村	1,068	36	564	132	708	6,816	1,056	516	24	5,748	108	96	96	7,392			
嘉手納町	612	24	228	156	96	3,132	576	252	24	2,820	48	48	120	3,612			
北谷町	816	72	288	324	744	5,004	1,908	324	132	4,152	72	60	336	5,520			
北中城村	528	36	264	228	252	2,316	1,524	132	240	2,664	24	48	492	3,252			
中城村	660	0	72	72	36	2,844	1,344	72	204	2,508	48	36	84	3,792			
豊見城市	1,596	48	540	264	828	7,668	2,892	336	228	6,780	108	144	624	9,552			
八重瀬町	840	48	216	84	540	4,704	1,476	612	60	3,804	72	72	540	5,940			
南城市	1,404	72	516	384	504	7,308	3,672	1,128	168	6,660	168	168	684	9,444			
与那原町	504	12	84	72	252	1,944	1,536	180	96	2,184	48	60	60	3,156			
南風原町	672	60	288	216	528	4,896	1,692	468	132	4,500	108	120	468	6,012			
渡嘉敷村	24	0	0	0	36	156	0	0	12	72	0	0	60	120			
座間味村	24	0	12	24	36	228	12	48	0	204	0	0	36	216			
栗国村	24	0	0	36	0	84	24	36	0	168	0	0	12	96			
渡名喜村	60	0	36	0	72	144	36	0	0	168	0	0	24	156			
南大東村	24	0	0	0	48	12	12	12	0	48	12	0	24	132			
北大東村	12	0	0	0	0	36	0	0	0	36	0	0	12	36			
久米島町	432	12	12	12	276	2,172	84	684	12	1,632	60	36	60	2,460			
広域連合	13,488	564	4,764	2,124	6,252	61,860	20,652	6,864	1,704	57,432	1,044	1,092	3,948	77,940			

平成28年度 種別別サービス見込量（延べ利用人数）【その2】

単位：人

市町村名	地域型サービス（介護予防）サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域型サービス 特定施設入居者生 活介護	地域型サービス 特定施設入居者生 生活介護	地域型サービス 老人福祉施設 入所生活介護	定額型・ 臨時型 訪問介護	複合型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型 医療施設	医療療養病床 からの転入分	
国頭村	0	0	300	108	0	0	0	0	1,128	204	84	0		
大宜味村	0	0	300	0	0	0	0	0	612	288	84	0		
東村	0	0	300	108	0	0	0	0	216	72	0	0		
今帰仁村	0	36	300	324	0	0	0	0	828	816	264	0		
本部町	0	36	300	216	0	0	0	0	1,188	1,176	144	0		
恩納村	0	0	108	108	0	0	0	300	960	312	168	0		
宜野座村	0	36	600	108	0	0	0	0	312	84	0	0		
金武町	0	36	600	216	348	0	0	0	852	420	24	0		
伊江村	0	0	0	108	0	0	0	0	432	252	96	0		
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	60	108	12	0		
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	384	144	24	0		
読谷村	0	0	900	324	0	696	0	0	1,500	312	432	0		
嘉手納町	0	0	300	108	0	0	0	0	576	144	408	0		
北谷町	0	108	300	432	0	0	0	0	672	744	132	0		
北中城村	0	168	300	120	0	0	0	0	504	720	132	0		
中城村	0	72	600	216	0	0	0	0	468	1,248	48	0		
豊見城市	0	192	300	540	0	120	0	0	1,464	1,848	36	0		
八重瀬町	0	72	300	216	0	192	0	0	1,560	1,008	12	0		
南城市	0	672	600	540	348	348	0	0	2,532	1,836	24	0		
与那原町	0	144	300	216	0	0	0	0	648	540	24	0		
南風原町	0	0	300	216	0	0	0	0	744	1,488	72	0		
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	36	72	0	0		
座間味村	0	0	60	0	0	0	0	0	72	132	0	0		
粟国村	0	0	0	0	0	0	36	0	336	60	0	0		
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	24	60	12	0		
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	228	12	12	0	0		
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	24	12	0	0		
久米島町	120	204	300	216	0	348	0	0	528	252	0	0		
広域連合	120	1,776	7,368	4,440	696	1,704	36	528	18,672	14,364	2,232	0		

平成29年度 種別別サービス見込量（延べ利用人数）【その1】

単位：人

市町村名	居宅（介護予防）サービス										福祉用具・住宅改修サービス			特定施設入居者 生活介護	居宅介護支援
	訪問サービス					通所サービス					短期入所サービス				
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養管理 指導	通所介護	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具 販売	住宅改修			
国頭村	240	0	120	0	156	900	72	132	12	924	0	12	0	1,320	
大旨味村	108	0	36	0	120	804	12	180	0	804	12	0	0	912	
東村	120	24	36	0	0	216	36	24	0	228	0	0	12	204	
今帰仁村	912	48	324	24	480	1,608	708	204	204	1,824	24	48	12	2,592	
本部町	924	12	384	72	384	2,112	576	108	60	2,736	12	36	72	3,144	
恩納村	288	72	312	12	0	2,472	180	576	24	1,932	48	60	60	2,616	
宮野座村	168	0	120	24	12	756	312	132	12	1,668	36	12	12	1,344	
金武町	828	24	300	24	204	1,692	828	120	60	2,316	36	36	48	2,700	
伊江村	348	0	60	0	24	1,128	72	324	12	1,200	12	24	0	1,380	
伊平座村	216	0	0	0	0	480	12	120	0	300	0	0	0	420	
伊是名村	48	0	96	0	12	468	24	144	0	300	12	0	0	468	
読谷村	1,116	12	552	108	672	7,188	996	516	36	6,048	96	84	96	7,620	
嘉手納町	564	36	264	156	108	3,204	528	240	36	2,868	48	60	120	3,672	
北谷町	792	72	300	348	792	5,448	1,896	336	144	4,536	72	60	336	5,784	
北中城村	600	36	276	264	324	2,556	1,488	144	252	2,964	24	36	492	3,444	
中城村	660	12	60	72	36	3,156	1,320	84	216	2,760	36	36	84	3,996	
豊見城市	1,716	36	600	276	876	8,592	3,024	348	264	7,716	108	156	624	10,488	
八重瀬町	792	60	228	84	564	5,052	1,332	612	72	4,140	84	72	540	6,132	
南城市	1,500	84	564	432	504	8,004	3,852	1,128	180	7,380	144	180	684	9,948	
与那原町	504	12	84	72	264	2,040	1,572	180	108	2,292	48	72	60	3,252	
南風原町	660	72	288	216	564	5,424	1,644	504	144	5,040	120	132	468	6,216	
渡嘉敷村	24	0	0	0	24	120	0	0	12	60	0	0	60	72	
座間味村	12	0	12	24	36	240	12	48	0	228	0	0	36	216	
栗国村	24	0	0	36	0	72	36	36	0	168	0	0	12	72	
渡名喜村	72	0	36	0	72	144	36	0	0	168	0	0	24	144	
南大東村	24	0	0	0	60	12	12	12	0	48	24	0	24	120	
北大東村	12	0	0	0	0	36	0	0	0	24	0	0	12	24	
久米島町	444	12	12	12	312	2,232	72	684	12	1,656	36	36	60	2,424	
瓜城連合	13,716	624	5,064	2,256	6,600	66,156	20,652	6,936	1,860	62,328	1,032	1,152	3,948	80,724	

平成29年度 種別別サービス見込量(延べ利用人数)【その2】

単位：人

市町村名	地域密着型(介護予防)サービス										介護保険施設サービス			
	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設入居者生 活介護	地域密着型 老人福祉施設 入所者生活介護	定額巡回・ 巡回対応型 訪問介護看護	複合型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型 医療施設	医療療養病床 からの転入分		
国頭村	0	0	300	108	0	0	0	0	1,128	204	84	0		
大宜味村	0	0	300	108	0	0	0	0	612	288	84	0		
栗村	0	0	300	108	0	0	0	0	216	72	0	0		
今帰仁村	0	36	300	324	0	0	0	0	828	816	264	0		
本部町	0	36	300	216	0	0	0	0	1,188	1,176	144	0		
恩納村	0	0	300	108	0	0	0	300	960	312	168	0		
自野座村	0	36	600	108	0	0	0	0	312	84	0	0		
金武町	0	36	600	216	348	0	0	0	852	420	24	0		
伊江村	0	0	0	108	0	0	0	0	432	252	96	0		
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	60	108	12	0		
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	384	144	24	0		
読谷村	0	0	900	324	0	696	0	0	1,500	312	432	0		
霧手納町	0	0	300	216	0	0	0	0	576	144	408	0		
北谷町	0	108	300	432	0	0	0	0	672	744	132	0		
北中城村	0	168	300	120	0	0	0	0	504	720	132	0		
中城村	0	72	600	216	0	0	0	0	468	1,248	48	0		
豊見城市	0	192	300	540	0	120	0	0	1,464	1,848	36	0		
八重瀬町	0	72	300	216	0	192	0	0	1,560	1,008	12	0		
南城市	0	672	600	540	348	348	0	0	2,532	1,836	24	0		
与那原町	0	144	300	216	0	0	0	0	648	540	24	0		
南風原町	0	12	300	216	0	0	0	0	744	1,488	72	0		
渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	36	72	0	0		
座間味村	0	0	84	0	0	0	0	0	72	132	0	0		
粟国村	0	0	0	0	0	0	36	0	336	60	0	0		
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	24	60	12	0		
南大東村	0	0	0	0	0	0	0	228	12	12	0	0		
北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	24	12	0	0		
久米島町	120	204	300	216	0	348	0	0	528	252	0	0		
広域連合	0	1,788	7,584	4,656	696	1,704	36	528	18,672	14,364	2,232	0		

2 日常生活圏域二一ズ調査の結果の概要

(1) 調査の実施状況

調査対象：沖縄県介護保険広域連合構成 28 市町村被保険者

7,000 人（平成 25 年 11 月 30 日現在の第 1 号被保険者数の約 1 割）

調査期間：平成 25 年 12 月 24 日～平成 26 年 3 月 31 日

調査方法：抽出調査。郵送による発送及び回収等。

回収件数：8,732 件（回収率 47.9%）

※回収件数および回収率は、構成市町村にて追加で実施した調査分を含む。

日常生活圏域二一ズ調査 回収状況

単位：件

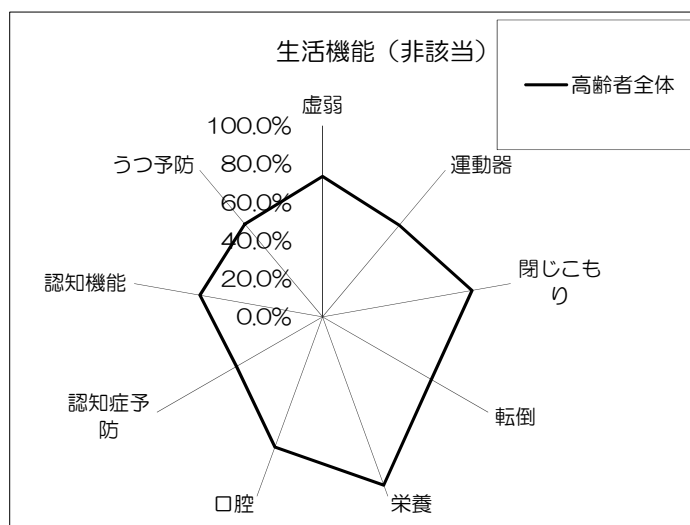
市町村名	回収件数	配布数	回収率	市町村名	回収件数	配布数	回収率
国頭村	68	145	46.9%	北中城村	103	302	34.1%
大宜味村	43	99	43.4%	中城村	138	300	46.0%
東村	20	50	40.0%	豊見城市	689	860	80.1%
今帰仁村	105	241	43.6%	八重瀬町	146	491	29.7%
本部町	146	336	43.5%	南城市	465	854	54.4%
恩納村	97	213	45.5%	与那原町	1,584	3,285	48.2%
宜野座村	51	110	46.4%	南風原町	161	518	31.1%
金武町	126	256	49.2%	渡嘉敷村	72	86	83.7%
伊江村	805	1,480	54.4%	座間味村	5	21	23.8%
伊平屋村	19	84	22.6%	粟国村	6	27	22.2%
伊是名村	254	534	47.6%	渡名喜村	3	16	18.8%
読谷村	3,257	6,943	46.9%	南大東村	6	28	21.4%
嘉手納町	110	279	39.4%	北大東村	2	10	20.0%
北谷町	179	444	40.3%	久米島町	72	210	34.3%
				合計	8,732	18,222	47.9%

※回収件数及び配布数は、構成市町村にて追加で実施した調査分を含む。

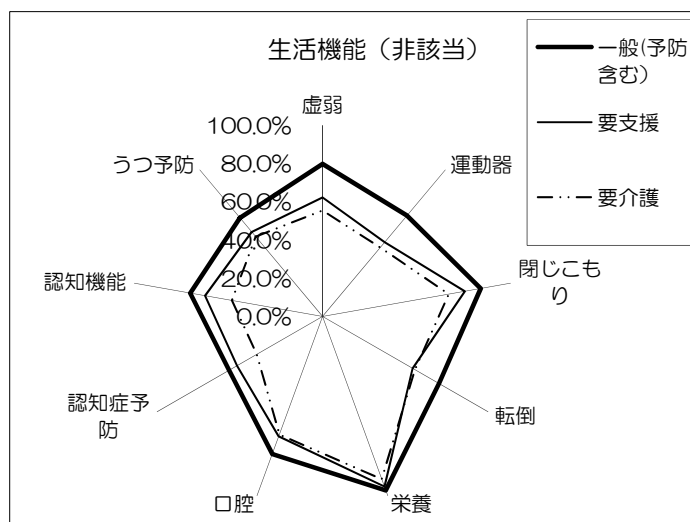
(2) 生活機能評価の概要

1) 項目別評価

高齢者全体の生活機能の評価項目ごとの非該当者の割合をみると、非該当項目が高いのは「栄養」で93.7%となっています。次いで「閉じこもり」の79.4%、「虚弱」の73.4%、「口腔」の72.6%等と続いています。一方、非該当割合が低い項目は、「認知症予防」が最も低く51.2%、次いで「うつ予防」の62.3%、「認知機能」の65.1%と続いています。

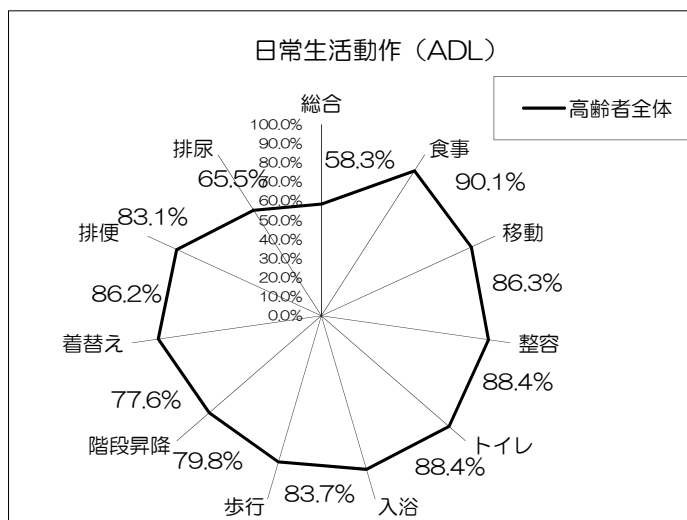


生活機能の評価項目ごとの非該当者の割合をみると、一般高齢者で、割合が最も高くなっています。次いで要支援認定者、要介護認定者の順となっており、それぞれの生活機能レベルを反映した結果となっています。

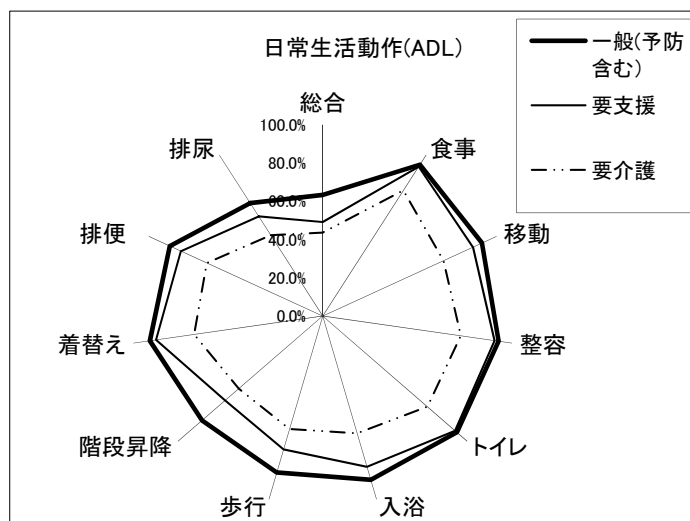


2)日常生活動作（ADL）

日常生活動作について、非該当者の割合が高い動作をみると、「食事」が90.1%で最も高く、次いで「整容」、「トイレ」が同率の88.3%、「移動」の86.35、「着替え」の86.2%、等と続いています。一方、非該当割合が低い項目は、「総合」が最も低く58.3%、次いで「排尿」の65.5%等と続いています。



日常生活動作（ADL）で、「自立」と評価される割合は、いずれの項目でも一般高齢者が最も高く、次いで要支援認定者、要介護認定者の順となっています。



3) 既往歴

疾病の既往症は、高血圧、目の病気が認定の有無にかかわらず割合が高くなっています。既往歴の上位は、「高血圧」、「目の病気」、「糖尿病」、「心臓病」、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」等となっています。要介護認定者で「認知症(アルツハイマー病等)」は4位となっています。既往率が高くなっています。

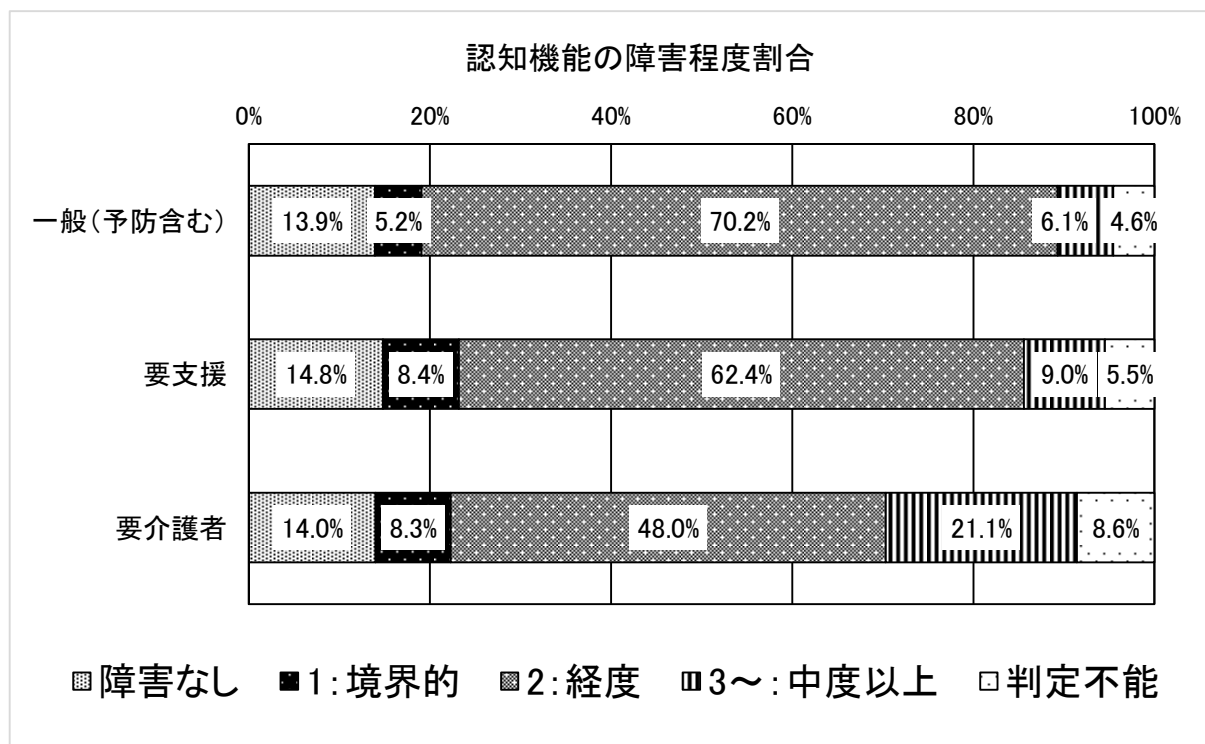
一般(予防含む)		単位：人、%		要支援		単位：人、%	
高血圧	2558	49.2%	高血圧	250	48.7%		
目の病気	1008	19.4%	目の病気	109	21.2%		
糖尿病	639	12.3%	筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	76	14.8%		
心臓病	553	10.6%	糖尿病	67	13.1%		
筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	552	10.6%	心臓病	62	12.1%		
ない	527	10.1%	耳の病気	52	10.1%		
不明	499	9.6%	脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	51	9.9%		
高脂血症(脂質異常)	441	8.5%	その他	48	9.4%		
その他	413	7.9%	ない	44	8.6%		
耳の病気	399	7.7%	不明	42	8.2%		
腎臓・前立腺	357	6.9%	腎臓・前立腺	39	7.6%		
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	299	5.8%	高脂血症(脂質異常)	33	6.4%		
呼吸器の病気(肺炎や気管支炎)	252	4.8%	外傷(転倒・骨折等)	33	6.4%		
認知症(アルツハイマー病等)	211	4.1%	認知症(アルツハイマー病等)	22	4.3%		
胃腸・肝臓・胆のうの病気	210	4.0%	呼吸器の病気(肺炎や気管支炎)	20	3.9%		
外傷(転倒・骨折等)	185	3.6%	胃腸・肝臓・胆のうの病気	20	3.9%		
がん(悪性新生物)	105	2.0%	血液・免疫の病気	13	2.5%		
うつ病	69	1.3%	パーキンソン病	12	2.3%		
血液・免疫の病気	55	1.1%	がん(悪性新生物)	10	1.9%		
パーキンソン病	54	1.0%	うつ病	5	1.0%		

要介護		単位：人、%	
高血圧	617	45.5%	
目の病気	224	16.5%	
筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	174	12.8%	
認知症(アルツハイマー病等)	173	12.8%	
糖尿病	170	12.5%	
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	160	11.8%	
心臓病	160	11.8%	
不明	127	9.4%	
その他	119	8.8%	
腎臓・前立腺	113	8.3%	
ない	109	8.0%	
耳の病気	107	7.9%	
高脂血症(脂質異常)	87	6.4%	
呼吸器の病気(肺炎や気管支炎)	79	5.8%	
外傷(転倒・骨折等)	76	5.6%	
胃腸・肝臓・胆のうの病気	63	4.6%	
うつ病	35	2.6%	
パーキンソン病	35	2.6%	
がん(悪性新生物)	25	1.8%	
血液・免疫の病気	17	1.3%	

4) 認知機能の障害程度

回答結果から CPS に準じて評価される認知機能の障害適度区分の分布をみると、認知機能の障害ありと評価される者の割合が最も高いのは、一般高齢者で 81.5%、要支援認定者で 79.8%、次いで要介護認定者が 77.4%となっています。

認知症の行動・心理症状がみられる3レベル上の割合は、要介護認定者で 21.1%、要支援認定者で 9.0%、一般高齢者で 6.1%となっています。

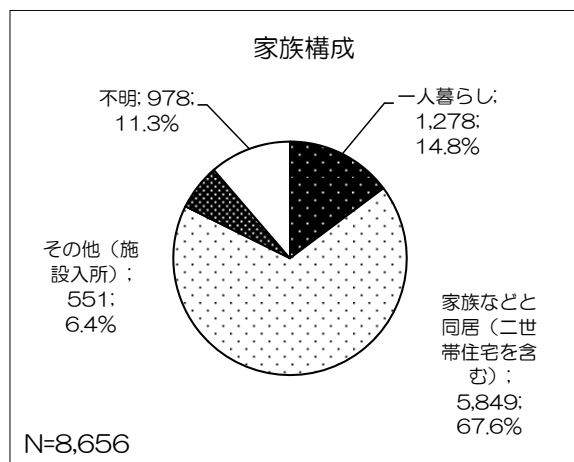


(2) ニーズ調査における個別設問結果の概要

問1 あなたのご家族の生活状況について

問1Q1. 家族構成を教えてください。

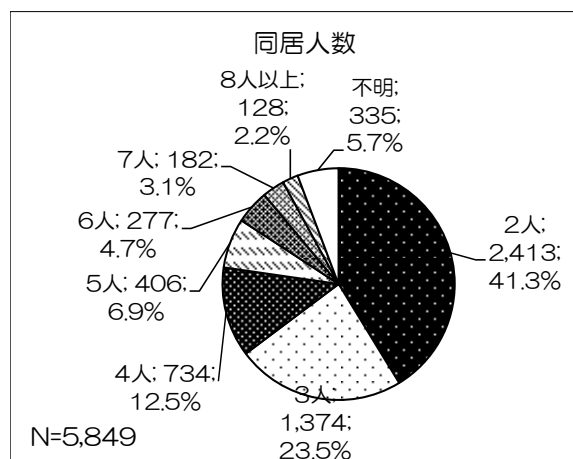
回答者の家族構成は、「家族などと同居（二世帯住宅を含む）」が最も多く67.6%、「一人暮らし」が14.8%、「その他（施設入所）」が6.4%となっています。



問1Q1-1.（家族などと同居されている方のみ）

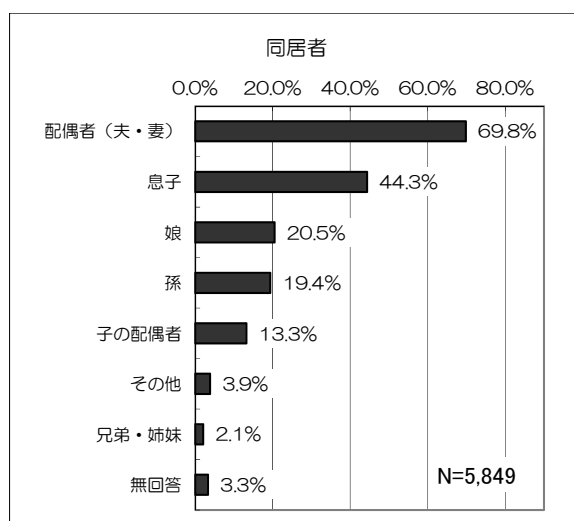
ご自分を含めて何人ぐらいで暮らしていますか。

家族などと同居している方の同居人数は、「2人」が最も多く41.3%となっています。次いで「3人」が23.5%、「4人」が12.5%、「5人」が6.9%等と続いています。



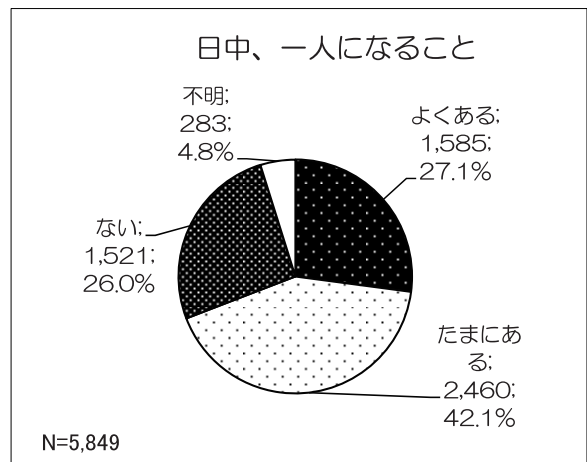
また、同居されている方は、どなたですか。

同居者の第1位は、「配偶者（夫・妻）」で69.8%、第2位は「息子」で44.3%、第3位は「娘」で20.5%、第4位は「孫」で19.4%、第5位は「子の配偶者」で13.3%となっています。



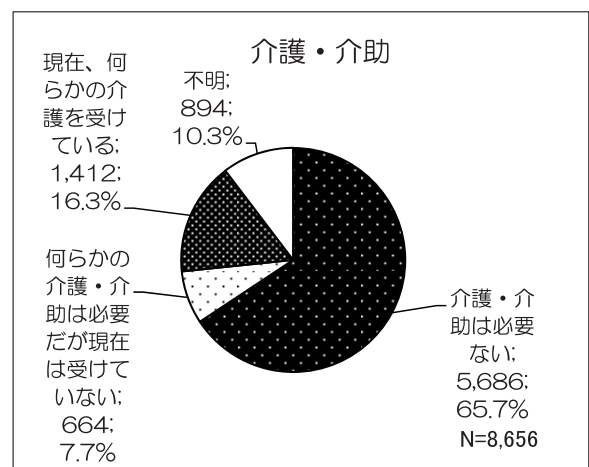
問 1Q1-2. 日中、一人になることがありますか。(家族など同居されている方のみ)

家族など同居している方で、日中一人になることがあるかについては、「たまにある」が最も多く42.1%、次いで「よくある」が27.1%、「ない」が26.0%となっています。同居であっても69.2%が日中一人になることがあると回答しています。



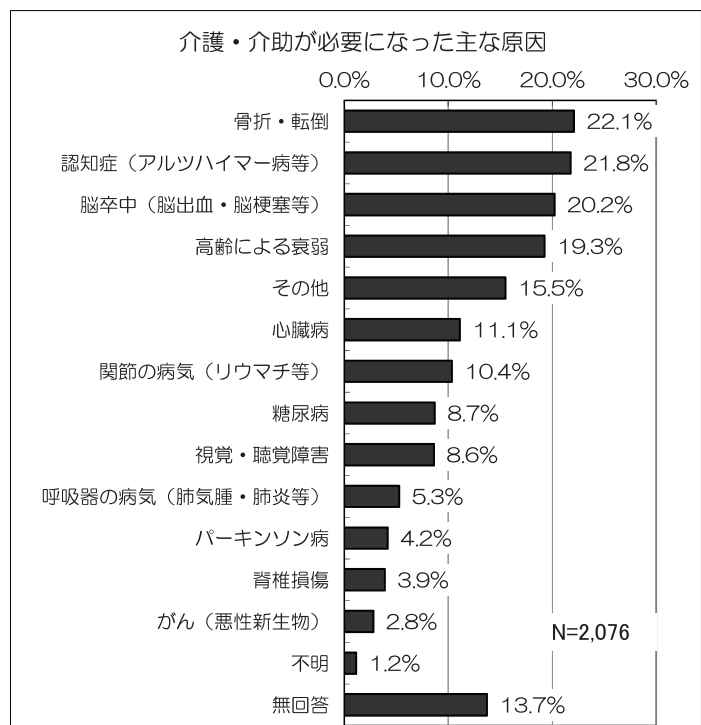
問 1Q2. あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。

普段の生活での介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が最も多く65.7%、次いで「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」が16.3%、「何らかの介護・介助は必要だが受けていない」が7.7%となっています。



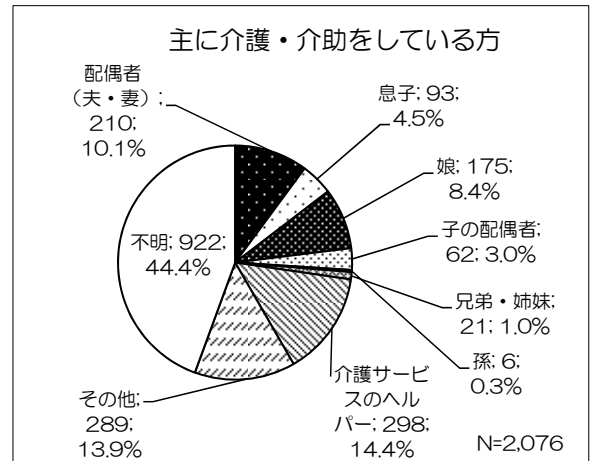
問 1Q2-1. 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(介護・介助が必要な方のみ)

介護・介助が必要になった主な原因の第1位は、「骨折・転倒」で22.1%、第2位は「認知症（アルツハイマー病等）」で21.8%、第3位は「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」で20.2%、第4位は「高齢による衰弱」で19.3%、第5位は「その他」で15.5%となっています。



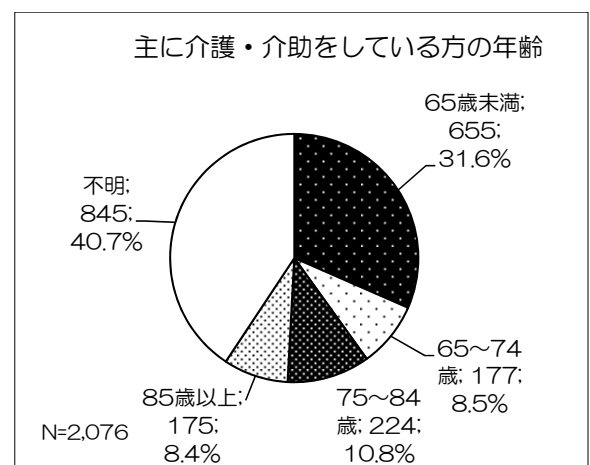
問 1Q2-2. 主にどなたの介護・介助を受けていますか。(介護・介助を受けている方のみ)

主に介護・介助をしているのは、「その他」が最も多く 44.4%、次いで「介護サービスのヘルパー」が 14.4%、「配偶者(夫・妻)」が 10.1%、「娘」が 8.4%、「息子」が 4.5%となっています。



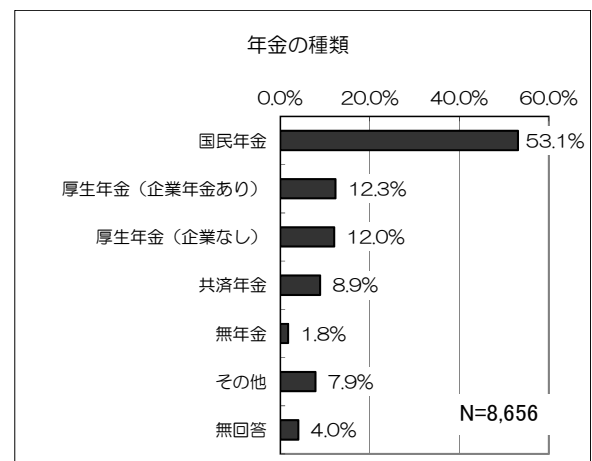
問 1Q2-3. 主に介護・介助をしている方の年齢。(介護・介助を受けている方のみ)

主に介護・介助している方の年齢は、「不明」を除き、「65歳未満」が 31.6%で最も多く、次いで「75～84歳」が 10.8%、「65～74歳」が 8.5%、「85歳以上」が 8.4%となっており、65歳以上が全体の 27.7%と、約3割は高齢者が高齢者の介護を支えている状況です。



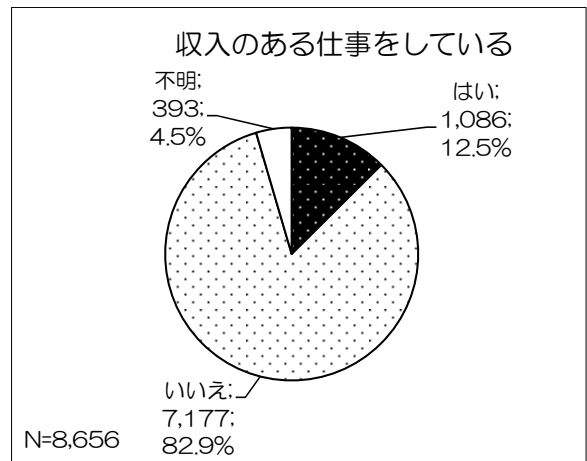
問 1Q3. 年金の種類は次のどれですか。

年金の種類は、第1位が「国民年金」で 53.1%、第2位は「厚生年金(企業年金あり)」で 12.3%、第3位は「厚生年金(企業なし)」で 12.0%、第4位は「共済年金」で 8.9%、第5位は「その他」が 7.9%となっています。



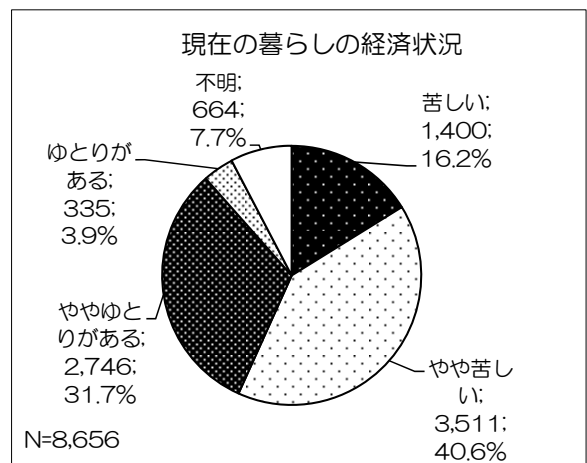
問 1Q4. 現在、収入のある仕事をしていますか。

現在、収入のある仕事をしているかについては、「いいえ」が 82.9%、「はい」が 12.5%となっています。



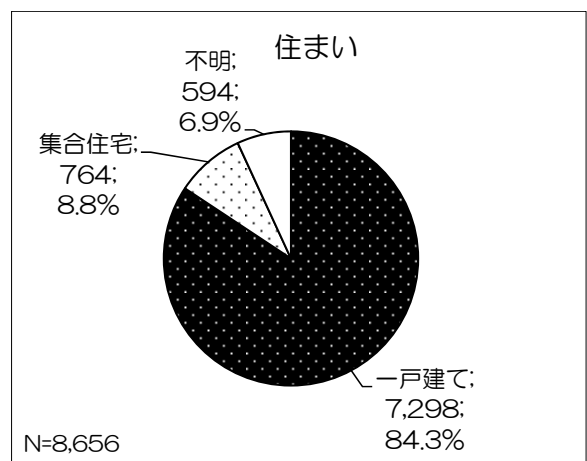
問 1Q5. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。

現在の暮らしの経済状況は、「やや苦しい」が最も多く 40.6%、次いで「ややゆとりがある」が 31.7%、「苦しい」が 16.2%、「ゆとりがある」が 3.9%となっています。



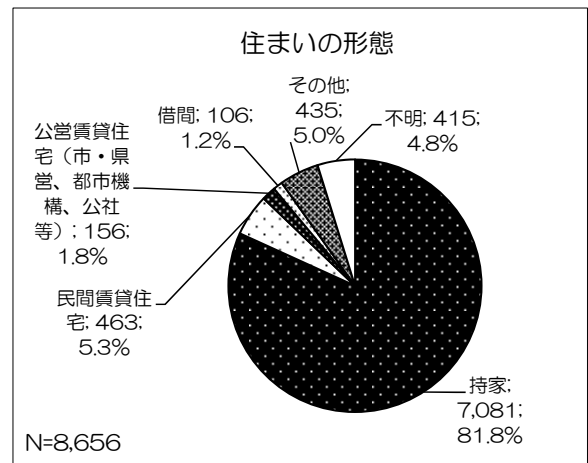
問 1Q6. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか。

住まいの状況は、「一戸建て」が 84.3%、「集合住宅」が 8.8%となっています。



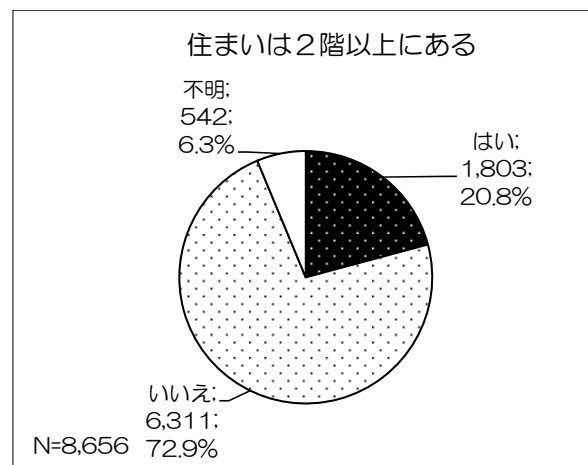
問 1Q7. お住まいは、次のどれにあたりますか。

住まいの形態は、「持家」が最も多く 81.8%、次いで「民間賃貸住宅」が 5.3%、「その他」が 5.0%、「公営賃貸住宅（市・県営、都市機構、公社等）」が 1.8%、「貸間」が 1.2%となっています。



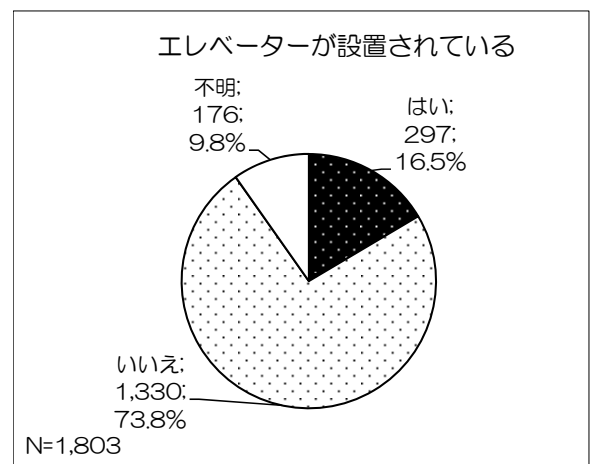
問 1Q8. お住まい（主に生活する部屋）は2階以上にありますか。

主に生活する部屋が2階以上にあるかについては、「いいえ」が 72.9%、「はい」が 20.8%となっています。



問 1Q8-1. お住まいにエレベーターは設置されていますか。（2階以上の方）

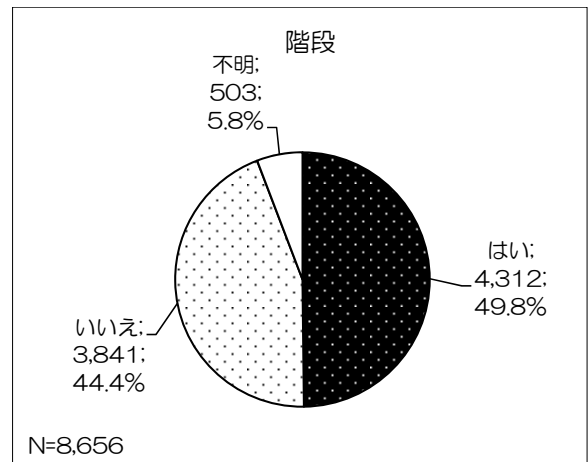
2階以上に生活する部屋がある方で、エレベーターが設置されているかについては、「いいえ」が 73.8%、「はい」が 16.5%となっています。



問2 運動・閉じこもりについて

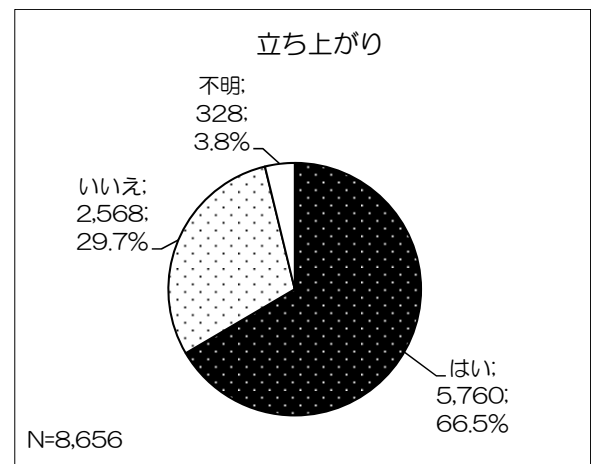
問2Q1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。

階段を手すりや壁をつたわずに上っていきけるかについては、「はい」が49.8%、「いいえ」が44.4%とほぼ半々となっています。



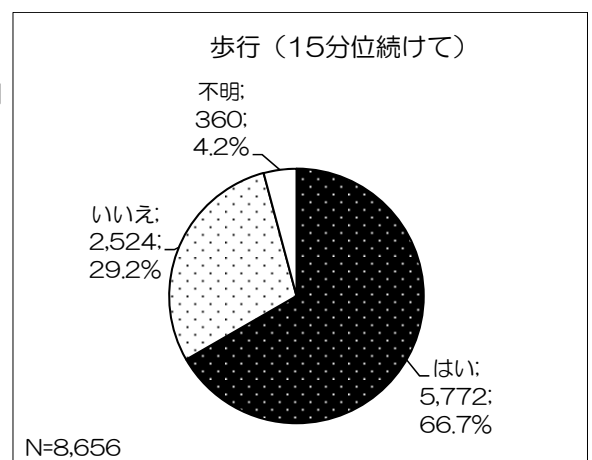
問2Q2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。

椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができるかについては、「はい」が66.5%、「いいえ」が29.7%となっています。



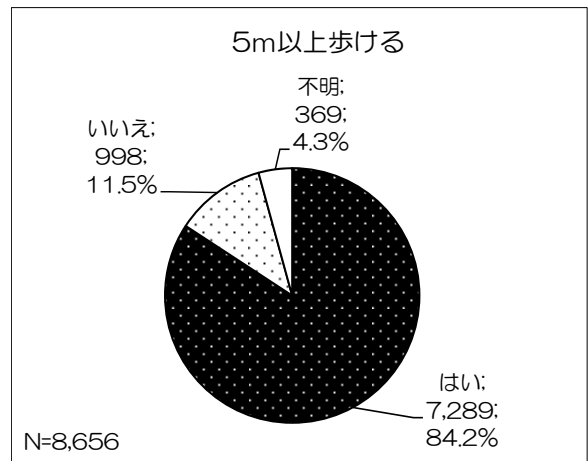
問2Q3. 15分くらい続けて歩いていますか。

15分くらい続けて歩いているかについては、「はい」が66.7%、「いいえ」が29.2%となっています。



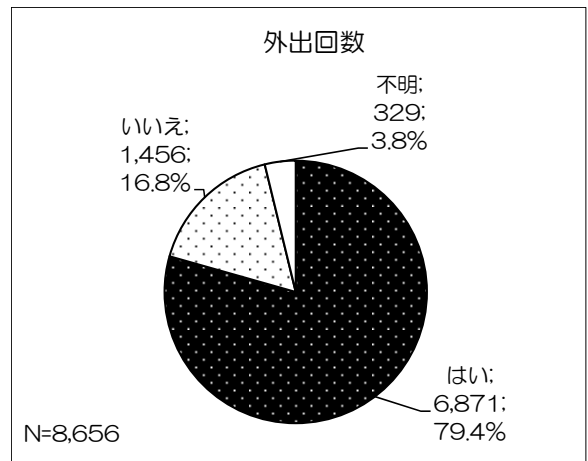
問 2Q4. 5m以上歩けますか。

5m以上歩けるかについては、「はい」が84.2%、「いいえ」が11.5%となっています。



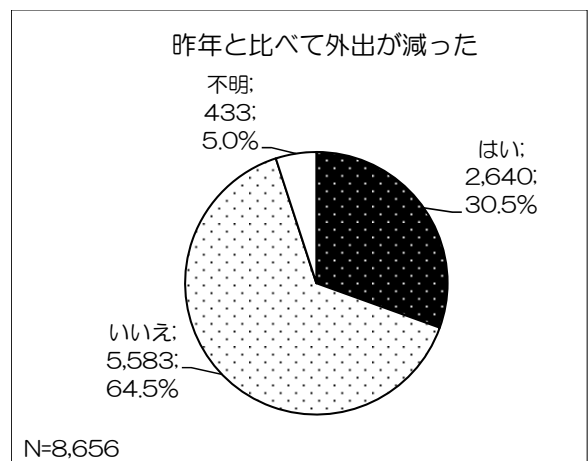
問 2Q5. 週に1回以上は外出しますか。

週に1回以上は外出しますかについては、「はい」が79.4%、「いいえ」が16.8%となっています。



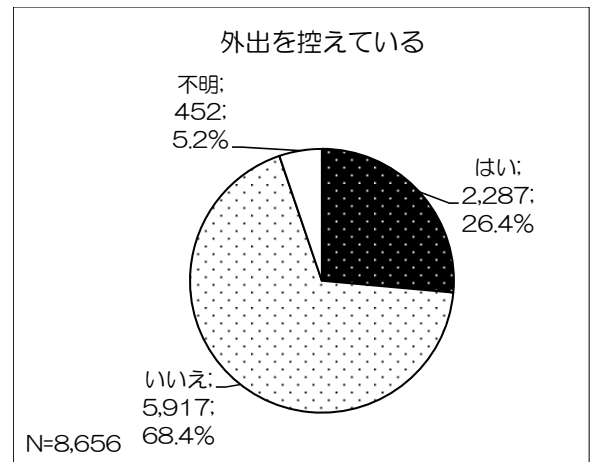
問 2Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。

昨年と比べて外出の回数が減っているかについては、「いいえ」が64.5%、「はい」が30.5%となっています。



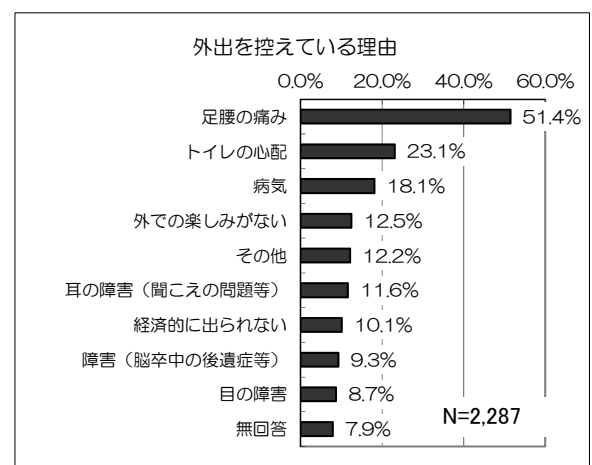
問 2Q7 . 外出を控えていますか。

外出を控えているかについては、「いいえ」が 68.4%、「はい」が 26.4%となっています。



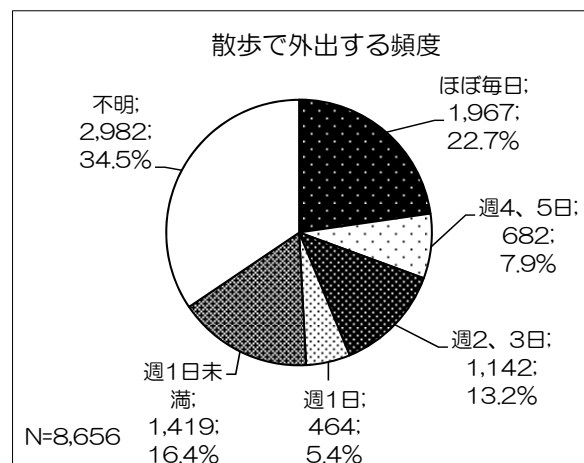
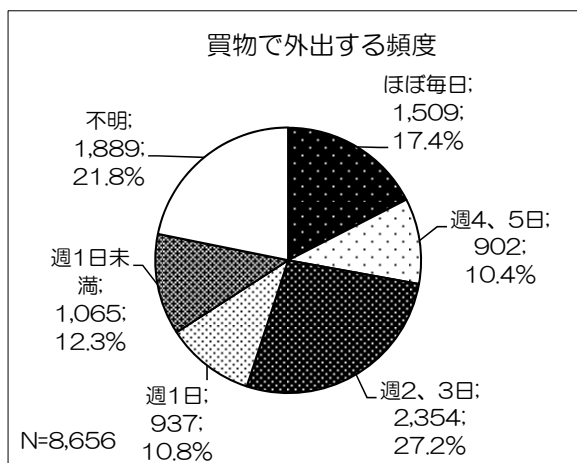
問 2Q7-1 . 外出を控えている理由は、次のどれですか。(外出を控えている方のみ)

外出を控えている理由の第 1 位は、「足腰の痛み」で 51.4%、第 2 位は「トイレの心配」で 23.1%、第 3 位は「病気」で 18.1%、第 4 位は「外での楽しみがない」で 12.5%、第 5 位は「その他」で 12.2%となっています。



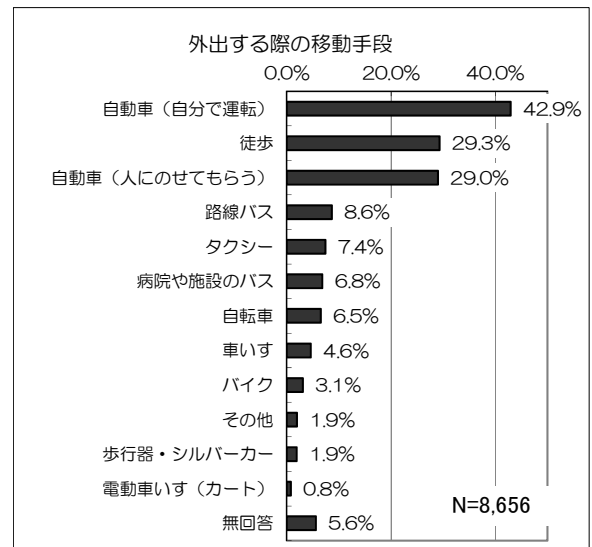
問 2Q8. 買物、散歩で外出する頻度はどのくらいですか。

買物で外出する頻度は、「週 2、3 日」が最も多く 27.2%、次いで「ほぼ毎日」が 17.4%、「週 1 日未満」が 12.3%、「週 4、5 日」が 10.4%、「週 1 日」が 10.8%となっています。（不明を除く）散歩で外出する頻度は、「ほぼ毎日」が最も多く 22.7%、次いで「週 1 日未満」が 16.4%、「週 2、3 日」が 13.2%、「週 4、5 日」が 7.9%、「週 1 日」が 5.4%となっています。



問 2Q9. 外出する際の移動手段は何ですか。

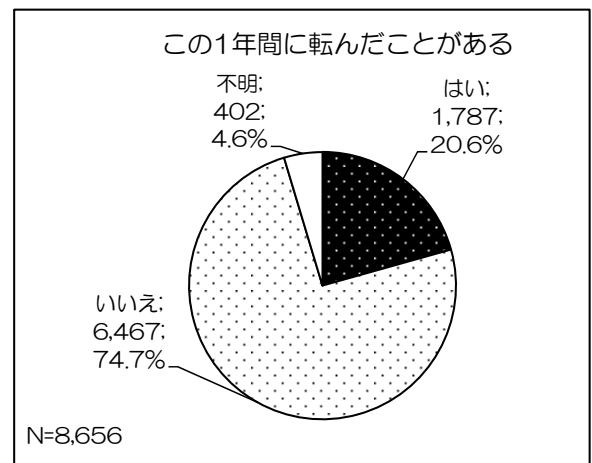
外出する際の移動手段の第 1 位は、「自動車（自分で運転）」で 42.9%、第 2 位は「徒歩」で 29.3%、第 3 位は「自動車（人にのせてもらう）」で 29.0% となっています。4 位以下の項目はいずれも 10%未満となり、上位 3 位の割合が高いことがわかります。



問 3 転倒予防について

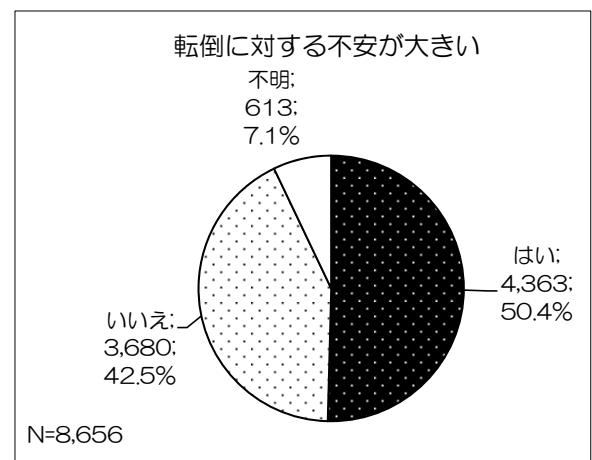
問 3Q1. この 1 年間に転んだことがありますか。

この 1 年間に転んだことがあるかについては、「いいえ」が 74.7%、「はい」が 20.6%となっています。



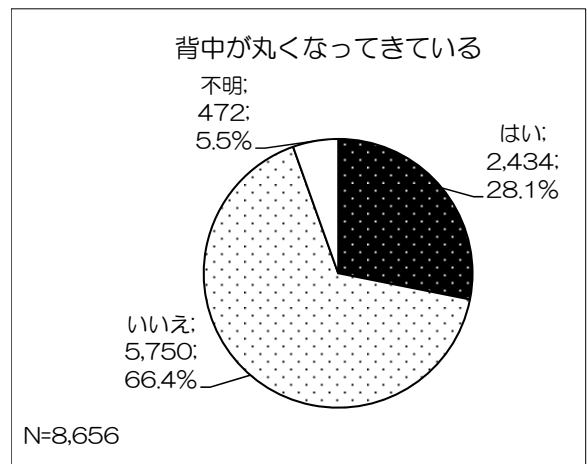
問 3Q2. 転倒に対する不安は大きいですか。

転倒に対する不安が大きいかについては、「はい」が 50.4%、「いいえ」が 42.5%となっています。



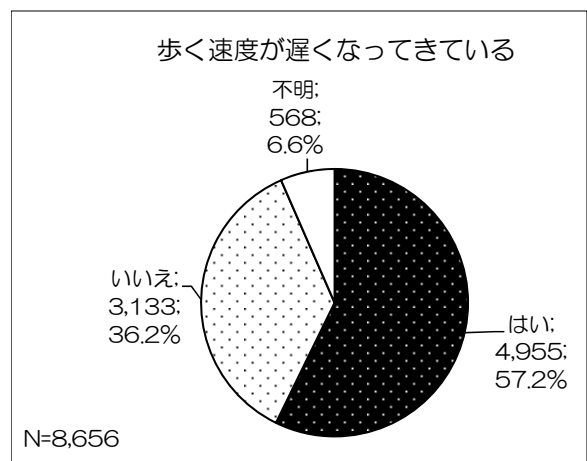
問 3Q3. 背中が丸くなってきましたか。

背中が丸くなってきたかについては、「いいえ」が 66.4%、「はい」が 28.1%となっています。



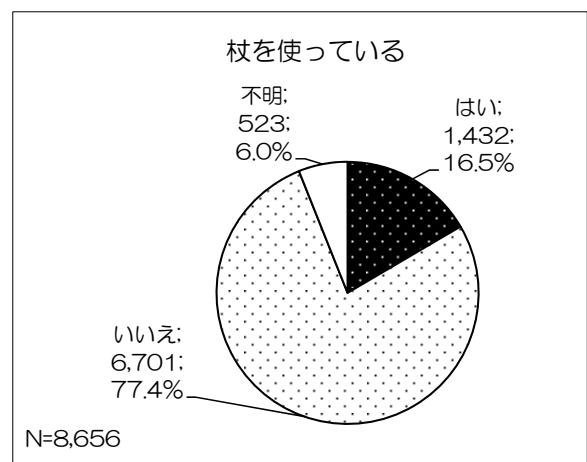
問 3Q4. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか。

以前に比べ歩く速度が遅くなってきたと思うかについては、「はい」が 57.2%、「いいえ」が 36.2%となっています。



問 3Q5. 杖を使っていますか。

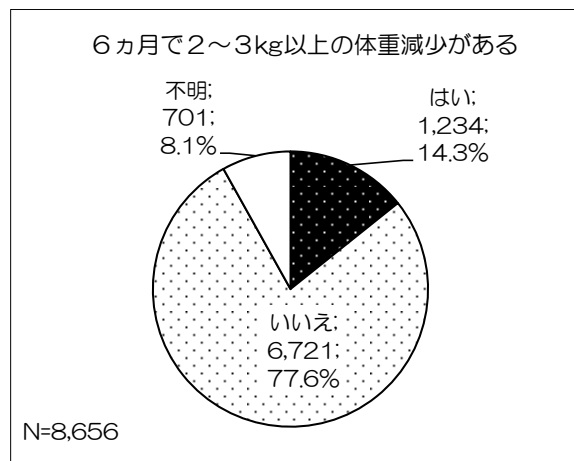
杖を使っているかについては、「いいえ」が 77.4%、「はい」が 16.5%となっています。



問4 口腔・栄養について

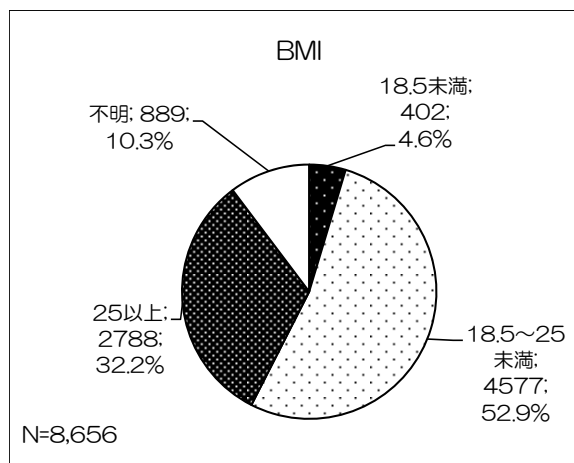
問 4Q1. 6カ月で2～3kg 以上の体重減少はありましたか。

6カ月間で 2～3 kg以上の体重の減少があったかについては、「いいえ」が77.6%、「はい」が14.3%となっています。



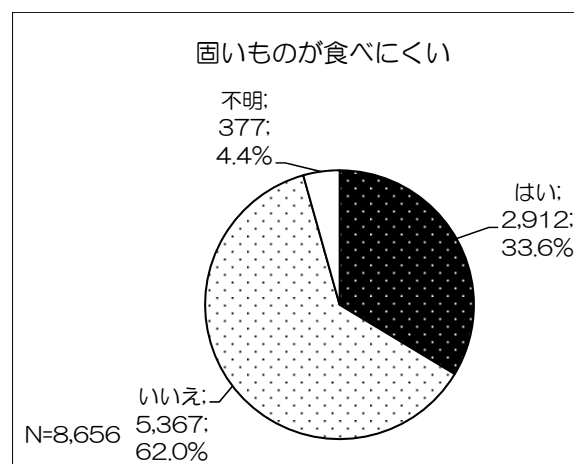
問 4Q2. BMI

アンケート回答者の BMI は、「18.5～25 未満」が最も多く 52.9%、次いで「25 以上」が 32.2%、「18.5 未満」が 4.6%となっています。

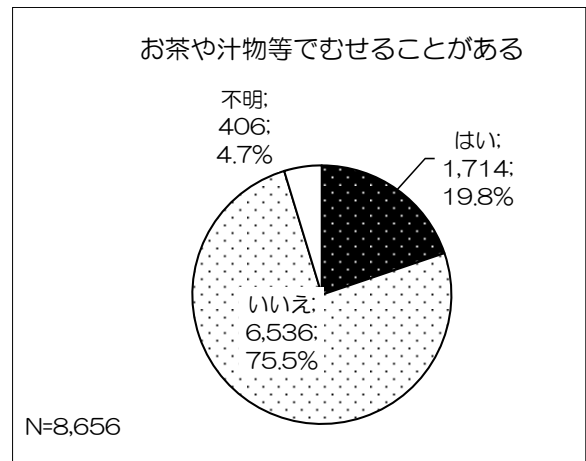


問 4Q3. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

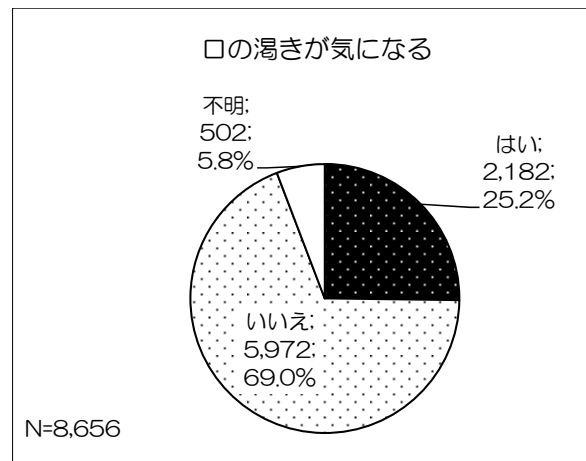
半年前に比べ固いものが食べにくくなったかについては、「いいえ」が62.0%、「はい」が33.6%となっています。



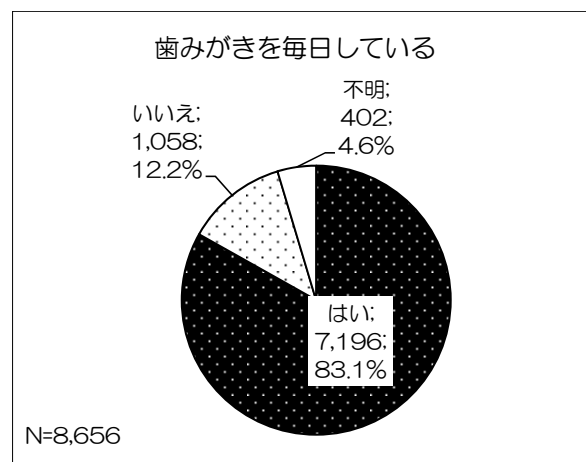
問 4Q4. お茶や汁物等でむせることがありますか。
 お茶や汁物等でむせることがあるかについては、「いいえ」が75.5%、「はい」が19.8%となっています。



問 4Q5. 口の渇きが気になりますか。
 口の渇きが気になるかについては、「いいえ」が69.0%、「はい」が25.2%となっています。

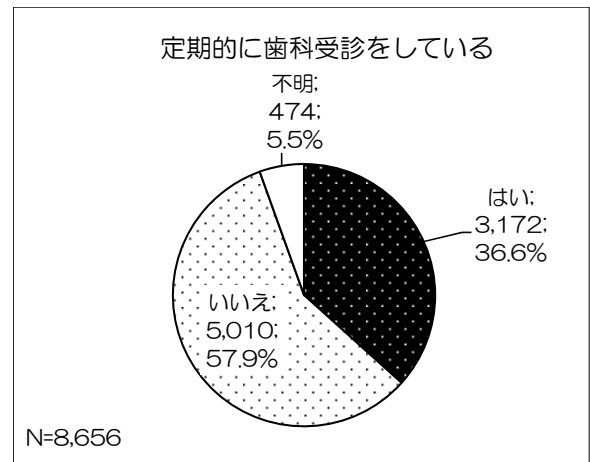


問 4Q6. 歯みがき（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか。
 歯みがきを毎日しているかについては、「はい」が83.1%、「いいえ」が12.2%となっています。



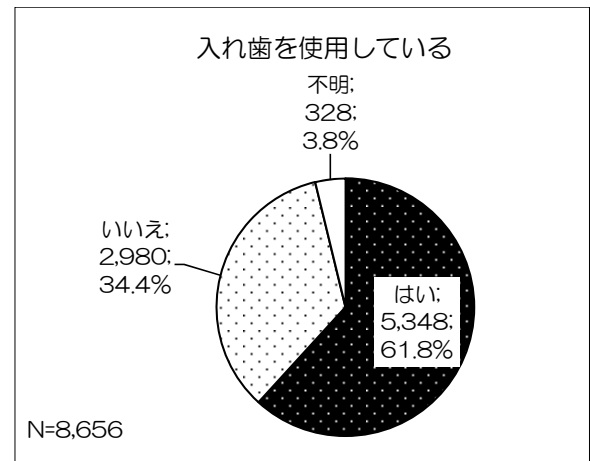
問 4Q7. 定期的に歯科受診（健診を含む）をしていますか。

定期的に歯科受診をしているかについては、「いいえ」が57.9%、「はい」が36.6%となっています。



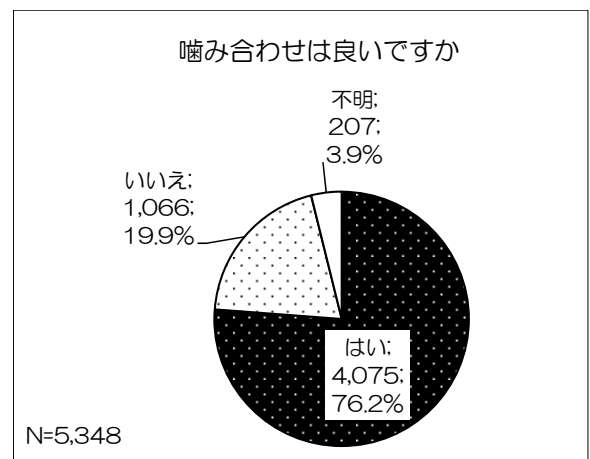
問 4Q8. 入れ歯を使用していますか。

入れ歯を使用しているかについては、「はい」が61.8%、「いいえ」が34.4%となっています。



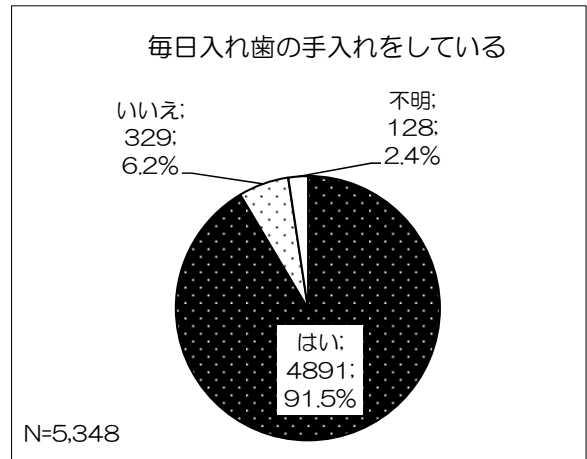
問 4Q8-1. 噛み合わせは良いですか。（入れ歯のある方のみ）

噛み合わせが良いかについては、「はい」が76.2%、「いいえ」が19.9%となっています。



問 4Q8-2. (入れ歯のある方のみ) 毎日入れ歯の手入れをしていますか。

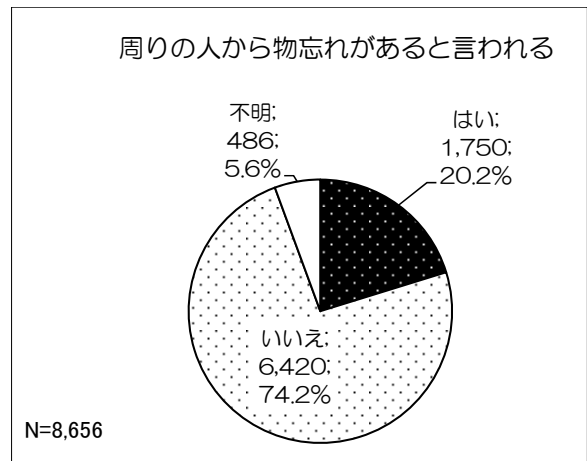
毎日入れ歯の手入れをしているかについては、「はい」が91.5%、「いいえ」が6.2%となっています。



問5 物忘れについて

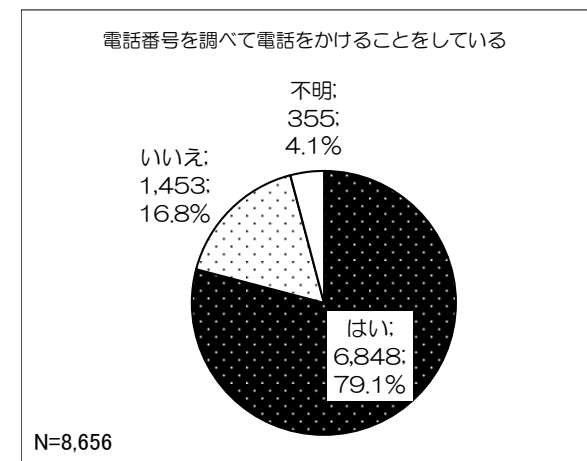
問 5Q1. 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか。

周りの人から物忘れがあるとされるかについては、「いいえ」が74.2%、「はい」が20.2%となっています。



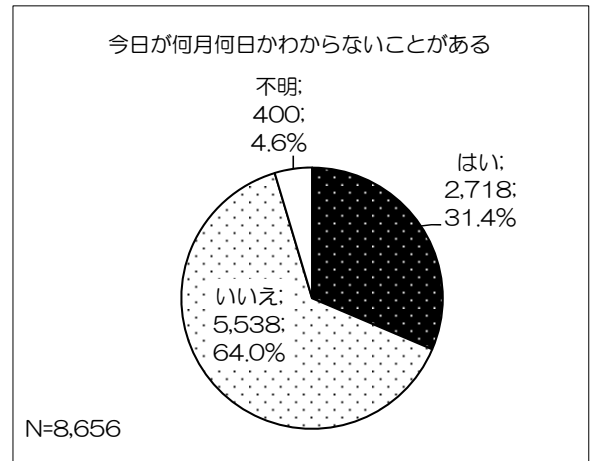
問 5Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。

自分で電話番号を調べて電話をかけているかについては、「はい」が79.1%、「いいえ」が16.8%となっています。



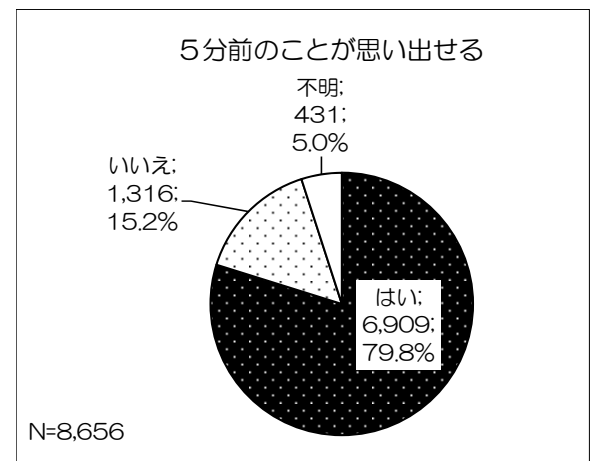
問 5Q3. 今日が何月何日かわからない時がありますか。

今日が何月何日かわからない時があるかについては、「いいえ」が 64.0%、「はい」が 31.4%となっています。



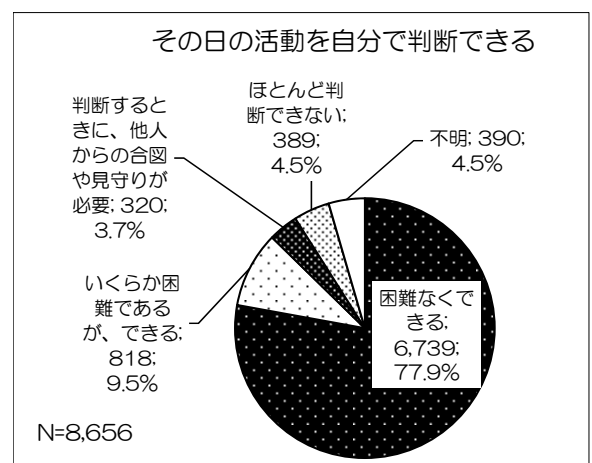
問 5Q4. 5分前のことが思い出せますか。

5分前のことが思い出せるかについては、「はい」が 79.8%、「いいえ」が 15.2%となっています。



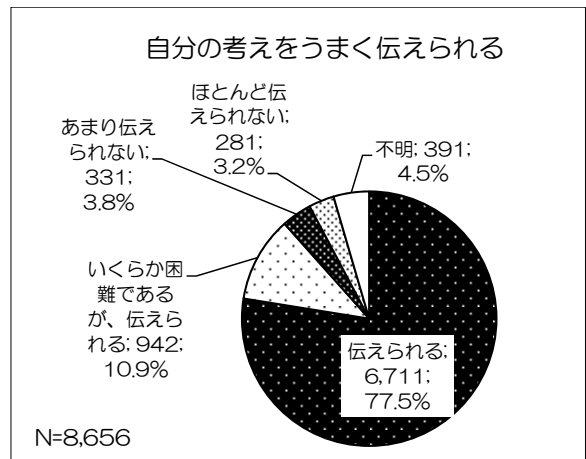
問 5Q5. その日の活動(食事をする、衣服を選ぶなど)自分で判断できますか。

その日の活動を自分で判断できるかについては、「困難なくできる」が最も多く 77.9%、次いで「いくらか困難であるが、できる」が 9.5%、「ほとんど判断できない」が 4.5%となっています。



問 5Q6. 人に自分の考えをうまく伝えられますか。

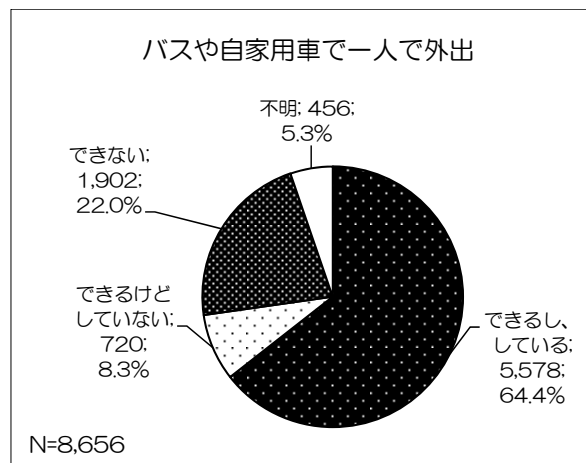
人に自分の考えをうまく伝えられるかについては、「伝えられる」が最も多く 77.5%、次いで「いくらか困難であるが、伝えられる」が 10.9%、「あまり伝えられない」が 3.8%、「ほとんど伝えられない」が 3.2%となっています。



問 6 日常生活について

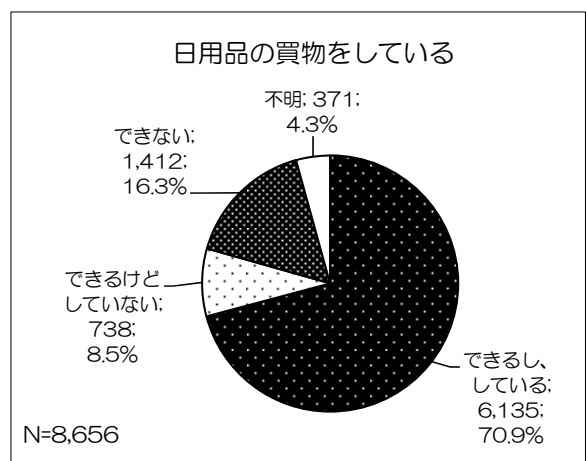
問 6Q1. バスや自家用車で一人で外出していますか。

バスや自家用車で一人で外出しているかについては、「できるし、している」が最も多く 64.4%、次いで「できない」が 22.0%、「できるけどしていない」が 8.3%となっています。



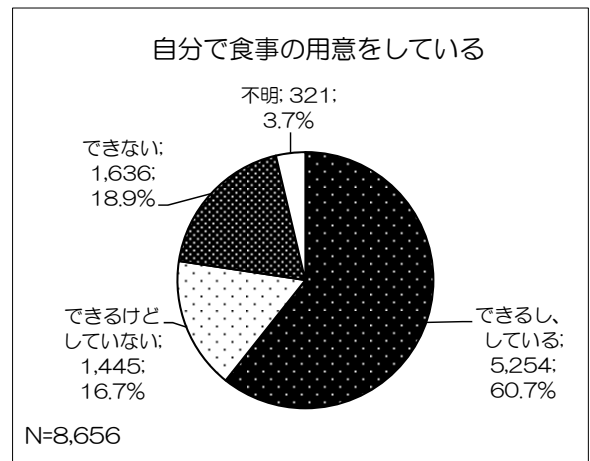
問 6Q2. 日用品の買物をしていますか。

日用品の買物をしているかについては、「できるし、している」が最も多く 70.9%、次いで「できない」が 16.3%、「できるけどしていない」が 8.5%となっています。



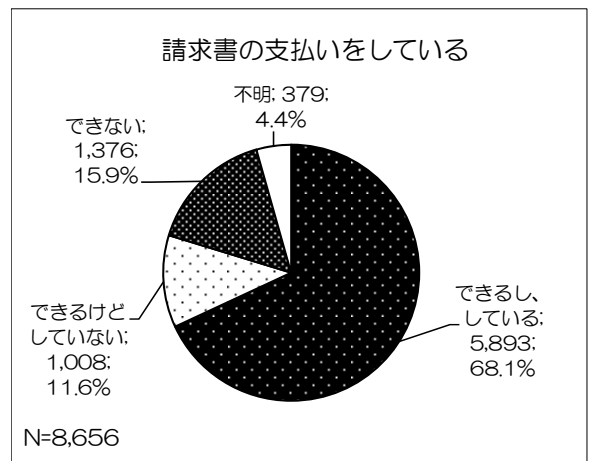
問 6Q3. 自分で食事の用意をしていますか。

自分で食事の用意をしているかについては、「できるし、している」が最も多く 60.7%、次いで「できない」が 18.9%、「できるけどしていない」が 16.7%となっています。



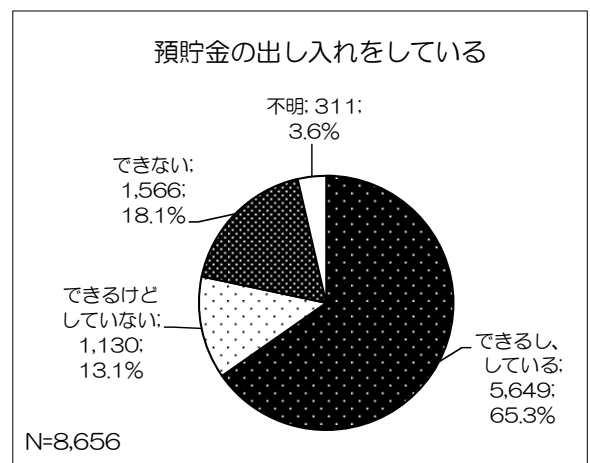
問 6Q4. 請求書の支払いをしていますか。

請求書の支払いをしているかについては、「できるし、している」が最も多く 68.1%、次いで「できない」が 15.9%、「できるけどしていない」が 11.6%となっています。



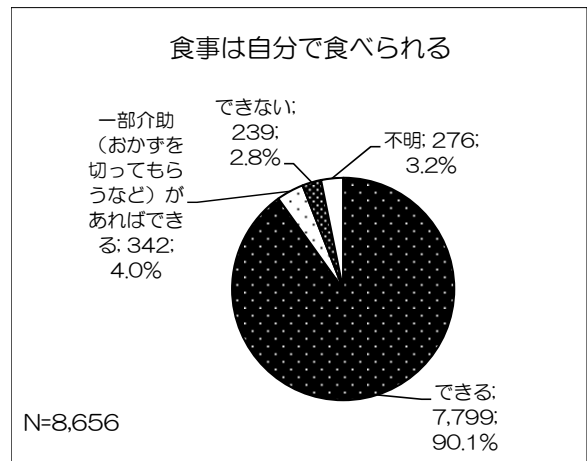
問 6Q5. 預貯金の出し入れをしていますか。

預貯金の出し入れをしているかについては、「できるし、している」が最も多く 65.3%、次いで「できない」が 18.1%、「できるけどしていない」が 13.1%となっています。



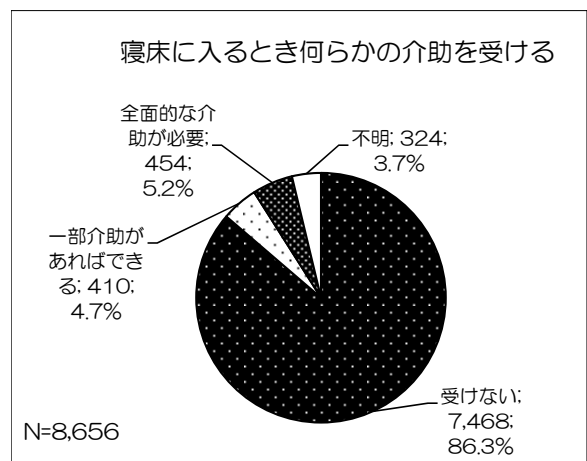
問 6Q6. 食事は自分で食べられますか。

食事は自分で食べられるかについては、「できる」が最も多く 90.1%、次いで「一部介助（おかずを切ってもらなど）があればできる」が 4.0%、「できない」が 2.8%となっています。



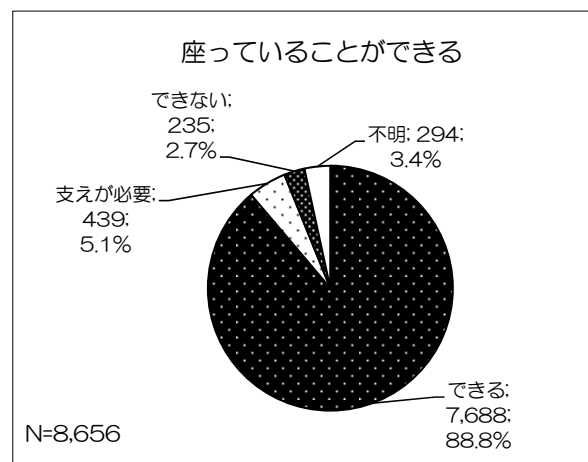
問 6Q7. 寝床に入るとき、何らかの介助を受けますか。

寝床に入るとき、何らかの介助を受けるかについては、「受けない」が最も多く 86.3%、次いで「全面的に介助が必要」が 5.2%、「一部介助があればできる」が 4.7%となっています。



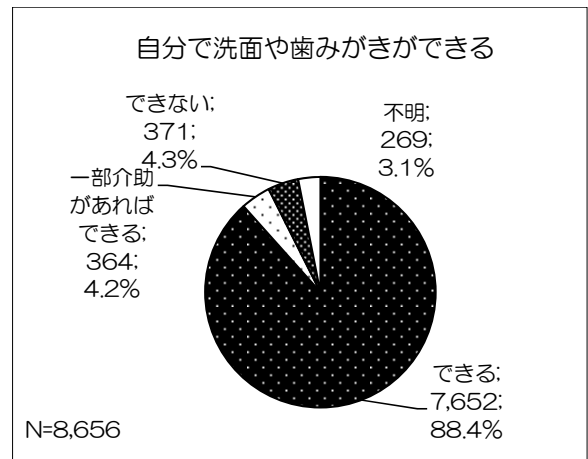
問 6Q8. 座っていることができますか。

座っていることができるかについては、「できる」が最も多く 88.8%、次いで「支えが必要」が 5.1%、「できない」が 2.7%となっています。



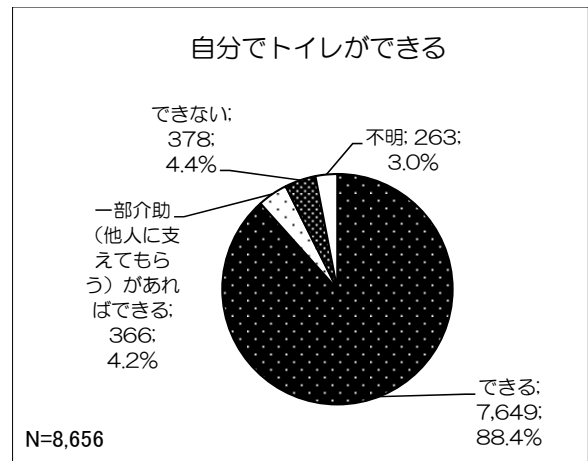
問 6Q9. 自分で洗面や歯みがきができますか。

自分で洗面や歯みがきができるかについては、「できる」が最も多く 88.4%、次いで「できない」が 4.3%、「一部介助があればできる」が 4.2%となっています。



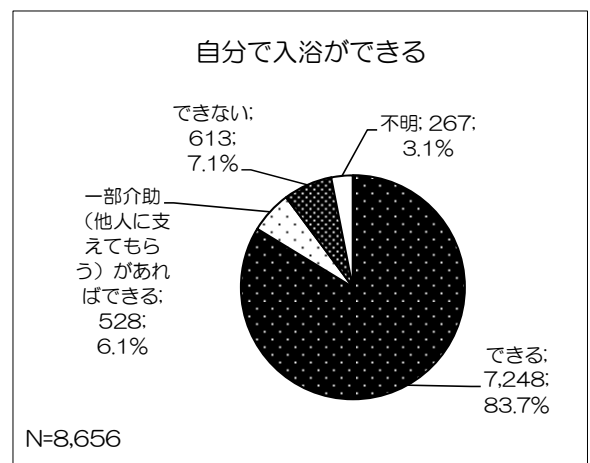
問 6Q10. 自分でトイレができますか。

自分でトイレができるかについては、「できる」が最も多く 88.4%、次いで「できない」が 4.4%、「一部介助（他人に支えてもらう）があればできる」が 4.2%となっています。



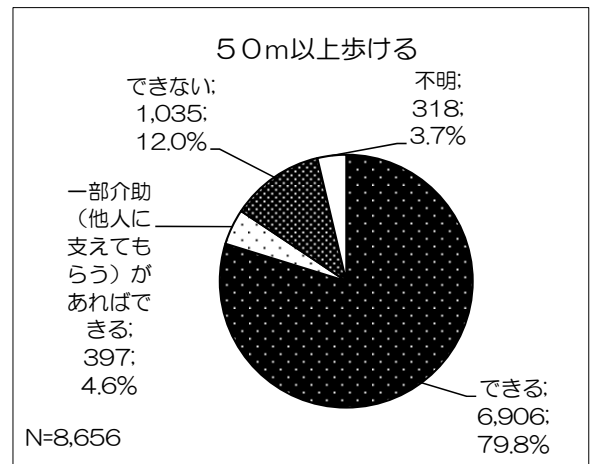
問 6Q11. 自分で入浴ができますか。

自分で入浴ができるかについては、「できる」が最も多く 83.7%、次いで「できない」が 7.1%、「一部介助（他人に支えてもらう）があればできる」が 6.1%となっています。



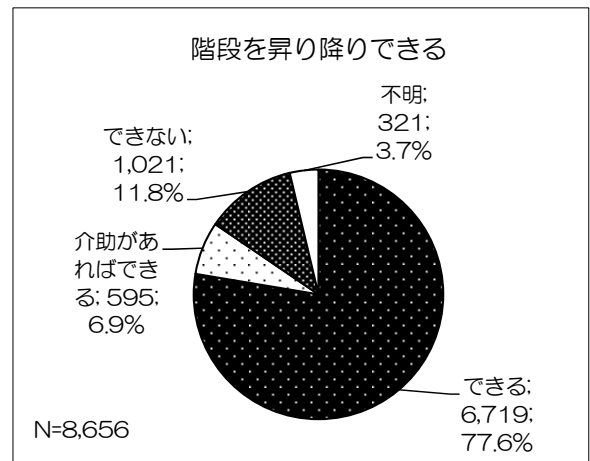
問 6Q12. 50m以上歩けますか。

50m以上歩けるかについては、「できる」が最も多く 79.8%、次いで「できない」が 12.0%、「一部介助(他人に支えてもらう)があればできる」が 4.6% となっています。



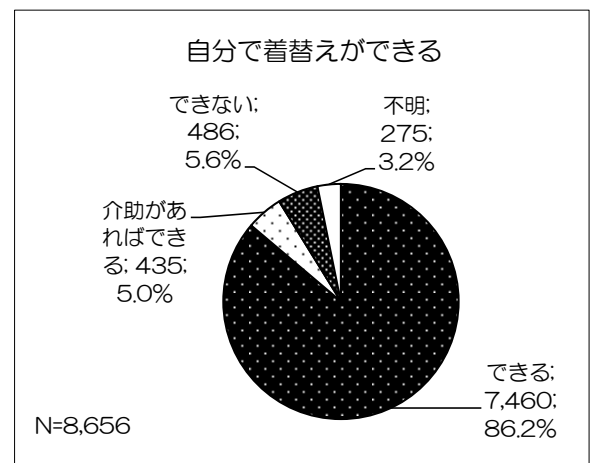
問 6Q13. 階段を昇り降りできますか。

階段を昇り降りできるかについては、「できる」が最も多く 77.6%、次いで「できない」が 11.8%、「介助があればできる」が 6.9% となっています。



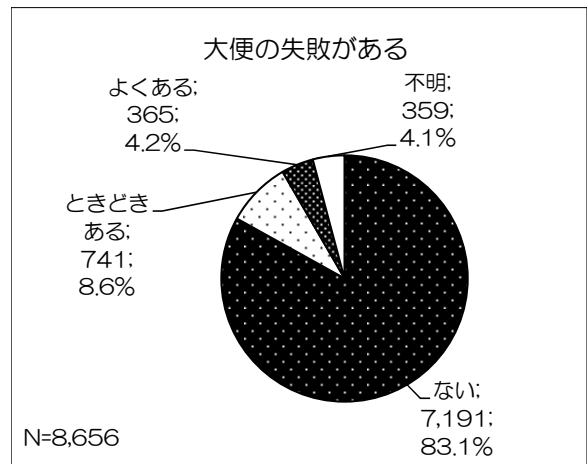
問 6Q14. 自分で着替えができますか。

自分で着替えることができるかについては、「できる」が最も多く 86.2% となっています。次いで「できない」が 5.6%、「介助があればできる」が 5.0% となっています。



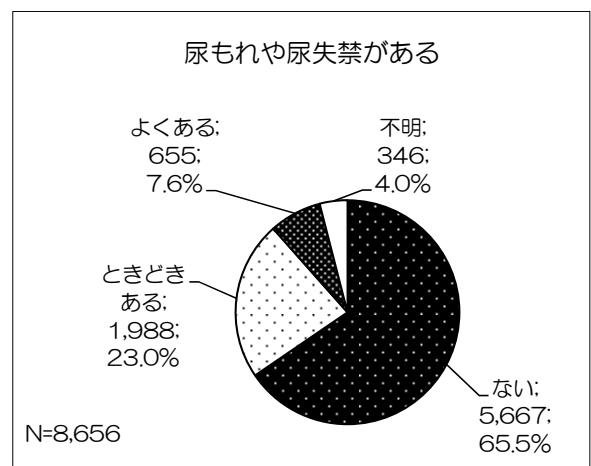
問 6Q15. 大便の失敗がありますか。

大便の失敗があるかについては、「ない」が最も多く 83.1%、次いで「ときどきある」が 8.6%、「よくある」が 4.2%となっています。



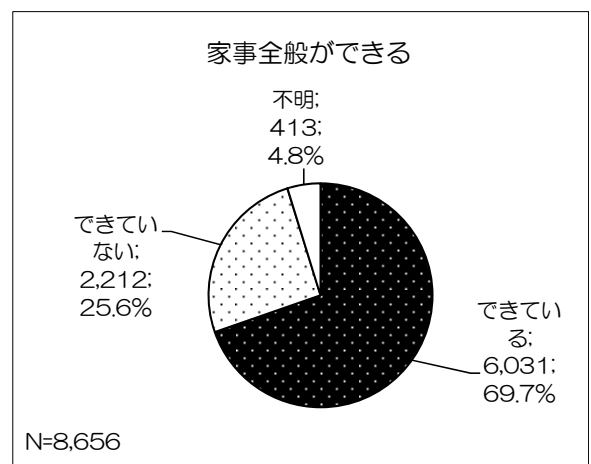
問 6Q16. 尿もれや尿失禁がありますか。

尿もれや尿失禁があるかについては、「ない」が最も多く 65.5%、次いで「ときどきある」が 23.0%、「よくある」が 7.6%となっています。



問 6Q17. 家事全般ができていますか。

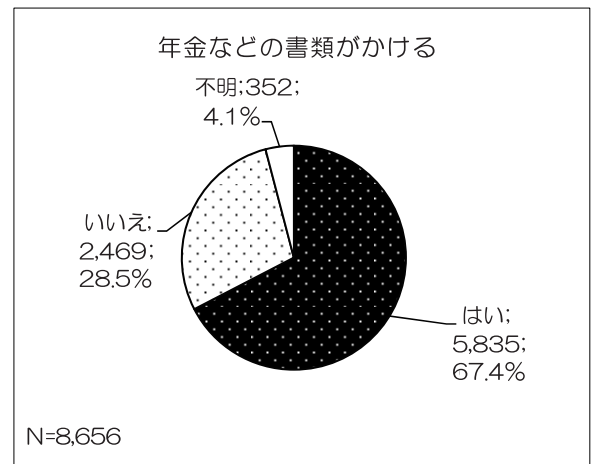
家事全般ができるかについては、「できている」が 69.7%、「できていない」が 25.6%となっています。



問7 社会参加について

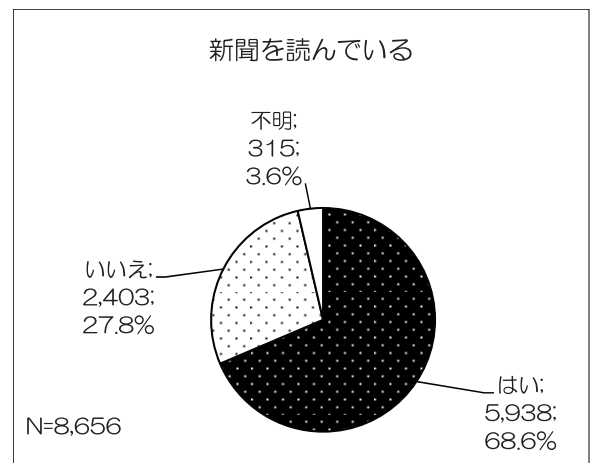
問7Q1. 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか。

年金などの書類が書けるかについては、「はい」が67.4%、「いいえ」が28.5%となっています。



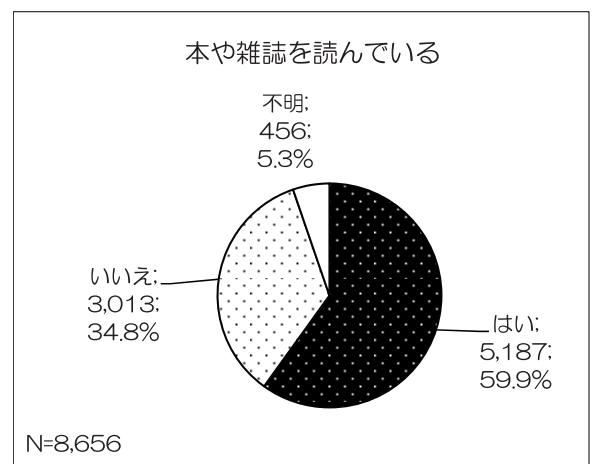
問7Q2. 新聞を読んでいますか。

新聞を読んでいるかについては、「はい」が68.6%、「いいえ」が27.8%となっています。



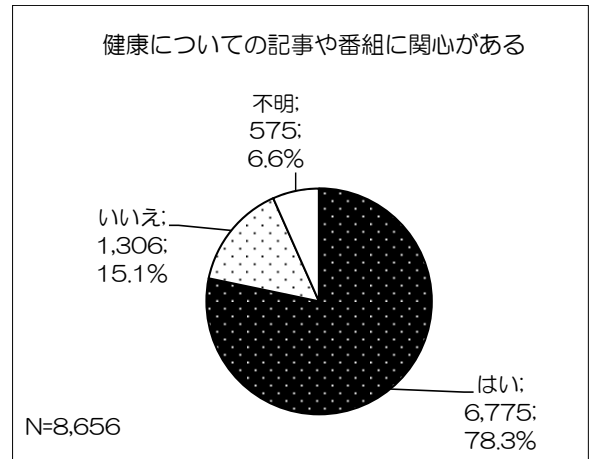
問7Q3. 本や雑誌を読んでいますか。

本や雑誌を読んでいるかについては、「はい」が59.9%、「いいえ」が34.8%となっています。



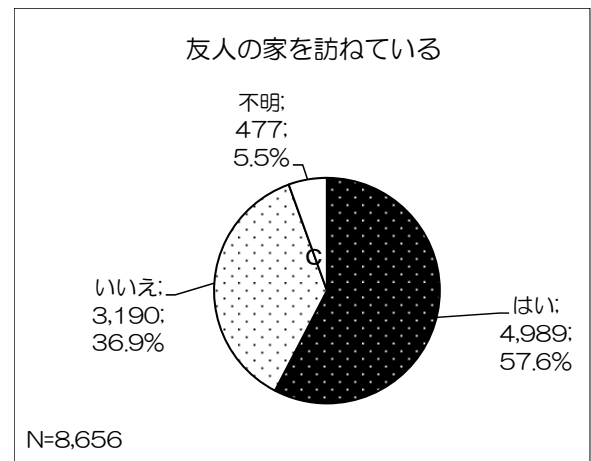
問 7Q4. 健康についての記事や番組に関心がありますか。

健康についての記事や番組に関心があるかについては、「はい」が78.3%、「いいえ」が15.1%となっています。



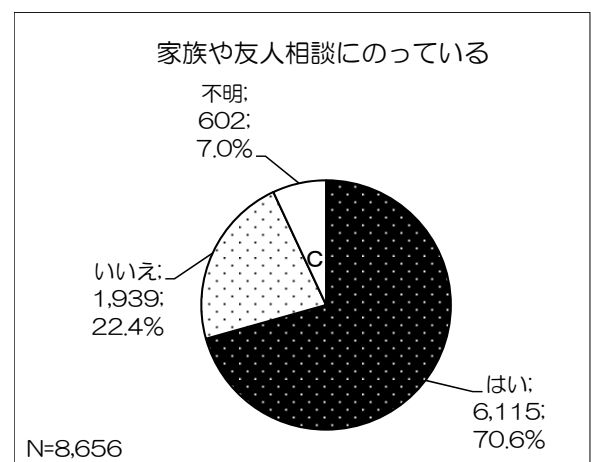
問 7Q5. 友人の家を訪ねていますか。

友人の家を訪ねているかについては、「はい」が57.6%、「いいえ」が36.9%となっています。



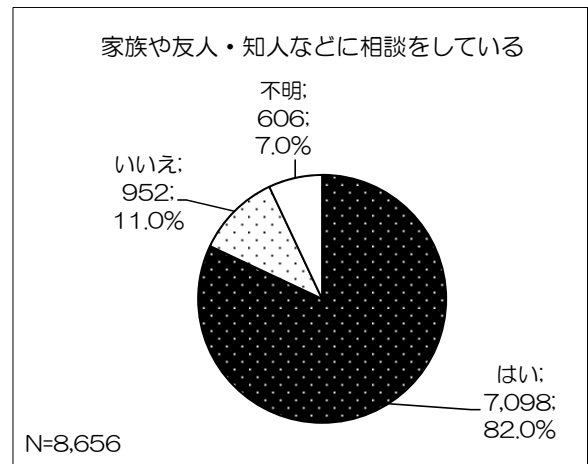
問 7Q6. 家族や友人の相談にのっていますか。

家族や友人の相談にのっているかについては、「はい」が70.6%、「いいえ」が22.4%となっています。



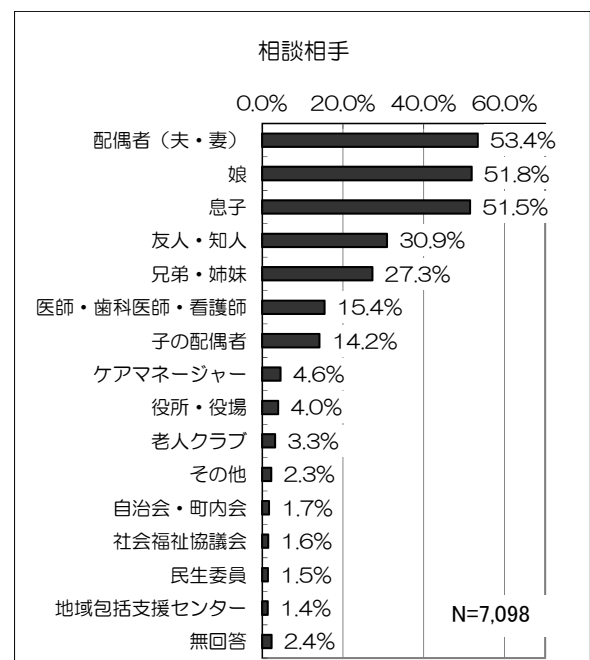
問7Q7. 何かあったときに、家族や友人・知人などに相談していますか。

何かあったときに、家族や友人・知人などに相談しているかについては、「はい」が82.0%、「いいえ」が11.0%となっています。



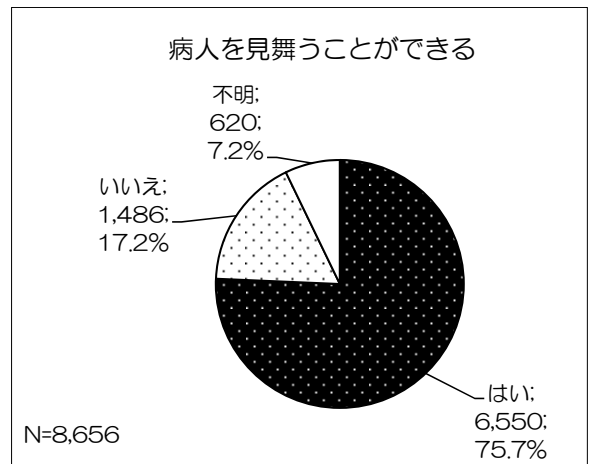
問7Q7-1 (相談している方のみ) 相談相手を教えてください。

相談相手の第1位は、「配偶者(夫・妻)」で53.4%となっています。第2位は「娘」で51.8%、第3位は「息子」で51.5%、第4位は「友人・知人」で30.9%、第5位は「兄弟・姉妹」で27.3%となっています。



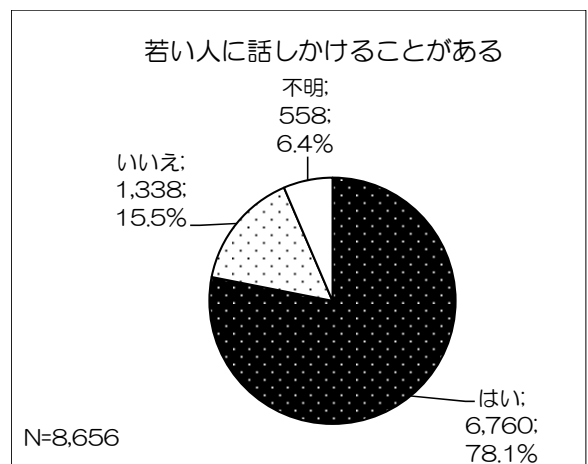
問 7Q8. 病人を見舞うことができますか。

病人を見舞うことができるかについては、「はい」が75.7%、「いいえ」が17.2%となっています。



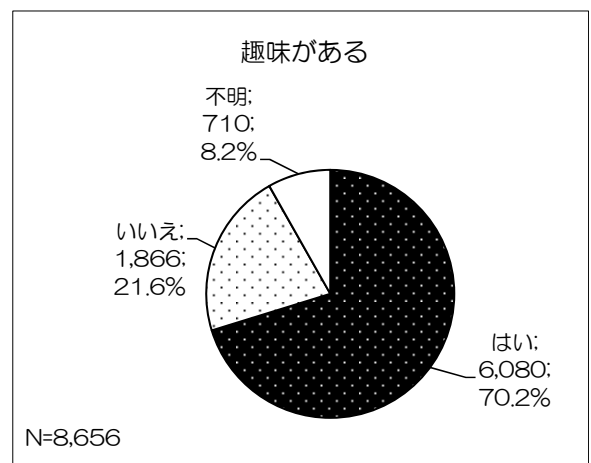
問 7Q9. 若い人に自分から話かけることがありますか。

若い人に自分から話かけることがあるかについては、「はい」が78.1%、「いいえ」が15.5%となっています。



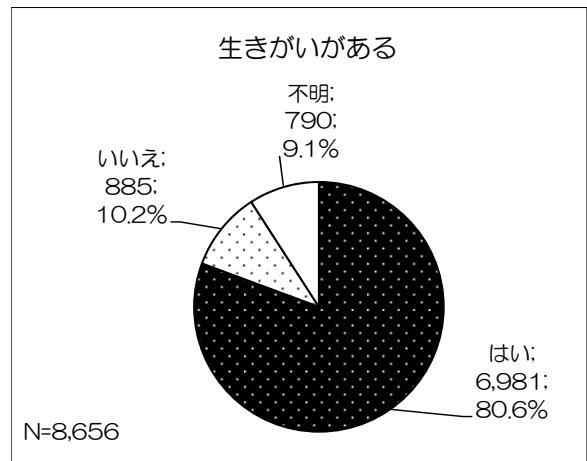
問 7Q10. 趣味はありますか。

趣味があるかについては、「はい」が70.2%、「いいえ」が21.6%となっています。



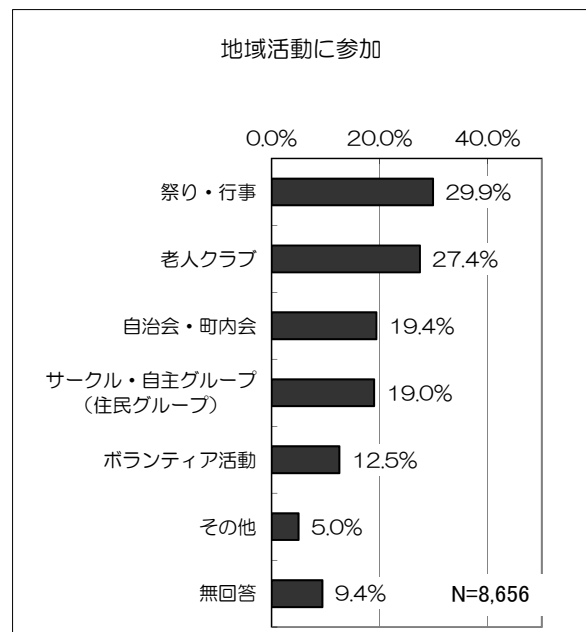
問 7Q11. 生きがいがありますか。

生きがいがあるかについては、「はい」が80.6%、「いいえ」が10.2%となっています。



問 7Q12. 地域活動に参加していますか。

地域活動の参加状況について、第1位は「祭り・行事」で29.9%となっています。第2位は「老人クラブ」で27.4%、第3位は「自治会・町内会」で19.4%、第4位は「サークル・自主グループ（住民グループ）」で19.0%、第5位は「ボランティア活動」で12.5%となっています。

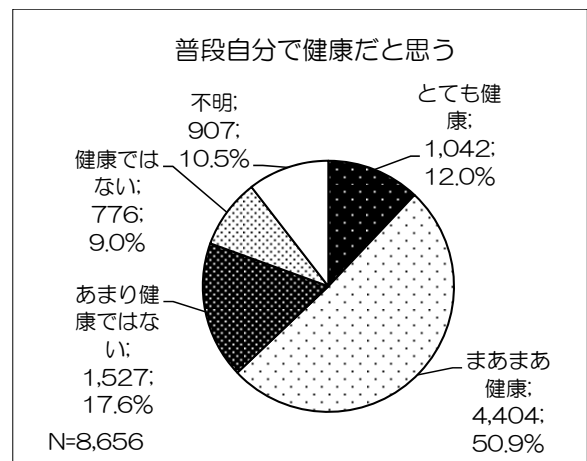


問8 健康について

問8 Q1. 普段、ご自分で健康だと思いますか。

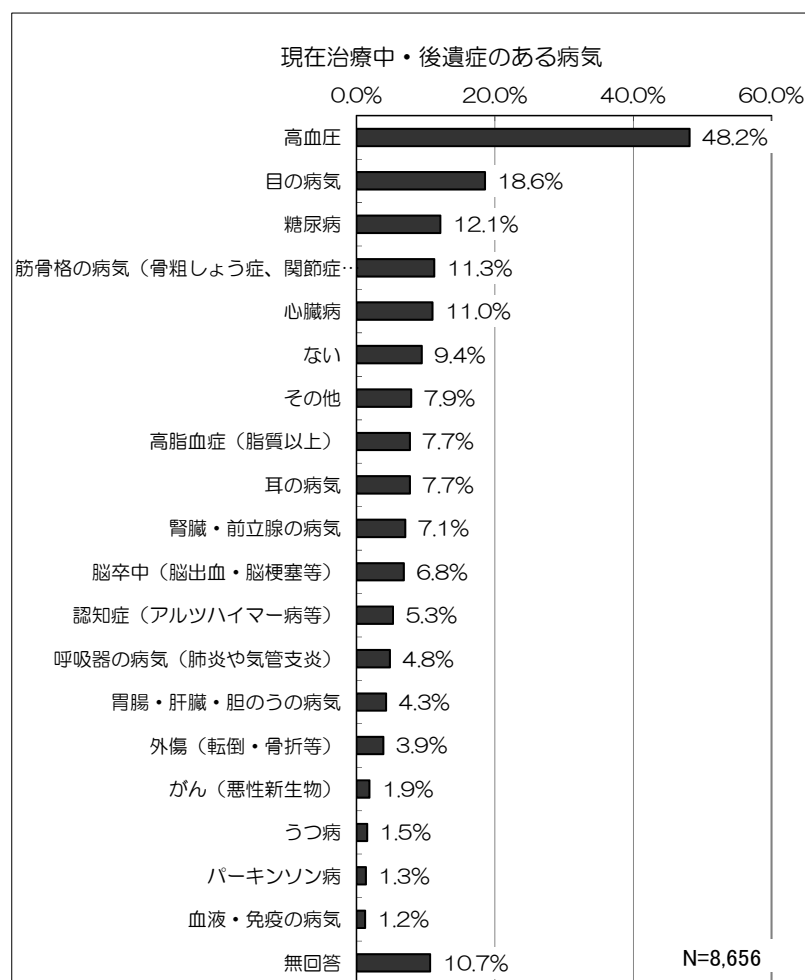
普段、自分で健康だと思うかについては、「まあまあ健康」が最も多く50.9%、次いで「あまり健康ではない」が17.6%、「とても健康」が12.0%、「健康ではない」が9.0%となっています。

健康と感じている割合は62.9%、一方で健康ではないと感じている割合は26.6%となっています。



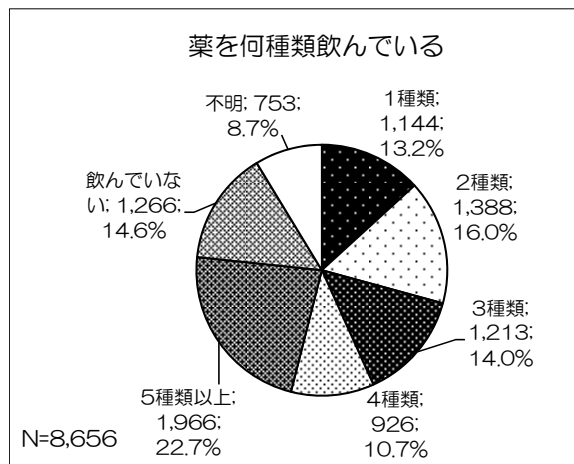
問8Q2. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。

現在治療中、または後遺症のある病気の第1位は、「高血圧」で48.2%、第2位は「目の病気」で18.6%、第3位は「糖尿病」で12.1%、第4位は「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」で11.3%、第5位は「心臓病」で11.0%となっています。



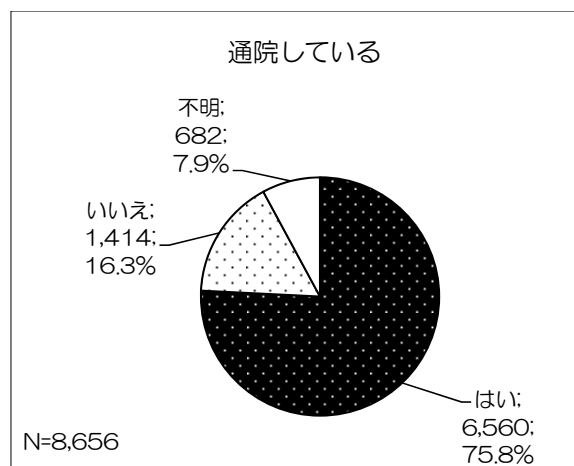
問 8Q3. 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいきますか。

現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいるかについては、「5種類以上」が最も多く 22.7%、次いで「2種類」が 16.0%、「飲んでいない」が 14.6%、「3種類」が 14.0%、「1種類」が 13.2%となっています。



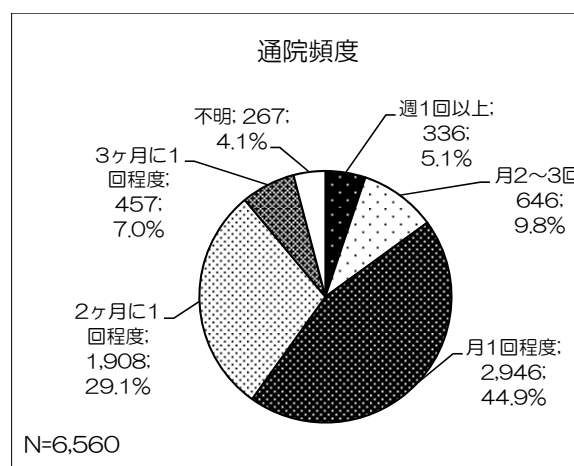
問 8Q4. 現在、病院・医院（診療所、クリニック）に通院していますか。

現在、病院・医院に通院しているかについては、「はい」が 75.8%、次いで「いいえ」が 16.3%、となっています。



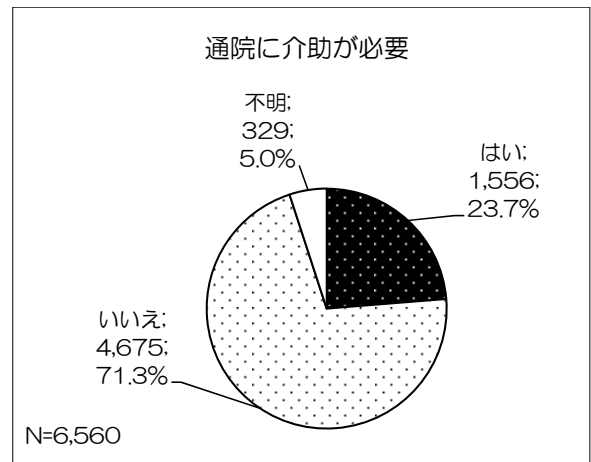
問 8Q4-1. (通院している方のみ) その頻度は次のどれですか。

通院の頻度は、「月1回程度」が最も多く 44.9%、次いで「2ヶ月に1回程度」が 29.1%、「月2~3回」が 9.8%、「3ヶ月に1回程度」が 7.0%、「週1回以上」が 4.1%となっています。



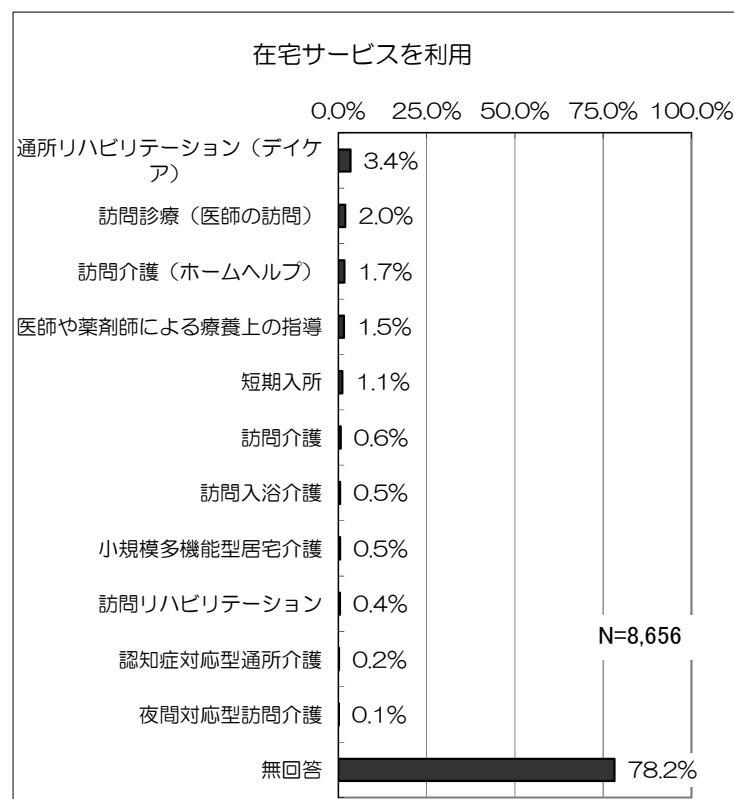
問 8Q4-2. (通院している方のみ) 病院に介助が必要ですか。

通院に介助が必要かについては、「いいえ」が71.3%、「はい」が23.7%となっています。



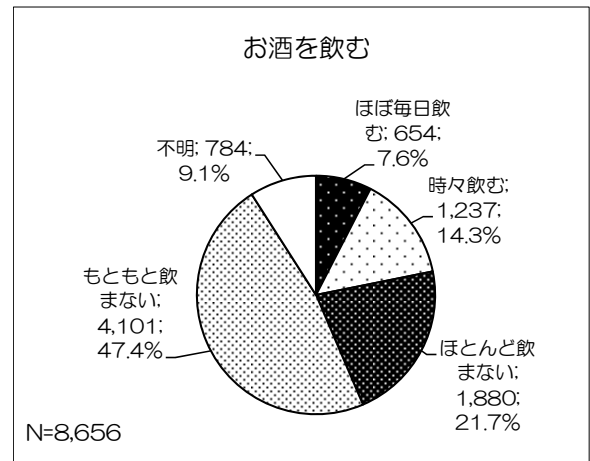
問 8Q5. 以下の在宅サービスを利用していますか。

在宅サービス利用状況の第1位は、「通所介護（デイサービス）」で3.4%となっています。第2位は「訪問診療（医師の訪問）」で2.0%、第3位は「訪問介護（ホームヘルプ）」で1.7%、第4位は「医師や薬剤師による療養上の指導」で1.5%、第5位は「短期入所」で1.1%と続いています。



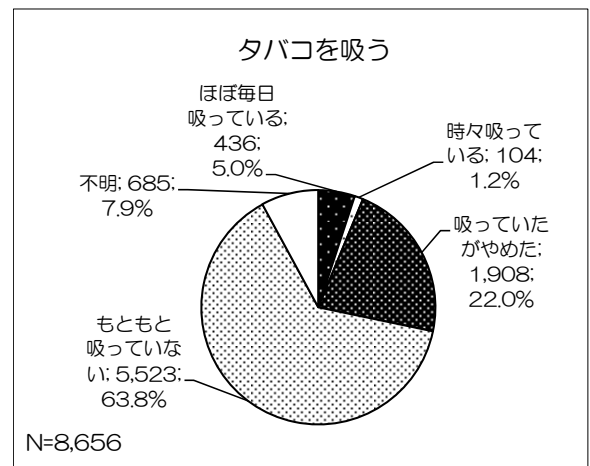
問 8Q6. お酒は飲みますか。

お酒を飲むかについては、「もともと飲まない」が最も多く 47.4%となっています。次いで「ほとんど飲まない」が 21.7%、「時々飲む」が 14.3%、「ほぼ毎日飲む」が 7.6%となっています。



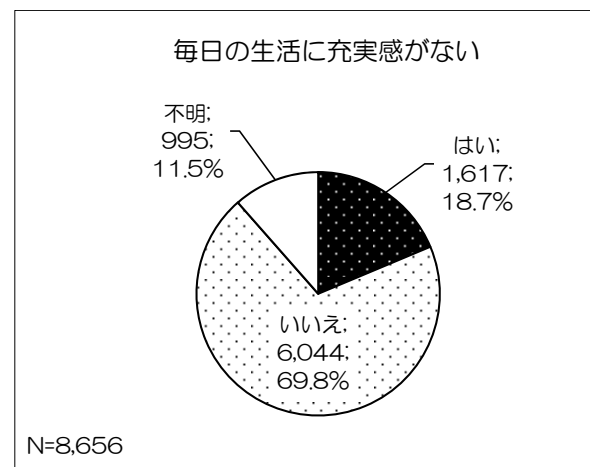
問 8Q7. タバコは吸っていますか。

タバコを吸っているかについては、「もともと吸っていない」が最も多く 63.8%となっています。次いで「吸っていたがやめた」が 22.0%、「ほぼ毎日吸っている」で 5.0%、「時々吸っている」で 1.2%となっています。



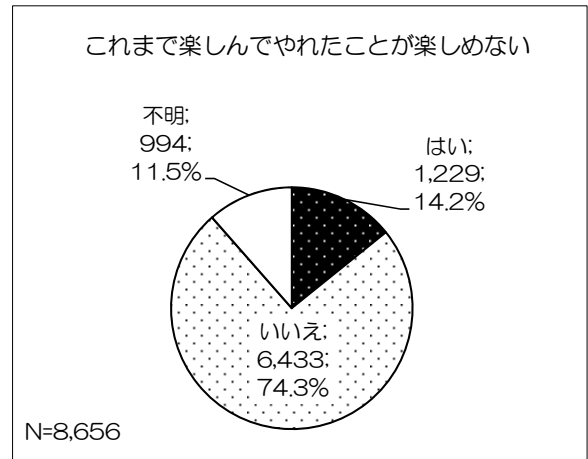
問 8Q8. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない。

ここ 2 週間毎日の生活に充実感がないと感じているかについては、「いいえ」が 69.8%、「はい」が 18.7%となっています。



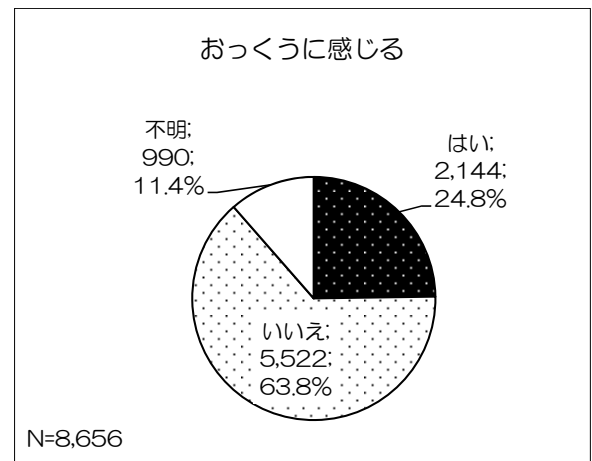
問 8Q9. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった。

ここ2週間これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなったかについては、「いいえ」が74.3%、「はい」が14.2%となっています。



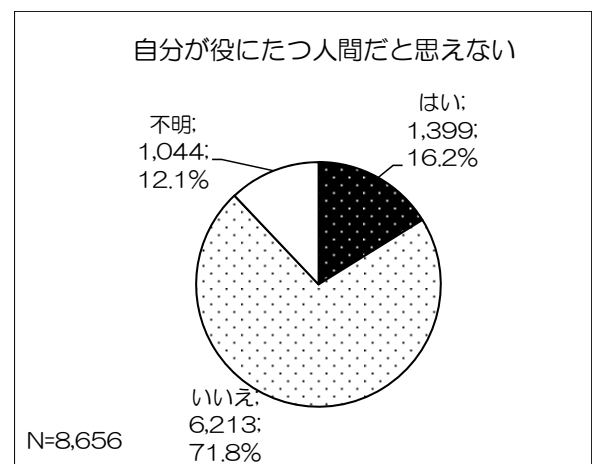
問 8Q10. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。

ここ2週間、以前は楽にできていたことが、おっくうに感じられるかについては、「いいえ」が63.8%、「はい」が24.8%となっています。



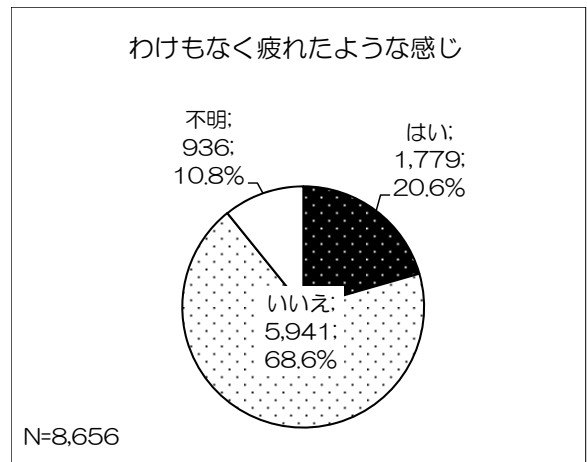
問 8Q11. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない。

ここ2週間自分が役に立つ人間だと思えないと感じているかについては、「いいえ」が71.8%、「はい」が16.2%となっています。



問 8Q12. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする。

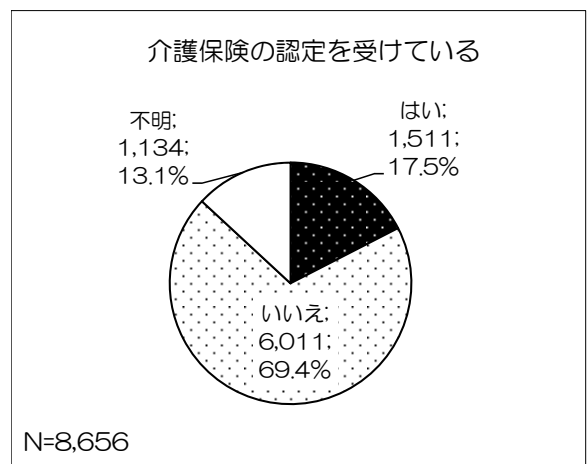
ここ 2 週間わけもなく疲れたような感じがするかについては、「いいえ」が 68.6%、「はい」が 20.6%となっています。



問 9 介護保険サービスについて

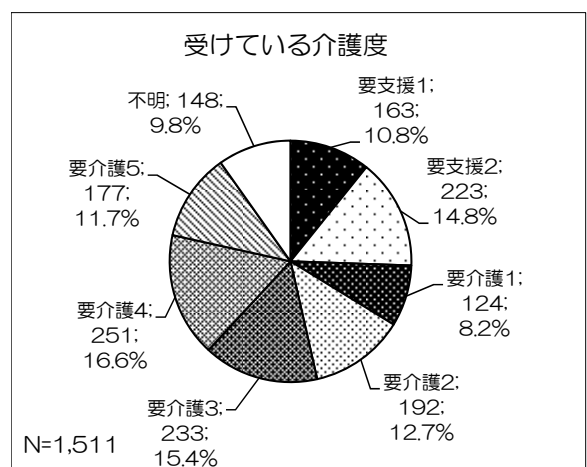
問 9Q1. 介護保険の認定を受けていますか。

介護保険の認定を受けているかについては、「いいえ」が 69.4%、「はい」が 17.5%となっています。



(はい、と答えた方) 認定を受けている介護度。

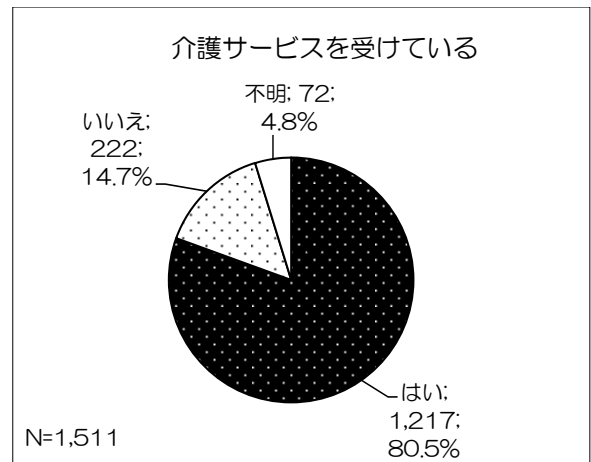
認定を受けている方の介護度は、「要介護 4」が最も多く 16.6%、次いで「要支援 3」が 15.4%、「要支援 2」が 14.8%、「要介護 2」が 12.7%、「要介護 5」が 11.7%、「要支援 1」が 10.8%、「要介護 1」が 8.2%となっています。



問 9Q1-1. (介護保険の認定を受けていると答えた方)

現在、介護サービスを受けていますか。

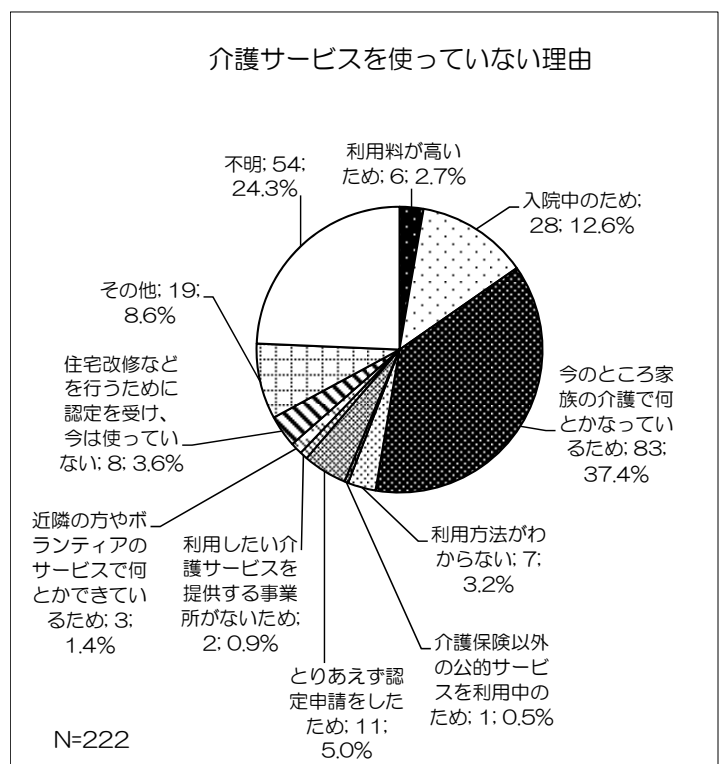
現在、介護サービスを受けているかについては、「はい」が 80.5%、「いいえ」が 14.7%となっており、約1割弱の方が認定を受けながらサービスを利用していない状況にあります。



問 9Q1-2. (現在、介護サービスを受けていないと答えた方)

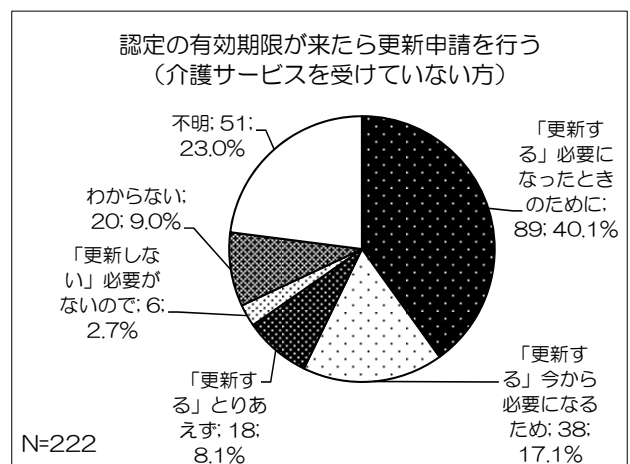
介護サービスを使っていない主な理由を教えてください。

介護サービスを使っていない主な理由は、「今のところ家族の介護で何とかなっているため」が最も多く 34.7%、次いで入院中のためが 12.6%、「その他」が 8.6%、「とりあえず認定申請をしたため」が 5.0%、「住宅改修などを行うために認定を受け、今は使っていない」が 3.6%となっています。



問 9Q1-3. (現在、介護サービスを受けていないと答えた方) 認定の有効期限が来たら更新申請を行いますか。

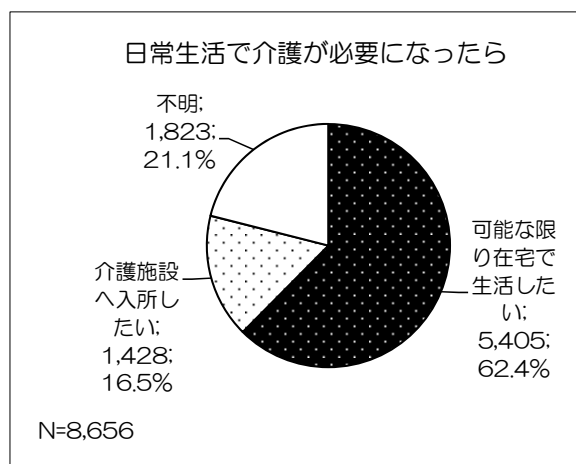
認定の有効期限が来たら更新申請を行うかについては、「(更新する)必要になったときのために」が最も多く 40.1%、次いで「(更新する)今から必要になるため」が 17.1%、「わからない」が 9.0%、「(更新する) とりあえず」が 8.1%、「(更新する) 必要がないので」が 2.7%となっており、65.3%は現在サービスを利用していなくても



更新すると回答しています。

問 9Q2. 日常生活で介護が必要になったら。

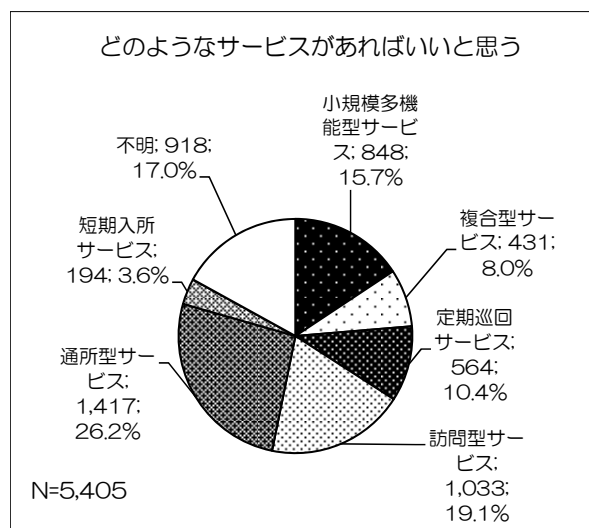
日常生活で介護が必要になった場合にどうしたいかについては、「可能な限り在宅で生活したい」が62.4%、「介護施設へ入所したい」が16.5%となっています。



問 9Q2-1. (可能な限り在宅で生活したいと答えた方)

どのようなサービスがあればいいと思いますか。

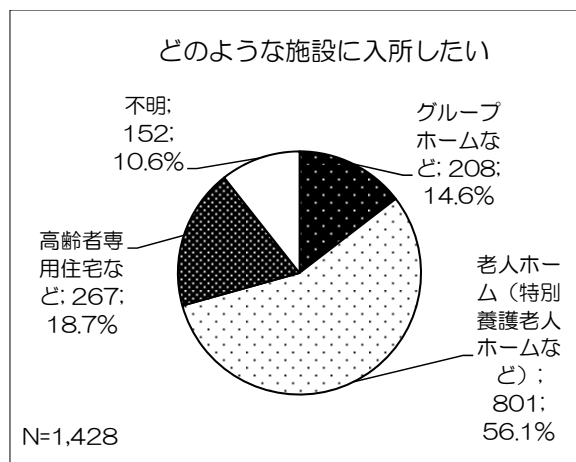
どのようなサービスがあればいいと思うかについては、「通所型サービス」が最も多く26.2%、次いで「訪問型サービス」が19.1%、「小規模多機能型サービス」が15.7%、「定期巡回サービス」が8.0%、「短期入所サービス」が3.6%となっています。



問 9Q2-2. (介護施設へ入所したいと答えた方)

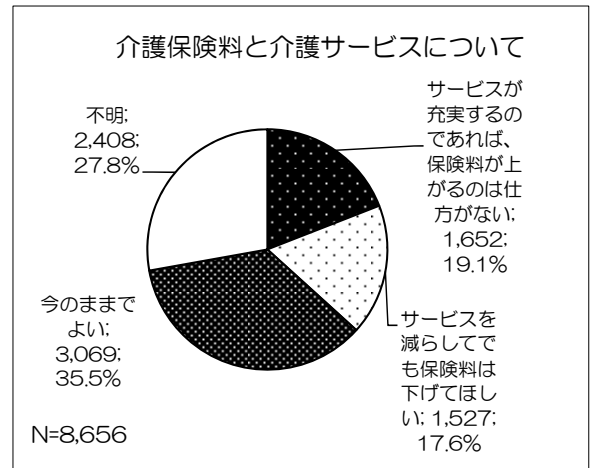
どのような施設に入所したいと思いますか。

どのような施設に入所したいかについては、「老人ホーム(特別養護老人ホーム)」が最も多く56.1%、次いで「高齢者専用住宅など」が18.7%、「グループホームなど」が14.6%となっています。



問 9Q3. 介護保険料と介護サービスについてお答え
ください

介護保険料と介護サービスについては、「今のままで
よい」が最も多く 35.5%と、次いで「サービスが充
実するのであれば、保険料が上がるのは仕方がない」
が 19.1%、「サービスを減らしてでも保険料は下げ
てほしい」が 17.6%となっています。



3 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会名簿

平成27年2月4日現在

	区分	氏名	役職等	備考
1	学識経験者	保良昌徳	沖縄国際大学教授	副委員長
2	学識経験者	大湾明美	沖縄県立看護大学教授	
3	保健・医療関係者	上原真理子	沖縄県南部福祉保健所所長	委員長
4	保健・医療関係者	伊禮壬紀夫	沖縄県中部福祉保健所所長	
5	保健・医療関係者	與儀とも子	沖縄県看護協会専務理事	
6	保健・医療関係者	茶谷信行	中部地区医師会介護保険担当理事	
7	保健・医療関係者	田崎琢二	沖縄県老人保健施設協議会副会長	
8	保健・医療関係者	上間一	沖縄県慢性期医療協会会長	
9	福祉関係者	中真靖	沖縄県老人福祉施設協議会副会長	
10	福祉関係者	嘉陽孝治	沖縄県社会福祉協議会事務局長	副委員長
11	福祉関係者	照喜名重寿	沖縄県社会福祉士会	
12	福祉関係者	大城初美	沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長	
13	福祉関係者	大城則子	沖縄県介護支援専門員協会会長	
14	福祉関係者	比嘉敬吾	沖縄県民生委員児童委員協議会副会長	
15	1号被保険者代表	比屋根邦忠	北中城村老人クラブ連合会会長	
16	2号被保険者代表	島袋美智子	読谷村婦人会	
17	住民代表	宮城啓一	日本青年会議所沖縄ブロック協議会会長	
18	関係行政機関	三浦正樹	沖縄県子ども生活福祉部参事	

4 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会幹事会名簿

平成27年2月4日現在

	氏名	市町村名	課名		氏名	市町村名	課名
1	玉城 孝	国頭村	福祉課長	17	金城 朝之	豊見城市	障がい・長寿課長
2	宮城 豊	大宜味村	住民福祉課長	18	宇地原 毅	八重瀬町	社会福祉課長
3	上原 朝文	東村	福祉保健課長	19	屋比久 良二	南城市	いきがい推進課長
4	宮里 晃	今帰仁村	福祉保健課長	20	宮城 きよみ	与那原町	福祉課長
5	崎原 誠	本部町	福祉課長	21	神里 智	南風原町	保健福祉課長
6	西江 忍	伊江村	住民課長	22	仲間 住恵	渡嘉敷村	民生課長
7	金城 時正	伊平屋村	住民課長	23	宮平 真由美	座間味村	住民課長
8	安里 浩亀	伊是名村	住民福祉課長	24	玉寄 兼正	粟国村	民生課長
9	新里 勝弘	恩納村	福祉健康課長	25	上原 貞則	渡名喜村	民生課長
10	幸喜 均	宜野座村	健康福祉課長	26	大城 盛明	南大東村	福祉民生課長
11	仲田 博	金武町	保健福祉課長	27	奥山 久夫	北大東村	福祉衛生課長
12	大城 真悠美	読谷村	福祉課長	28	田端 智	久米島町	福祉課長
13	金城 睦和	嘉手納町	福祉課長	29	新垣 和男	広域連合	総務課長 ◎
14	与儀 司	北谷町	福祉課長	30	大城 喜代美	広域連合	業務課長
15	喜納 啓二	北中城村	福祉課長	31	城間 盛善	広域連合	認定課長 ○
16	仲松 範三	中城村	福祉課長	32	安里 長信	広域連合	会計課長

◎印は幹事長、○印は副幹事長

5 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会作業部会名簿

沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会作業部会名簿

平成27年2月4日現在

	氏名	市町村	課名	備考	
1	大城良太	国頭村	福祉課	福祉係	
2	宮平和美	大宜味村	住民福祉課	福祉係	
3	高原充江	北谷町	福祉課	高齢者福祉係	
4	桃原厚子	北中城村	福祉課	高齢者福祉係	
5	城間清臣	与那原町	福祉課	課長補佐	
6	佐久川昂也	南風原町	保健福祉課	高齢者福祉班	副部長
7	名嘉真弓	伊是名村	住民福祉課	介護保険係	
8	金城かずさ	渡嘉敷村	民生課	介護係	
9	金城敏和	広域連合	総務課	総務係長	
10	大城朝敏	広域連合	総務課	企画財政係長	部長
11	金城好人	広域連合	業務課	給付係長	
12	金城温大	広域連合	業務課	地域支援係長	
13	飯野千鶴子	広域連合	認定課	認定係長	副部長
14	山内昌輝	広域連合	会計課	会計係長	

6 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会会則

○沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会規則

〔平成15年3月20日
規則第45号〕

改正 平成17年6月10日規則第2号 平成18年4月1日規則第18号
平成19年2月21日規則第1号 平成20年9月10日規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄県介護保険広域連合附属機関設置条例(平成14年条例第8号)第2条に基づき、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会(「以下「委員会」という。’)の組織、会議の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) その他必要な事項

(委員会の構成)

第3条 委員会の委員は、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、被保険者代表等の各分野から沖縄県介護保険広域連合長(以下「広域連合長」という。’)が委嘱する。

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。その場合において副委員長が2人あるとき予め委員長が定めた順序でその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。’)は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 会議において必要があると認めるときは、委員以外の関係者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に提出する審議事項又は委員会から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会の幹事は、沖縄県介護保険広域連合総務課、認定課、業務課及び会計課(以下「広域連

合内各課」という。)並びに構成市町村介護保険担当課長(以下「市町村担当課長」という。)で構成する。

3 幹事に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に広域連合総務課長を充て、副幹事長は、広域連合内各課長のうちから幹事長が指名する者をもって充てる。

4 幹事は幹事長が招集し、議長となる。

5 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 幹事会において必要があると認めるときは、幹事以外の関係者に対して幹事会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第8条 幹事に提出する審議事項又は幹事会から求められた事項については調査、検討及び調整をするため、幹事会の下に作業部会(以下「部会」という。)を置く。

2 部会員は、広域連合内各課及び構成市町村職員のうちから幹事長が選任する。

3 部会に部長及び副部長2人を置き、部長に沖縄県介護保険広域連合事業計画策定担当係長を充て、副部長は部会員のうちから部長が指名する者をもって充てる。

4 作業部会は部長が召集し、議長となる。

5 副部長は部長を補佐し、部長に事故があるときはその職を代理する。その場合において副部長が2人あるとき予め部長が定めた順序でその職務を代理する。

6 作業部会において必要があると認めるときは、作業部会以外の関係者に対して作業部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会、幹事会及び部会の庶務は、総務課において処理する。

(公印の名称及びひな形等)

第10条 公印の名称、ひな形、寸法、書体、使用区分及び個数は、別表のとおりとする。

2 公印の管理等に関する必要な事項は、沖縄県介護保険広域連合公印規程(平成14年訓令第4号)の例による。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は広域連合長が、別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成14年訓令第6-2号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則施行の際、沖縄県介護保険広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成14年訓令第6-2号)により、介護保険事業計画策定委員である者は、引き続きこの規則により委員

の職にあるものとし、その任期は、任命又は委嘱の日から起算する。

附 則(平成17年6月10日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年4月1日規則第18号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月21日規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月10日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第10条関係)

公印の名称及びひな形等

名称	ひな形	寸法	書体	使用区分	個数
介護保険事業計画策定 委員会委員長印	下記	27方mm	かい書体	委員長名をもってする文書	1

記

沖縄県介護連
保険広域連
合介護保
事業計画
定委員
員長之印

7 沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画策定の経緯

〈策定委員会〉

開催年月日	審議事項
第1回 平成26年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・策定委員会副委員長の選任について ・第5期介護保険事業計画評価事業（平成25年度総括）について
第2回 平成26年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・策定委員会委員長の選任について ・第6期介護保険事業計画について（諮問） ・事業計画策定に係るワークシートの考え方について ・市町村及び広域連合における人口動態について ・地域密着型介護老人福祉施設の見込基準について ・総合事業への移行について
第3回 平成26年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの基準値の捉え方について ・ワークシートの伸びの設定について ・保険料の不均一賦課について
第4回 平成26年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画（骨子案）について ・介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案（概要）について ・第6期介護保険事業計画における予防効果の反映について
第5回 平成27年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画（素案）について
第6回 平成27年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画（素案）について ・介護保険サービス見込量及び保険料推計WSの算定にかかわる基本的な考え方（案）について ・第6期介護保険料（案）について

〈幹事会〉

開催年月日	審 議 事 項
第1回 平成26年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期介護保険事業計画評価事業（平成25年度総括）について
第2回 平成26年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定に係るワークシートの考え方について ・市町村及び広域連合における人口動態について ・地域密着型介護老人福祉施設の見込基準について ・総合事業への移行について
第3回 平成26年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの基準値の捉え方について ・ワークシートの伸びの設定について ・地域支援システムについて ・保険料の不均一賦課について
第4回 平成26年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画（骨子案）について ・介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案（概要）について ・第6期介護保険事業計画における予防効果の反映について ・低所得者軽減強化について
第5回 平成27年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画（素案）について
第6回 平成27年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画（素案）について ・介護保険サービス見込量及び保険料推計WSの算定にかかわる基本的な考え方（案）について ・第6期介護保険料（案）について

〈作業部会〉

開催年月日	審 議 事 項
第1回 平成26年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの基準値の捉え方について ・ワークシートの伸びの設定について ・地域支援システムについて

8 用語の解説

■あ

アセスメント（課題分析）

要介護者の生活全般にわたってその状態を十分に把握することです。

介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントとは、対象者に関する情報収集を通じた課題分析（事前評価）、介護予防事業等実施後のケアプランを見直す際の目標の達成状況等についての評価（事後評価）をいいます。

インフォーマルサービス

行政が直接・間接的に提供するサービスでは十分に補い満たすことができない「隠れた」ニーズに対応するサービスです。例えば近隣や地域社会、民間やボランティア等の非公式な活動支援等がこれに当たります。

沖縄県介護保険広域連合広域計画

沖縄県介護保険広域連合が、介護保険事業の円滑な事業運営並びに適切な障害区分認定事業の運営を目指し、総合的かつ計画的な事業を推進するために策定した計画です。

■か

介護給付費準備基金

介護保険特別会計において発生した剰余金^{じょうよきん}等を積み立てるために設置される基金です。積み立てられた基金は介護保険給付費の財源に充てられます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者及び要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられるようにサービス事業者等との連絡を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術があるとして介護支援専門員証の交付をうけた人をいいます。

介護の日（11月11日）

「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、「11月11日」を「介護の日」と厚生労働省が定めています。

介護保険事業計画（市町村、広域連合）

介護保険法第 117 条に基づいて市町村及び広域連合が3年を1期として策定する計画で、国が定める基本指針に即^すして、当該市町村等が行う介護保険事業にかかわる保険給付の円滑な実施に関する計画です。地域の実情等に応じた介護給付等対象サービスが提供されるよう、要介護・

要支援認定者数及び介護サービスの種類ごとの見込量、見込量確保のための方策等を定めるもので、介護保険料算定の基礎にもなるなど介護保険事業運営の基本となる計画です。

介護予防事業

第1号被保険者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止するために必要な事業（要支援の認定を受けた方が利用できる介護予防サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業を除く）です。

介護予防一次予防事業

地域において介護予防に役立つ自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育、健康相談等の取り組みを通じて介護予防に関する知識の普及・啓発や地域の自発的な介護予防に役立つ活動の育成・支援を行う事業です。

介護予防二次予防事業

主として要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の人（二次予防事業対象者）について、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業です。

給付制限

介護保険料の滞納（標準：1年以上）が続く被保険者に対して、保険者は弁明の機会を与えてのち保険給付の支払い方法の変更や一時差し止めなどを行います。

また、時効となった過去の保険料については、その未納期間に応じて保険給付の減額措置がとられ、その期間の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。

居宅介護（介護予防）サービス

在宅に居住する方を対象とするサービスで、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」サービスをいいます。居宅サービス等の行われる「居宅」には養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームも含まれます。

ケアプラン（介護サービス計画）

要介護者や要支援者が介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況、生活環境等を勘案し、サービスの種類、内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画です。

高額介護（介護予防）サービス費

要介護者等が1ヶ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えたときは、越えた分について利用者からの申請により高額介護（介護予防）サービス費として給付されます。

ここでの負担額には、福祉用具購入費及び住宅改修費の1割負担や施設サービス等での食費・居住費（滞在費）その他の日常生活費等は含まれません。

高齢者

年齢が65歳以上の方です。そのうち65歳から74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者といいます。

コーホート変化率法

ある同時出生集団の一定期間における人口変化率が、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推定する方法です。

国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第83条に基づき、保険者が共同して国保事業の目的を達成するために設立された公法人です。介護保険関係業務として、介護給付費の審査・支払や介護サービスについての調査・指導・助言・苦情処理を行います。

■ さ -----

サービス費用額

利用者の自己負担分を含め介護保険サービスにかかった費用の総額です。

財政安定化基金

介護保険事業において、サービス見込み量を上回る給付増額や保険料収納不足により、市町村（保険者）の介護保険特別会計に赤字が出た場合に、一般財源から財政補填ほてんをする必要がないように、都道府県が市町村（保険者）に対して交付・貸付を行うための基金です。

参酌標準

各自治体が介護保険事業（支援）計画を策定する際に、各種サービス見込量等を定めるにあたり、参考するべきものとして厚生労働大臣が定めるものです。

施設介護サービス

施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所し、24時間体制でケアを受けるサービスです。居宅サービスと同様に9割給付で、1割は利用者負担となります。

施設・居住系サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護などです。

施設利用者に対する要介護4～5の利用者の割合（この割合を70%以上とする）

第3期介護保険事業計画の策定に際して国が基本指針で示した参酌標準の一つ。介護保険3施設の利用者数については、平成26年度までに、施設利用者に対する要介護4～5の利用者の割合を70%以上とすることが目標として示されました。

社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉法によって位置づけられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格です。専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または、環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者等、関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業とする者で、地域包括支援センターに配置すべき職種の一です。

社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が、その社会的役割から利用者負担を減免する制度を活用した場合、保険者が社会福祉法人等に対して、利用者負担減免の一部を助成する事業です。

収納額

第1号被保険者が、特別徴収または普通徴収で納めた保険料額です。

収納率

第1号被保険者の保険料調定額に対する保険料収納額の割合をいいます。

主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

ケアマネジャー（介護支援専門員）としての実務経験が5年以上で、主任介護支援専門員研修を修了し資格を取得した者。主な仕事内容は、介護が必要な方のケアプランを作成する際のサービスの調整や内容の管理、新人ケアマネジャーの指導・育成などがあり、地域包括支援センターに配置すべき職種の一です。

■た

滞納繰越分保険料

保険料を賦課した年度における納付期限までに納付されなかった保険料で、翌年度以降も納付義務を負う保険料です。

多段階設定

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、本人の所得や世帯員の課税状況に応じて設定されます。標準では6段階の設定がされていますが、保険者の判断により、負担能力により細かく対応できるよう多段階設定を行うことができます。

団塊の世代

1947年（昭和22年）から1949年（昭和24）までのベビーブームに生まれた世代で、戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれています。

地域完結型サービス

日常生活圏域において、地域の多様な社会資源を活用するとともに、医療、介護、予防、住まい権利擁護を含め多様な生活支援や高齢者の生きがいづくりに向けた社会参加や活動の場所を提供するなど、住み慣れた地域において高齢者のニーズに応じて自立生活を支えるサービスを切れ目なく提供する体制（地域包括ケアシステム）を推進する個別サービスの総称です。

地域支援事業

要介護及び要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。

地域包括ケアシステム

概ね30分でかけつけられる圏域において、高齢者のニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域における体制のことです。

地域包括支援センター

包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。

地域包括支援センターは、市町村が設置します。

地域密着型（介護予防）サービス

「夜間対応型訪問介護」「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介

護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」です。

高齢者が要介護状態となった場合においても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的としています。

地域密着型サービスを利用できる対象者は、原則としてサービス事業所が立地する地域の高齢者となります。このサービスの利用範囲は日常生活圏域と呼ばれ、地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件など日常的な生活行動範囲が基本となります。

調定額

介護保険料として第1号被保険者に対して賦課した納付されるべき保険料の総額です。

特定入所者介護（介護予防）サービス費

低所得者（市町村民税非課税世帯等）の利用者負担軽減のため、施設サービス費及び短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）負担を所得に応じて限度額がもうけられます。限度額超過分は特定入所者介護（介護予防）サービス費として現物給付となります。このサービス費を受給するには、市町村に「負担限度額認定証」の交付申請を行う必要があります。

特別徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、年金保険者が年金給付額から天引きして介護保険者に納めることです。

■な

日常生活圏域

地理的条件や人口、交通、その他の社会的条件などを踏まえた日常的な生活行動範囲として設定されています。

地域密着型サービスにおいて、利用できる対象者は、原則としてサービス事業所が立地する地域の高齢者であり、このサービスの利用範囲が日常生活圏域です。

任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業です。

事業の種類としては、①介護給付等費用適正化事業、②家族介護支援事業、③その他の事業。各事業の目的に沿った必要な事業であれば、地域の実情に応じ創意工夫を生かした多様な事業形態での実施が可能です。

認知症

世界保健機関（WHO）では、認知症とは、「いったん発達した知的能力が様々な原因で持続的に低下した状態をいい、慢性あるいは進行性の脳の疾患によって生じ、記憶、思考、^{びんとうしき}見当識、概念、計算、学習、言語、判断など多面的な^{こうじのうきのみつ}高次脳機能の障害からなる症候群」と定義されている。

一般的には、「脳の病変によって、記憶を含む複数の認知機能が後天的に低下し、社会生活に支障をきたすようになった状態」とされています。

認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変性^{しつかん}疾患」と呼ばれる病気で、アルツハイマー病、^{ぜんとう}前頭・^{そくとうがた}側頭型認知症、レビー小体病などが該当します。

認定率

65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者数の割合です。

■は

被保険者

被保険者とは介護保険制度の加入者のことをいう。40歳以上が加入し、65歳以上が第1号被保険者、40歳から64歳の医療保険加入者が第2号被保険者となります。

普通徴収

第1号被保険者の保険料徴収方法で、特別徴収（年金からの天引き）によらないもの。介護保険者から送付された納付通知書等により金融機関等で自主納付又は口座振替等があります。

不納欠損額

保険料納付期限から2年を経過してもなお納付されなかった保険料で、介護保険法第200条の規定により債権時効で納付できなくなる保険料額です。

包括的支援事業

次にあげる4事業をまとめて包括的支援事業といいます。

① 介護予防ケアマネジメント事業

被保険者が要介護状態となることを予防するため、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、自らの選択に基づき、介護予防事業やその他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。

② 総合相談事業

被保険者の心身の状況、その居宅における生活の実態その他の必要な実状の把握、保健医療、公衆衛生、社会福祉その他関連施策に関する総合的な情報の提供、関係機関との連絡調整その他の被保険者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援を行います。

③ 権利擁護事業

被保険者に対する虐待の防止及びその早期発見のための事業その他の被保険者の権利擁護のため必要な援助を行う事業です。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

保健医療及び福祉に関する専門的知識を有するものによる被保険者の居宅サービス計画及び施設サービス計画の検証、その心身の状況、介護給付等対象サービスの利用状況その他の状況に関する定期的な協議その他の取り組みを通じ、当該被保険者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を行う事業です。

保健師

厚生労働大臣の免許を受けて、保健指導等に従事することを業とする者。業務内容として、地区活動や健康教育などを通じて疾病の予防や健康増進など公衆衛生活動を行う。地域包括支援センターに配置すべき職種の一です。

■や

要介護認定者

介護保険サービスを利用できる対象者。身体上又は精神上的の障害があるため、入浴や排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について介護を要する状態であると見込まれ要介護認定の判定をされたもの。市町村窓口に申請を行い、訪問調査による一次判定、主治医の意見書、介護認定審査会による二次判定を経て決定される。要介護及び要支援と判定された場合に介護保険サービスを利用することができます。

要介護認定審査会

申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか、またその範囲を審査・判定する組織。審査会では、申請者の「基本調査にもとづく一次判定結果」「調査時の記述事項」「主治医による意見書」の内容をもとに慎重に審査・判定を行う。審査会の委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから、市町村長（保険者）が任命します。

予防重視型システム

介護保険制度の創設時の状況と比較して、軽度者が大きく増加したこと、また軽度者に対するサービスが状態の改善につながっていない等の課題を受け、平成 18 年の介護保険法の一部改正において「介護予防重視型システムへの転換」が基本視点として位置づけられました。予防重視型システムの構築に向け、地域支援事業及び新予防給付（要支援者に対する予防サービス）が創設されました。

■ら

離島等支援事業

沖縄県介護保険広域連合の離島市町村に、介護サービス事業者が渡航して提供した介護サービス並びに利用者が渡航して利用した短期入所系サービスにかかる渡航経費を支給することにより、離島市町村における介護保険サービスの円滑な提供を図るための事業です。

離島等特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

離島等地域では、離島等地域加算が行われることにより利用者負担額が増額されることから、利用者負担軽減により介護保険サービス（訪問看護サービス等）の利用促進を図る利用者負担軽減措置を実施する社会福祉法人等に対して、保険事業者が利用者負担減免の一部を助成する事業です。

自分らしく“健康長寿”

沖縄県介護保険広域連合第6期介護保険事業計画

平成27年3月

編集・発行： 沖縄県介護保険広域連合

〒904-0398

沖縄県中頭郡読谷村字比謝砦55番地

比謝砦複合施設2階

TEL (098) 911-7505 (代表) FAX (098) 911-7506

H P : <http://www.okinawa-kouiki.jp>

